



東日本大震災の復興と埋蔵文化財保護の取組（報告）

—発掘調査の実施と活用への取組編—

平成29年3月

文化庁文化財部記念物課

目 次

【発掘調査の実施と活用への取組編】

第5章 発掘調査等の成果	1
第1節 岩手県	2
1. はじめに	2
2. 旧石器時代	2
3. 縄文時代	2
4. 弥生時代	5
5. 古墳時代	5
6. 古代	6
7. 中世	7
8. 近世	9
9. おわりに	9
第2節 宮城県	10
1. はじめに	10
2. 縄文時代	10
3. 弥生時代	13
4. 古墳時代	13
5. 古代	15
6. 中世	18
7. 近世以降	20
第3節 福島県	24
1. はじめに	24
2. 縄文時代	24
3. 弥生時代	25
4. 古墳時代	25
5. 古代	26
6. 中世	27
7. 近世	27
第6章 奈良文化財研究所の取組	28
第1節 支援体制の構築と支援内容	29
1. 復興支援の開始	29
2. 発掘調査支援の状況	30
(1) 平成25年度	30

(2) 平成26年度.....	32
(3) 平成27年度.....	33
(4) 平成28年度.....	33
(5) 整理作業への支援.....	34
3. その他の取組.....	35
(1) 広報活動.....	34
(2) 東日本大震災に伴う埋蔵文化財保護に関する会議への出席	37
第2節 発掘調査の迅速化のための技術支援について	38
1. 遺跡探査.....	38
(1) 基本的な考え方と探査手法.....	38
(2) 地中レーダー(GPR)探査.....	39
(3) 磁気探査.....	40
(4) 実際の導入例.....	40
2. 測量・計測と写真撮影	40
(1) 測量・計測の迅速化に向けて	40
(2) 3次元レーザースキャナ.....	41
(3) 写真計測	42
(4) 発掘調査の記録写真に係る高所撮影用ポール装置の開発	44
(5) 効率的な図化.....	45
3. 自然科学的調査支援.....	45
(1) 保存科学的調査支援	45
(2) 環境考古学的調査支援	46
4. さらなる迅速化・効率化に向けての提言	47
(1) 最新技術の開発	47
(2) 文化財防災ネットワークの構築	48
第7章 埋蔵文化財活用の取組	49
第1節 職員派遣を行った組織における取組	50
1. 復興の状況を全国に伝える	50
2. 東日本大震災の発生を受けての過去の震災への関心の高まり	51
第2節 文化庁の取組	53
1. 発掘された日本列島展における展示と講演	53
第8章 今後にむけての提言	56
第1節 派遣職員の声	57
派遣職員の声1 東北の埋蔵文化財と行政	58

三陸復興と埋蔵文化財、私たちの歩みとこれから	
(田村隆太郎 武田寛生 丸杉俊一郎 岩名建太郎)	59
2年間の宮城県派遣を振り返って (岡本 泰典)	61
福島県で復興調査に携わって (作山 智彦)	63
東日本大震災の復旧・復興に伴う発掘調査—福島県南相馬市での取組— (齋藤 貴史)	
.....	64
陸前高田市の取組と復興に向けて (瀧本 正志)	65
岩手県における復興調査について (安井 健一)	67
岩手県大槌町の復興調査を通して (具志堅 清大)	69
東日本大震災復興支援調査に参加して (小口 英一郎)	71
福島県南相馬市への復興支援を終えて (山梨 千晶)	73
宮城県から帰って2年半が過ぎて～早期復興を切に祈る (岡本 健一)	75
派遣職員の声2 派遣先での生活	77
岩手県への派遣を振り返って (中村 利至久)	78
短期支援職員のバックヤード (宮崎 敬士)	80
派遣職員の声3 復興と交流	81
震災復興と文化財啓発の狭間で (志村 有司)	82
支援と交流の ing (アイ エヌ ジー) (及川 良彦)	84
埋蔵文化財発掘調査の被災地支援に関する市民への普及活動 (波多野 篤)	86
東日本大震災復興調査への派遣を通じて (渡辺 千尋)	88
復興支援がもたらしたつながり (新海 和広)	89
南三陸町教育委員会での仕事を経験して (生田 和宏)	90
女川町の復興調査の状況と課題 (古田 和誠)	91
派遣職員の声4 埋蔵文化財を復興に活かす	92
地域をつなぐため、埋蔵文化財が果たす役割 (柏原 正民)	93
職員派遣を通して受けた影響 (福沢 佳典)	95
震災復興支援から学んだ埋蔵文化財の意義 (上山 佳彦)	97
埋蔵文化財が果たす被災地における心の復興 (渡辺 和仁)	99
震災復興に纏わる埋蔵文化財を地域の「チカラ」の源に (垣内 拓郎)	101
防災意識と考古学 (木川 正夫)	103
派遣職員の声5 職員派遣の成果と課題	105
神戸から東北へ (安田 滋)	106
岩手県震災復興調査で学んだこと (北原 治)	108
福島県での復興支援を終えて (山崎 孝盛)	110
震災派遣業務に参加して (廣田 和穂)	112
岩手県での業務と派遣職員の心の動き (宇田川 浩一)	113

宮城県亘理郡山元町における復興事業（城門 義廣）	114
岩手県への派遣を振り返って（友岡 信彦）	116
岩手県の復興調査に携わって（小林 昭彦）	117
震災復興調査に従事して（中川 猛）	118
派遣職員の声 6 今後に向けて	119
震災後5年目で見えたこと（堤 英明）	120
北海道から岩手への派遣で考えたこと（佐藤 剛）	122
宮古市での発掘調査に参加して（村木 誠）	124
福島県の東日本大震災にかかる復興調査に携わって（植松 晓彦）	125
派遣職員の声 7 埋蔵文化財行政の課題	127
「阪神・淡路大震災」での経験・反省と「東日本大震災」（山本 誠）	128
市町村の役割と都道府県の役割（森 幸一郎）	130
復興調査で文化財を見つめ直す（宮地 聰一郎）	132
岩手県大槌町への東日本大震災に伴う派遣について（竹村 吉史）	134
復興調査が切り開いた新たな文化財活用（西本 和哉）	136
福島県への派遣を経験して（杉崎 茂樹）	138
福島県での復興調査（福島 孝行）	140
大槌町への派遣をとおして（三好 栄太郎）	141
派遣職員一覧	142
第2節 阪神淡路大震災と東日本大震災	147
はじめに	147
1. 阪神・淡路大震災時の埋蔵文化財保護をめぐる状況	148
2. 阪神・淡路大震災の復興調査が実現するまでの取組	149
（1）復興事業に備える初動の取組—被災包蔵地図作成	149
（2）震災復興事業における埋蔵文化財取扱い方針	149
（3）専門職員の派遣	150
（4）調査費用の確保—原因者負担の緩和	150
（5）被災地方公共団体の両面作戦	151
3. 阪神・淡路大震災復興調査の成果	151
（1）被災地方公共団体間の情報共有	151
（2）域内支援	152
（3）長年の普及・啓発活動が結実した災害時の市民理解	153
（4）派遣職員と地元の専門職員の交流	154
（5）遺跡情報の集積、遺跡地図の更改	154
（6）地震痕跡の確認	155
（7）復興調査の検証と成果報告会	155

4.	阪神・淡路大震災で失ったもの、生れたもの、残されたもの	156
(1)	失ったもの.....	156
(2)	生れたものー民間団体の活動.....	156
(3)	残されたものー地域に残る意味.....	157
5.	阪神・淡路大震災で達成できたこと、今後に繋げるもの、残された課題	158
(1)	達成できたことー大震災時の復興調査	158
(2)	達成できたことー広域支援	158
(3)	今後に繋げるものー民間団体との連携	159
(4)	残された課題ー記録保存の方法	159
(5)	残された課題ー報告書刊行と震災時の資料保存	160
6.	東日本大震災の復興調査ー埋蔵文化財保護の5年ー	160
(1)	阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた取組	160
(2)	東日本大震災復興調査の成果	162
(3)	職員派遣がもたらしたもの	162
(4)	報告書刊行と多様な広報活動	162
(5)	学校教育との連携	163
7.	災害時への備えー二つの震災復興調査から	164
	おわりにー復興調査から災害対応考古学へ	164
	第3節 復興事業と埋蔵文化財保護	168
1.	今回の対応と問題点	168
(1)	初期対応における問題	168
(2)	復興の行政主体と支援体制	171
2.	発掘調査実施に係る課題	175
(1)	埋蔵文化財をめぐる報道から見えてきた課題	175
(2)	復興事業における発掘調査の位置付け	177
3.	今後に向けて	179
(1)	埋蔵文化財行政に対する理解の浸透	179
(2)	非常事態への準備の必要性	180
	おわりに	182
	資料編	184
	講演会等の開催状況	

【行政対応編】

序	第3章 三県一市の取組
第1章 東日本大震災の発生と埋蔵文化財保護のための 文化庁の対応	第1節 岩手県と沿岸市町村の取組
第1節 初期対応（平成23年3～7月）	第2節 宮城県と沿岸市町村の取組
第2節 復興に向けての財政的、人的支援の開始 (平成23年7月～24年3月)	第3節 福島県と沿岸市町村の取組
第3節 平成24年度の取組	第4節 仙台市の取組
第4節 平成25年度の取組	第4章 発掘調査の実施状況
第5節 平成26年度の取組	第1節 岩手県
第6節 平成27年度の取組	第2節 宮城県
第2章 復興と埋蔵文化財保護の両立のための諸施策	第3節 福島県
第1節 埋蔵文化財保護に係る基本方針	資料編
第2節 各種会議の開催と参加	
第3節 その他の連絡調整	
第4節 復興交付金制度	

第5章

発掘調査等の成果

本章では三県における復興事業に伴う発掘調査成果を時代ごとに、それぞれの埋蔵文化財保護部局にまとめていただいた。

なお、本文中にゴチックで標記した遺跡は写真を掲載したものである。



写真1 岩手県宮古市千鶴遺跡発掘調査風景

第1節 岩手県

1. はじめに

東日本大震災の復興に関わる三陸沿岸道路などの道路事業や、防災集団移転促進事業などの住宅再建事業に係る発掘調査によって、多くの遺跡が調査され、縄文土器を中心として大量の遺物が出土した。ここでは平成23年度から平成27年度までの5年間、市町村および県教育委員会、岩手県財団が発掘調査を実施した遺跡のうち代表的なものについて時代ごとに紹介する。

なお、本文中の「(25 洋野町)」等は、調査年度と遺跡の所在する市町村名を示している。

2. 旧石器時代

明確な礫群・炭化物の集中域などは検出されておらず、遺物も確認されていない。

3. 縄文時代

縄文時代の遺跡の発掘調査件数は非常に多く、復興調査の大半を占めている。平成23年度に宮古市教育委員会が行った住宅の自力再建に係る樫内I遺跡の発掘調査が復興に伴う最初の発掘調査で、平成27年度までに市町村で77遺跡、岩手県財団で74遺跡の発掘調査を実施した。以下、北から順に記述する。

三陸沿岸北部の洋野町から田野畠村にかけての調査では、陥し穴の検出例が多い。平内II遺跡(25 洋野町)49基、サンニヤ・北鹿糠遺跡(27 洋野町)25基、中平・上泉沢遺跡(27 野田村)では併せて55基、検出している。集落跡では、外屋敷XIV遺跡(25 久慈市)で早期中葉の竪穴建物跡3棟が十和田テフラ南部浮石を覆土として検出され、完形に復元された貝殻文を施文する尖底土器が出土している。北野XII遺跡(24・25 久慈市)でも早期の竪穴建物跡を検出している。

前期から中期では、防災集団移転促進事業に伴う最初の発掘調査となった野場I遺跡(24・25 田野畠村)で前期の竪穴建物跡が約70棟検出されたことが特筆される。また、力持遺跡(26 普代村)でも前期～中期の竪穴建物跡が、狭小な面積にも関わらず67棟検出されている。そのほかでは南鹿糠I・上のマッカ遺跡(27 洋野町)、中平遺跡(24 野田村)、菅窪長屋構II・III遺跡(26 田野畠村)が挙げられる。後期では、西平内I遺跡(26・27 洋野町)で後期前葉期のストーンサークルが検出された。外帶に直径50cmほどの配石群と内帶の列石を覆う整地層が確認され、鐸型土製品や円盤状土製品、未製品を含む多量の石斧などが出土している。晩期では野場I遺跡で竪穴建物跡32棟が検出されている。



写真2 外屋敷XIV遺跡（25 久慈市）



写真3 西平内I遺跡（26・27 洋野町）

三陸沿岸中央部の宮古市と山田町では、縄文時代草創期の土器の出土や、調査事例が少なかった地域での集落跡の確認など大きな成果が挙げられた。日の出町II遺跡（25 宮古市）では、草創期初頭の無文土器が出土し、早期押型文の時期の竪穴建物跡が検出されている。当該期の遺構としては沿岸部では初である。重津部I遺跡（27 宮古市）で前期の竪穴建物跡7棟、越田松長根I遺跡（27 宮古市）で前期初頭から前葉の竪穴建物跡29棟ほか中期の竪穴建物跡19棟、貯蔵穴80基、青野滝I・II・III遺跡（26 宮古市）で中期後葉から末葉の竪穴建物跡を合計約20棟、樺内I遺跡（23 宮古市）で中期後半の竪穴建物跡7棟を検出している。豊間根新田I遺跡（25 山田町）で検出された約360基の陥し穴は、現在までのところ県内での最多の検出例である。

複数年で大規模に発掘調査された遺跡も多くある。石峠II遺跡（25・26 山田町）では、縄文時代早期中葉、前期前半、中期後葉から末葉の竪穴建物跡が77棟確認された。高根遺跡（26～28 宮古市）は急斜面に形成された中期後葉の大集落で、竪穴建物跡32棟（平成28年度調査で117棟）、大型フラスコ状土坑170基（平成28年度調査で500基以上確認）が検出された。沢田III遺跡（25・26 山田町）では前期や中期後葉の竪穴建物跡32棟以上、フラスコ状土坑37基が検出された。

また、間木戸I遺跡（26・27 山田町）は中期後半の大集落で、竪穴建物跡が100棟以上、重複して検出され、大コンテナ330箱の土器が出土している。そのほか津軽石大森遺跡（25・26 宮古市）で前期の竪穴建物跡約80棟が検出され、赤前III遺跡（25・26 宮古市）は前期末期～後期の集落跡であることが判明した。古代から中世初頭の集落跡である田鎖車堂前遺跡（26～28 宮古市）では、中期の竪穴建物跡10棟とともにフラスコ状土坑が調査されている。

岩手県の縄文遺跡としては稀有な例となった海岸近くの調査に、浜川目沢田I遺跡（26 山田町）がある。海岸線まで300mと近く標高2～7m前後の遺跡で、竪穴建物跡18棟が検出され、中期後葉と晩期の集落跡であることが確認された。遺物は遮光器土偶を含む大コンテナ437箱の土器が出土している。後述する赤浜III遺跡（26 大槌町）や赤浜II遺跡（27 大槌町）とともに、縄文遺跡の立地の多様性を再認識させる遺跡である。



写真4 石崎Ⅱ遺跡（25・26 山田町）



写真5 高根遺跡（26～28 宮古市）



写真6 浜川目沢田I遺跡（26 山田町）



写真7 赤浜Ⅱ遺跡（27 大槌町）

三陸沿岸南部の大槌町から陸前高田市にかけての調査では、防災集団移転促進事業や住宅再建に係る市町村の調査での成果が大きい。

屋形遺跡（24・27 釜石市）では早期から晩期にわたる遺物包含層が確認され、特に中期末から後期初頭の貝層の存在が注目される。鹿角製釣針やイモガイ製の装飾品などの骨角器が出土している。宮野貝塚（23・24 大船渡市）では、後晩期の竪穴建物跡3棟、配石遺構2基、土器埋設遺構、晩期の遺物包含層を検出している。また、個人住宅の高台移転を目的とした用地造成に係る堂の前貝塚（24・26 陸前高田市）の発掘調査では、中期後半の竪穴建物跡やフラスコ状土坑が多数検出され、大コンテナ400箱に及ぶ縄文土器や石器が出土した。そのほかでは、片岸貝塚（25 釜石市）で市内初の中前期の大型竪穴建物跡、横瀬遺跡（25 釜石市）で環状配石遺構、清水遺跡（24 大船渡市）で前期初頭と中期末葉の竪穴建物跡、中村遺跡（25 大船渡市）で中期の竪穴建物跡23棟が検出されている。

岩手県財団の調査では、峯岸遺跡（25 大船渡市）で前期の集落跡が確認され、中野遺跡（25 大船渡市）では大木9～10式期の竪穴建物跡62棟などが検出され、中期後半の集落跡が確認された。岩手県財団や大槌町教育委員会により調査された赤浜Ⅲ遺跡（26 大槌町）、赤浜Ⅱ遺跡（27 大槌町）は、海岸に近い区域で多くの竪穴建物跡や配石遺構などが検出され、前期中葉から後期にかけての集落跡であることが確認された。

内陸部と沿岸を結ぶ復興道路関連では、内陸部の縄文遺跡の調査も行われた。代表的な

ものに、中期の竪穴建物跡が27棟検出された巻帶遺跡（27宮古市）、竪穴建物跡4棟などが検出され後期集落跡が確認された盆花遺跡（27盛岡市）がある。

4. 弥生時代

沿岸部では、今まで遺構・遺物とともに検出例が少なかったが、5年間の復興調査の結果、当期の様相が少なからず明らかになってきた。

宮古市の北部海岸段丘上にある乙部野II遺跡（27宮古市）では、縄文時代晩期末から弥生時代初頭の竪穴建物跡が3棟検出され、近接する向新田III遺跡（26宮古市）では、前期から中期の集落跡が調査されている。また、田野畠村の海岸段丘上にある野場I遺跡（24・25田野畠村）や浜岩泉III遺跡（25田野畠村）では後期の竪穴建物跡が複数棟検出され、特に浜岩泉III遺跡の赤穴式土器期の竪穴建物跡6棟の調査は、今後の弥生時代の研究を進める上で好材料となる。木戸井内VI遺跡（26宮古市）も海岸近くの高地の遺跡であるが、方形建物跡が検出され、後期の遺構であると考えられている。沿岸南部では、低地にある宮野貝塚（24大船渡市）で前期の包含層が確認され、礫層を挟んで新旧関係を持つことが判明している。

5. 古墳時代

近年の調査において当期の資料が増えつつあり、5年間の復興調査においても沿岸北部や中央部で成果があった。代表的な遺跡を紹介する。

日の出町II遺跡（25宮古市）で、包含層から古墳時代中期頃の須恵器杯蓋が1点出土しているが遺構は確認されていない。上泉沢遺跡（26・27野田村）では、竪穴建物跡7棟などが検出され、7世紀代を中心とする集落跡が調査された。また沼里遺跡（26・28宮古市）も古墳時代を主体とする集落跡と判明し、発掘調査は平成28年度にも実施され成果が期待される。川向I遺跡（27山田町）の鍛冶工房跡から出土した鉄製馬具は、7～8世紀ごろと推定され、房の沢古墳群（山田町）との関連性が指摘されている。



写真8 浜岩泉III遺跡（25田野畠村）



写真9 上泉沢遺跡（26・27野田村）

6. 古代

沿岸地域は縄文時代の集落跡や狩場跡とともに古代の集落跡が検出される複合遺跡が数多く存在する。復興調査の5年間で、調査された遺跡のうち47遺跡で古代の竪穴建物跡等が調査されているが、そのほとんどが複合遺跡である。また、そのうち17遺跡で鉄生産関連の遺構が検出されていることは、岩手県沿岸部の特色のひとつと言える。

沿岸北部では、サンニヤ遺跡（26 洋野町）で奈良時代の竪穴建物跡3棟が検出され、集落跡であることが確認され、中平遺跡（25 野田村）では平安時代の集落跡が調査された。平清水Ⅲ遺跡（25 野田村）では奈良・平安時代の竪穴建物跡60棟が検出され、大集落が存在することが判明し、土坑墓から出土した全長約63cmの蕨手刀1振りや鞘・青銅製の金具の出土から、有力者の存在が推測されている。また、昼場沢遺跡（27 久慈市）では、平安時代の竪穴建物跡10数棟が調査され、そのなかの1棟から、10世紀後半から11世紀前半の時期と推測される青銅製の「線刻阿弥陀三尊鏡像」出土し、近隣に古代の寺院跡が存在する可能性が指摘されている。

沿岸中央部における古代の遺跡は、以前から平安時代の集落と鉄生産関連の遺構が検出される傾向が見られたが、5年間の復興調査でより蓋然性が増し確実になりつつある。

まずは奈良時代であるが、津軽石大森遺跡（25・26 宮古市）では、奈良時代を中心とする竪穴建物跡35棟が検出され、大集落跡であることが判明した。『続日本記』靈龜元年（715）十月丁丑条に見える『(前略) 又蝦夷須賀君古麻比留等言。先祖以来。貢献昆布。常採此地。(中略) 請、於閉村。便建郡家。同於百姓。共率親族。永不闕貢。並許之。』に関連する可能性が指摘されている。また、豊富な土器が出土しており、これまで必ずしも明確でなかった当期の土器編年において有効な資料となりうる。隣接する沼里遺跡（26・28 宮古市）も当期の集落跡である。

平安時代の竪穴建物跡が調査された遺跡としては、千徳城遺跡群（25 宮古市）・乙部Ⅱ遺跡（25 宮古市）・磯鶏石崎遺跡（26 宮古市）・赤前IV・八枚田遺跡（25 宮古市）・田鎖車堂前遺跡（26~28 宮古市）などが挙げられる。

奈良時代とともに平安時代の集落跡であることが確認された沢田Ⅲ遺跡（25・26 山田町）では、竪穴建物跡13棟と鉄生産関連遺構として炉跡19基、炭窯跡11基が検出されて



写真10 平清水Ⅲ遺跡（25 野田村）



写真11 昼場沢遺跡（27 久慈市）



写真 12 津軽石大森遺跡 (25・26 宮古市)

写真 13 焼山遺跡 (25・26 山田町)

いる。炉跡や炭窯は、14m×10mほどの狭い範囲の南斜面を何度も掘り込んで作られており、原料の砂鉄採取、製炭から鉄製品の製作に至る一連の工程が狭い範囲で繰り返し行われていることが判明した。隣接する間木戸I遺跡(26・27 山田町)も堅穴建物跡と鉄生産炉が調査されている。そのほか、荷竹日向I遺跡(26・27 宮古市)では平安時代の堅穴建物跡69棟が高地の斜面の狭い範囲に重複して検出され、製鉄関連の遺構も多く確認された。また隣接する荷竹日影II遺跡(27 宮古市)で堅穴建物跡9棟、鍛冶炉1基、炭窯1基、松山館跡(24 宮古市)で平安時代の堅穴建物跡7棟、鍛冶遺構3基が検出されている。そのほかでは、割畠沢I遺跡(25 山田町)や畠中遺跡(25 山田町)なども同様の特色を示しており、宮古・山田地区の古代の特色を色濃くしている。

堅穴建物跡の検出がない鉄生産遺跡としては焼山遺跡(25・26 山田町)や田屋遺跡(26 大槌町)がある。焼山遺跡は製鉄炉14基、鍛冶工房跡3軒、炭窯13基などが検出された。製鉄炉には羽口が装着され、炉の構造を知る上で重要な手がかりとなる。また田屋遺跡では、製鉄炉7基、工房4基、炭窯10基が検出されている。しかし、これらの遺跡は、時期を特定できる遺物がなく中世以降の可能性もある。実際に松山館跡(24 宮古市)で検出された製鉄遺構4基は中世とされている。

沿岸南部では、小滝沢遺跡(25 釜石市)で古代集落、鍛冶沢遺跡(24 大船渡市)で製鉄炉が調査されている。

7. 中世

平安時代末期にあたる12世紀のいわゆる奥州藤原氏関連の遺跡は、沿岸部ではほとんど知られていなかったが、田鎖車堂前遺跡(26~28 宮古市)と川原遺跡(25 釜石市)の2つの遺跡が藤原氏に関連性があるとして注目された。

田鎖車堂前遺跡は、閉伊川と長沢川に挟まれた沖積地に立地し、平成18年に発見された比較的新しい遺跡である。調査の結果、古代の集落跡であると同時に平安時代末期の居館跡であることが確認された。中世の遺構には、掘立柱建物跡・井戸跡や堀跡(幅5m・深さ2m)・溝跡があり、出土遺物には、かわらけ・中国産白磁碗・東海産陶器に加えて、大鎧小札・馬具・毛抜きなどの多数の鉄製品がある。一方、川原遺跡では12~13世紀



写真 14 田鎖車堂前遺跡（26～28 宮古市）



写真 15 川原遺跡（25 釜石市）



写真 16 新館跡（24 野田村）



写真 17 八幡館跡（26・27 陸前高田市）

に位置付けられる礎石建物跡が検出されたほか、かわらけ・東海産陶器・中国産磁器・硯・漆器・鉄製品などが出土している。

そのほか、平成 25 年に発見された北ノ越遺跡（26 久慈市）では掘立柱建物跡 2 棟やカマド状遺構・火葬墓などが検出され、中国産青磁や 16 世紀代の遺物が出土している。また、石峠 II 遺跡（26 山田町）で検出された人骨を伴う墓や払川 II 遺跡（25 宮古市）で検出された塚跡は中世の遺構とされている。

沿岸部には中世館跡が多く分布するが、そのうち大規模に発掘された 4 つの館跡を紹介する。

沿岸北部の新館跡（24 野田村）では、掘立柱建物跡、竪穴建物跡、土坑、堀跡などが検出された。堀跡は薬研掘りで幅は最大 3 m、深さは最大 2 m である。中近世の銅錢などが出土している。また伏津館跡（25・26 野田村）は、ほぼ全域が発掘調査され、主郭・副郭・土壘・曲輪のほか四面廂付掘立柱建物跡、武者走り状遺構等を検出している。遺物は 15 世紀代が多く、華道に用いる道具や硯などが出土した。

沿岸南部の小出館跡（25 大船渡市）の調査は館跡の全容を解明するほどの大規模なものとなった。主郭と想定される平場から廂付掘立柱建物跡などが確認され、中国産磁器や東海産陶器などの出土遺物から 16 世紀を中心とした時期が想定されている。高田城跡（八幡館跡）（26・27 陸前高田市）では、2 年間の調査で曲輪 7 箇所、切岸 7 箇所、土壘 2 箇所

を確認したが、建物跡は確認できず、時期も不明で中世から近世とされている。

8. 近世

大槌町の町方遺跡（26 大槌町）で、町屋跡が調査され、大量の陶器などが出土している。また大船渡市では、丸森一里塚（25 大船渡市）の確認調査が実施されている。

9. おわりに

復興調査 5 年間にわたる主な成果をまとめたが、この他にも多数の遺跡の調査が行われ、それぞれ成果を挙げている。これらの調査記録が被災した地域の財産となり、新たな生活再建の励みになることを願っている。

（岩手県教育委員会）



写真 18 町方遺跡（26 大槌町）

第2節 宮城県

1. はじめに

東日本大震災関連復興調査は、甚大な津波被害に見舞われた沿岸地域を中心として進められた。宮城県の海岸地域一帯は、良港に恵まれているため、古くから水産業が盛んな地域として知られていたが、津波被害はそうした沿岸部の港湾施設に壊滅的な打撃を与え、人々の生産基盤を奪うこととなった。水産業関係者は、浜ごとに漁業権を得て生業を営んでいたが、海岸部から背後の高台への集団移転を余儀なくされ、移転先の丘陵部に立地する埋蔵文化財の保護措置が必要となつた。

沿岸部の気仙沼市、南三陸町、女川町、石巻市、東松島市、多賀城市、七ヶ浜町、山元町などでは、津波被害を受けた住宅地の高台移転や大規模な嵩上げを伴う土地区画整備事業等の復興調査が数多く行われ、この結果、これまで本格的な発掘調査があまり実施されていなかった沿岸地域の歴史が徐々に明らかになってきた。

防災集団移転促進事業・被災市街地復興土地区画整理事業・津波復興拠点整備事業などの造成工事や高規格道路建設、JR常磐線移設に伴う大規模調査は、遺跡の立地する範囲一帯を広く事業対象としたことから、関連する遺跡全体に調査が及ぶこととなり、縄文時代の集落跡や古墳時代の墓域、奈良・平安時代の生産遺跡、中世の城館跡の全容が解明される契機となった。以下、主な復興調査の概要を時代ごとに報告する。

2. 縄文時代

【気仙沼市】 波怒棄館遺跡（防災集団移転促進事業）では、前期後葉を主体とする貝層が良好な状態で検出されたほか、早期末～中期前葉の遺物包含層が調査された。出土遺物には多量の縄文土器をはじめ、石器・石製品・土偶・骨角器・自然遺物等がある。このうち動物遺体にはマグロの骨が多数含まれ、中には石器が骨に刺さった状態で出土したもの



写真 19 波怒棄館遺跡 全景（北から）



写真 20 波怒棄館遺跡 現地説明会

も認められたため、石器でマグロを解体していたことが推定できた。このことから、本遺跡はマグロ漁が盛んに行われた当該地域の拠点的集落であった可能性が想定される。

台の下遺跡（防災集団移転促進事業・漁業集落防災機能強化事業）では、中期後葉の堅穴建物跡・貯蔵穴・陥し穴・後期前葉の遺物包含層・貯蔵穴、晚期の埋設土器等が検出されている。中期後葉の建物跡では当該地域で初となる複式炉跡が確認されている。

台の下貝塚（防災集団移転促進事業）では、前期～後期の遺物包含層、後期を主体とした貝層、晚期後半の土坑墓が検出された。土坑墓からは頭位を揃えた状態で埋葬人骨が発見されている。出土遺物には多量の縄文土器をはじめとして石器・石製品・動物遺体等があり、特筆されるものとして鯨骨製の骨刀や朱漆を塗彩した木胎漆器の壺がある。

このほか、磯草貝塚（被災個人住宅再建）で前期前葉～中期中葉にかけての貝層、古館貝塚・高谷遺跡（被災個人住宅再建）で中期後葉の貯蔵穴群、裏方A貝塚（防災集団移転促進事業）で前期中葉～後葉の遺物包含層、嚮館跡（防災集団移転促進事業）で早期末の堅穴建物跡や中期後葉の遺物包含層・貯蔵穴が検出された。



写真 21 台の下遺跡 堅穴建物跡

写真 22 台の下貝塚 埋葬人骨

【石巻市】 中沢遺跡（防災集団移転促進事業）では、建物跡 10 棟、堅穴建物跡 5 棟、多数の柱穴、遺物包含層 6 カ所などが発見され、前～中期の集落のほぼ全域の様相が明らかになった。丘陵頂部の平坦面では長辺が 23 m に及ぶ大型建物跡が広場を囲むように弧状に配置されていることが分かったほか、丘陵斜面に形成された遺物包含層からは多量（整理用平箱で約 1,000 箱）の縄文土器・石器・石製品が出土し、長期にわたって集落が維持されていることが明らかになった。

羽黒下遺跡（防災集団移転促進事業）では、丘陵斜面で前期前葉～中期初頭の遺物包含層 3 カ所が確認されたほか、遺物包含層直下では前期前葉の小規模な堅穴建物跡群が検出された。遺物包含層からは縄文土器・石器・土偶・石棒・玦状耳飾などが多量（整理用平箱で約 1,000 箱）に出土し、中沢遺跡と同様、丘陵頂部に多数の建物跡が存在し、前期前葉～中期初頭の長期にわたって集落が形成されていたと推定できるが、集落部分は後世に削平されたとみられる。

中沢遺跡、羽黒下遺跡が位置する牡鹿半島で本格的な発掘調査が実施されたのは今回が初めてであるが、県内では調査例の少ない前期の集落の様相が明らかになったのは貴重な



写真 23 中沢遺跡 大型建物跡



写真 24 羽黒下遺跡 全景

成果と言える。

立浜貝塚（防災集団移転促進事業）では、前期前葉と晚期後葉の遺物包含層が検出されたほかに、晚期の炉跡・配石遺構などが検出された。

【女川町】 内山遺跡（被災市街地復興土地区画整理事業）では、中期末葉～後期初頭の掘立柱建物跡・貯蔵穴・遺物包含層が検出されたほか、小規模な貝層も確認された。

このほか、崎山遺跡（被災市街地復興土地区画整理事業）で後期前葉の堅穴建物跡・遺物包含層、荒井田貝塚（防災集団移転促進事業）で中期の堅穴建物跡が検出された。



写真 25 内山遺跡 小学生の見学



写真 26 崎山遺跡 現地説明会

【塩竈市】 桂島貝塚（災害公営住宅整備事業）では、これまで確認されていなかった後期初頭の貝層が新たに発見された。

【七ヶ浜町】 林崎貝塚（被災ほ場整備事業）では、晚期後葉の遺物包含層が確認され、縄文土器・製塩土器などが出土した。

【山元町】 北経塚遺跡（被災店舗移転）では、早期末葉～前期初頭の堅穴建物跡のほか、土坑などが検出された。

谷原遺跡（常磐自動車道建設）では、中期末葉～後期前葉の環状集落が確認された。環状集落は建物群・土器埋設遺構・貯蔵穴・土坑・遺物包含層からなり、建物が掘立柱建物のみで構成される。南北約40m、東西約35mの範囲に中央広場を取り囲むように建物群が配置され、その外側では貯蔵穴群が認められた。

的場遺跡（常磐自動車道建設）では、前期前葉の陥し穴が一定の間隔で多数配置されて



写真 27 北経塚遺跡 全景



写真 28 谷原遺跡 全景

いる状況が確認されており、調査地点一帯が「狩り場」として利用されていたと推定されている。

3. 弥生時代

【山元町】 中筋遺跡（常磐自動車道建設）

では、津波堆積物とみられる大量の土砂に覆われた中期の水田跡や溝跡・木杭跡、遺物包含層等が確認された。この時期の水田跡の検出は県南地域では初となる。水田は復旧した痕跡が認められず、津波襲来により廃絶したとみられる。



写真 29 中筋遺跡 水田跡

4. 古墳時代

【気仙沼市】 緑館遺跡（防災集団移転促進事業）では、後期の竪穴建物跡が発見され、床面から土製紡錘車が出土した。気仙沼地域において古墳時代の竪穴建物跡が確認されたのは、今回が初めてである。

【多賀城市】 山王遺跡・市川橋遺跡（三陸沿岸道路建設）では、古墳時代中期の竪穴建



写真 30 緑館遺跡 竪穴建物跡



写真 31 山王遺跡・市川橋遺跡 多賀城 I C

左奥は陸奥国府多賀城跡

物跡群を区画した施設とみられる堀跡・大溝跡が検出されたほか、近くの河川跡からは鹿角製杖・大刀飾りなどが出土した。この様子から堀や大溝、河川で囲まれていた一帯には豪族居館が存在していたと推定されている。

【名取市】 辻遺跡・下余田遺跡・本村遺跡（被災ほ場整備事業）では、前～後期の竪穴建物跡・土坑・河川跡が検出された。

【山元町】 中筋遺跡（常磐自動車道建設）では、前期の土坑が多数検出された。これらは、遺物の出土状況や遺構の特徴から「土坑墓」の可能性が想定されている。

合戦原遺跡（防災集団移転促進事業・災害公営住宅整備事業）では、後期の古墳群、古墳時代後期～奈良時代にかけての横穴墓群が調査された。横穴墓群からは、土師器・須恵器・玉類・刀類のほか、鉄製・銅製馬具や装飾付金銅装大刀などの遺物が多量に出土している。また、横穴墓群中最大規模を有する38号墓玄室奥壁では県内初となる「人物」「鳥」「器財」（鞍・サシバ）などの様々な図柄が描かれた線刻画が確認されている。線刻画は移設保



写真 32 中筋遺跡 土坑墓



写真 33 合戦原遺跡 横穴墓群調査

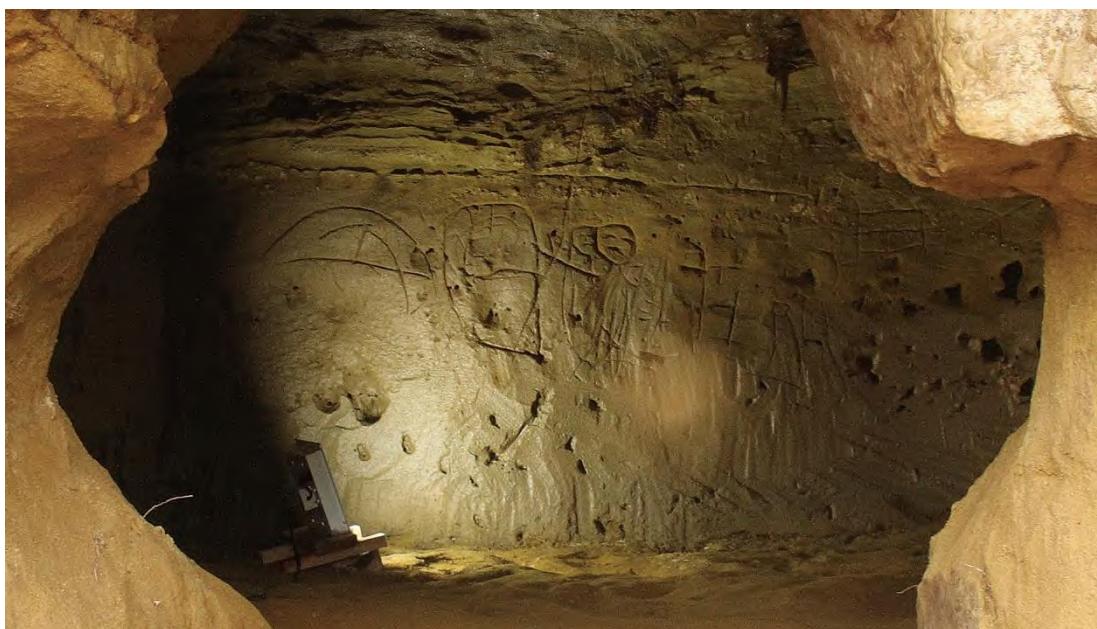


写真 34 合戦原遺跡 38号墓線刻画

存することが決定し、奥壁部の切り取り・保存処理が行われた。

このほか、北経塚遺跡（被災店舗移転）で前期の堅穴建物跡と中期の古墳周溝1条、日向北遺跡（常磐自動車道建設）で終末期の堅穴建物跡などが検出された。

5. 古代

【気仙沼市】 南最知貝塚（被災個人住宅再建）では、奈良時代のものとしては県北沿岸地域では初となる堅穴建物跡が検出されている。

台の下遺跡・波路上西遺跡・波路上西館跡（漁業集落防災機能強化事業）では、古代の堅穴建物跡が検出されている。このうち、台の下遺跡の堅穴建物跡には、床面に鍛冶遺構が伴うことから工房跡の可能性がある。

杉の下貝塚（被災ほ場整備事業）では、古代の製塩炉跡が良好な状態で検出され、それに伴って製塩土器が出土した。

【南三陸町】 おたまや遺跡（県道改良事業）では、当該地域では初となる平安時代（9世紀代）の堅穴建物跡が調査されている。



写真35 杉の下貝塚 製塩炉跡



写真36 おたまや遺跡 住居カマド

【女川町】 崎山遺跡（被災市街地復興地区画整理事業）では、石組カマドが付設された奈良時代の堅穴建物跡が検出され、住居内から土師器・須恵器・製塩土器が出土した。

【登米市】 沼崎山遺跡（被災工場移転）では、平安時代（9世紀代）の堅穴建物跡・掘立柱建物跡・土坑が検出された。

*本調査は、復興交付金（A-4事業）を活用して実施した本県最初の調査事例である。

【東松島市】 矢本横穴墓群（復旧治山事業）では、7世紀後半～8世紀前半に造営されたと考えられている95号墓の玄室から銅製の鉸具・鉈尾などの鎔帶金具一式が出土し、このうち巡方・丸鞘は革帯に装着された状態で出土した。鎔帶金具が一式分検出された例は栗原市鳥ヶ崎古墳群につづき県内2例目である。また、玄室内で6体分の人骨も確認されているが、このうち1体分については人頭骨のみが改葬されるといった従来の横穴墓には類例をみない特異な状況が明らかになった。

江ノ浜貝塚（被災海岸堤防改修）では、入り江全体が調査され、平安時代の製塩炉や製塩土器のほか、墨書き土器・石帶・卜骨・骨角器（釣針・骨鏃など）・輪羽口・鉄製品（刀子）・

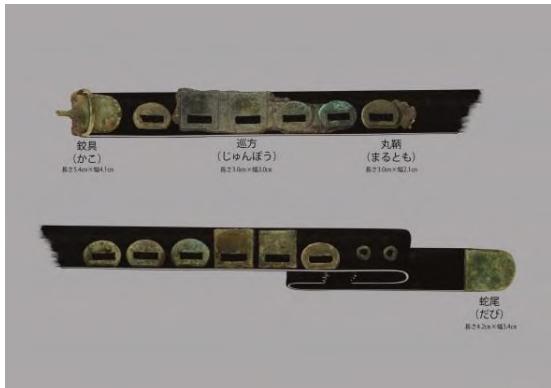


写真 37 矢本横穴墓群

革帶に装着された巡方・丸鞆



写真 38 江ノ浜貝塚 全景

鉄津など多様な遺物が出土した。この調査で、陸奥国府多賀城の管理下で行われた製塩の規模や作業工程等が明らかになったほか、多様な活動実態から本遺跡が松島湾沿岸の製塩遺跡群の中でも中核的な施設である可能性が高いと推定されている。

【塩竈市】 朴島宅地遺跡（小規模住宅地区改良事業）では、9世紀～10世紀前半代の貝層、遺物包含層が検出され、土師器・須恵器・製塩土器・獸骨のほか、製塩炉に伴うとみられる被熱した切石が出土した。

【七ヶ浜町】 長須賀遺跡（防災集団移転促進事業）では、古代の製塩炉跡・遺物包含層が確認され、土師器・須恵器・製塩土器・自然遺物が出土した。

表浜貝塚（都市公園整備事業・防潮堤整備事業）では、平安時代（9世紀代）の遺物包含層が確認された。

【多賀城市】 山王遺跡多賀前地区（三陸沿岸道路4車線化工事）において、平安時代前半の多賀城城外に位置する東西大路南側一帯が調査されており、国司館に付属する「遣り水遺構」の延長部が検出された。

山王遺跡八幡・伏石地区（三陸沿岸道路多賀城IC建設・4車線化工事）では、多賀城城外に広がる方格地割の北西部一帯が調査され、道路跡や旧河川跡などが検出された。



写真 39 山王遺跡八幡地区・市川橋遺跡

写真上は県道泉・塩釜線



写真 40 八幡冲遺跡 建物跡ほか

山王遺跡八幡地区・市川橋遺跡（県道泉・塩釜線4車線化工事）では、古墳時代後期の竪穴建物跡、区画溝跡、奈良時代の材木埠跡等が検出され、多賀城城外における方格地割形成以前の様相が明らかとなった。このほか、平安時代の方格地割を構成する道路跡や井戸跡、溝跡等が検出されている。

八幡沖遺跡（災害公営住宅整備事業）の調査では、10世紀後葉の四面廂付掘立柱建物跡や多量の須恵系（赤焼）土器が廃棄された土坑が検出された。多賀城南面にある城下（方格地割とその周辺を想定）以外で四面廂付建物跡が確認されたのは初めてのことであり、古代末期の地方行政の様相を知る上でも貴重である。

【名取市】 辻遺跡・下余田遺跡・本村遺跡・鶴巻前遺跡（被災ほ場整備）では、奈良・平安時代の竪穴建物跡・溝跡・土坑・井戸跡などが検出された。

【山元町】 熊の作遺跡（JR常磐線建設）では、「信夫郡安岐里」（現在の福島県）に本籍を持つ4人の人名が記された東北地方最古級の木簡が出土したほか、古代の郷名を示す「坂本」や「大領」・「子弟」などの亘理郡との関連を窺わせる墨書土器が出土した。

新中永窯遺跡（JR常磐線建設）では、奈良時代後半の製鉄炉跡・木炭窯跡・須恵器窯跡が検出された。古代亘理郡内における一大生産拠点とみられる。横口式木炭窯跡は県内でも調査例が少なく、貴重な発見となった。

犬塚遺跡（JR常磐線建設）では、奈良時代の製鉄炉跡・竪穴建物跡・木炭窯跡が検出された。竪穴建物跡のカマド煙出し部から鞴羽口を転用した円筒状土製品が出土した。

向山遺跡（JR常磐線建設）では、9世紀代の鍛冶工房と考えられる竪穴建物跡や掘立柱建物跡が検出された。

涌沢遺跡（常磐自動車道建設）の調査では、奈良～平安時代前半の竪穴建物跡や、「田人」の墨書がされた土師器を廃棄した土坑などが検出された。

上宮前北遺跡（常磐自動車道建設）では、箱形炉が検出された。

的場遺跡（常磐自動車道建設）では、9世紀後半代の竪穴建物跡・掘立柱建物跡・土坑・焼成遺構などが検出された。



写真 41 熊の作遺跡

墨書土器「坂本願」



写真 42 新中永窯遺跡 横口式木炭窯跡

合戦原遺跡（防災集団移転促進事業・災害公営住宅整備事業）では、古代の工房と考えられる堅穴遺構のほか、製鉄炉跡・木炭窯跡・焼成土坑など多数の遺構が検出された。



写真 43 湿沢遺跡 全景（上が北）



写真 44 湿沢遺跡 廃棄された土師器



写真 45 上宮前北遺跡 箱型炉



写真 46 合戦原遺跡 木炭窯跡

6. 中世

【気仙沼市】猿喰東館跡（被災個人住宅再建）では、室町時代（14世紀末葉～16世紀前葉）の館跡主郭部全域が調査され、堀跡・土塁・登城路・門跡などが検出され、中国産白磁・中世陶器（常滑・吉瀬戸）・飛礫などが出土した。館は三段で構成される輪郭式の縄張りを持つ。



写真 47 猿喰東館跡 全景



写真 48 猿喰東館跡 主郭部

【南三陸町】 新井田館跡（防災集団移転促進事業）では、室町時代（15世紀～16世紀）の館跡（山城跡）の全域を調査した。館跡の全面調査は全国的に見て貴重な事例である。城主は複数の村落を包括した村落領主級と推定されている。

館は平場・堀・土塁で構成され、出入り口・通路・整地層のほか、平場を中心に掘立柱建物跡・門跡・柱列跡・材木塀跡・焼土遺構・溝跡・土坑・土取穴・土取溝跡・盛土・集石遺構が検出された。館跡の構造は、全体的に険しい地形や地質の特性を生かした防御性の高い造りとなっており、緻密な計画と高い土木技術の存在がうかがわれる。遺物は青磁・古瀬戸・東海産陶器・在地陶器・瓦質土器・かわらけ・土製品（紡錘車・羽口）・金属製品（釘）・錢貨が少量出土した。



写真49 新井田館跡 全景

瘦せ尾根を巧みに利用した構造



写真50 新井田館跡 堀跡・土塁

土塁と堀跡の比高は約6m

【女川町】 松葉板碑群（県道改良事業）の調査では、13世紀末（永仁5年・1297年）～14世紀代（康歴元年・1379年）の板碑11基が発見された。板碑はいずれも粘板岩製で種子はア・カ・バンなどである。

【多賀城市】 内館館跡（被災ほ場整備事業）では、中世の館跡に伴う三重にめぐらされた堀跡・井戸・溝跡などが検出された。調査前に撮影された航空写真には、堀跡の存在を推定させるクロップマークが写っていたが、実際の調査でも、クロップマークの直下で堀



写真51 内館館跡 クロップマーク

堀跡が黒く浮かんでみえる



写真52 八幡沖遺跡 区画溝

跡が検出されたため、クロップマークが遺構の存在を推定するのに有効であることが確認された。

*クロップマーク：遺構堆積土と、その周辺の土壤が異なる場合、作物や植物の成長具合に差が生じるため、上空又は地上から遺構の位置・形状がはっきり認識できるもの。

八幡沖遺跡（被災市街地復興地区画整理事業）では、室町時代後半～江戸時代初頭とみられる大規模な区画溝跡が検出され、永楽通宝などからなる「さし錢」が出土した。



写真 53 山下館跡 V字の堀跡

【山元町】 山下館跡（津波復興拠点整備事業）では、館跡（山城跡）に伴う平場・堀跡・土壘が検出され、平場では掘立柱建物を構成するとみられる多数の柱穴が検出された。

谷原遺跡（常磐自動車道建設）では、13世紀後半～16世紀の長期間にわたって継続した屋敷跡が確認された。屋敷跡は掘立柱建物跡・柱穴列・井戸・土坑・区画溝などで構成され、建物には、四面廂付建物や占有面積が100m²を超す大型建物も存

在することから、この地域の拠点的集落と推定される。

北経塚遺跡（被災店舗移転）では、掘立柱建物跡が多数検出されたほか、井戸跡・土坑などが検出された。

6. 近世以降

【東松島市】 東名運河（河川護岸改修事業）の調査では、護岸法面で粘板岩による石貼りの法覆工と護岸裏込めの下層から粗朶工が確認された。これらは明治期の運河竣工後の改修に伴うものと考えられている。

野蒜築港跡（鳴瀬川河口部改修事業）の調査では、悪水吐暗渠が検出され、日本初の近代港湾（途中で建設中止）に埋設された明治時代初期の下水道管布設状況が明らかになっ



写真 54 野蒜築港跡 悪水吐暗渠



写真 55 高大瀬遺跡 津波堆積層

た。暗渠は凝灰岩の切石組により構築され、支管には常滑産の近代土管が使用されていた。

【岩沼市】 高大瀬遺跡（被災地域排水対策事業）では、東日本大震災の津波堆積物の下層から、1611年（慶長16年）の慶長三陸大地震に伴う津波堆積層と869年（貞觀11年）の貞觀大地震のものとみられる津波堆積層が同一箇所から重層的に検出され、本県沿岸部が、度重なる津波被害に見舞われていたことを考古学的に実証する貴重な成果となつた。

（宮城県教育委員会）

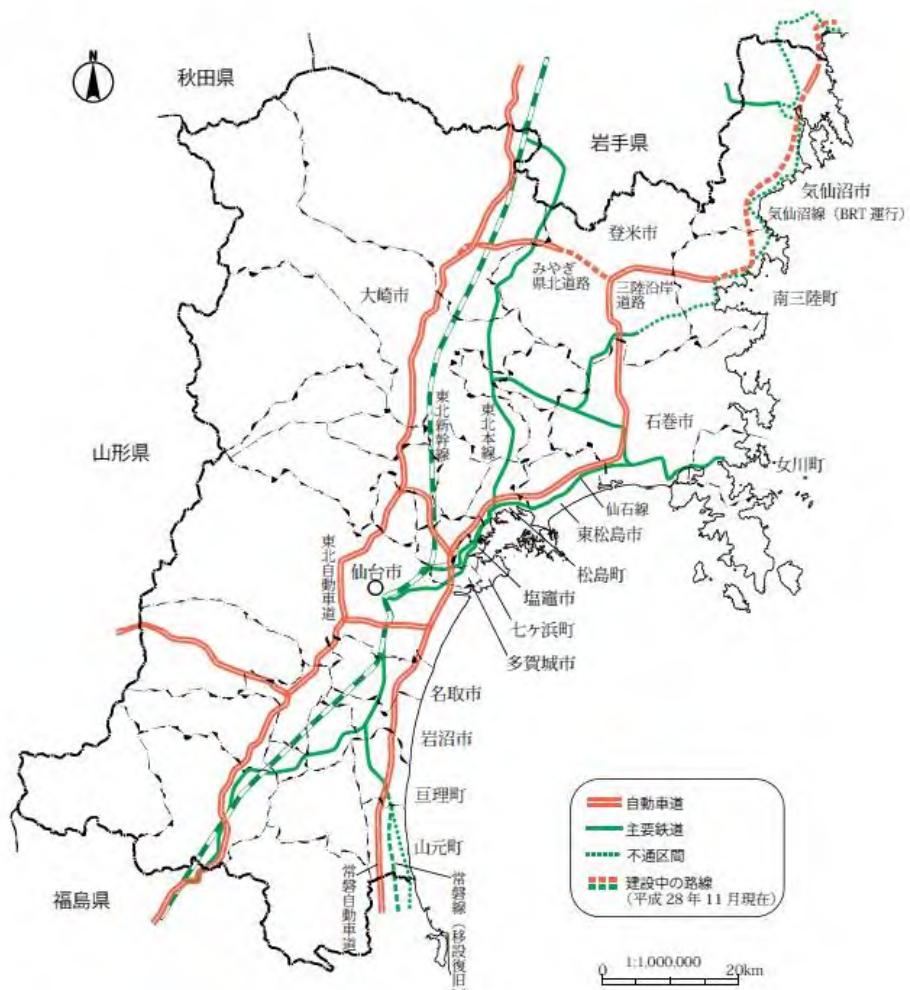


図1 宮城県地図



図2 縄文・弥生時代の遺跡



図3 古墳時代の遺跡

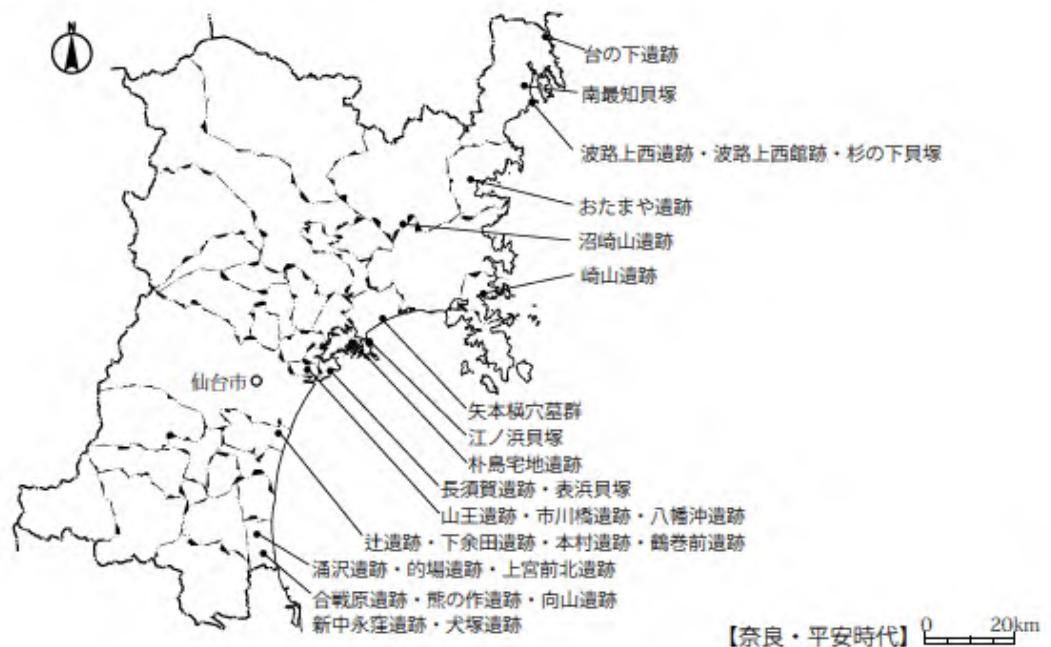


図4 古代の遺跡

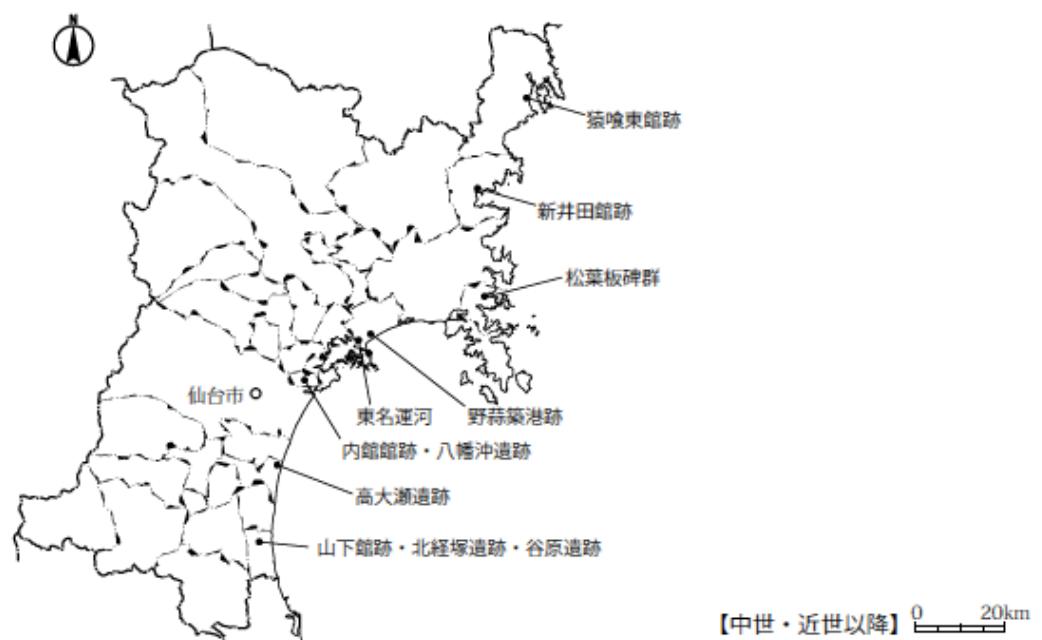


図5 中世・近世以降の遺跡

第3節 福島県

1. はじめに

東日本大震災からの復興のため、福島県でも浜通り地方を中心に防災集団移転促進事業、災害公営住宅整備事業、道路整備事業、駅周辺の再開発事業など、各種の事業が行われている。これらの事業の展開に伴い、低地部の遺跡など、これまで調査事例の少なかった遺跡でも発掘調査が行われ、多くの知見が得られた。以下、主な発掘調査の概要を時代別に報告する。

2. 縄文時代



写真 56 柳町 II 遺跡



写真 57 東町遺跡

小原遺跡（いわき市）では、土地区画整理事業に伴う本発掘調査により、早期後葉の集落跡が確認された。

柳町 II 遺跡（双葉郡広野町）では、広野駅東側開発に伴う本発掘調査により、縄文時代早～前期の集落跡が確認された。竪穴建物跡 6 棟、掘立柱建物跡 1 棟などが検出された。当該期の集落跡は標高の高い内陸部で確認されていたが、今回の調査により海拔数メートルの低地にも当時の集落が形成されていたことが明らかとなった。

南平 G 遺跡（双葉郡大熊町）では、東京電力社員寮建設に伴う本発掘調査により、早～前期の集落跡が確認された。竪穴建物跡 2 棟、遺物包含層などが検出された。

東町遺跡（南相馬市）では、防災集団移転促進事業に伴う本発掘調査が行われた。新田川右岸の河岸段丘縁辺部に中期後葉の拠点的な集落跡が確認された。

高橋遺跡（双葉郡檜葉町）では、竜田駅東側開発事業に伴う本発掘調査により、後晩期の集落跡が確認された。多くの堅穴建物跡、集石遺構などが検出され、土偶9点・石棒・石剣などの祭祀具が多数出土した。中でも男性を表現した土偶は珍しい。

熊屋敷B遺跡（伊達市）では、復興道路建設に伴う本発掘調査により、前期・後期・晩期の遺物包含層を確認した。後晩期では、大型の礫を廃棄した土坑が検出された。

中才遺跡（南相馬市）では、災害公営住宅建設に伴う本発掘調査により、後晩期の製塩関連跡が確認された。また、低地性貯蔵穴としては最北の調査事例であり、網代の出土とともに注目される。

片倉遺跡（富岡町）では、メガソーラー事業に伴う試掘・確認調査により、後晩期の良好な遺物包含層が確認された。

3. 弥生時代

天化沢A遺跡（南相馬市）・**南代遺跡**（双葉郡檜葉町）では、ほ場整備に係る土取り工事・県道建設工事に伴う本発掘調査により、中期の堅穴状遺構が検出された。

五畝田・犬這遺跡（南相馬市）では、県道建設工事に伴う本発掘調査により、弥生時代中期の土器棺墓が検出された。

4. 古墳時代

国指定重要文化財「埴輪男子胡坐像」の出土地である**神谷作古墳群101号墳**（いわき市）では、個人住宅建設に伴う本発掘調査により、前方後円墳又は帆立貝形古墳であることが明らかとなり、人物等の形象埴輪を含む大量の埴輪が出土した。

五畝田・犬這遺跡（南相馬市）では、ほ場



写真 58 高橋遺跡出土の土偶



写真 59 五畝田・犬這遺跡の土器棺墓



写真 60 神谷作古墳群101号墳出土埴輪



写真 61 五畝田・犬這遺跡の堅穴建物跡

整備に伴う本発掘調査により、前期の集落跡が確認された。大型の住居跡からはガラス玉等が出土し、地域の有力な集落であったと考えられる。

湊遺跡（南相馬市）では、メガソーラー発電事業に伴う試掘・確認調査により、前期の集落跡が確認された。トレンチ調査であるが4棟の竪穴建物跡が検出されている。

東町VI遺跡（双葉郡広野町）では、ホテル建設に伴う試掘・確認調査により、古墳時代～奈良・平安時代の集落跡が確認された。1辺9mを超える竪穴建物跡があり、有力な集落であったと考えられる。また、柱掘形の1辺が1mを超える掘立柱建物跡が検出されており、官衙に関連する建物群であった可能性がある。

5. 古代



写真 62 天化沢A遺跡の製鉄炉跡



写真 63 桜田IV遺跡の掘立柱建物跡

天化沢A遺跡（南相馬市）では、ほ場整備に係る土取場工事に伴う本発掘調査により、奈良時代の集落跡、平安時代の製鉄跡が確認された。奈良時代の竪穴建物跡では、鉄鉢模倣の須恵器鉢、小型の土師器短頸壺、灯明皿などが出土した。製鉄跡では、3方向からの送風が推定できる特異な形状の小型炉が検出された。

桜田IV遺跡（双葉郡広野町）では、災害公営住宅建設に伴う本発掘調査により、整然と並ぶ掘立柱建物跡が検出され、奈良時代の駿家に関連する遺跡の可能性が指摘された。

榎木沢C遺跡（南相馬市）では、災害復旧道路建設に伴う本発掘調査により、製鉄関連跡が確認された。製鉄炉跡1基、木炭窯跡5基などが検出されている。

上渋佐原田遺跡（南相馬市）では、防災集団移転に伴う本発掘調査により、大型竪穴建物跡、掘立柱建物跡からなる平安時代の集落跡が確認された。

南代遺跡（双葉郡檜葉町）では、県道建設に伴う本発掘調査により、奈良時代の製鉄跡が確認された。大規模な製鉄遺跡はこれまで福島県浜通り地方北部で確認されていたが、今回の調査により大規模製鉄遺跡が浜通り地方南部にも分布することが明らかとなつ

た。

原釜金草遺跡（相馬市）では、復興道路建設工事に伴う分布調査により、溜池の岸に大規模な廃滓場跡が確認された。

桜井D遺跡（南相馬市）では、罹災者住宅建設に伴う本発掘調査により、平安時代の集落跡が確認された。9世紀代の土器とともに、鉄製品が良好な状態で出土している。

西平C遺跡（双葉郡大熊町）では、工業団地造成工事に伴う本発掘調査により、製鉄連跡が確認された。奈良・平安時代の木炭窯跡が検出されている。

北原製鉄遺跡（相馬郡新地町）では、道路等のかさ上げ用土の土取り工事に先だって試掘・確認調査が行われ、古代の製鉄関連遺跡が従来知られていたよりも広がることが確認された。

6. 中世

大平山城跡・寺院跡（双葉郡浪江町）では、防災道路建設に伴う本発掘調査により横穴墓群、中世～近世の寺院跡が確認された。横穴墓を含む基盤層を掘削・整地して寺院が建設されている様相が明らかとなった。

南海老南町遺跡（南相馬市）では、植物工場建設に伴う本発掘調査により、計画的に配置された46棟の掘立柱建物跡などが検出された。建物配置などから、通常の集落とは性格が異なる可能性が指摘される。

7. 近世

向山遺跡（相馬市）では、復興道路建設に伴う本発掘調査により、近世の製鉄炉跡が確認された。製鉄炉跡の基礎構造は、直径2m、深さ1m程度である。

(福島県教育委員会)



写真 64 原釜金草遺跡の廃滓場跡



写真 65 大平山城跡・寺院跡

第6章

奈良文化財研究所の取組

復興事業に先立つ発掘調査は、何よりも迅速な実施が求められた。本章では発掘調査の迅速化のために、奈良文化財研究所が行った人的・技術的な面の支援についてまとめさせていただいた。



写真 66 福島県南相馬市榎木沢 C 遺跡探査風景

第1節 支援体制の構築と支援内容

1. 復興支援の開始

奈良文化財研究所では、平成25年3月、文化庁より「東日本大震災の復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査への協力について（依頼）」を受け、平成25年度から発掘調査に必要な職員派遣や調査技術の提供など各種支援を実施すべく、研究所全体で積極的に支援することを確認した。

具体的には、被災地の復旧・復興事業に伴う発掘調査への派遣要請が文化庁より奈良文化財研究所に出された場合、派遣要請の具体的な内容について先方へのヒアリングを行い、遺跡の所在地や調査原因、遺跡の内容、調査面積、調査期間、調査体制、派遣要請に至る経緯、具体的な支援内容等の項目について、状況整理を行った。

その整理を踏まえた後に、派遣スケジュールや事務的内容（宿泊場所や経費等）について先方と実務的な協議を行い、派遣の詳細を決定した。具体的な派遣プランが決定すると、実際に派遣地にて発掘調査に従事する研究員へ具体的な説明を行うとともに、技術的支援を担当する埋蔵文化財センターの研究員についても説明し、技術的支援の要請がなされた際に迅速に対応できるよう、事前の情報共有を図った。

なお派遣期間については、他の地方公共団体や公益法人等調査組織が行っていた年間にわたる長期的派遣ではなく、2～3週間の短期的派遣で対応した。その際には、毎週2名が現地に常駐することを前提とし、人員交代の際の引継ぎに支障をきたさないために、2名同時に交代することができないよう、ローテーションを組んで対応した。

派遣が開始されると、毎週、状況報告を所内に報告し、その内容について共有するとともに、業務内容について奈良文化財研究所のホームページに掲載した（後述）。

また、調査の進展に応じて、発掘調査のさらなる迅速化を図るために、写真撮影や測量等について、埋蔵文化財センターの研究員による技術的支援を隨時実施した。

このほか、発掘作業だけではなく、その後の整理等作業や保存処理にかかる技術的支援を行った。特に、整理等作業については環境考古学研究室を中心に、動物遺存体を中心とした整理等作業に関して現地での指導を行い、報告書刊行への迅速化に向けて、支援を行った。なお、一部については報告書執筆についても分担して担当している。

2. 発掘調査支援の状況

(1) 平成25年度

桜田IV遺跡

福島県広野町に所在する奈良時代の官衙の可能性があるとされた遺跡である。震災以前には遺跡として周知されていなかったが、災害公営住宅の建築工事に先立ち試掘調査を実施したところ、遺跡の存在が明らかとなり、平成24年12月から発掘調査が行われた。調査の結果、奈良時代の掘立柱建物が計画的に配置されていたことが判明し、そこから当遺跡は駅家に関連する遺跡である可能性が指摘された。

発掘調査の支援では、平成25年4月8日～5月18日のうち実働25日間にわたって、7人の研究員が参加した。このうち、5月8日～10日には写真撮影の迅速化を図るために開発した高所撮影用ポール装置（第2節第2項参照）を導入し、それを用いた技術的支援も行った。また、調査の終盤においては、検出された遺構の計測及び測量の迅速化を目的として、3次元レーザースキャナの導入も実施している（第2節第2項参照）。

このほか、5月23日～24日にはこの後の整備方針等について助言を行った。

櫻木沢C遺跡

福島県南相馬市に所在する古代の製鉄遺跡である。常磐道鹿島SAアクセス道路建設のため、平成25年度より発掘調査が実施された。その際、調査の迅速化を図るため、事前に遺構の位置を把握し、それに基づく調査区の設定を行う必要があった。



写真67 高所ポールを用いた撮影（桜田IV遺跡）



写真68 3次元レーザースキャナでの計測（桜田IV遺跡）



写真 69 磁気探査の実施状況（榎木沢C遺跡）



写真 70 発掘調査のようす（榎木沢C遺跡）

調査支援として、まずは平成25年8月5日～8日に磁気探査による地中探査を行い、製鉄炉や木炭窯の存在の把握を実施した。その後、探査の成果を元に調査区を設定し、発掘調査が実施された。発掘調査への派遣については、平成25年11月5日～12月20日及び平成26年1月14日～31日のうち実働49日間、10人の研究員が参加した。調査の結果、製鉄炉1基、廃滓場、木炭窯5基、木炭焼成坑10基などが検出された。

横手古墳群

福島県南相馬市に所在する古墳時代後期の古墳群である。個人住宅建設に伴う発掘調査であり、円墳1基とその埋葬施設の調査を実施した。

発掘調査への派遣は平成26年1月14日～31日のうち実働14日間、4人の研究員が参加した。調査の内容としては、遺構の検出と記録作業を行い、1月28日～30日には3Dレーザースキャナ及びStructure from Motion/Multiview Stereoによる遺構計測等の技術的支援を実施した。



写真 71 現地での作業（波怒棄館遺跡）



写真 72 貝層土壤の選別作業（波怒棄館遺跡）

波怒棄館遺跡

宮城県気仙沼市に所在する縄文時代の貝塚である。防災集団移転促進事業の予定地において、平成24年10月から発掘調査が行われ、その結果、縄文時代前期後葉を主体とする貝層などが検出され、多量の土器や石器に加え、骨角製品のほか、動物や魚類の骨、特に140kg以上ものマグロの骨が大量に出土した。

このように、大量の動物遺存体を含む貝塚の調査においては、現地での迅速かつ効率的な作業が求められるとともに、発掘作業後の整理等作業期間を短縮するためにも、計画的な現地作業が必要とされた。

そのため、環境考古学研究室より研究員を派遣し、平成25年4月16日及び5月8日～9日に調査指導を現地で行った。そして6月10日～14日の5日間、発掘調査に参加しながら発掘作業及び整理等作業の迅速化を図るために水洗選別等の作業に従事した。さらに、調査終了後の10月30日には、整理等作業にかかる助言及び指導も行った。

(2) 平成26年度

上渋佐原田遺跡

福島県南相馬市に所在する平安時代の集落遺跡である。復興住宅の建設に伴う発掘調査であり、平成26年4月より調査が実施された。しかしながら調査開始以降、遺構の数が当初想定を大幅に上回ることが判明し、当初予定していた調査体制では対応が難しくなったため、発掘調査の支援要請がなされた。

そこで、平成26年5月7日～7月25日のうち実働58日間、14人の研究員を発掘調査へと派遣した。調査においては遺構検出や図面作成を担当したが、遺構の測量の際に、奈良文化財研究所がかねてより使用しているアルミ製間竿（詳細は第2節第2項参照）を導入し、作業の迅速化を図った。また、7月22日～24日には写真撮影の技術的支援を行った。

調査の結果、9世紀後半頃の竪穴建物14棟と掘立柱建物28棟が検出された。

東町遺跡

福島県南相馬市に所在する縄文時代及び平安時代の集落遺跡である。このうち、特に縄文時代の遺構が多数密集して検出されている。この遺跡も先に述べた上渋佐原田遺跡と同じく、復興住宅の建設に伴う発掘調査であり、平成26年4月より調査が実施された。この遺跡についても多数の遺構が確認され、その検出や図化にかなりの時間を要することが判明したことから、奈良文化財研究所に支援要請がなされた。

そこで、平成26年5月12日～6月21日のうち実働35日間、11人の研究員を発掘調査へと派遣し、遺構検出や図面作成等の作業に従事した。また、6月11日～13日及び7月23日～24日には写真撮影にかかる技術的支援を行った。

調査の結果、竪穴建物27棟を検出し、このうち15棟では東北地方特有の複式炉を備

えていることなどが明らかとなった。

(3) 平成27年度

平成27年度は例年通り、発掘調査への派遣要請が出された場合に対応できるよう、体制を整えていたが、被災地からの派遣要請がなかったため、発掘調査への支援は行わなかつた。

ただし、整理等作業や保存処理に関する調査指導については、例年通り実施した。ここではそのうち、保存処理の指導を行った事例を紹介する。

合戦原遺跡

宮城県山元町に所在し、古墳時代終末期から奈良時代にかけての横穴墓群を中心とした遺跡である。高台移転による復興住宅の建設に伴い、平成26年8月より発掘調査を実施したところ、多くの横穴墓が分布していることが明らかとなった。それらの横穴墓のうち、38号墓の奥壁には線刻による装飾が施されており、現地保存を含めた保存方針の検討が課題となつた。

そこで、山元町教育委員会及び宮城県教育委員会からの要請を受け、平成27年7月から随時、保存修復科学研究所から研究員を派遣し、装飾の現状及び玄室内環境の調査を行うとともに、装飾の保存に関する指導並びに助言を行つた。

なお、平成28年4月には、様々な観点からの検討や室内試験及び現地試験の結果を踏まえ、装飾部分を現地にて保存することが難しいことから、装飾部分を移設保存することとなつた。

(4) 平成28年度

平成28年度においても、派遣要請が出された場合に即応できる体制を整えていたが、平成28年11月現在にいたるまで、被災地からの派遣要請がなされていないため、発掘調査への支援は実施していない。



写真73 間竿を用いた実測（上渋佐原田遺跡）



写真74 複式炉の検出（東町遺跡）

(5) 整理等作業への支援

奈良文化財研究所では発掘作業だけでなく、調査終了後の整理等作業についても助言・指導等の支援を行っている。具体的な作業としては、環境考古学研究室を中心として、被災地各地の遺跡で出土した動物遺存体の分類及び分析、強化処理などを行うとともに、報告書の執筆についても一部を分担している。

以下では支援を行った遺跡と作業内容について、簡単に整理する。

堂の前貝塚

岩手県陸前高田市に所在する縄文時代中期から後期の貝塚である。個人住宅建設事業に伴って、平成24年度と平成25年度に発掘調査が実施された。

平成25年度に受託調査研究により、平成24年度調査出土の動物遺存体の強化処理・分析を行うとともに、その成果について報告書の一部執筆を担当した。また、平成28年度にも受託調査研究により平成25年度調査出土の動物遺存体の分析を行った。

波怒棄館遺跡

前項でも触れた宮城県気仙沼市の縄文時代貝塚である。非常に大量の動物遺存体が出土したことから、平成26～27年度にかけて、受託調査研究により動物遺存体の分析を行い、平成28年度には追加資料の分析と、報告書の一部執筆を行っている。

磯草貝塚

波怒棄館遺跡と同じく、宮城県気仙沼市に所在する縄文時代前期から中期の貝塚である。個人住宅の建設及び擁壁工事に伴って、平成24年に調査が行われた。

平成26年度より動物遺存体の分析を行い、平成27年度には報告書の一部執筆を担当した。

台の下貝塚

宮城県気仙沼市に所在する縄文時代中期から晩期の貝塚である。高台への集落移転に伴って、平成25年度より発掘調査が実施され、大量の動物遺存体が出土した。

そこで、平成28～30年度にかけて、受託調査研究により動物遺存体の整理等作業を行い、平成31年度に報告書刊行を目指している。なお平成28年度において、目視可能な大きさの動物遺存体の資料同定を行った。

中沢遺跡

岩手県陸前高田市に所在する縄文時代中期から後期の集落遺跡である。平成25年度に防災集団移転事業に伴って発掘調査が行われた。

このうち、フラスコ状土坑から貝層が検出されており、その内容について平成28年度に分析を行い、年度中に報告書の一部執筆を担当することになっている。

3. その他の取組

(1) 広報活動

『災害時における奈良文化財研究所の支援』の刊行

平成25年3月に、奈良文化財研究所埋蔵文化財センターを中心に、『災害時における奈良文化財研究所の支援』(埋蔵文化財ニュース152)を刊行した。

奈良文化財研究所は、文化財の保護を目的として培われたてきた技術や知識をいかに活用し、現在の課題にいかに還元を図るのか、という視点から遺跡の保護や調査に対して専門的な協力や支援の検討を行い、各地において実際に活動を進めてきた。

しかし、東日本大震災に際して、一定の質を確保した上で更なる迅速化が強く要求されたことを受けて、「東日本大震災に伴う埋蔵文化財保護に関する会議」において、現在支援可能な項目のいくつかを提示したが、内容が多岐にわたり、実際の状況がわかりにくいういう点が指摘され、情報発信の必要性を認識した。

そのため『災害時における奈良文化財研究所の支援』では、主に被災時の埋蔵文化財調査における技術的な支援について、特に、奈良文化財研究所の特性を發揮できると思われる支援方法について、その概要をまとめたものである。

これらの方法には、現地の調査担当者が自ら、あるいは連携して実施することが可能な技術と、事門的な知識や設備が必要である技術がある。被災時の調査支援という枠組みでは、迅速性の観点から現地の調査時において後者を活用するのは困難であることが多いと予想される。このため、それぞれの支援技術を事前調査、発掘作業時、そして整理等作業時と三つの段階に分けて説明を行う構成となっている。

『現場のための環境考古学』の刊行

平成26年3月、奈良文化財研究所の埋蔵文化財センターを中心として、『現場のための環境考古学』(埋蔵文化財ニュース155)を刊行した。これは、動植物遺存体が出土する遺跡が調査対象となった場合、その分析と報告の手法について紹介し、堆積物の記載方法

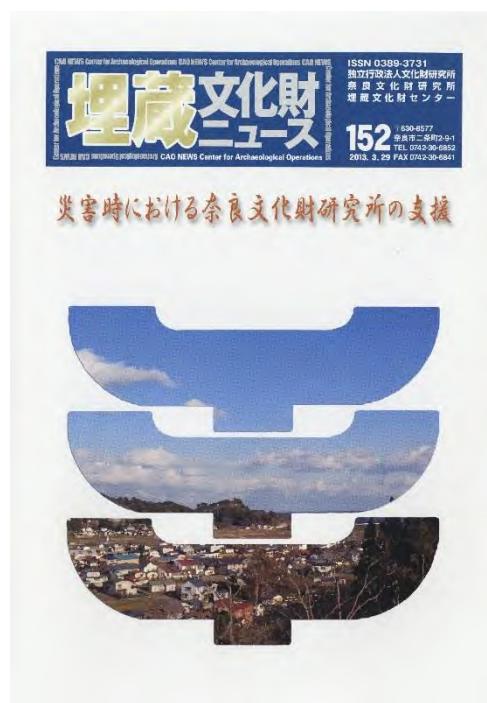


図6 埋蔵文化財ニュース152

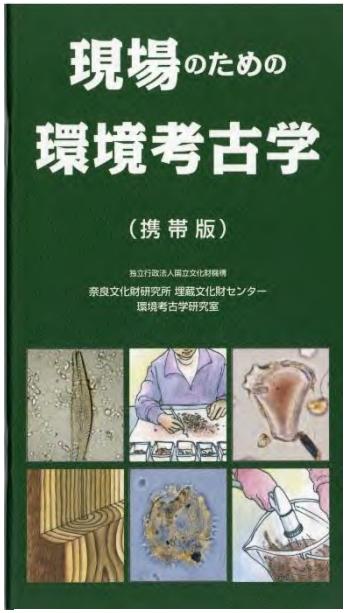


図7 現場のための環境考古学（携帯版）



図8 「なぶんけんブログ」のようす

などについてもあわせて解説した冊子である。さらに、平成27年3月には、現場へ携帯できる野帳サイズで耐水紙（ユポ紙）を使用した、携行性・利便性に配慮した携帯版も作成し、被災地の地方公共団体へ配布を行った。

これらには、調査担当者がこうした動植物遺体の分析を外部へ「丸投げ」してしまうことなく、分析を行う外部の専門家と協業できる体制を構築するために調査担当者が知っておくべき基礎知識と注意点を記している。動植物遺存体が出土する遺跡を多く抱える被災地の発掘作業における迅速化、並びに報告書作成にあたって一定レベルの専門性を保ちつつ、効率化を図ることを念頭に置いて作成されている。

ホームページ等における活動報告

先述のように、被災地への派遣が開始されると、派遣人員より毎週、所内へ状況報告を行うこととしていた。そして、その内容について共有するとともに、被災地での奈良文化財研究所の活動内容を一般に周知するため、奈良文化財研究所のホームページに掲載した。

具体的には、所内ホームページの中にある「なぶんけんブログ」に掲載し、その内容も状況報告をそのまま掲載するのではなく、一般の方々に分かりやすい表現に変えて掲載している。掲載は平成26年3月20日から7月30日まで、計14回にわたって行った。

また、奈良文化財研究所の定期刊行物である『奈良文化財研究所ニュース』においても、同様の記事を掲載している。具体的には、「復興事業にともなう発掘調査に対する奈良文化財研究所の取り組み」と題し、NO. 51（平成25年12月刊行）、NO. 52（平成26年3月刊行）、NO. 54（平成26年9月刊行）の計3回にわたって掲載した。

さらに、平成24年1月からは、藤原宮跡資料室にて桜田IV遺跡（福島県広野町）などの発掘調査支援の概要や、調査に用いられた最新技術などについて、写真パネルにて展示を行い、同様の展示を平成24年3月からは平城宮跡資料館にて実施した。

（2）東日本大震災に伴う埋蔵文化財保護に関する会議への出席

文化庁では、被災した岩手県・宮城県・福島県及び仙台市の要請を受け、復興事業を行う地方公共団体と文化庁との連絡調整の場として、「東日本大震災に伴う埋蔵文化財保護に関する会議」を開催している。

奈良文化財研究所は、平成23年7月に開催された第1回会議よりオブザーバーとして参加しており、平成28年10月現在までに開催された28回すべての会議に参加している。会議においては、三県一市における復興事業の進捗状況やそれに伴う発掘調査等の対応状況に関する情報を収集するとともに、奈良文化財研究所における人的・技術的支援の状況等について、隨時報告を行った。



写真75 平城宮資料館でのパネル展示のようす

第2節 発掘調査の迅速化のための調査技術について

本節では、東日本大震災をはじめとする大規模災害時の発掘調査において、調査の質を確保しながら効率的かつ迅速な調査を行うために有用と考えられる調査技術について、基本的な考え方や手法の種類、具体的な手段について述べる。ただし、基本的には奈良文化財研究所が実施しうる技術的支援についてのみ触ることとする。

今後、被災時のみならず、大規模な発掘調査等、調査の迅速化かつ効率化が求められる事態に直面した際には、ぜひとも参考にしていただきたい。

なお、本報告の第2節については、この『災害時における奈良文化財研究所の支援』に拠る部分が大きい。

1. 遺跡探査

(1) 基本的な考え方と探査手法

調査対象となる遺跡における遺構の配置や密度、性格の把握は、復興や発掘調査の計画策定において重要な情報である。現在、この事前調査の方法としては踏査と試掘・確認調査が主な手段であるが、物理探査の手法を用いた遺跡探査が有効な手段として認識され、活用が進んでいる。

物理探査手法は多様なものが存在するが、迅速な遺構の把握については、地中レーダー（G P R）探査、磁気探査が中心となろう。加えて、電気探査や電磁誘導（E M）探査が必要に応じて利用する候補となる。

これらの手法は、地中の異常部分について、広範囲を短期間に計測することが可能であ

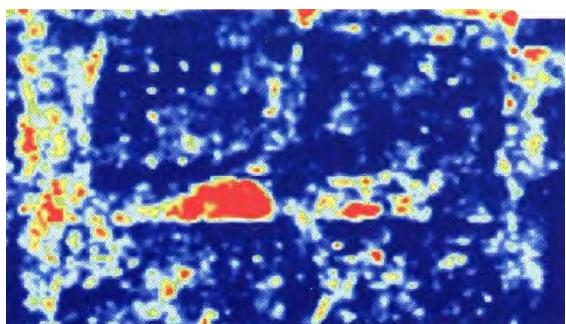


図9 地中レーダーによる基礎建物の確認
(奈良県平城宮跡)

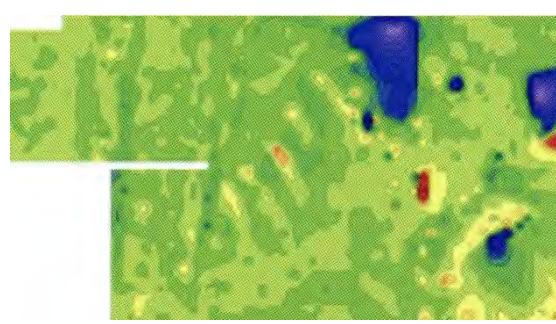


図10 磁気探査における瓦窯の確認
(茨城県瓦塚遺跡)

ること、地中の改変を行わずに把握が可能であることから、調査の指針の決定や遺構の存在の可能性の高低を評価した復興計画の策定に有効性が高いが、計測の条件に応じて成果に差異がみられること、得られた異常部が全て遺構とは限らないこと、といった限界がある。

その反面、地中レーダー探査や磁気探査では、田畠など障害物が少ない場においては1日に数千m²以上の面積を探査することが可能という利点がある。

これらの探査で得られたデータの解釈については、対象物である遺構に対する知識が不可欠である。遺跡探査で分かることは地中の異常部の存在であり、その時期や性格が理解できるわけではない。このため、発掘調査に代わるものではないが、広域の遺跡における遺構の確認を的確に行う手段としての利用や、発掘該当範囲の遺構密度や調査面数の推定といった発掘調査計画の策定に寄与すると考える。

成果は計測データを基本的に検討するのが原則であるが、地中レーダー探査であれば、Time Slice法による異常部の平面図を出力することで、異常部の平面的な形状をもとにその性格を考えることも可能である。

(2) 地中レーダー(GPR)探査

地中に電磁波を発信し、その反射を計測することで地下の異常部の存在を明確にする方法である。一般的なパルス方式の機器は使用するアンテナの周波数を変えることにより、探査可能な深度と解像力が変化し、目的に応じた使い分けが必要となる。

石や瓦、金属といった異質な埋蔵物の存在だけでなく、土と土の境界などを識別することができる、集落跡をはじめ多様な対象に有効である。

探査速度は他の手法に比べて迅速であり、また詳細な形状なども認識できることから、最も利用範囲が広い。

反面、アンテナを地表に密着して走査する作業が必要であり、樹木に覆われた場所や起伏の激しい箇所の探査は難しい。また、電波塔など外部の電波の影響や鉄製の構築物などの近くではノイズが発生することもある。

探査の際には位置の記録のため、樹脂製のメジャーを等間隔に測線として設定し、それに従って計測を行うことが多い。しかし、測線の設定は広範囲の場合、計測作業よりも時間を必要とすることも多い。設定後、測線に沿って機器を用いて走査し、等間隔にエンコーダーやマークスイッチによって位置を記録することが一般的である。



写真 76 地中レーダー探査の作業

(3) 磁気探査

地中に磁性を帯びた異常部が存在することにより生じた局地的な磁気異常を計測する方法である。

日本における遺跡探査における主な用途は窯、製鉄炉などの生産遺跡の探査である。これは、キュリー温度以上に熱せられた土が冷却時に熱残留磁化を獲得することによる。

磁気探査は全磁力を計るものと、磁場の一方、あるいは三方向の成分を計るものがある。地磁気のわずかな差異を計測するため、計測時には磁気を帯びたものをもたない服装で作業を行う。

磁気異常をおこすものに計測可能な対象が限定されること、外部の条件の影響を受けやすいこと、断面や深さについての検討が難しいことが欠点としてあるが、反面、炉や窯の存在を他の遺構と分離して把握することが可能であること、機器の操作が簡便で、下草が除去されていない状況でも探査が可能であることが利点であり、鉱滓や焼成不良品などの存在から生産遺構の存在が想定される場合には効果的である。



写真 77 磁気探査の作業

磁気探査は等間隔で計測スイッチを押してその地点を記録する方法や、あらかじめ計測時間の間隔を設定し、それに応じて計測しながら移動する方法がある。山中の斜面など等速で移動が困難な場所では前者、障害物のない平坦面では後者を選ぶなど遺跡の条件に応じて方法を変えるとよい。

(4) 実際の導入例

復興調査でも遺跡の特性にあわせた地下探査を実施してきた。樫木沢C遺跡（福島県南相馬市）では、確認調査段階で製鉄遺跡である可能性が示唆されたことから、発掘調査に先行して磁気探査を実施し、磁気異常の位置から製鉄炉の存在を把握し、正確な発掘調査計画を策定することが可能となった（第1節第2項参照）。加えて探査成果をふまえて、重点的に調査を行う地点を絞り込むことが可能になるなど、地下探査は発掘調査の迅速化並びに効率化に大きく寄与した。

2. 測量・計測と写真撮影

(1) 測量・計測の迅速化に向けて

遺跡調査における記録は調査者の観察成果を反映したものと、状況そのものの記録の両者が必要であろう。これらは従来、計測によって作成した図面と写真という手段で達成さ

れてきた。今後もその重要性に変わりはないと考える。一般的に図面は対象の大きさや形状の表現が可能であり、また観察成果を反映させることに適している。写真は調査状況の詳細を記録できる。

発掘作業における計測で重要な点は、図化に対して必要な精度を有していることであり、加えて調査を担当する専門職員の観察成果を反映することが可能な手段でなくてはならない。従来、遺構の記録として平板測量、遣り方測量、オフセット測量の方法を利用した計測が用いられてきた。それぞれ、必要な機材や精度による利点と欠点を有し、数十m²程度の狭い面積の記録については効率と費用の面からこれらの方法は有効である。しかし、より広い面積の調査、土器・瓦の多量出土や礫數きのように煩雑な状況、炉、竈、石垣など複雑な形状を呈する対象を記録する場合には三次元計測が有効である。初期費用や導入時の技術の習得といった利用におけるコストは存在するが、迅速に複雑な対象物を記録可能であることは注目できよう。

ただし、従来の方法と同様、利点と欠点があり、従来の方法に完全に置き換える段階には至っておらず、既存の記録方法との互換性を担保しつつ利用することが必要である。

以下では、遺構の計測について迅速かつ有効と考える手段の概要を述べる。

(2) 3次元レーザースキャナ

3次元レーザースキャナは、レーザー光を発射して対象物の計測を行う機器の総称であるが、計測方式として多様なものがある。代表的なものとしてはタイムオブフライト（TOF）法、位相差法、三角法、パターン投映法などがあり、計測方法により前二者は遺構等の広範囲の計測に適しており、精度は数ミリメートル程度である。後二者は遺物など小型品の詳細計測に向いており、精度はミリメートル以下である。しかし、これらの方法は外からの光などの影響を受けやすく、計測範囲も狭いため、遺物等の室内での計測が中心となる。このため、発掘作業の記録ではTOF法あるいは位相差法のレーザースキャナが一般的であり、石材の加工痕跡の計測など精度が求められる記録には三角法などのレーザースキャナが用いられる。この場合、外光の影響を抑えるために遮光などの配慮が必要となる。また、点群が密になり、データ量が増加するため、処理に工夫が必要となる。

作業は標定点の設定と計測と、室内での解析である。標定点は必要なだけ配置し、平面直角座標系に基づく座標値などを用いて計測を行っておく。

計測に際しては、点群の取得間隔、カラー取得などの設定を行った後に実施する。計測はTOF法や位相差法で



写真 78 3D レーザースキャナによる測量

(奈良県藤原京跡)

は機器を中心に放射状に行われるため、点群の間隔は「何m先で何mm」という指示か、あるいは角度による指定になる。指定の距離より距離が離れると点群の間隔が開くため、必要とする範囲内での計測間隔を考慮する必要がある。三角法では機器から一方向の計測となる。

機器から斜め方向に計測するため、死角が出やすいという問題がある。このため、柱穴・土坑や土層観察用畔がある調査区の記録では複数回の計測が必要になる。しかし、高速に広範囲の詳細な点群が直接取得可能である利点がある。石垣や窯、炉などの構造物、土器・

瓦・石の集積など複雑な対象物については特に効果を発揮すると考える。

計測後、専用のソフトウェアを用いてコンピュータによる解析を行う。そのため、計測時に取得した複数の点群の位置合わせを行うためのターゲットを設定しておくと、精度及び効率の面から便利である。

3次元レーザースキャナは、従来の方法に比べて計測の精度や速度が飛躍的に改善できる方法として有効なため、奈良文化財研究所では、精確かつ効率的な測量技術の確立を目指して研究並びに実践を行っている。

平成25年度に桜田IV遺跡（福島県広野町）において3次元レーザースキャナを用いた測量を実施した際には、桜田IV遺跡の調査区（約600m²）を調査員2名による通常の実測の場合、およそ2、3日を要するが、3次元レーザースキャナによる計測は半日弱で完了し、建物や溝などの遺構を迅速かつ詳細に記録することができた。

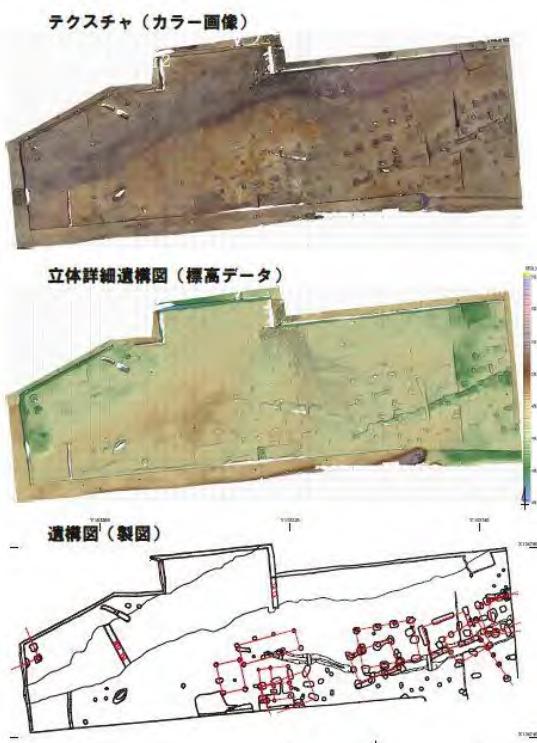


図11 3次元レーザースキャナによる測量成果（福島県桜田IV遺跡）

（3）写真計測

写真測量は現在、空中写真計測として広範囲の遺跡調査の記録方法として利用が進んでいる。従来これらは専用の機器と技術を要していたが、近接デジタル写真計測技術の発展と普及により調査担当者自らが利用可能な手段となってきている。

これは対象物を複数の方向より撮影した写真を用いて行うもので、一般的なデジタルカメラを利用することで計測を可能としている。このため、従来利用しているカメラを利用して計測が可能という利点がある。

作業は現地での標定点の設定、写真撮影と、室内での解析である。標定点は必要なだけ

配置し、平面直角座標系に基づく座標値などを用いて計測しておく。続いて写真撮影を行う。カメラはコンパクトデジタルカメラから一眼レフデジタルカメラまで多様な機器が利用可能であるが、事前にレンズの収差などを求める必要がある。これにはソフトウェアや計測サービスを利用する。

続いて対象範囲を撮影する。利用するソフトウェアによって撮影方法は異なるが、多くは60%程度対象物に対して重複をもたせながら平行に撮影するか、対象に対して角度を付けながら撮影を行う。

成果は対象物の複雑さや撮影距離に応じて変化し、複雑な対象や撮影距離が短いといった写真撮影が困難な場所では記録が難しいこと、地上からは広範囲を記録するには限界があるといった課題はあるが、多くの市販のデジタルカメラで利用可能のこと、脚立や簡便な高度撮影用のポール（後述）などで対象物に対して正対に近い形で記録ができるから、遺跡の記録において有効な場合が多い。

その後、撮影した画像を専用のソフトウェアにて解析し、正射投影されたオルソ画像を出力する。外注による空中写真測量では成果が調査組織に手渡されるまでに期間が必要であることが多く、調査終了後になることも少なくないが、今回提示した方法は図化の基礎となるデータを自前で迅速に準備することが可能であり、とられたデータから調査を担当する専門職員の観察成果を元にして図化が可能となる。なお、図化に際してはオルソ画像に必要な線や観察された情報を書き込み、下図を作成する。

このように、導入には習得及び機器購入のコストが必要であるが、利用範囲が広いこと、計測から成果に至る時間が短く、調査期間内に観察による情報を踏まえた記録が残せることが利点である。

近年、従来からの写真計測法に加えて、コンピュータービジョン技術によるSFM（Structure from Motion）及びMVS（Multiview Stereo）技術が急速に発達しており、使用の簡便さや機器の導入コストの低さから、今後計測技術の主流となると考えられる。奈良文化財研究所では利用試験を蓄積してきたが、横手古墳群（福島県）では実際に利用を試み、レーザースキャナの計測成果と比較して、実用可能であることを示すことができた。

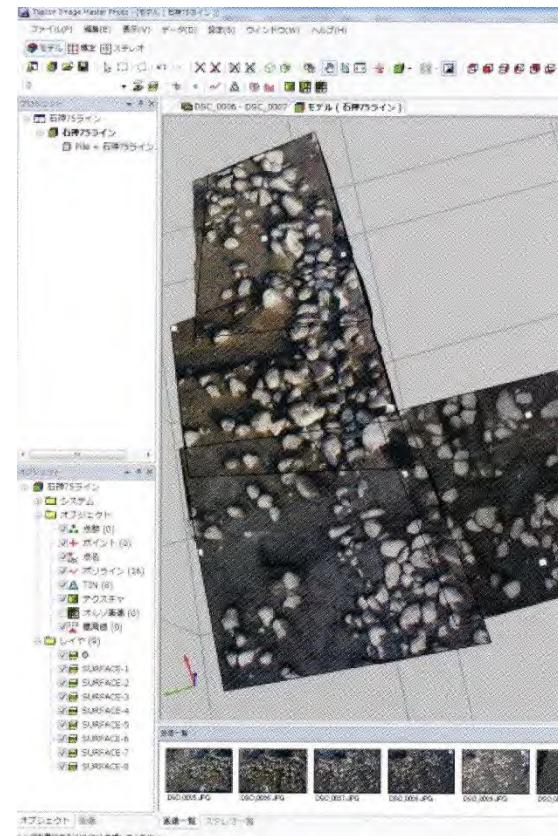


図 12 写真計測による計測成果の表示

（奈良県石神遺跡）

(4) 発掘作業の記録写真に係る高所撮影用ポール装置の開発



写真 79 高所撮影用ポール装置



写真 80 間竿を用いた実測作業



写真 81 間竿と取り枠を併用した実測作業

奈良文化財研究所では、「早く・高精度に・安全に」撮影を行うために、ポールや無線通信を使用した撮影方法を考案し、効率化が要求される被災地における発掘作業で積極的に活用し、あわせて現地調査員や関係者へむけたデモンストレーションなども実施している。

この方法では、4 mまで伸縮するスタンドをベースに、2 mのポールを継ぎ足すことで、最大10 mの高さまでならば、安全かつ迅速に撮影が可能である。建物跡などの比較的小規模の遺構であれば、4 mのベースのみを大型の三脚のように使い、効率的に多くの遺構写真を撮影することも可能である。ポールの先端に設置したカメラ（35 mm相当のデジタル一眼レフを使用）からWi-Fi経由で手

元のスマートフォンやタブレット端末に画像が転送されるので、撮影者は遠隔操作によってピントを精密に調整し、シャッターを切ることができる。撮影された画像は、写真計測に用いるだけではなく、大判パネルや発掘調査報告書での1ページ大の使用にも耐えうる高画質のため、展示用パネルの作成など幅広い活用が期待できる。

その後、本装置は中判デジタルカメラを使用するために構成部品の見直しを行っている。より可動域が広く重いものを据え付けられる電動雲台を購入して駆動部を強化したり、中判カメラの荷重にも耐えられるカーボン製ポールを開発することで、「高精度に」「安全に」の面をさらに向上させることに成功している。

こうした撮影方法の導入は、足場を組み立てる煩雑さと高所での器材操作という危険性を回避し、かつ迅速に撮影位置を移動させて写真撮影を行うことを可能となる。ここか

ら、遺跡の撮影にかかる時間や手間の大幅な縮減につながり、発掘調査の効率化に寄与できる。

（5）効率的な図化

復興調査の現場では、地域の実情にあわせて様々な実測用具を使用しているが、奈良文化財研究所では、これら実測用具を使用するとともに、状況に応じて複数の実測用具を併用することでより迅速に作図できるよう取り組んでいる。

たとえば、平坦地における遺構では、以前から使用していた長さ3mの間竿（目盛をふった長いものさし）を格子状に張りめぐらして実測することで、最低限の実測基線を配するだけで効率的に平面図が作成できるようになった。この間竿は、軽量かつ堅牢なアルミニウム製の中空の窓枠材を利用したもので、5cm毎に目盛が刻んでおり、その目盛に数值などをフェルトペンで上書きしたものである。

複雑な形状を呈するカマドや炉などの実測では、間竿を組むだけでは実測に手間取る場合が多い。作図を容易にするため、こうした場合は、取り枠（10cm単位の細かい方眼を作りつけた網枠）を利用して図化作業を行うことで、正確かつ迅速に図化できるよう工夫した。

3. 自然科学的調査支援

（1）保存科学的調査支援

発掘調査において遺構と遺物に対する応急処置や保存措置が求められる場合には、まず専門家に相談をすることが重要である。しかしながら、地元の地方公共団体のみでは対応が困難な場合が十分に予想される。

そこで奈良文化財研究所では、遺構と遺物の保存についても各県の担当者のバックアップも含め、支援を行っていくことにしている。体制としては、各発掘調査の発掘作業・整理等作業の担当者からの要請に基づき、各県の専門職員から相談・依頼を受け、保存科学関係機関への協力依頼を行うとともに、技術的・人的な支援を行うことにしている。

内容的には、脆弱遺物の取り上げ、遺物の一時保管、保存処理、遺構の転写とレプリカの作製などである。実際に発掘作業でこれらを実践する場合、現場の状況や遺物の状態によりその対応は様々となる。したがって、それぞれの問題に対しては各県の保存科学の専門家等も交えて協議することが重要である。

なお、遺構と遺物の保存の領域において、現地での講習会を通じた技術支援、一時保管の方法や委託業務の仕様書作成等への技術的助言などを実施した。

実例の紹介：合戦原遺跡（宮城県山元町）

第1節第2項でも述べたように、宮城県山元町に所在する合戦原遺跡において、多くの横穴墓の存在が明らかとなったが、そのうち、38号横穴墓の奥壁には線刻による装飾が施されており、その保存方法が検討課題となった。その検討過程において、保存方法の技術的な方法と問題について、助言してきた。

38号横穴墓は、きわめて固結度の低い砂岩とシルト岩の互層を掘り抜いて作られおり、多くの線刻はこの砂岩層に存在している。そのため、現地保存の場合、脆弱な砂岩層の強化と土壤水分のコントロールが大きな課題として挙げられ、横穴墓全体の移築については、移築に耐えられる強度を確保する必要があるとともに、横穴墓の切り離しや運搬等に用いる重機についても問題が生じる。いっぽう、装飾の立体転写については、脆弱な壁面の強化と転写法の検討を行う必要がある。

以上の問題点を踏まえた上で、工事スケジュール、保存に係る経費、将来的な活用等を勘案した結果、脆弱な壁面を強化した後、いくつかのブロックに分割して壁体を横穴墓内から取り出すことが決定された。

脆弱な壁面の強化は、東北歴史博物館の保存科学担当学芸員が室内実験と現地での試験を繰り返し、極めて良好な強化処置法を確立することができた。奈良文化財研究所では、これらの実験において、壁体の強化剤、表層の固着度を向上させる薬剤とその施工法、より安全で確実性の高い立体転写法の改良について指導、助言を与えつつ、協力を実行した。

装飾の取り出しは平成28年5月9日～29日までの期間で行なわれた。13ブロックに分割された壁体は無事に横穴墓より取り出され、現在、再構成の処置が進められている。

（2）環境考古学的調査支援

有機質遺物の分析支援

大規模災害に伴う復興調査において有機質遺物が出土した場合、まず各県の調整担当の専門職員に報告した上で、奈良文化財研究所に相談していただくようお願いしている。ただし、各地方公共団体において、これまでに依頼実績や交流のある分析依頼先がある場合には、そちらを優先していただきたいと考えている。復興調査にかかる支援体制は、これまでに動植物遺存体や古人骨を扱ったことがなくて相談するあてがない場合や、膨大な遺物が出土して通常の分析依頼先の手に負えなくなった場合など、出土したとしても適切に扱われない危険性がある動植物遺存体や古人骨をフォローするための役割を担うものであるとともに、あくまでも「迅速性」を第一の目的とするものである。

各県からの依頼は奈良文化財研究所で対応するが、膨大な量の有機質遺物が出土し、迅速な発掘調査が妨げられる場合には、必要に応じて日本植生史学会（植物遺存体）、日本動物考古学会（動物遺存体）、日本人類学会（古人骨）などの関連学会にも協力要請を行った。

ただし、有機質遺物の分析自体を外部に依頼したとしても、発掘作業や整理等作業において留意すべき点がある。

木質遺物、種実、動物遺存体、古人骨など肉眼で見ることのできるサイズの大型遺体(大型化石)は、出土状況を正確に記録する。さらに、発掘作業で見落とす危険性のある微細な資料の存在を認識して、適切な土壤選別作業を行った。

花粉、珪藻、プラント・オパールなど肉眼では目に見えない微化石は、堆積環境を考慮しながら、土ごと採取する。土壤採取の際に最も重要なのが、試料採取の層序である。考古学的な研究成果と様々な自然科学的な研究成果を比較検討するためには、正確な層序の把握が前提となる。

有機質遺物を扱う際の発掘作業や整理等作業での留意点については、先に触れた『災害時における奈良文化財研究所の支援』(埋蔵文化財ニュース152) や、『現場のための環境考古学』(埋蔵文化財ニュース155) 及びその携帯版において、詳細にまとめているので、そちらを参照していただきたい。なお、今回の復興調査のみの対応だけではなく、今後の災害時にも迅速に対応するための支援体制づくりとともに、各地での講習やさらなるマニュアル作成などの技術移転を目指していきたいと考えている。

実例の紹介：波怒棄館遺跡（宮城県気仙沼市）

波怒棄館遺跡（宮城県気仙沼市）では研究員を現地に派遣し、貝層土壤を現場での選別と整理等作業での細かな選別とにより二つに分け、発掘作業中に積極的に貝層土壤を水洗選別し、各遺構・各層毎に試験的に水洗選別して内容物や作業量を把握した上で、優先順位をつけて水洗選別するなどした。こうした作業の効率化を図ることで、調査の迅速化に努めた結果、整理等作業期間を1年以上短縮することができた。発掘作業終了後においても、微細遺物の見落としが少なくなるよう、微細遺物の抽出・分類方法の情報などを提供するなど、発掘調査報告書作成時に一定の水準が担保できるよう引き続き指導を行った。

4. さらなる迅速化・効率化に向けての提言

東日本大震災の復興事業に伴う発掘調査において、奈良文化財研究所では直接的な研究員の派遣のみならず、第2節でまとめたような様々な調査技術の導入を行い、発掘調査の迅速化と効率化がなされるよう、支援を行ってきた。当時としては最善と思われる支援を行ってきたと考えてはいるが、次に同様の大規模災害に伴う膨大な発掘調査が発生した場合、今回の経験を元に、更なる支援体制の改善を図る必要を感じている。その際に、特に重要と思われる点は以下の2点である。

（1）最新技術の開発

発掘調査の迅速化・効率化に関して、今後最も寄与すべきは発掘調査にかかる最新技術の導入である。例えば、発掘調査の計画段階でいかに効率化を図るか、という点について

は、災害の内容にもよるが物理探査等で発掘作業を行うことなく遺構の有無を明らかにすること、発掘作業の規模や地点を限定することが可能となる場合がある。物理探査については本章で取り上げた地中レーダー探査や磁気探査のほかにも、電気探査などの様々な手法があり、今後の発掘調査への寄与が充分に期待される。

次に、発掘作業時の遺構計測の迅速化については、本章でも触れたように、写真計測や3次元レーザースキャナなどは計測の迅速化のみならず、遺構の計測についても極めて正確な図化が可能となる。これについても、近年は様々な機器やソフトウェアが開発され、作業の簡便化かつ低コスト化が実現しつつある。したがって、これらの機器を積極的に導入すると共に、その情報をいかに発信していくかが課題となろう。

また今回の支援に際し高所撮影用ポール装置を開発したが、これはポールというアナログな機器と、デジタルカメラとタブレットというデジタル機器を融合させたものである。さらに、従来から使用されていた間竿や取り枠といったアナログ的な手法も迅速化に寄与することがあるということが分かったため、そのような視点で使用方法を見直す必要がある。

(2) 文化財防災ネットワークの構築

近年、自然災害によって文化財への被害が生じる事態が頻発しているが、このような非常時における文化財保護を円滑に進めるには、平時からの体制構築が必要である。

現在、国立文化財機構では文化財防災ネットワーク推進室を設置し、全国における人的ネットワークの構築と文化財の地域防災体制の確立を目指して様々な取組を行っている。そのうちの1つとして、奈良文化財研究所では文化遺産の基礎情報の集約と共有を目的とした文化遺産保全地図の作成シミュレーションを行い、平時からの情報共有のみならず、非常時に際して迅速な文化財保護が可能となる体制が構築できるよう、取り組んでいる。

また、東日本大震災の文化財レスキュー事業や、環境考古学的支援の項でも触れたように、学際的な支援体制の構築も重要である。これも、奈良文化財研究所だからこそ積極的に情報発信することができるのであり、非常時の埋蔵文化財調査だけでなく文化財全般の保護に寄与することができるのではないかと考えたい。

(奈良文化財研究所)

第7章

埋蔵文化財活用の取組

本章では職員を派遣した組織、文化庁における発掘調査成果の発信等の事業の実施状況について述べる。なお、被災地方公共団体における取組については『東日本大震災の復興と埋蔵文化財保護（中間報告）』を参照されたい。

写真 82 岩手県大槌町町方遺跡

第1節 職員派遣を行った組織における取組

1. 復興の状況を全国に伝える

職員派遣と成果の報告

東日本大震災の復興と埋蔵文化財の保護のために専門職員の派遣・出向を頂いた地方公共団体及び公益法人調査組織の多くが、派遣・出向職員の活動を紹介する講演会・研修会・パネル展示、広報誌の作成等を行っている。こうした取組は、継続的な支援の実施や埋蔵文化財保護に関する意識の共有というだけに留まらず、震災の記憶を風化させず、多くの国民の目を東日本大震災の復興に引きつけるという効果をもたらした。

各地における実施方法は実に多様であり、役所のロビー等、多くの方々が出入りする場所でパネル展示を行ったり、また地方公共団体等の広報誌やホームページへ連載（資料編参照）したりするなど幅広い方々を対象とした取組もあれば、一般の方を対象した講演会の実施や博物館・資料室での展示、役所の職員や埋蔵文化財担当職員を対象としたものなどがある。

また、内容も東日本大震災に特化したものから、広く日本列島の災害史まで含めたものまでがある。

これらの実施回数は、一般向けの講演会（被災した三県を含む）が233回（参加人数10,300名以上）、職員や特定の者を対象とした報告会が265回（参加人数10,380名以上）、展覧会が119回（観覧者数を把握しているもののみで311,680名）、広報誌等への掲載が188回にも及んでいる。

職員派遣を通じた交流

東日本大震災からの復興のための職員派遣は、職員派遣をつうじて派遣元と派遣先の間に新たな交流を生み出した。こうした交流は東日本大震災の復興と埋蔵文化財の保護への取組を幅広く発信することにもつながった。各地で行われた講演会等においても、派遣先の職員を招き、復興の今を被災地の目線から発信するような試みが多くの地方公共団体や法人調査組織で行われている。

（公財）東京都スポーツ文化事業団は、支援を行った（公財）福島県文化振興財団と共に、平成27年9月2日に東京都江戸東京博物館において「古代における日本最大の製鉄遺跡群」と題するシンポジウムを開催した。このシンポジウムでは、被災地における発掘調査の状況のみならず、福島県沿岸部の古代史を象徴する製鉄遺跡にスポットを当てた講演会を行った。

また、兵庫県立考古博物館では、阪神・淡路大震災から20年を迎えた平成27年に、岩手県、宮城県、福島県の埋蔵文化財専門職員を招き、ふたつの大震災に伴う埋蔵文化財保護への取組についての紹介と、その意義や問題点等を語り合うシンポジウムを開催した。それ以外にも、被災地の専門職員が職員を派遣いただいた組織へ赴き、講演会等を実施したのは山梨県、滋賀県、高知県、熊本県、宮崎県高原町などがある。

さらに特筆される取組として岩手県宮古市が職員を派遣した組織と「復興交流展示」を行ったことである。この取組は平成25年度に、名古屋市との間で始まった。ふたつの地域を特色づける出土品をそれぞれ展示するといったもので、名古屋市では宮古市出土の縄文時代の遺物を展示し、宮古市では名古屋市出土の弥生土器や埴輪などを展示した。そして、翌26年度には堺市と、27年度には小田原市、高松市と同様の企画を行った。こうした展示は文化財の展示というだけに留まらず、それぞれの町に新たな交流が生まれたことを広く住民にアピールすることにもなった。

2. 東日本大震災の発生を受けての過去の震災への関心の高まり 貞観地震

東日本大震災の発生直後から、今回の地震の震源や規模、被害の大きさが『日本三代実録』にみえる貞観11年（869）5月26日の地震と類似しているという指摘がなされ、今回の震災が千年に一度の大震災と形容されることになった。この時の記事の意訳を掲げておく。

陸奥国で大地震が起きた。空を流れる光が夜を昼のように照らし、人々は叫び身を伏せ、立つことができなかった。ある者は家の下敷きとなって圧死し、ある者は地割れに呑まれた。驚いた牛馬は奔走し互いに踏みつけ合い、城や倉庫などが多数崩れ落ちた。雷鳴のような海鳴りが聞こえて潮が湧き上がり、川が逆流し、津波が長く連なって押し寄せ、たちまち城下に達した。内陸部まで果ても知れないほど水浸しとなり、野原も道も大海原となった。船で逃げたり山に避難したりすることができずに千人ほどが溺れ死に、田畠も人々の財産も、ほとんど何も残らなかった。

今回の地震が本当に貞観地震と酷似しているのかは、今後の研究が待たれるが、いずれにせよ、いつ起こるか分からぬ地震の予知の参考とするため、また、安全な土地を探す目安に過去の地震の記録を調査することの必要性が強く認識されるに至った。こうした過去の災害への国民の関心の高まりを受けて、多くの地方公共団体で地震や津波をはじめとする災害をテーマとした展覧会や講演会などが行われている。

各地で行われた講演会・展覧会等

山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館では、「災害と祈り」というテーマで、十和田噴火から1100年目となる平成27年度に、遺跡に見える災害の痕跡とそれに対処する

祈りの世界を紹介した。兵庫県内では、平成27年度に、阪神・淡路大震災から20年を迎えたことを契機に県教育委員会や県立考古博物館、県内市町村で、災害をテーマとした実に多くの講演会や展覧会を開催している。

また、今回の震災を受けて近現代に大規模な災害を経験した地域のいくつは、その時の災害の資料等を紹介することをつうじて、住民の防災意識の向上を図った。和歌山県立紀伊風土記の丘では、『平成27年度特別展 紀伊の地、大いに震う－考古学から南海地震を追う－』を開催した。南海トラフ地震などの災害に対する県民の関心の高まりを受け、南海地震の災害史について考古学の成果を中心に紹介するとともに、人々の地震観の移り変わりや防災への取組についても紹介する展示を行い、会期中には記念シンポジウム・関連セミナーを開催した。

これらの他にも、島根県、愛媛県、高知県など多くの地方公共団体で同趣旨の講演会や展覧会が開催され、今後の防災のためには過去の災害から学ぶべき点が多いことを多くの住民に発信した。また、徳島県教育委員会では津波記念碑の調査を開始し、史料からは分からぬ津波の浸水域や、それぞれの地域ごとの被災範囲の検討に着手している。津波記念碑は、津波の被害を受けた先人達が、子孫のために残した警鐘である。津波が浸水した地点に建てられたこれらの碑は、碑よりも海側に住むことのリスクを語るとともに、いざ津波が襲った時には、少なくともこの碑があるところまでは逃げよというメッセージである。そこには、津波を体験した先祖の生の声が刻まれており、そこから多くのことを学び取ることができる。

しかし、津波の記憶が薄れ、周辺の開発が進むと津波記念碑が移動させられたり、消失されたりすることも多い。先人達の声を失わせないためにも、こうした調査は今後、積極的に取り組んでいくことが望まれる。

第2節 文化庁の取組

1. 発掘された日本列島展における展示と講演

文化庁は毎年、開催している「発掘された日本列島」展において「東日本大震災の復興と埋蔵文化財保護」と題するテーマ展示を行い、被災地における埋蔵文化財保護の取組を発掘調査の成果とともに紹介してきた。東北の豊かな歴史・文化を多くの方々に知って頂くため、そして何よりも震災を風化させないために、その年々の三県を代表する遺跡の展示を行った。

また、平成28年度には「復興の歴史を掘る」と題して、日本人がどのように災害に向かい、そこから力強く復興を遂げたのかというテーマ展示を行うとともに、地震、洪水、火山噴火、火災といった様々な災害と復興について連続講演会を実施した。

「復興の歴史を掘る」のねらい

地殻変動の激しい日本列島では、しばしば地震・津波や火山災害に悩まされてきました。また、周囲を海に囲まれ海洋性気候に支配されていることから、季節的な豪雨と洪水、多雪などによる災害も頻発します。

こうした災害とのたたかいは今に始まったことではなく、日本列島に私たちと同じ現生人類が居住を始めて以来、繰り返されてきたことなのです。古くは旧石器時代の狩人たちを襲った火山災害にはじまり、弥生水田と洪水災害、陸奥・多賀城経営と貞觀地震、東大寺・奈良町と中世の戦乱、江戸を襲った元禄・安政大地震や宝永噴火など、災害と人々とのたたかいは数え上げれば枚挙に暇がありません。

その歴史は文字に書き残される以前も含め、豊富な発掘調査成果を通じて実に具体的に解き明かされようとしています。本特集では、遺跡から明らかとなった歴史的災害の実態と、そこから力強く復興を遂げた先人の足跡を、代表的な例をとりあげて紹介します。過去からの警鐘に耳を傾け、将来の防災へのヒントを得ることにつながるはずです。

表1 「発掘された日本列島展」特集展示 東日本大震災と埋蔵文化財保護 展示遺跡一覧

展示遺跡	所在地	主な展示品
2011展		
赤芝遺跡	福島県新地町	文化財レスキュー事業をパネルで紹介 石槍、ナイフ形石器
樅内Ⅰ遺跡	岩手県宮古市	縄文土器
沓形遺跡	宮城県仙台市	津波堆積層剥ぎ取り
2013展		
中平遺跡	岩手県野田村	土師器、琥珀

野場 I 遺跡	岩手県田野畠村	縄文土器、石鏃、石匙、石斧、磨石、敲石、土製耳飾り、石棒、玦状耳飾り、不明石製品
山王遺跡	宮城県多賀城市	土師器・須恵器、土製羽口、砥石、石製剣形、石製有孔円盤、骨鏃、離頭鈎、刀子柄、卜骨、ミニチュア土器
涌沢遺跡	宮城県山元町	八稜鏡、土師器
仙台城跡	宮城県仙台市	軒平瓦、軒丸瓦
新田遺跡	福島県新地町	石鏃、石槍、石匙、石斧、縄文土器、土偶
大清水 B・沢入 B 遺跡	福島県新地町	土師器、羽口付炉壁、羽口、鉄滓、通風管
2014 展		
波怒棄館遺跡	宮城県気仙沼市	縄文土器、石器、骨角器、貝層剥取り
畠中遺跡	岩手県山田町	ヒスイ製ペンダント、人面付き土器
堂の前貝塚	岩手県陸前高田市	注口土器、石棒、石器
荒井広瀬遺跡	宮城県仙台市	弥生土器、石器、木製品
桜田IV遺跡	福島県広野町	パネル展示
南狼沢 A 遺跡	福島県新地町	大口径羽口、炉壁、砂鉄、鉄滓、筒形土器
新井田館遺跡	宮城県南三陸町	パネル展示
2015 展		
東町遺跡	福島県南相馬市	縄文土器、石製品
西平内 I 遺跡	岩手県洋野町	壺、ミニチュア土器、鐸形土製品、不明土製品、耳飾り、朱塗り土器、土製円盤、石鏃、石錐、石籠、スクレイバー、石斧
天神原遺跡	福島県檜葉町	弥生土器
平清水Ⅲ遺跡	岩手県野田村	蕨手刀、錫杖、鍬先、須恵器大甕、土師器甕、土師器杯、製塩土器、紡錘車、土玉、琥珀玉、琥珀原石
天化沢 A 遺跡	福島県南相馬市	須恵器、土師器、羽口
高大瀬遺跡	宮城県岩沼市	剥ぎ取り
熊の作遺跡	宮城県山元町	パネル展示
2016 展		
津軽石大森遺跡	岩手県宮古市	土師器、土製品、分銅、土器、石器
石峠 II 遺跡	岩手県山田町	土器、土製品、石器、石製品
中沢遺跡	宮城県石巻市	土器、土製品、石器、石製品
谷原遺跡	宮城県山元町	土製品、石器
内山遺跡	宮城県女川町	パネル
高橋遺跡	福島県檜葉町	土器、土偶、土製品、石器
上渋佐原田遺跡	福島県南相馬市	土師器

表2 「発掘された日本列島2016」展 特集2 復興の歴史を掘る展示遺跡と連続講演会

1	桐木耳取遺跡・桐木遺跡	鹿児島県	曾於市
2	段ノ原B遺跡	福島県	相馬市
3	玉津田中遺跡	兵庫県	神戸市

4	有馬条里遺跡	群馬県	渋川市
5	史跡 小郡官衙遺跡群	福岡県	小郡市
6	特別史跡 多賀城跡・与兵衛沼窯跡	宮城県	多賀城市・仙台市
7	横野山王原遺跡	神奈川県	秦野市

【講演日程と講演内容】会場：江戸東京博物館

【序論】

6月 8日 「列島のなりたちと災害」 桂雄三（元文化庁主任文化財調査官）

日本列島において災害が頻発する背景には、列島の成立にも大きくかかわる激しい地殻変動がある。そのしくみや過去の大規模災害の背景を、日本列島の成り立ちに焦点をあてて地質学的に説明する。

【各論】

6月 15日 「洪水からの復興～弥生時代」 江浦洋（大阪府文化財センター）

大阪の中河内地方の弥生時代遺跡を題材に、弥生時代の人々と洪水との苦闘の歴史を解きほぐす。繰り返し洪水に襲われながらも、水田を再興し新たな生活を営んできた。土地にしがみついて生きた歴史を説く。

6月 22日 「火山災害からの復興～古墳時代・古代」 能登健（群馬大学）

古墳時代から古代にかけての榛名山火山災害遺跡を題材に、繰り返す火山泥流により壊滅した畠を、水田や集落として幾度も復興を遂げてきた歴史について紹介する。

6月 29日 「貞観地震からの復興～古代」 斎野裕彦（仙台市教育委員会）

9世紀に陸奥国太平洋沿岸部を襲った古代の巨大地震及び津波の被害と、中央政府主導によるそこからの力強い復興過程を紹介する。

7月 6日 「戦乱からの復興～中世」 立石堅志（奈良市教育委員会）

災害には自然的災害のほか、人為的災害がある。東大寺大仏殿は、平氏と東大寺の抗争を背景とした戦乱（治承の南都焼き討ち）と復興（奈良町の成立）や、松永久秀と三好三兄弟の抗争（東大寺大仏殿の戦い）と民衆の力による復興といった歴史をもつ。中世の戦乱とその復興過程を説明する。

7月 13日 「江戸時代の災害と復興」 北原糸子（立命館大学歴史都市防災研究所、歴史地震研究会前会長）

江戸時代に列島を襲った元禄地震・宝永地震、天明浅間山噴火、幕末安政東海地震を例として、そこからの復興対応が、それぞれの時代特有の問題との葛藤のなかで決定づけられてきた様相を、文献史を中心に、発掘調査からの情報をも駆使して描き出す。

【総論】

7月 20日 「復興の歴史を活かす」 青柳正規（文化庁長官）

第6回までの講演内容とともに、海外の事例（ポンペイなど）や東日本大震災からの復興の取組についても説明しながら、復興の歴史をこれから社会に活かしていく方策を考える。

第8章

今後に向けての提言

平成7年の阪神・淡路大震災の経験は、東日本大震災の復興と埋蔵文化財保護の両立のための取組においても様々な場面で活かされた。一方で、東日本大震災では津波被害による高台への集団移転が行われるなど復興事業の内容そのものや、復興に係る予算措置等が、阪神・淡路大震災とは大きく異なり、そのため復興事業への対応方法も阪神・淡路大震災の時とは異なる場合も多かった。

本章では阪神・淡路大震災、東日本大震災というふたつの大規模震災における埋蔵文化財保護への取組を検証し、今後に向けての提言を取りまとめる。



写真 83 復興が進む岩手県大槌町（平成 28 年 4 月現在）

第1節 派遣職員の声

東日本大震災の復興と埋蔵文化財保護の両立のために、多く組織と多くの方々からご支援をいただいた。都道府県レベルでは被災した三県を除く44都道府県すべてが支援のために専門職員を派遣してくださるなど、まさにオールジャパンで「復興事業と埋蔵文化財保護の両立」のための取り組むに望むことができた。

業務多忙な折にも関わらず貴重な人材を派遣いただいた組織と、ご支援いただいた方々に篤く御礼申し上げたい。

本節では、支援いただいた方々からの感想やご意見を紹介する。ご執筆いただく方は、文化庁から各都道府県を通じて行った原稿募集に応じていただいた方々である。応募が多数に及んだために、当初は執筆者を限定することも検討したが、できるだけ多くのナマの声を伝えるために、分量の調整を行った。そのため、執筆者の方々の中には、伝えたいことを十分に書けなかつた方もいらっしゃると思うがご寛恕願いたい。

また、いただいた執筆予定内容は、多岐に及び、それぞれ重要な提言が示されている。こうした提言をある程度、テーマをもって掲載するのがこうした提言の本質を理解しやすいと考え、便宜的に七つのテーマに区分して原稿を掲載した。

なお、頂いた原稿については、事実関係の誤認の修正や最低限の語句の統一を行うに留め、表現方法も含め執筆者の意向を尊重した。

派遣職員の声 1

東北の埋蔵文化財と行政

埋蔵文化財は地域的な特色が強い。地域が変われば出土土器も異なるし、土の色や質も異なる。そのため、埋蔵文化財専門職員といえども、普段、自分たちが発掘調査をしている土地を離れて発掘調査をすることは、少なからず戸惑いを覚えるものである。

今回の震災派遣では、派遣職員が慣れない土地の発掘調査に携わった。多くの職員から遺跡や遺物、土の違いに戸惑ったという声が聞かれたが、その戸惑いはやがて関心へと変わり、派遣職員どうしや地元の職員との連携を深めたという。

埋蔵文化財保護行政の在り方や発掘調査の進め方も地域によって少なからず異なる。派遣職員はこうした行政の対応や調査方法の違いにも直面した。また、調査に携わった地域の違いや派遣された時期や期間によっても派遣に関する受け止め方も違ったものになったようである。

今回、ご寄稿いただいた報告にはいずれも「震災派遣とは何か」ということを考える上で貴重な経験談が語られている。まずは、派遣職員のさまざまな体験、提言について紹介する。

三陸復興と埋蔵文化財、私たちの歩みとこれから

【所 属】 静岡県教育委員会・静岡県埋蔵文化財センター
【氏 名】 田村隆太郎 武田寛生 丸杉俊一郎 岩名建太郎
【派遣先】 岩手県教育委員会
【派遣期間】 平成 24 年 4 月 1 日～28 年 3 月 31 日（各 1 年）

1. 復興へのスタート

震災から 1 年を過ぎた平成 24 年度は、その傷跡が未だ生々しく、仮設住宅の確保や瓦礫の処理、高台移転などの議論がニュースになっていた。そうした中で携わった業務は、200km を超える国の復興道路事業における分布調査にはじまり、復興のまちづくりに係る市町村の支援を含めて、試掘・確認調査から本発掘調査、報告書作成まで多岐に及んだ。

至急を要する発掘調査が増えることから、埋蔵文化財の取扱いや調査方法に関する弾力化も議論された。実際に、カメラや測量機材の整備充実が求められる事態が顕著になった。この事態に対応できたのは、岩手県及び派遣職員の多様なノウハウと適応力、そして「復興を遅らせない」「復興と埋蔵文化財保護は両立する」という共通の意識が強くあったことを記憶している。

帰省後は、所属内外で報告する機会が多くあった。当り前のことにも聞こえるが、埋蔵文化財保護行政においては、開発事業の計画と埋蔵文化財の状況をより早く把握し、文化財保護への理解をよく説明して調整することが大切であり、専門職員の配置と埋蔵文化財包蔵地の把握・周知状況が影響することを強調した。（田村）

2. 寂寥の荒野と故郷の証

震災から 2 年を経ると、町を埋め尽くした瓦礫が撤去され、被災地では家屋の基礎のみを残した荒野が広がっていた。

試掘・確認調査を中心に、ほぼ毎日調査に出向くような慌ただしさで、秋以降は、本発掘調査の市町村支援が加わり、氷点下での調査も多く行われた。膨大な量の調査に対応する岩手県

職員の対応を目にし、マネージメント能力の重要性を実感する毎日であった。

岩手県では、派遣職員の半数以上が 2 年目の派遣であり、機材も 1 年目に整備されていたため、2 年目の大きな課題は、更なる調査の迅速化であった。復興工事の進捗とともに、作業員やプレハブが確保できないなどの事態も一部あったが、仮設住宅が建ち並ぶ被災地の実情を日常的に目にしていたことが、困難な状況を乗り越える原動力になったように思う。

一方で、自分たちが被災地の復興に貢献できることは、早く調査を終わらせるだけなのかという疑問もあった。この問いに対しては、

「津波で故郷のすべてを失ったと思っていたが、まだ故郷の宝が遺されていることを知り、故郷を復興する力を得た。」

という被災者の言葉が深く印象に残っている。この頃には、被災地への帰還希望者が減少し、コミュニティーの崩壊を危惧する声が増していた。先人たちから受け継いだ故郷の証である埋蔵文化財の価値を再認識した。（武田）

3. 過去と未来を繋ぐために

岩手県では、平成 26 年度から 3 年間を“本格復興期間”として、大規模復興事業が推進されようとしていた。また、復興調査の内容の中心が次第に本発掘調査へと移行しつつある時期でもあった。こうした過渡期ではあったが、調査手法・業務形態は前年度までの岩手県及び派遣職員の尽力の賜物により、ほぼ確立されていたため対応が可能であった。

この時期、埋蔵文化財が地域の絆を再び繋げ

る役割を持つとの認識は、さらに深まっていた。私自身、山間の小学校近くで発掘調査を行った際、現地見学会を開催した。依頼は地元の建設業者からであった。

「小学校は数年後に閉校となる予定。その前に先祖の生活を見せてあげたい。」

これまで生まれ育った地域の営みや誇りを伝えたい、という願いであった。震災により傷ついた地域と心。そこに文化財が果たせる力を再確認した出来事であった。

また、この頃には岩手県では開発部局と埋蔵文化財が共に復興へと歩み、市町村と共に支え合う関係を見受けることもあった。こうした信頼関係を構築できた要因は、これまで積み重ねた丁寧できめ細かな対応の結果であろう。復興と埋蔵文化財保護の両立は、日常の心配りが重要であることを常に銘記しておきたい。(丸杉)



写真84 高台移転地の発掘調査（平成24年度）

4. 小さな気づき、これからのはなし

派遣前、被災者の仮設住宅生活が象徴的に報道されていたこともあり、震災発生から4年が経過し、自分が担当するだろう現場は、漠然と集団移転等に伴う大規模な土地区画整理、宅地造成関連の調査が主となると考えていた。

実際には、これらの調査は既に大きく進捗しており、担当した現場は道路事業に伴うものがほとんどであった。

人々の整備率や被災の程度の問題もあるが、相対的に道路関連事業が後々まで残っていたことは印象的であった。

帰静後、入り組んだ狭隘な地形で、新規の道路拡幅・直進化等の余地が無いように思える箇所に対しても意識が向うようになった。このような場所でも遺跡の分布が捉えられ、なおかつ開発の可能性はゼロではないのだ。その事実を広く伝えていくことは我々の使命である。(岩名)



写真85 厳冬期の確認調査（平成25年度）



写真86 和井内小学校との現地見学会(平成26年度)



写真87 大槌町での発掘調査（平成27年度）

2年間の宮城県派遣を振り返って

【所 属】 岡山県古代吉備文化財センター
【氏 名】 岡本 泰典
【派遣先】 宮城県教育委員会
【派遣期間】 平成 25 年 4 月 1 日～27 年 3 月 31 日

1. はじめに

私は平成 25 年 4 月から 2 年間、宮城県教育庁文化財保護課に派遣され、震災復興事業に伴う発掘調査に従事した。派遣から 3 年を経た今、当時を振り返りつつ、思うところを述べてみたい。

宮城入りしたのは 3 月 29 日。翌日、初めて訪れた被災地は、仙台市若林区の荒浜地区であった。家屋のコンクリート基礎だけが残る荒野を抜けて海岸に到り、かつての集落を見守る観音像を前にした時、歴史的な巨大災害の現場に身を置いている実感が湧き起つたことを覚えている。そしてその 2 日後、宮城県職員としての日々が始まった。

2. 業務を通して感じたこと

私が派遣期間中に担当した遺跡は、山王・市川橋遺跡（多賀城市、本調査）、新中永窪遺跡・熊の作遺跡（山元町、本調査）、荒井田貝塚（女川町、確認調査）、貞山堀跡（多賀城市、確認調査）、卯名沢貝塚（気仙沼市、確認調査）である。期間の長短はあるが、宮城県沿岸部の北から南まで各地の現場を経験することができたといえる。

私は平成 7 年度にも、阪神・淡路大震災の復興調査のため兵庫県に派遣された経験がある。その時は派遣職員のみで現場を担当することがあったのに対し、今回は各現場に宮城県職員が必ず配属されたため、調査に際しての不安は少なかつた。

一方、現場運営を担い、通常事業も担当する宮城県職員の負担は増大しているように感じた。加えて、調査経験や考え方の異なる派遣職員と



写真 88 多賀城市 山王遺跡の発掘調査
(後方は三陸沿岸道路建設工事現場)

の接し方にも神経を使ったことと思う。派遣職員に対しては県主催のメンタルヘルス研修会などの配慮がなされ感謝しているが、私は宮城県職員や、直接住民と向き合う沿岸市町職員の健康も気になった。

また平成 26 年度に派遣職員からの意見・要望を聞く場として、毎月の職場会議の際に意見交換会が開かれた。これは私にとっても、宮城県や他の派遣職員の考え方を知る良い機会となつた。

察するに、それまで宮城県側と派遣職員側との間で少なからず発生した意見の相違、軋轢を受けての対応であったと思う。経験も調査技術も考え方も多様な面々が集結すれば、問題が生じるものもある意味当然であろう。宮城県側には素直に納得しかねる指摘も中にはあったと推察するが、全国から寄せられた様々な知恵（たとえ批判の形であっても）を今後の業務に活かす好機と捉えて欲しいし、それは派遣職員の側にとっても同様であることを強調しておきたい。

それと関連して、復興調査の成果を美談的に語るだけでなく、各自治体において地元住民や派遣職員との間に生じた問題とその対処の記録

もまた、公表するかどうかはともかく、教訓として将来に引き継ぐ必要があると考える。

3. 現地情報の発信

さて、私が派遣期間中に心がけたのは、発掘調査成果も含めた現地情報の発信である。具体的には、派遣元のHPに設けられた「東北の大地からの便り」というコーナーに、現地からのリポートを2年間で12回にわたり連載した。

内容は、担当遺跡の調査成果に重点を置きつつも、震災遺構や津波記念碑など、実際に見た現地の状況を多面的に伝えるよう、努力したつもりである。執筆のため、担当以外の現場に赴き作業員さんに取材したり、岩手県宮古市の「大津浪記念碑」の撮影のため長距離の雪道運転に挑んだりと、希有な経験もでき、自分の勉強にもなった。

毎回、文章を捻り出すのに苦労したが、連載を読んだ作業員さんが喜んで下さったことは大きな励みになった。この連載は、後任の派遣職員や宮城県教委の担当者によって引き継がれ、現在でも読むことができる。今思えば、この連載こそ、派遣期間中に私が最も力を注いだ仕事だったかもしれない。それが復興調査の情報発信、そして調査への理解促進に、微力なりとも寄与したのであれば望外の幸いである。



写真89 岡山県古代吉備文化財センターHP
「東北の大地からの便り」

4. 地域の歴史・文化・自然の保存

宮城での2年間は、様々な分野の資料保全活動に触れる契機ともなった。例えば、文化財レスキーに携わる宮城資料ネットでは、学校資料等の整理作業を体験し、近現代の文書資料の意義を改めて認識した。

津波被災地の生態系保全を考える見学会に参加した際は、災害復旧と自然保護のあり方に思いを巡らせた。そして、被災地に限らず、埋蔵文化財も含めた諸分野が連携し、広く地域の歴史・文化・自然の保存に取り組むことが、今後はより重要になるとを考えた。

また、震災・復興の記録の継承という観点から、宮城県図書館の震災資料収集事業に協力し、復興調査の現説資料や講演会の配付資料などを提供したこと也有った（一部は同館HPで閲覧可）。考古学研究において正式な学術文献とは扱われなくとも、復興の最前線で作成され、一般市民の目に触れるこれらの資料は、復興の過程を記録した貴重な一次資料と呼べるものであり、積極的な保存と公開が望まれる。

5. おわりに

以上、元派遣職員の立場から、率直な胸の内を吐露させていただいた。各遺跡の調査成果等は省略し、内容をあえて個人的な体験と感想に絞ったことをご理解いただきたい。

最後にこの場を借りて、何も知らない私を仲間に受け入れて下さった宮城県職員や作業員の皆さん、送り出して下さった岡山県側の皆さん、そして宮城在住中に、あらゆる形でお世話になった全ての東北の皆さんに、心から感謝申し上げます。そして、東北をはじめ自然災害に見舞われた全ての地域の復興と再生を願っています。

福島県で復興調査に携わって

【所 属】 公益財団法人茨城県教育財団
【氏 名】 作山 智彦
【派遣先】 福島県教育委員会
【派遣期間】 平成25年4月1日～26年3月31日

1. はじめに

果てしなく広がる荒野と化した県は場整備事業地内などの試掘調査、迅速な調査が求められる技術協力の場を離れて3年が経つ。復興調査の手足になりたいと思いながら業務にあたった経験を振り返りたい。

2. 市町村への技術協力

主な業務は、県による復興関連事業の試掘調査などであったが、着任して早々、広野町に位置する桜田IV遺跡の調査で技術協力したことが印象深い。町に調査体制が整っていない中、前任の派遣職員など関係者の尽力によって災害公営住宅造成工事の工期を踏まえた調整、調査体制づくりなどの準備、調査などが急ピッチで進められていた。

作業委託による調査は私にとって初めての経験だったが、被災された方々が多い状況下での人材確保、発掘器材や消耗品の準備等を請負業者に依頼することで、調査員の負担軽減、早急な物品調達などにつながった。一日も早い復興に向け、平常時とは異なる速いスピードで調整や調査を進める必要性を実感した。

短期間の調査であるがゆえに慌ただしさもあったが、地元の中学生による発掘体験、一般の方々への現地説明会を開催したところ、故郷の文化財に触れた驚きや喜びの声が聞かれるなど盛況だった。遺構や遺物を前に古代の風景に想いを馳せる参加者の姿は、文化財保護と教育普及活動の大切さを改めて感じさせてくれた。

南相馬市では、防災集団移転促進事業移転先の宅地造成に伴う調査などが年間を通して数多くあり、複数名の市専門職員の負担が大きい状

況が続いていた。特に「住」は、被災された方々の生活基盤となって地域の復興や活性化に不可欠で、調査を迅速に進めるには時期や期間を問わず支援が必要だと感じた。

このような状況でありながら、支援に加わった上渋佐原田遺跡では、遺構確認作業を終えたところで年度末を迎えた。次年度も派遣職員が配置されたが、中途半端で心苦しかった。

3. おわりに

福島県の方々には、不慣れな地での業務から生活に至るまで温かいお気遣いを頂いた。震災後の混乱と膨大な業務量を抱える中で派遣職員を受け入れる側の苦労が窺えた。

調査体制を急遽構築して復興事業に対応する状況などを見聞きできたことは、受け入れ側の視点から考える機会にもなった。文化財の被災状況、復興調査における取組や課題が、文化財行政における今後の災害への備え等となることを切に願う。



写真 90 桜田IV遺跡現地説明会風景

東日本大震災の復旧・復興に伴う発掘調査—福島県南相馬市での取組—

【所 属】 茨城県教育庁総務企画部文化課
【氏 名】 斎藤 貴史
【派遣先】 福島県教育委員会
【派遣期間】 平成 26 年 4 月 1 日～27 年 3 月 31 日

1.はじめに

派遣の話を伺った当初は、初めての単身赴任、不慣れな地での調査など不安であったが、引き受けたからには、被災された方々が一日も早く元の生活に戻れるよう今できることを精一杯やろうと決意して福島に行ったことを思い出す。

私が派遣された 26 年度は、京都府、沖縄・福岡・高知・茨城県、さいたま市から 6 人が福島県教育庁文化財課に、東京都、栃木（2 人）・山形県、大阪市から 5 人が県文化振興財団に派遣され、チーム福島として一丸となり福島県の復旧・復興に向けそれぞれの業務に取り組んだ。

2.派遣先での業務内容

私は、市町村支援として業務量の多い南相馬市に配属となり、3人の派遣職員とともに市の事業に従事した。

まず、4月から7月までの4か月間は、防災集団移転促進事業の宅地造成工事に伴う発掘調査を行った。いざ表土除去をしてみると、当初の予想よりもはるかに多くの遺構が検出されたため、調査の迅速化・体制の充実ということで奈良文化財研究所や県内市町村、福島県文化振興財団からのべ 30 人の技術支援を受けた。

共通理解を図り万全の体制で調査にあたり、期間内に終えることができた。6 月に実施した現地説明会や小学生の遺跡見学会では、多くの地元の方に参加していただき、地域の歴史に触れ、地元のよさを改めて感じていただくことができた。

調査終了後の 8 月から 3 月までは、報告書作成に向け、図面修正や遺物整理、図版作成、原稿執筆など整理作業を行った。その間、整理業

務を進めつつも、県事業の試掘調査や市事業の試掘調査・現地踏査なども行った。

休日などに調査が終わった現場を訪れると、土地が造成され、建物の基礎ができ、家が建つなど、訪れる度に少しずつ復興へ向かって進んでいる様子を目の当たりにした。ほんの一場面ではあるが、自分のやってきたことが少しでも役立ったと実感することができた。

3.おわりに

終わってみればあっという間の一年間であったが、公私ともにとても濃密で充実した日々であった。多くの派遣仲間や被災されても前向きに励む福島の方々との出会い、複式炉といった茨城では調査することのなかった遺構や様々な調査手法との出会いなど、多くのことを学ぶことができた。

これら貴重な経験は、私にとって大きな財産となっている。



写真 91 東町遺跡の調査を担当した仲間たち

陸前高田市の取組と復興に向けて

【所 属】 福岡市経済観光文化局文化財部埋蔵文化財課
【氏 名】 瀧本 正志
【派遣先】 岩手県陸前高田市教育委員会
【派遣期間】 平成 27 年 4 月 1 日～28 年 3 月 31 日

1. はじめに

市の存続が危ぶまれるほどの震災被害を受けた陸前高田市の文化財は、市民の誇りである名勝「高田松原」を含む国指定 2 件、国登録 2 件、県指定 4 件、市指定 10 件を数える。さらに、「博物館」「海と貝のミュージアム」「埋蔵文化財保管庫」「図書館」などの文化財関連施設や膨大な収蔵展示品が流失・破損・海水損などの被害を受けた中、最大の損失は中核たる学芸員を亡したことであった。



写真 92 奇跡の一本松

市街地および沿岸部が壊滅した中、市民が安心して住める街づくりプランでの住環境の整備は、他の沿岸被災地と同様、最優先課題のひとつであった。特に、復興を実感する一歩としては、個人住宅や災害復興住宅（共同）への早期建設や入居以外にありえなかった。

しかしながら、周辺の沿岸被災地と同様、狭小な沖積平坦地と海岸まで丘陵が迫るリアス式海岸に立地する陸前高田市では、将来の大津波に対応できる標高地において平坦地は少なく、現況地形で求められた宅地や公共用地を確保することは絶望的であった。

このため、旧市街地の嵩上げや丘陵を造成し

て用地を確保することとなったものの、事業対象地には埋蔵文化財包蔵地が存在しており、復興事業の進捗への影響が懸念された。

陸前高田市の埋蔵文化財包蔵地域は 263ヶ所が登録され、特に沿岸丘陵部には縄文時代、古代、中世～近世の遺物散布地、貝塚、官衙、館・砦・城郭などが多く存在している。

問題解決として平成 24 年 4 月～平成 28 年 3 月までの間、「チーム陸前高田」が結成され、全国自治体から陸前高田市へ派遣された 12 名の文化財専門職と専任事務職、被災後に採用された学芸員と嘱託職員、岩手県教育委員会や同委員会に派遣された各県教育委員会の文化財専門職員、(公財) 岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センターの協力によって試掘調査や発掘調査が遅滞無く実施された。



写真 93 発掘調査風景（堂の前貝塚）

2. 新たな発見と意義

私が担当した岩手県指定有形文化財「吉田家住宅」は、江戸時代の仙台藩氣仙郡において大肝入職を務めた今泉・吉田家の屋敷で、氣仙川河口近くの沖積地に立地する。



写真 94 被災前の吉田家住宅主屋

1802 年建築の主屋を中心に土蔵、納屋（長屋）、味噌蔵等から構成されていたが、震災により全壊した。建物の屋根部材などが救出されたが、海水損の上に仕口の大半が欠損している。

被災後、主屋建物を将来的に再建することとなったが、文化財指定事前調査では建物の小屋組や間取りが詳細に記録されていたものの、礎石などの建物基礎については記録が存在しないことが明らかとなった。このため、陸前高田市は、発掘調査により気仙地域を代表する歴史的建造物の記録保存を図り、将来の建物再建に際しての資料を整えることにした。

併せて、明治初期に改築された主屋（旧主屋）と江戸時代後期に記された三種類の建物間取絵図との関連や、屋敷の土地利用の変遷解説も期待された。

調査では、当初の目的を達成するとともに建物整地の下層から製鉄に関係する遺構や遺物を確認し、15世紀～17世紀の調査地を含む周辺地域においては製鉄・鍛冶が盛んに営まれていたことが判明した。



写真 95 発掘調査風景（吉田家住宅主屋跡）

これまで閉伊地域を中心とした鉄生産が知られていたが、各地の震災復興関連の発掘調査によって、宮古市以南の三陸沿岸地域においては小規模ながらも古くから広くベルト状に鉄生産が行われていたことが明らかとなった。

また、調査地からは 17 世紀前期～18 世紀末に生産された中国・景德鎮や佐賀県有田の磁器が時代を寸断することなく大量に出土し、今泉・吉田家の経済力と当時の海上交易の様相を明らかにできた。併せて 19 世紀初頭以降の高級磁器が出土していないことから、主屋建物や関連建物が 1802 年に建設されて被災時まで継続していたことを立証することとなった。

3. 小さな種だけど

陸前高田市に全国から文化財専門職員が集った平成 24 年～27 年の間、縄文時代の貝塚遺跡を中心として 6 回の現地説明会を開催し、常時 60 人以上の参加を得た。

平成 26 年度からは、市内における発掘調査の成果や他の文化財を含む総合的な文化財報告会を開始し、平成 27 年度報告会では本格的な出土品の展示会を併せて開催して 148 人の参加者を数えた。この数値を福岡市との人口比で計算すると 11,700 人となり、陸前高田市民のふるさとの歴史に対する意識の高さを大いに示す結果となつた。



写真 96 文化財報告会（2015）遺物見学風景

岩手県における復興調査について

【所 属】 千葉県教育庁教育振興部文化財課
【氏 名】 安井 健一
【派遣先】 岩手県教育委員会
【派遣期間】 平成24年4月1日～26年3月31日

1. 派遣先の業務について

(1) 復興事業の概要

岩手県における復興事業の主なものは国土交通省が進める3本の高規格道路（三陸沿岸道、釜石自動車道、宮古盛岡道路+宮古西道路）であった。これらは震災後「復興道路」と位置付けられ、最優先で整備されることとなった。

一方、いわゆる高台移転事業に対する埋蔵文化財の取扱は基本的に市町村が対応するが、沿岸部はこれまで大規模開発がほとんどなく専門職員が不在か少數の自治体が多かったため、事業量に比べマンパワーが不足しておりその支援は急務であった。

県派遣職員の主担当事業は国・県事業であったが、実際には市町村事業支援にも相当の力量を要することとなった。

(2) 業務体制と環境

復興調査は生涯学習文化課の復興班が担当し、岩手県職員と派遣職員とで3名一組ないしは2名一組の班を組織した。各班に岩手県職員が必ず入るように配しており、調整はあくまで岩手県の職員が行うことを前提とした体制であった。しかし事業の推移と共に業務内容が細分化し人数も不足したため、派遣職員だけで組んだり単独行動になったり、あるいは派遣職員が調整に当たることもあった。

服務環境は派遣職員も一般の県職員と同等で大変心強かった。一方で実測機器やカメラなどの機材は県、市町村とも慢性的に不足しており、市町村支援で本調査を担当した職員は対応に苦慮していた。

2. 業務の実状

(1) 国・県事業

復興道路のうち多くは分布調査から開始となつた。三陸沿岸は一部を除いて調査事例が乏しいことから、当初は念を入れてかなり広範囲を試掘対象としたが、経験と試掘の実績を重ねて適正な範囲に絞り込めるようになった。

試掘は事業者から埋蔵文化財の取扱を迅速に決定したいとする要望があったため、未買収地でも地主の承諾を得た上で現況のまま行う方法を導入した。小型重機や人力での作業がほとんどで不自由は多かったが、事業者も非常手段と認識していたため対応は早かった。

しかし、岩手県での調査経験がないことに加え、地域によって土層が大きく異なっており慣れるまで時間を要した。試掘トレーニングの設定法や本調査範囲決定には各々派遣元の方式が参考になった。また、土地に関わる規制が妨げになった事案も多く、地主の了解は得たのに規制解除が遅れて着手できなかつたこともあった。



写真97 釜石市室浜地区での試掘

(2) 市町村事業支援

大規模な試掘を担当したのは釜石市室浜・箱崎地区の盛土造成予定地である（平成 24 年 5 月 23 日～7 月 13 日）。津波で破壊された家屋の基礎が残る中を小型重機で掘削したが、家財道具などが散乱した中の調査となつた。

また、試掘の許諾をめぐって地主から叱責される事態も生じ、復興の遅れに対する被災者の苛立ちも身をもって実感させられることとなつた。

本調査は盛土造成予定地である釜石市片岸貝塚を担当した（平成 25 年 11 月 12 日～平成 26 年 1 月 29 日）。調査面積は 500 m²弱であったが縄文時代前～中期の堅穴住居跡や配石遺構、中近世の掘立柱建物跡や護岸などを検出した。特に、縄文時代中期のロングハウスと配石遺構は釜石市初の事例である。一方で調査が冬季で期間も短かったため、環境としては厳しいものがあった。12 月 21 日に現場説明会を実施し、約 140 名の参加があつた。



写真 98 釜石市 片岸貝塚での現場説明会

3. 所感

(1) 調査体制について

本調査は原則県の埋蔵文化財センターが行うことになっていたが、初年度は財団派遣がなかつたため本調査が思うように進められない事態が生じた。2 年目以降は財団や市町村派遣を増員して事態は改善されたものの、派遣のあり方に柔軟性が必要と思われた。

なお、調査や整理の力量算出にあたっては、

千葉県の積算基準が役立ったとのことである。

(2) 市町村の文化財行政について

専門職不在の自治体においては文化財の取扱についての経験が乏しく当初は戸惑いも見られたが、調整と調査を重ね、現場説明会などの普及活動を実施することにより、地元住民はもちろん自治体職員も文化財が地域復興のため不可欠なものであるという認識を得たと思われる。

一方で普段調査のない地域で非常時に一から体制を立ち上げるのは困難であり、迅速性を重視するなら自治体間でノウハウや機材を融通するスキームを検討する必要があるかもしれない。

(3) 文化財調査を取り巻く世論の動向

埋蔵文化財をめぐる報道は多々あったが、派遣が終わる頃に課題とされたのは、規制の弾力的な運用、対応の迅速化、マンパワーの強化といった点となり、文化財が「復興の壁」にされる恐れはほぼ払底されたと考える。ただし被災者個人レベルへの配慮と理解を得る努力は今後も継続する必要があると思われる。

(4) 雑感

- 「岩手の土」を理解していない他地方の職員が支援を行うことに対し、地元専門職員や研究者からサポートを受ける機会が欲しかった。
- 派遣職員の健康問題について派遣元からも岩手県側も相当神経を遣っていただいたが、自治体間でばらつきがあった。
- 近い将来発生が予想される東南海大地震等に備え、千葉県の職員として、今回の経験を生かしていきたい。
- 業務の遂行にあたり多くの方々にお世話になりました。厚く御礼申し上げます。

岩手県大槌町の復興調査を通して

【所 属】 沖縄県立埋蔵文化財センター
【氏 名】 具志堅 清大
【派遣先】 岩手県教育委員会
【派遣期間】 平成 27 年 4 月 1 日～28 年 3 月 31 日

1. 派遣先での業務内容

平成 27 年度の岩手県教育委員会への派遣職員は、北海道、秋田県、静岡県、滋賀県、兵庫県、大分県、鹿児島県、沖縄県からの 8 名であった。埋蔵文化財の担当業務は大きく通常班と復興班に分けられ、私たち派遣職員は復興班として、復興関連事業に携わった。

復興関連事業は、まず国・県復興開発事業に関わる分布・試掘調査がある。復興道路事業には、三陸沿岸道路、宮古盛岡横断道路の開発に伴う分布・試掘調査が含まれる。平成 27 年度は用地取得や付帯施設工事に関連する突発的な分布・試掘調査があった。次に、市町村の復興調査支援があげられる。被災沿岸部の自治体における復興調査の支援として、体制的に本調査などの対応が厳しい自治体で派遣職員が調査を行うものである。私は北海道、秋田県の派遣職員とともに、大槌町の復興調査の支援にあたった。

2. 大槌町の復興調査（市町村支援）

大槌町は三陸沿岸のリース式海岸沿いに位置し、集落は大槌湾に面した海沿いに広がり、周辺は急斜面地が迫る。東日本大震災では、町の中心部が壊滅的な被害を受けた。私が派遣された平成 27 年度は震災から 4 年が経過していたが、仮設住宅に暮らしている町民が多くなった。

大槌町の復興工事は、大槌町役場など主要施設がある町方地区を中心に、盛土工事による地盤のかさ上げ及び集落の高台移転にかかる工事が行われている。今回、市町村支援の対象となった復興調査は、このような町事業の土地区画整理事業および防災集団移転事業の範囲にかかる遺跡の発掘調査である。

被災沿岸部での調査では、県庁から長距離となるため、基本的に出張での対応となる。月曜日に県庁を出発、平日は沿岸部に宿泊し、金曜日に帰宅する 4 泊 5 日の行程である。

発掘調査現場の運営については、大槌町教委の現場を派遣職員が支援するというかたちで進められた。現場事務所やトイレの設置、消耗品の調達や作業員の確保は大槌町教委によるもので、現場の記録作業では、岩手県教委でリースした測量機器を用いた。

大槌町教委は専門職員の体制が厳しく、県内内陸の自治体を退職された専門職員を任期付職員として採用し対応しているほか、現場期間に限定し、県外市町村（兵庫県姫路市・熊本県熊本市）から職員 2 名の派遣があった。

今回、支援の対象となった赤浜Ⅱ遺跡、赤浜Ⅲ遺跡は町中心部から東側海岸沿いの赤浜集落に所在する。集落からは大槌湾に浮かぶ蓬莱島（「ひよっこりひょうたん島」のモデルとなった島）が望める。

赤浜Ⅲ遺跡 防災集団移転事業関連の道路建設に伴う発掘調査である。赤浜集落の後背にある標高 40m の丘陵斜面地に所在し、縄文時代中期末の竪穴住居跡が多数確認された。ほかに古代の竪穴住居跡や炉跡などが確認されている。東北の複式炉を有する竪穴住居跡を目の当たりにし、その遺構の規模や遺物の出土量に驚き感動する一方で、調査を終えるのには苦労した。

赤浜Ⅱ遺跡 土地区画整理事業の盛土計画に伴う発掘調査である。赤浜集落でも港に近接した範囲にあり、震災では津波による甚大な被害を受けた。平成元年の調査により、縄文時代中期の大規模な遺跡であることが判明している。

今回の調査では、縄文時代前期～中期の竪穴住居跡、土坑（フラスコ型）、集石遺構が確認さ

れた。現場の遺構密度は高く、中期の竪穴住居跡が多数検出された。特に集石遺構は規模が大きく、検出・清掃作業や記録に時間を要した。また、町調査区に隣接して、埋蔵文化財センターによる調査も行われており、竪穴住居跡や土坑、配石遺構など縄文時代前期～後期の遺構が確認されている。

縄文時代のある時期における、大槌湾に面した赤浜地区一帯での遺跡形成時の土地利用に差異が認められるのは興味深く感じた。

資料整理 調査終了後は、すぐに資料整理に取り掛かった。作業に際しては、1年間という短い派遣期間との兼ね合いから、報告書作成にかかる全ての作業を行うのは困難である。報告書の刊行は町教委が行うため、整理の方針を大槌町教委の担当と調整し、遺物の整理を町教委が主体となって行い、派遣職員は主に図面の整理、遺構や土層所見の整理に徹し、報告書原稿として入稿できる状態へ文章の整理と図面の仮版組まで行うこととした。

個々の遺構の記述や遺物との関係などといった発掘現場での事実記載については、専門員が派遣元へ帰任する前に残しておく必要がある。緊迫した復興調査をこなした後に残された資料整理は膨大な量となり、復興調査後も被災自治体の負担はかなり大きいものといえる。復興調査の支援は、調査そのものだけでなく、その後の整理についても支援が必要だと感じた。

3. 復興調査を通して

被災地の復興調査を通して、感じたことは、様々な点において、派遣職員の記録方法に多少の差異がみられることであった。それぞれ発掘調査の地域性が表れており興味深かった。

しかし、各人が異なる手法で現場を進めてしまっては、その後の資料整理に支障をきたす恐れがある。特に復興調査においては、その土地における遺跡の調査手法にできるだけ沿った形で進める必要があり、ある程度の方針を取り決めた上で行うことが望ましいと感じた。

例えば遺物の認識や縄文時代中期の複式炉の

断割り方法、柱穴プランの検討など、その土地で培われた調査方法に準じることによって、他遺跡の調査成果との比較が可能となる。そのことから、地元の職員と派遣職員との交流・情報共有が、より良い調査を進める助けになる。

勿論、新たな視点・観点からの調査手法によって、考古学的成果を得ることも考えられる。今回の現場では地元の職員とともに、検討しながら現場を進めることができたのは大きい。復興調査によって得られた成果を地元に還元でき、活用できるように記録を残す必要がある。

4. 震災派遣を通して

派遣期間中は、様々な面で岩手県職員からの配慮があり、諸機関との調整などの事務作業は殆ど無く現場に専念できた。その分、受け入れ側の自治体職員の負担は大きくなる。

環境は大きく変わり、冬の試掘調査時の寒さは特に堪えがたいものであった。しかし思い返すと、いつの間にか適応していたように思う。また、岩手県の面積は沖縄本島の約12倍と広大なため、100km以上の長距離運転が日常的となることも、派遣ならではの経験であった。

今回の派遣期間を通して得られた経験や、被災自治体の職員や派遣された他県との職員と交流は、今後の財産になったといえる。また、そのつながりが派遣生活では大きな支えとなった。最後に 今回の震災で大変な思いをしながらも、東北の方々は前を向いて頑張っている。東北の復興がいち早くなされるように、心から願っています。



写真99 赤浜Ⅲ遺跡から蓬莱島を望む

東日本大震災復興支援調査に参加して

【所 属】 鳥取県埋蔵文化財センター
【氏 名】 小口 英一郎
【派遣先】 福島県教育委員会
【派遣期間】 平成 27 年 4 月 1 日～27 年 9 月 31 日

1. はじめに

平成 27 年度の福島県での復興支援調査は、南相馬市内に事務所を置いて県専門職員 2 名、他県派遣職員 7 名（短期派遣含む）、県文化振興財団出向職員 2 名の合計 11 名で埋蔵文化財の分布調査、試掘・確認調査、市町村の埋蔵文化財保護事業の支援を行った。

私は、4 月から 9 月までの半年間の派遣だったが、地震・津波被害や原発事故による被災地の現状や復興の様子を直接見聞し、また復興事業に伴う調査を通して多くの貴重な体験をさせていただいた。

2. 職員研修

着任早々、オリエンテーション等で県内の被災状況や復興状況について説明を受けた。続いて、県内の文化財関連施設、史跡及び復興事業に伴う発掘調査現場の視察等が 3 日間行われた。遠隔地の派遣者にとって、これは福島県の埋蔵文化財や文化財行政の理解を深め、かつ県内の自然・文化的環境や地域性を知ることができた有意義な研修であった。

また、福島県文化財センター白河館での文化財



写真 100 福島県文化財センター視察

レスキュー活動の先進的な取り組みを視察ができたことも、大きな収穫だった。

3. 分布調査

半年間の派遣期間のうち、9 地区の分布調査に携わることができた。その多くが海岸防災林造成や農地整備事業予定地で、震災から 4 年が経過し、瓦礫等はほぼ撤去され、復旧から復興へ移行しつつある状況であった。

浪江町請戸地区での調査では、海岸沿いの集落は津波により流され、建物の基礎のみを残す状況を目の当たりにして、津波の威力の恐ろしさを実感した。あたり一面更地の中、津波で流された江戸時代の石仏が、おそらく地元の方か瓦礫の撤去業者によって道路脇に大切に戻されている様子が確認された。力強く立っている石仏が、津波の傷跡を癒す存在として強く印象に残っている。

南相馬市小高区井田川地区での分布調査では、震災以前は水田であった低地部で縄文晩期の地点貝塚が発見された。津波により水田面が削られ、復旧の応急措置として仮水路が設けられたため、その廃土中に露出していたことで存在が明らかとなったのだ。

貝塚の立地は、背後にある丘陵が後世に侵食も



写真 101 被災状況（浪江町請戸地区）

しくは削平され、その先端部付近に貝塚が形成されたものと想定される。目と鼻の先、低地を挟んだ丘陵上には縄文前期から晩期の国史跡浦尻貝塚が立地するが、このような低地部の丘陵裾に点在する小貝塚の存在の把握は難しく、貴重な発見となった。

ところで分布調査の中で、鳥取県からの派遣職員として大きな驚きと感動があった。南相馬市小高区で、地区住民の聞き取りを行いながら踏査を行っていたのだが、祖先が江戸時代に鳥取県（当時の「因幡国」）から移ってきた移民の地区であることを教えていただいたことであった。

これは、天明・天保の飢饉で地元の中村藩が大きな打撃を受けた際、その対応策の1つとして人口の増加を図り、荒れ地を開墾して収穫を上げるため、他国から移民を招く「新軒取立」政策によるもので、移民の方々の力添えによって中村藩は人口が増加し、田畠からの収穫も増えて国力が回復したそうだ。

残念ながら、これらの地区の多くが地震・津波による大きな被害を受け、訪れた地区も復旧がようやく進む中で、住民が帰還しつつある状況であった。福島県と鳥取県は地理的に遠い存在であるが、県境を越えた歴史的な繋がりがあるのを知り、より身近な存在として震災の痛みを共有できると感じることができた。

4. 試掘・確認調査

試掘・確認調査は半年間で約20箇所、1箇所の調査で3日から1週間程度、長くて2週間。



写真102 分布調査（南相馬市小高区）

転々と移動しながら行う、さながら「遊撃部隊」である。その中で、すべての調査期間携わったわけではないが、南相馬市原町区の復興公営住宅建設に伴う試掘・確認調査は、緊急性の高い難しい調査ではあったが、埋蔵文化財の保護と震災復興の両立の重要性を考えさせるものとなつた。

調査では、鍛冶遺構を伴う平安時代の小規模集落であることが明らかとなり、建物跡からは土師器壺類も一括で良好に出土し、不明瞭な当該期の集落構造や土器様相を検討するうえで、重要な知見を得ることができた。

調査期間には、地元の石神第一小学校・石神中学校の皆さん方が訪れ、見学・発掘調査体験を行った。調査員の説明を聞きながら、実物の竪穴建物跡や土器を目の前にして、自分たちの身近にこのような歴史の痕跡があることを感動している様子であった。

一方、隣接地には仮設住宅があり、不自由な生活を余儀なくされている中で、興味深く聞かれる住民の方々もおられ、調査成果やその意味を丁寧に説明し、理解いただくことも重要な使命であることを強く認識した。

5. おわりに

福島県は、地震・津波災害に加え、原発事故という特殊な事情も抱えている。今後も継続的な支援が必要になるものと考えるが、福島県での体験を語り続けること、関心を持ち続けることが最も大切なことであると痛感している。



写真103 遺跡見学（南相馬市立石）

福島県南相馬市への復興支援を終えて

【所 属】 長崎県教育庁長崎県埋蔵文化財センター
【氏 名】 山梨 千晶
【派遣先】 福島県教育委員会
【派遣期間】 平成 27 年 4 月 1 日～28 年 3 月 31 日

1. 派遣先での業務内容

福島県では、1年間、南相馬市での市町村支援業務に携わりました。

南相馬市では平成 26 年度までに防災集団移転など居住関係の大規模発掘調査はほぼ終了しており、平成 27 年度は大型園芸施設整備のための発掘調査や土砂採取事業、個人住宅・アパート建設のための分布調査、試掘・範囲確認調査が行われました。

2. 復興事業等に伴う発掘調査（市町村支援）

本調査の開始が 9 月からであったため、上半期は分布調査や試掘・範囲確認調査に携わりました。南相馬市には古代の大規模製鉄遺跡である金沢地区製鉄遺跡群が所在しますが、それだけでなく古代の製鉄遺跡が市内各地に分布しています。昨年度までも復興事業、土砂採取事業に伴つていくつかの製鉄関連遺跡の調査が行われ、また分布調査により新しい製鉄関連遺跡が確認されています。

製鉄関連遺跡の分布調査は初めてだったので、まずは製鉄の際に出た鉄滓などが廃棄され堆積している排滓場や製鉄炉周辺の作業場、炭窯の跡が地形としてどのように見えるのかを教えてもらいながらの作業となりました。中には円墳かと思うほどの規模の排滓場もあり、相馬地域での古代の製鉄の規模がどれほどのものであったかを感じる経験となりました。

一方で土砂採取事業計画の多さ、対象面積の広さにも驚きました。福島に限らず土地の嵩上げなどで土砂が必要になっているのだと思いますが、福島では放射線量を下げるための除染作業でも土砂が使われています。南相馬市は特に

避難指示地域に近く、土砂採取事業が多く計画されているようでした。

また、民間アパートや個人住宅の建設に伴う試掘・範囲確認調査を、南相馬市の原町区・鹿島区で行いました。

試掘・範囲確認の段階から業者側と調整を行って基礎の入り方や浄化槽設置箇所などを確認し、包含層や遺構面に掘削が及ぶ可能性がある箇所を中心に調査区を設定しました。

アパートや住宅といった居住に関するものは生活の基礎になるため急がれる部分であり、少しでも時間がかかると「遅れ」と感じられてしまうのだろうと思います。そういうことが無いよう試掘・範囲確認調査の段階から効率よく調査を進めていくというやり方は、復興調査ということについて改めて考えさせられるものでした。

9 月からは南海老南町遺跡の本調査を行いました。津波により被災した集落の防災集団移転後の土地を整備し大型園芸施設を建設するための調査で、測量業務委託を行い調査の迅速化が図されました。

調査を進めていくうちに古代の掘立柱建物跡の柱穴などピットが非常に多く検出されました。が、測量業務を委託していたことで調査員は調



写真 104 製鉄遺跡の試掘の様子（南相馬市原町区）



写真 105 調査風景（南相馬市南海老南町遺跡）



写真 106 現地説明会の様子（南海老南町遺跡）

査に専念することができました。さらに、調査が不要な箇所では調査と併行して建設工事を始めるなど、復興事業を遅らせることなく埋蔵文化財の調査を行うよう、調整が図られていました。

また、調査の迅速化を図る一方で、調査が終了した3月末には震災前にこの地区に住んでいた方を中心に現地説明会が行われ、調査の成果を地域の方に見ていただく機会もありました。

3. 復興と埋蔵文化財保護の両立のために

一年間の派遣を通じて感じたことは、福島県も南相馬市も復興を遅らせてはならないという強い気持ちのもと、文化財保護と復興を両立させているということでした。そのためには事業実施者との密な連絡調整が必要であること、そして調整のための情報として埋蔵文化財包蔵地を把握しておくことの重要性を感じました。

南相馬市では製鉄関連遺跡が多いという地域的な特質から、土砂採取事業に関しては必ず分布調査を行っていましたが、一方で集団防災移転地の決定の際は事前に事業実施者から包蔵地の確認が行われ、極力遺跡を避けるよう調整が行われたという話も聞きました。普段からの埋蔵文化財包蔵地の把握・周知と事業実施者との関係が、もしもの際に円滑な調整につながるのだと思います。

福島県沿岸部にあたる相双地区では原発事故の影響で、区域の再編や一部解除を経つつも5年に渡り避難指示が継続しています。2016年6月・7月には南相馬市など1市2村の避難指示が帰還困難区域を除き解除されました。

これらの避難指示が解除された地域の復興事業だけでなく、中間貯蔵施設の建設など、避難指示が解除されていない地域内でも今後復興事業が本格化し、それに伴って調査が増加するものと思われます。派遣期間は終了しましたが、今後も福島の復興に目を向けていきたいと思っています。

宮城県から帰って2年半が過ぎて～早期復興を切に祈る

【所属】 埼玉県教育局市町村支援部生涯学習文化財課
【氏名】 岡本 健一
【派遣先】 宮城県教育委員会
【派遣期間】 平成25年4月1日～26年3月31日

1. はじめに

平成28年5月23日、2年2か月ぶりに南三陸町へやってきた。1年間働いた、新井田館跡の発掘現場（だったところ）を見下ろす、志津川小学校の校門前に、一緒に調査を担当した他の5人とともに、黙って立っていた。前日は調査をしていた時の常宿で、報告書刊行の慰労会を行い、宮城県の担当者の労をねぎらったところだった。

毎朝、調査のために15分かけて登った山はもう跡形もなくなり、平坦になった地面には住宅の区画ができつあった。調査当時は、この場所が調査後にどんな姿になるのか想像が難しかった。今、現実を目前にして、得も言われぬ安堵感をかみしめていた。

2. 派遣先での業務

平成25年4月1日、宮城県庁に初登庁。北は秋田県から南は宮崎県まで、発掘調査のために派遣された24名の職員が緊張の初対面。担当する現場はその数日後に知られ、私は、南三陸町の高台移転に伴う調査を担当することとなっ

た。同じ現場には、宮城県の職員1名と、新潟県、山梨県、徳島県（途中から京都市、福井県）からの派遣職員がいた。また南三陸町には、長野県原村から、また下半期は秋田県からの派遣職員があり、多い時には調査員が8名で、新井田館跡の発掘調査を行った。結局、私は1年間、同じ現場で調査をすることができた。

新井田館跡は15世紀から16世紀にかけて築かれた山城で、文書等の記録は残っていないので、誰の居城かなど詳しいことはわかつていなかつた。調査が進むにつれて、この城の主はより堅固な城にするために、何度も改修を行つていたことが明らかになつた。

南三陸町には文化財担当者がいなかつたため、遺跡の発掘調査もほとんど行われたことがなく、考古学的な資料の蓄積が乏しい地域であったので、町としても貴重な調査例となつた。

現場には60名を超える作業員さんたちが雇われていたが、そのうちの大多数の方は仮設住宅に住んでいた。最初は彼らに、あえて震災の話をこちらから聞くことは避けていた。というか、どのように話題を出していいかわからなかつた。しかし、次第に打ち解けていくことで、話の端々から様々な苦労話を聞くことができた。



写真107 かつての発掘現場で復興が進む



写真108 新井田館跡の発掘調査のようす

それぞれがつらい震災体験をもち、不自由な生活を強いられていたが、日頃の彼らの明るく活動的な姿は、そんなことをまったく感じさせなかつた。その強靭な精神力には一年中頭が上がらなかつた。

調査当时、震災から2年以上過ぎていたが、新聞では発掘調査が復興の妨げとなっている、との論調がいまだにあった。我々の調査している現場についての誤った内容の記事が掲載され、数日後に訂正記事が出たこともあつた。文化庁や文化財職員の努力にもかかわらず、「風評」が払しょくされていなかつたことは非常に残念だつた。

仙台には宮城県が借り上げていたアパートがあつたが、仙台から南三陸町までは、自動車で約2時間、100 kmの距離。月曜日から木曜日は南三陸町に泊まって、週末に仙台のアパートに帰るという生活サイクルとなつてゐた。当初、宿不足が心配され、調査が始まったころは、車で30分以上かかる登米市内の旅館を転々と/or>ていたが、次第に南三陸町の山沿いにある、廃校を改築した旅館（？）に固定されていった。現場までは約10分となり、通勤環境は良好となつたが、何より家庭的な雰囲気が居心地良かつた。

3. 復興支援派遣から2年半が過ぎて

まずは、被災県という困難な状況にありながら、我々派遣職員が不自由しないように面倒を見ていただいた宮城県の職員の方々、またともに復興調査にたずさわった各県から派遣されてきた職員の方々に厚く感謝します。また、このような状況であつても調査から2年という期間の中で立派な報告書を刊行された宮城県と南三陸町に対し、深く敬意を表します。

震災から5年が過ぎた南三陸町は、徐々に復興が進みつつあつたが、町民が快適に生活できるまでには、未だ道のりが遠いような気がした。気になっていた防災対策庁舎は、とりあえず保存されることになつたようだが、庁舎の高さを超える盛り土に囲まれ、肩身が狭いように見えた。最終形はどうなるのか、やはりまだ見えないのが現状であった。

まだ、東北復興のための職員派遣は続くようだ。そして新たに熊本県への震災復興派遣も始まると言ひいている。災害はいつ、どこでも起こりうることを改めて感じる。東北も熊本県も、そしてあらゆる災害によって被害を受けた地域の、1日も早い復興を願わずにはいられない。

派遣生活もそろそろ疲れがたまってきた平成25年12月。鳴子温泉の店先で、ふと目にとまつた「こけし」。ひきつけられるように買い求めた。やさしいだけでなく、どこか強さを感じる微笑が、東北そのものを表現しているような気がした。派遣生活を終え、23人のこけし達を連れて、埼玉に帰ってきた。今も我が家の一一番目立つところで微笑んでいる。彼らも1日も早い復興を願っているにちがいない。

派遣職員の声2

派遣先での生活

職員を派遣する側にとっても、受け入れる側にとっても職員が安全に、安心して生活できる環境を整えることは重要な課題であった。派遣される職員自身の多くも初めての土地で慣れない生活を送ることについて、少なからず不安を持っていただろう。

家族から離れて一人暮らしをする派遣職員の心身の健康管理や、ところどころで凍結している冬場の道路の走行など派遣職員会議や三県一市会議で議題として取り上げた課題も多い。特に、前者の問題について非常に残念な事態も発生しており、こうした事態をいかに防ぐかを常に考え、対応を考えなければならない。

ここでは、派遣職員からいただいた原稿のうち、こうした生活環境について多く触れられているものを紹介する。もちろん、人によってライフスタイルも違うため、あくまでも、派遣先の組織が行った対応についてご執筆いただいた個人の感想であるが、そこには派遣先の環境を考えるうえでのいくつかのヒントがあると思う。

岩手県への派遣を振り返って

【所 属】	公益財団法人 北九州市芸術文化振興財団埋蔵文化財調査室
【氏 名】	中村 利至久
【派遣先】	公益財団法人岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター
【派遣期間】	平成 26 年 4 月 1 日～11 月 30 日

1. はじめに

私は派遣期間中、陸前高田市での発掘調査に従事した。岩手県での生活も仕事も初めてのことであり、その責任の大きさから当初は大きな不安を抱えていたが、結果として公私ともに非常に充実した毎日を送ることができた。私に課せられた職責についても、微力ながら果たすことが出来たのではないかと思っている。

派遣終了から 2 年が過ぎ、改めて当時の生活を思い出す時、その充実した日々は様々な関係者の努力とそのバランスの上に成り立っていたと強く感じる。

ここではそれらを振り返り、極めて個別的な事例ではあるが、そのような生活を送ることができた理由を述べてみたい。

2. 日常生活について

新生活を始めるにあたって必要となる様々な事務手続きについては、必要最小限の書類を作成するのみで、その大部分を岩手県財団が行ってくれた。直前まで北九州市で業務を行っていた私にとってこれは非常に有り難いものであった。

一週間の生活サイクルは次の通りである。月曜日、盛岡市の埋蔵文化財センターに出勤後、調査チームの同僚と公用車に分乗して陸前高田市へ移動。月曜日から金曜日まで陸前高田市において発掘調査を行った後、金曜日の午後、公用車にて盛岡市の埋蔵文化財センターへ移動。

盛岡市から陸前高田市への移動には、高速道路を使用して 2 時間程度かかるため、月曜日から木曜日までは現地宿泊であった。津波被害のため陸前高田市内に宿泊施設を確保できないこ

とから、宿泊所には北接する大船渡市のビジネスホテルがあてられた。大船渡市においても津波被害や復興作業関係者の需要増により宿泊施設の確保は困難であったが、埋蔵文化財センターが長期的な計画をたて、事前に必要な数のシングルルームが確保されていた。仕事中はチームの負担とならないよう常に緊張していたため、一日の終わりにプライベートな時間が確保できることはとても重要であった。

週末は盛岡市に用意された賃貸アパートで過ごした。他県では長距離移動を調査員の負担と捉え、このような長期に亘る調査の場合にはその都市に生活拠点を設ける場合があった。しかしながら、少なくとも私にとって長距離移動を伴う平日と週末の「二重生活」は仕事とプライベートとをきちんと区別し、気分を刷新することができる非常に有益なものであった。

3. 仕事について

埋蔵文化財センターには専用の机が用意されており、着任するとすぐに作業服からノートパソコンに至るまで、財団職員と全く同じものが貸与され、ハード面での不自由は全くなかった。また、職務に必要な事務手続き等についても



写真 109 引き上げ準備中の賃貸アパート

十分なサポートがあった。

調査については担当するチームのメンバーが事前に決められており、私の所属したチームでは正規職員1名、3年の任期付職員1名、1年の期限付職員1名、私の4名で構成されていた。そこではリーダーである正規職員の方針により責任の所在が明確化されており、私に課せられた役割に曖昧さがないことが特徴的であった。その結果として迷いなく自らの仕事に集中することができ、派遣期間中に強いストレスを感じることもなかった。

なお、具体的な役割分担としては、正規職員が強いリーダーシップを発揮して方針を策定・全体を指揮し、その下で任期付職員と私が調査の進行を補佐した。期限付職員は調査経験が不足していたため、補助的な役割を果たすことが多かった。これについては様々な意見もあるが、私自身はチームを指揮した正規職員の仕事に対する姿勢に強い共感を覚えたこと、派遣に際しての個人的な方針が「組織の負担とならないよう努力し、課せられた役割に全力で応じる」であったこと等からチームの方針に違和感なく馴染んだ。



写真110 発掘作業風景

「役割の明確化」は、チームで作業を行う際の重要な問題である。構成メンバーの仕事観やチーム内での人間関係に左右されて役割が曖昧なままであると、派遣職員の立場は不安定となり、慣れない環境下では心身に大きな負荷がかかる。

4. まとめ

こうして振り返ると、派遣期間中に私が充実した日々を送ることが出来たのには、いくつかのはっきりとした理由があったことがわかる。それは受け入れ組織の手厚いサポート、快適な生活環境の確保、仕事における役割の明確化と良好な人間関係の構築である。

職員の心身を保全する基本的な要件である生活環境の確保については、被災地への派遣という性格上、組織によっては対応が困難な場合も多いと思われる。その場合には組織や市町村といった枠組みを越え、より広域に連携して対応する方法を模索することも必要かと思われる。

なお、これまで主に受け入れ側の体制についてばかり述べてきたが、派遣される側にも「なぜ派遣されるのか」といった自らの役割に関する強い自覚が求められるのは言うまでもない。自戒の意味も込めて言及しておきたい。

以上、体験に導かれた一例を示した。言うは易く行うは難しだが、この個人的な体験が少しでも今後の参考となることを期待してここに記しておきたい。

短期支援職員のバックヤード

【所 属】 熊本県教育庁教育総務局文化課
【氏 名】 宮崎 敬士
【派遣先】 福島県教育委員会
【派遣期間】 平成 28 年 1 月 1 日～28 年 2 月 29 日

1. 支援先での業務内容

福島県教育庁文化財課が実施する埋蔵文化財予備調査のうち、3 遺跡及び 8 地点での試掘・確認調査、2 地区での踏査を担当した。

支援期間中には、距離 801 km、高低差 3,046m を 927,814 歩であゆんでいる。この総活動量は通常の 1.4 倍にあたり、体重 1.0 kg 減としてあらわれた。

支援先の福島県では、原発災害への対応策として放射線測定器の携帯と被ばく量の記録が求められた。僕の 2箇月間の総被ばく量は $80 \mu \text{Sv}$ である。

2. 支援先の就労環境

僕が担当した福島県支援の特徴は、短期間であるとの一言に尽きる。

元旦に着任し、毎日に離任するまでの 2 箇月は、1 月 4 日午前 8 時 30 分に福島県庁で宿舎の鍵を受けとることから始まった。辞令交付式の後、文化財課の概要説明、福利厚生ガイダンス、福島県文化振興財団等の関係機関への挨拶を経て、1 時間半ほど車に揺られた午後 4 時過ぎに南相馬市駐在事務所に到着した。翌 5 日は駐在の概要説明、就労・福利厚生ガイダンスがあり、6 日には南相馬市博物館を訪れ、予備調査予定地を巡った。

予備調査は 1 月 7 日からはじまったが、連休を挟んだ 12 日には駐在・振興財団、南相馬市そして福島県考古学会の皆さんのが僕一人のために歓迎会を開いてくださった。離任時にも歓送会を催していただいたので、被災地の復旧・復興調査に携わる方々は毎月のように歓送迎会を設けていらっしゃることとなる。

3. 家族との生活

宿舎は、事務所の近くに家具家電付きアパートが用意されていた。このため、僕が福島に持参したのは、作業着、PC、本数冊に写真の食器だけである。「坂の上の雲」の秋山兄弟のように椀一つで生きるつもりだったが、長皿、小皿、徳利、漆塗グラス（写真左列）を買い足した。いずれも酒器、肴器の類となったのが不思議でならない。

朝晩にはインターネットのビデオ通話をつければなし、熊本の妻と会話しながら食事をした。食事の内容、室内の様子、あるいは雪景色等の天気や風景もわかり、妻は至極ご満悦の様子であった。

妻は支援期間中 4 回福島県を訪れ、一緒に浜通り、中通り、会津を泊まり歩いた。福島の酒がいたくお気に召したらしく、「また行きなさい」と言っている。



写真 111 派遣先で整えた食器

復興と交流

東日本大震災発生直後から「絆」という言葉がクローズアップされた。全国各地から支援のために駆けつけた方々と被災した方々との「絆」、被災した方々どうしの「絆」、地方公共団体など組織どうしの「絆」など、さまざまな「絆」が生まれた。

埋蔵文化財保護と復興事業の両立のために全国から駆けつけた職員も例外ではない。派遣職員どうし、派遣先と派遣元の組織どうしの「絆」はもちろんのこと、派遣職員と被災自治体の職員や被災した方々との間にも強い絆が生まれた。特に、被災した方々との間の「絆」は、それぞれの地域の埋蔵文化財への愛着につながっていった。

ここでは、派遣職員からいただいた原稿のうち、こうした「交流」について多く触れられている報告を紹介する。

震災復興と文化財啓発の狭間で

【所 属】 世田谷区世田谷総合支所地域振興課
【氏 名】 志村 有司
【派遣先】 宮城県南三陸町教育委員会
【派遣期間】 平成 24 年 4 月 1 日～26 年 3 月 31 日

1. 南三陸町へ

平成 24 年 4 月、宮城県南三陸町に復興支援職員として入町した私は、1 年前の陸前高田市へのボランティア派遣で見た、あの悲惨な光景とさほど変わらない現状が目前に広がっていることに唖然としました。防災対策庁舎のあった志津川の市街地には、まだ多くの瓦礫や漁船、破壊された車が未整理のまま残されていたのです。「これは、気を引き締めてかからないと何も出来ないまま戻りそうだ。」というのがその時の正直な気持ちでした。

私には、学芸員の資格も発掘調査経験もありますが、今回の派遣では一事務職員という立場であり、復興企画課という町全体の復旧・復興計画や事業検証を行う部署に配属されました。

その復興計画の中で、町が打ち出した灾害復興住宅として、新井田山を切り崩して住宅街を建設し、被災者の高台移転を進めるという話が出たのが平成 24 年の初夏です。新井田山は志津川の市街地に大きくせり出す舌状の山で、以前からここには中世の館跡があることが指摘されていました。

2. 新井田館全面調査

災害復興という大きな目的があるとはいえ、館跡が消滅するという事態は看過しがたく、秋口以降には立場を超えて町に計画変更を嘆願してきたのですが、町長からは「新井田の、この中央地区の開発こそ今回の目玉であり、計画の変更は不可能だ。」といわれてしまったのです。

10 月に、新井田館跡の全面調査に向け長野県から現役の学芸員が着任し、調査準備が本格化しました。通常であれば山全体に広がる遺跡の

調査となると最低でも 3 ~ 5 年はかけて行うところを今回の計画ではほぼ 1 年で終了させなければなりません。そのためには最新の手法と資機材を投入し、経費よりも時間を重視して調査せざるを得ませんでした。

3. 調査開始と啓発と

翌春、私は町の計らいもあって、教育委員会生涯学習課で文化財全般の復旧・復興を担当することになり、町の一大プロジェクトとなる新井田館の調査スタッフに名を連ねることになりました。

最初の取組みは、大量の調査補助員の確保です。発掘現場は山の上であり、調査のためにはとにかく毎日山に登ります。水道や電気は麓にしか敷設できないので調査現場には給水設備もトイレも無いのです。しかも、調査期間は年度内という制約から、真冬の調査も想定されました。応募してきた方からの「志村さん、まさか毎日この坂を上のるの?」という当たり前の疑問には「健康になりますよ。」と返すしかありませんでした。それでも短期間雇用が多い被災地では通年の収入につながる遺跡調査は魅力があつたらしく、60 余名の方が調査に参加してくれたのです。

調査手法や手順、発掘指導については現役の学芸員に任せ、後方支援として調査が円滑に行われるようになることが私の役目でした。何よりも厄介なのは、南三陸町では長い間、学芸員の不在が続き、町の幹部職員に文化財の意義がなかなか理解してもらえないことでした。私の立場が準幹部職員であることや、派遣 2 年目の職員であることを最大限利用し、遺跡調査や文化財保護の重要性を滔々と訴え続け、現場まで

の道の短縮のための仮設橋や中腹への仮設トイレの設置を次々と実現させました。また普段ならまずやらない東北の冬の調査を強行するため、震災直後に支援でいただいた灯油ストーブの調達も大切な仕事でした。

文科省から派遣された学芸員や、町へ追加派遣で來た秋田県の学芸員の苦労も並大抵ではありません。国派遣の学芸員は数少ない町内の宿泊施設を転々と移動しながら、週末以外は仙台市のアパートにも戻れずに調査に従事してくれました。

町の派遣学芸員は、生涯学習課の様々なイベントにも従事しなければなりませんでしたし、私自身も民俗文化財や自然科学系の文化財の復旧や整理に追われがちの中で、調査を進めていました。新井田館調査では、遺構こそ多かったものの、遺物の量は少なく、洗浄や接合といった遺物の整理に煩わされなかったのが幸運でした。相続問題が絡み、翌年度まで持ち越した調査区域もありましたが、東北の厳しい冬の終わりには、現場の調査をほぼ終了することが出来ました。

4.文化財は心の支え

派遣から戻る平成26年の春に、遠藤副町長からこんな言葉をいただいたのが今でも印象に残っています。



写真112 住民説明会の1コマ（平成25年11月）

『志村さん、あんたは「文化財は町の大切な財産だ、これをしっかりと残していくなけりや、本当の復興にはならないんだ」とずっと言ってたね。俺は職員みんなが町の復旧・復興に力を入れていてるときに何を寝言言ってるんだと思ってきたけど、今になって思い返すと、あんたの言ってたことが身にしみて分かるようになったよ。あんたは本当に町の未来のことを考えてくれてたんだね。』

この言葉は、私には最高のほめ言葉でした。そんなこともあって、私は派遣から戻った後も、足繁く南三陸町を訪問しては、派遣期間中に終わらなかった課題を片付けています。時には民間の団体と被災地支援のために、時には文化財の復旧のために、少しでも被災者の心の傷が癒えることを願って通い続けています。

この町の文化財に関わった2年の日々は、これからも自分の記憶の中で輝き続けるでしょうし、多くの派遣職員にとっても思いは同じであると信じています。派遣という形で多くの方が関わった文化財の復旧や成果は、間違いなく震災で苦しんだ人々の未来に向けた心の支えになっていくはずです。



写真113 新井田館全景（平成25年11月）

支援と交流の ing (アイ エヌ ジー)

【所 属】 公益財団法人 東京都スポーツ文化事業団東京都埋蔵文化財センター
【氏 名】 及川 良彦
【派遣先】 公益財団法人福島県文化振興財団遺跡調査部
【派遣期間】 平成 26 年 4 月 1 日～27 年 3 月 31 日

1. 派遣期間中の主たる業務

支援の 1 年間の多くは、農地復興のために土取り対象となった南相馬市天化沢 A 遺跡（弥生時代の集落と古代の製鉄遺跡が主体）の調査を担当した。

調査の 1 日は、遺跡近隣の宿泊施設から現場へ公用車で向かい、地元採用の作業員の方々とともに調査を行い、夕方は再び宿泊施設へ帰るというパターンを繰り返した。金曜日の午後からは公用車で福島市内の本部へ戻り報告と打合せを行った。土日は福島市内アパートに帰り、月曜の朝は本部へ出勤し、打合せが終わると公用車に分乗し、昼に南相馬市の発掘現場に着くというものであった。

2. 調査・支援体制について

平成 25 年度から始まった 3 年間の財団間協定により、初年度に派遣された飯塚武司と交代する形の復興派遣は、私自身の希望にかなったものであった。それは、阪神淡路大震災復興の際、財団組織は支援の枠組みから外され参加できないという無念を味わっていたからだ。一方、東京で担当していた中野区内の発掘調査事業は、年度を跨いで継続中であり、同僚には大変な迷惑をかけることになった。

派遣職員への支援体制は、大きく東京都、都財団および所属する労働組合からの、三つの柱によって構成されていた。都の支援は、東京都総務局復興支援対策部が、東北 3 県に設置した各現地事務所を通じて行われている。福島県では県庁近くに拠点を置き、派遣職員との事務連絡からメンタルヘルス研修まで幅広く実施され、心強い味方となった。教育庁は出向職員に月 1 回の帰庁報告を義務付けていた。そのおかげで、

東京の職場や自宅家族との交流に不便を感じることはなかった。都財団では常務理事を筆頭に調査研究部長や担当課長による福島市内のアパート・福島財団本部や南相馬市内の現場訪問もあり、健康確認を始めとした手厚い支援があった。



写真 114 天化沢 A 遺跡調査風景

3. 県教委・財団・地元市町村との関係

平成 26 年度の南相馬市内の埋蔵文化財をめぐる業務は錯綜していた。福島県教委職員の駐在所が市内に設置され、南相馬市教委職員、福島財団それが埋蔵文化財業務を実施していた。そこに、支援として他県市からの公務員派遣（茨城県・京都府・高知県・福岡県・沖縄県・さいたま市）、財団派遣（山形県・栃木県・東京都・大阪市）、さらに奈良文化財研究所の短期支援職員が加わり、沖縄県から山形県まで各地の職員が意見交換や技術の交流をはかり、熱い坦堀の中にいるような状態であった。もちろん扇の要は福島県教委なのだが、文化庁から地元教委も含め複雑に人と業務が絡みあう中、事業の調整から発掘終了まで多くの議論と忍耐が必要な 1 年間であった。

4. 東京・福島間の交流事業

福島県における製鉄遺跡群の調査研究レベルは全国屈指である。その研究の一つとして、古代製鉄炉を巡る継続的な復元操業実験が行われていた。都財団はこの実験への参加とビデオ撮影を行い、高いレベルの製鉄研究の実態を学び東京へ持ち帰ることとした。

平成27年9月2日江戸東京博物館を会場に、特別文化財講演会「古代における日本最大の製鉄遺跡群」と題して、福島・東京両財団の講演と紙上発表及び上映会を行い、平日にもかかわらず167名の参加者を得た。この講演会は復興支援を一方通行とすることなく、福島県と東京都の両財団が連携と交流を深め、東日本大震災の復旧・復興事業を推進するとともに、お互いの発展をめざすことを目的として実施したものである。

5. 支援と交流の継続 (ing)

復興支援はすでに4年目を迎えており、福島県の復興は進んでいるとは言いがたい。特に浜通りの復興は、その被害の大きさから、なかなか目に見える進捗となっていない。復興のためには、現在国や東京都がオリンピック・パラリンピックに向いているエネルギーとお金を、いくらかでも福島へ向けたらと個人的には思う。欲張りな言い方かもしれないが、復興もオリンピックも思いたいところである。

「継続は力なり」というように、復興は継続する必要がある。もちろん遮二無二進むだけでなく、何度か立ち止まりその行く先を何度も確認しながら進む必要がある。こうした復興のためにも、支援の継続、交流の継続が望まれるのである。人類最悪の災害を忘れず記憶に残しながら、現在を生き未来に活かすためには連携と交流の継続が必要である。

現在都財団から福島財団への派遣は、及川から山田和史に引き継がれ、山田はさらに2年目の派遣となっている。



写真 115 特別文化財講演会「古代における日本最大の製鉄遺跡群」の様子

埋蔵文化財発掘調査の被災地支援に関する市民への普及活動

【所 属】

香川県高松市役所創造都市推進局文化財課

【氏 名】

波多野 篤

【派遣先】

宮古市教育委員会

【派遣期間】

平成 26 年 4 月 1 日～26 年 6 月 30 日、平成 27 年 5 月 15 日～27 年 6 月 30 日

1. はじめに

高松市は、平成 25 年度から 27 年度にかけて、岩手県宮古市へ職員の派遣を行った。私は、平成 26・27 年度の 2 カ年、合計 4 カ月半の期間、宮古市での業務に従事した。

派遣先での調査では、派遣元では調査する機会の少ない縄文時代の遺構・遺物の出土量等に圧倒されることが多々あった。一方で、調査方法の相違など、派遣元とは異なる調査方法が採用されており、派遣先の職員との密な打ち合わせは欠くことのできない日課となつた。

印象的だったのが、被災地の方が文化財に対して大変興味を持たれているということであった。私は、震災で被害を受けた方々が、故郷に住み続ける希望の一つに、発掘調査で明らかとなつた文化財（例えば被災地に残る縄文時代の生活の跡）が支えになるのではないかという気付きを得ることとなつた。

2. 写真パネル展の計画

高松に帰任後、派遣先での経験を市民へ伝える場を設ける必要性を考え、低予算でかつ早急に被災地の様子を伝える手段を検討した。そこで、計画したのが写真パネル展の開催である。

展示タイトルは、「復興を支える仕事—発掘調査をとおした東日本大震災の被災地支援—」。作成したパネル（文章・写真・表）は合計 13 枚である。埋蔵文化財が被災者の生活を支える力となり得るという思いを反映させたタイトルとした。

パネル展を開催する目的は、

- ①市職員の派遣先での業務内容等の報告
- ②宮古市の観光地や被災状況等の紹介

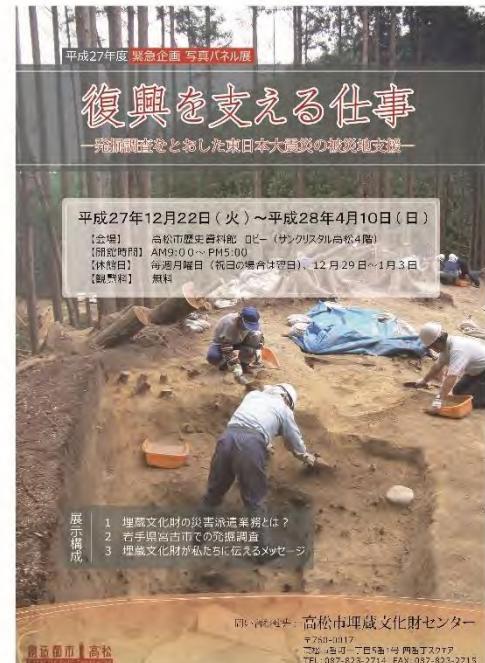


写真 116 パネル展 周知用チラシ

③調査した遺跡の紹介

④被災地の調査成果から考えられる文化財の価値についての問い合わせ

以上 4 点である。展示の構成・内容は以下のとおりである。

I 埋蔵文化財の災害派遣業務とは？

なぜ埋蔵文化財の発掘調査に派遣職員の支援が必要なのかを説明する。

II 岩手県宮古市の発掘調査

派遣先となった宮古市の紹介と、被災地に派遣された職員がどのような遺跡の調査に携わったのかを紹介する。

III 埋蔵文化財が私たちに伝えるメッセージ

被災地で行われた多数の発掘調査で明らかにされた歴史上の新たな発見は、私たちに何を伝えているのか。文化財からのメッセージを読み解き、文化財の価値について問い合わせる。



写真 117 写真パネルの一例

パネル作成にあたっては、単純な報告に終始せず、得られた事実からいかに文化財が人々の生活の支えとなり得るか、観覧者に考えていただける内容とすることに留意した。また、震災被害というネガティブな面ばかりを報告するのではなく、豊かな自然や豊富な海の幸など、誇るべき宮古の財産に目を向けた紹介を行うことにも配慮した。

3. 展示の運営と関連イベント

パネル展は、平成 27 年 12 月 22 日から平成 28 年 4 月 10 日まで、高松市歴史資料館ロビーにて、観覧無料で実施した。資料館は、市中央図書館と同じ建物内にあり、図書館利用の一般市民を展示へ誘導できるという立地上の利点があった。展示期間中の観覧者は約 3,600 名を数え、多数の市民へ普及を行うことができたと考えている。なお、展示期間中には報道機関からの取材があり、新聞紙面に関連記事が掲載された。

一方、展示に関する連絡として、平成 27 年 12 月 19 日に、高松市歴史資料館友の会讃岐村塾で、「東日本大震災復旧工事に伴う埋蔵文化財調査派遣職員からの報告（岩手県宮古市）」と題して、パネル展とリンクした報告を行い、約 20 名の参加があった。



写真 118 パネル展の開催状況

4. まとめ 一パネル展開催の意義

パネル展を実施したことの意義は、

- ①埋蔵文化財の災害派遣とは、どのようなことを実施しているのか具体的に伝えることができた
 - ②震災から数年が経過した被災地の現状を伝えることができた
 - ③被災地の文化・観光的な魅力を伝えることができた
 - ④改めて文化財の価値を考える機会を市民に提供できた

以上の4点である。

本パネル展を開催したことで、埋蔵文化財の災害派遣に対する市民の理解を促し、直接的にも間接的にも、継続した被災地への支援を検討できる基礎を築くことができたと考えている。

東日本大震災復興調査への派遣を通じて

【所 属】 神奈川県小田原市役所文化部文化財課
【氏 名】 渡辺 千尋
【派遣先】 岩手県宮古市教育委員会
【派遣期間】 平成 27 年 7 月 1 日～27 年 9 月 30 日

1. 復興調査と調査の体制

私が岩手県宮古市教育委員会へ派遣されたのは、東日本大震災発生から 4 年以上経つ、平成 27 年 7 月のことであった。現地の復興も進み、震災の爪痕は徐々に薄れてきているものの、更地の広がる田老地区の風景や国道を行き交う工事のダンプカーの多さに身の引き締まる思いがしたことを思い出す。

派遣期間はわずか 3 カ月で、自分が宮古市でできた業務内容では、派遣受け入れに際し宮古市の方々に割いて頂いた労力からすると、割に合わない派遣職員であったと思う。それでも一応の戦力として調査主体の一角に加えて頂き、きめ細やかな対応をして頂いたことに感謝している。平常時から周辺自治体と比較すれば充実した宮古市の組織体制だからこそ、非常時でも最大限の取り組みができているのではないかと感じた。

私が主に調査に携わった宮古市越田松長根 I 遺跡では、道路事業に伴い、市教育委員会と県文化振興事業団埋蔵文化財センターが隣接して調査にあたり、県と市で柔軟な役割分担があることを感じた。

民間調査組織の導入が定着している神奈川県では、自治体直営で大規模な発掘調査を実施する機会が減ってきており、近年では、公共事業等の発注増加で、民間調査組織の受け手が見つかりにくい状況が生じ始めているが、今後予想される震災時に、現行の体制で迅速で十分な対応が可能であろうか。発災時に行政としてどのように対応するのか、今後に課題があると考えている。

2. 宮古市との交流展示

宮古市では、復興支援を契機に派遣元の市と交流事業を行っている。平成 27 年度は近世小田原城下の出土品を宮古市の企画展に合わせて展示する機会を得た。展示解説では、小田原も度重なる災害を乗り越え、現在の街があることを説明し、復興への応援を込めたつもりである。

また、小田原市でも宮古市を代表する縄文時代の出土品の展示を行い、復興調査の取り組みや宮古市の縄文文化を紹介する講演会を実施し、派遣の成果等を市民へ伝えるよう努めた。

復興調査というと公共工事に伴う緊急調査がメインで、どちらかというと埋蔵文化財行政は受け身の立場であるが、このような普及啓発事業は、文化財側が主体的に発信できる良い機会であった。

今回の復興調査では、数カ月単位の短い派遣期間に対しても門戸が開かれたおかげで、貴重な経験をすることができた。日本全国に地震がないところではなく、全国から集まつた派遣職員と意識の共有ができたことだけでも、実りがあったと思う。



写真 119 展示解説の様子

復興支援がもたらしたつながり

【所 属】 秋田県教育庁生涯学習課文化財保護室
【氏 名】 新海 和広
【派遣先】 岩手県教育委員会
【派遣期間】 平成 27 年 4 月 1 日～28 年 3 月 31 日

1. 派遣先での業務内容

岩手県教育委員会生涯学習文化課では、主に市町村支援を担当しました。支援先は、三陸中部の大槌町。町が行う土地区画整理に伴う、記録保存調査に携わりました。

調査遺跡は 2 遺跡。いずれも、リアス式海岸特有の半島の付け根に位置する赤浜地区所在の縄文時代の遺跡です。一つは赤浜Ⅱ遺跡。縄文前期～中期にかけての集落跡で、標高 10m 前後の低地にあります。もう一つは赤浜Ⅲ遺跡。縄文中期末のみの集落跡で、標高 40m ほどの山頂部にあります。

調査が進み、連続した土地利用が認められる赤浜Ⅱ遺跡が一時途絶え、直後に赤浜Ⅲ遺跡が出現することが分かるにつれ、誰からともなく「当時も津波があつて山の上に移り住んだのでは」との話になりました。

2. 支援先で

大槌町では多くの地元の方々に出会いました。震災から 4 年が経過し、皆さん生き生きと日常を過ごしていますが、時折震災の話が出ます。中でも、津波で家と一緒に思い出が詰まつた写真を全て失ったという話が印象的でした。

調査では記念写真を撮りました。大槌町教委の千田さんのご準備で、参加者全員に配ることができ、参加者には良い思い出になると言つていただきました。

3. 派遣を通して

平成 27 年度の岩手県派遣は 8 道県から。ここに岩手の職員が加わり、3 班体制で復興事業に

対応しました。

大槌町調査支援班は、北海道・秋田県・沖縄県の 3 人。北海道と沖縄の専門職員が同じ遺跡を調査することも稀ですが、年度当初は県のもう 1 班が応援に加わり、大槌町に直接派遣された姫路市や熊本市の職員や、大槌町教委の職員が一緒に調査したので、一時は調査員と作業員の数がほぼ同じになりました。

一年間、同じ遺跡の調査や整理に、別々の組織の人間が関わり、随時意見交換を行う環境は、有意義な相互研修の場であり、大変貴重な体験でした。また、そこで芽生えたつながりは、かけがえのない財産だと思います。

4. おわりに

派遣を通して出会った人々とは、派遣が終わってもつながりが残ります。今後もそのつながりを大事にしながら、被災地の一日も早い復興をお祈りします。



写真 120 調査参加者集合写真(赤浜Ⅲ遺跡)

南三陸町教育員会での仕事を経験して

【所 属】 宮城県教育庁文化財保護課
【氏 名】 生田 和宏
【派遣先】 宮城県南三陸町教育委員会
【派遣期間】 平成 26 年 4 月 1 日～27 年 3 月 31 日

1. 仕事への心構え

「派遣」職員も「プロパー」職員も同じ町職員で、責任・役割等に違いはないと考えましたので、町民の方々の立場に立って仕事をするよう心がけました。

また、町で唯一の文化財専門職員として、観光や産業の活性化や故郷を愛する心の育成には、個性豊かな町の歴史文化が大きな武器になることを、方々に訴えました。

2. 仕事について

【方針】

津波による行政文書の流出や、文化財専門職員の不在により、全業務量や課題、前例の把握が困難でした。そこでまず、個別事例の経緯と経過の聞き取り、記録類の検索から始めました。次にそれを集約して種類別に整理再編し、文化財保護行政の日常業務の流れを作ることに専心しました。

【内容】

文化財保護行政の日常業務を、周知啓発、開発との保護調整、文化財保護法に基づく文書事務、任用・財務事務、調査・工事立会、文化財の保存・活用に大別しました。

うち最優先に位置付けた事業は、新井田館跡をはじめとする生活再建にかかる発掘調査、国指定天然記念物「歌津館崎の魚竜化石産地及び魚竜化石」の復旧、被災博物館等再興事業（魚竜館の復旧）としました。

【課題と対策】

業務の整理によって、上記の復興事業に加え、新たに 3 点の課題が浮き彫りとなり、その対策が急務となりました。①町民への文化財保護の

周知啓発、②町指定文化財 2 件（和船・水車小屋）の修復、③被災資料を含めた文化財の収蔵管理施設の確保です。

そこで、①文化財地図や文化財保護手続きの流れのチラシの作成と関係部局や町民への配布、展覧会の開催、②和船の修復方法の検討と予算措置、③環境調査と清掃・燻蒸の定期的な実施、民俗資料館の応急的な修繕、仮設収蔵庫の新設と設置場所の調整及び予算措置等を、関係部局や国・県・大学等の機関と連携して実施しました。

3. 感想

関東大震災の復興を指揮した後藤新平の言葉に「財を遺すは下、事業を遺すは中、人を遺すは上なり」とあります。文化「財」を遺すための文化財保護行政という「事業」を安定的に未来へと引き継ぐには、「人」を遺すことが第一と考え、自分の思いを「プロパー」職員に伝えて一緒に行動するよう努めました。

今後も町で一緒に仕事をした方々や、来年度採用予定の町の埋蔵文化財専門職員とともに、引き続き、人づくり・地域づくりに微力ながら貢献できればと考えています。

最後に、文化財保護行政の充実という仕事に、全精力を注げる環境を整えていただくばかりでなく、楽しく充実した南三陸町生活を送れたのは、前任の担当者の的確な引き継ぎと、当時の上司や同僚、県職員や「派遣」職員の方々の格別のご配慮と手厚いご支援のおかげです。この場をお借りして心より感謝申し上げます。

女川町の復興調査の状況と課題

【所 属】 宮城県教育庁文化財保護課
【氏 名】 古田 和誠
【派遣先】 宮城県女川町教育委員会
【派遣期間】 平成 26 年 4 月 1 日～28 年 3 月 31 日

1. 派遣先での業務内容

宮城県北東部に位置する女川町は、東日本大震災の大規模な津波により壊滅的な被害を受けた。平成 24 年度以降、防災集団移転や土地区画整理などの復興事業と埋蔵文化財の係わりが急増したため、県の協力を得て調査等が進められた。

派遣先の女川町には埋蔵文化財専門職員が不在のため、発掘調査のほか、保護調整業務も担当した。平成 26 年度は 3 件の本発掘調査、平成 27 年度は整理作業と保護調整が業務の中心となった。

2. 復興調査の状況

本発掘調査は女川町が主体となり、2 名の町直接派遣職員のほか、宮城県から 3 名の職員支援を得て、5 名体制で行ったが、町職員は、調査中に個人住宅等の調査や事業者との保護調整等の別業務で、現場を離れることが多かった。

平成 26 年度当初は、町民や事業担当課から発掘調査による復興事業の遅れを懸念する声が多く聞かれた。女川町では、これまでに発掘調査がほとんど行われなかつたことから、発掘調査の意義や必要性が理解されていないことが原因と考えられた。そのため、復興調査を進めるにあたっては、事業者に発掘調査の必要性をわかりやすく丁寧に説明すること、調査成果を町民に公開する機会を設けることに努めた。

女川町で初となる縄文時代の集落全体が調査された内山遺跡では、現地説明会のほか、女川小学校 5・6 年生の遺跡見学、女川中学校の発掘調査体験及び出土遺物の整理作業体験を実施した。また、女川町体育館ロビーに小規模な展

示コーナーを設置し、発掘調査速報展として写真パネルと出土遺物を展示した。これらの取組もあり、復興調査に対する理解が徐々に得られるようになった。

3. 派遣の成果と課題

女川町では、職員派遣等の体制強化により復興調査が円滑に実施された。その一方で、埋蔵文化財業務は復興事業に伴う一時的なものと捉えられ、専門職員採用等による町自体の体制整備は未だに進められていない。今後も続く復興調査や報告書作成等の業務には、町と県が連携して取り組んでいく必要がある。



写真 121 女川中学校の発掘調査体験風景

派遣職員の声 4

埋蔵文化財を復興に活かす

「埋蔵文化財は復興の壁」という言葉を何度も聞く。一日も早くもとの生活を取り戻すことは、被災した方々の悲願であり、そのため国も「住まいの確保」を復興の最優先課題として掲げた。復興事業の工事着手前に行われる発掘調査は、復興事業を遅延させるような印象を与えててしまう場合がある。発掘調査などせずにすぐにでも工事を進めれば、その分だけ新たな住まいの完成が早まるという見方があるからである。現実には、工事を遅延させることなく発掘調査を進める事もできるのであるが、被災自治体の職員や派遣職員は、こうした声に直面する場合もしばしばあったと聞く。

そうした中で、埋蔵文化財保護に携わる職員を支えたのは「文化財は復興に寄与することができる」という想いだったと思われる。

ここでは、派遣職員からいただいた原稿のうち、「埋蔵文化財を復興に活かす」ことを主題とした報告を紹介する。

地域をつなぐため、埋蔵文化財が果たす役割

【所 属】 兵庫県朝来市産業振興部竹田城課
【氏 名】 柏原 正民
【派遣先】 岩手県教育委員会
【派遣期間】 平成 26 年 4 月 1 日～27 年 3 月 31 日

1. 「支援にどう関わるか」という戸惑い

東日本大震災が発生した瞬間、500km 以上離れた神戸でもしっかりと「揺れ」を感じた。数分後には「東北で大規模地震」との情報が入り、反射的に阪神・淡路大震災の記憶と「復興に埋蔵文化財の対応が課題になる」予感が浮かんだ。しかし続々ともたらされる被災の様子は凄まじく、生々しい映像を見つめるうちに、「過去の経験など、どれほどの役に立つのだろうか?」と疑問が湧いたことを、今もはっきり覚えている。

思えば阪神・淡路大震災の時は、当事者意識にかりたてられて、無我夢中であった。復興への取り組みに意識が向くばかりで、取組みを「支える」立場がどんなものか、正直言って考えが及ばなかった。当時の青臭さを恥ずかしく思い出しながら、復興を支援するにあたって、どんな意識を持てばよいのか、考えがまとまらないまま、時間だけをやり過ごしていた。

「震災復興の取組みが前向きに進むために、できることはなにか?」

真剣に考えたのは、岩手県で派遣職員として事業に関わると決まってからのことだ。「復興を加速させる」ため、埋蔵文化財の取扱いや調査に最新技術を導入するといった情報は知っていたが、一人の担当者として、意識するべきことが何かあるのではないか。

地域で生まれ・育まれ、守り伝えられてきた「文化財」を保護するためには、「人」の関与を抜きに考えることはできない。様々な立場で復興に関わる者の意識がつながらなければ、円滑に進まないはずだ。努力すべきは、「人の調和をいつも意識すること」ではないか、と思い当った。

2. 派遣先での業務と、人の調和

岩手県では教育委員会事務局の生涯学習文化課に所属し、復興事業に係る試掘・確認調査や、市町村の復興事業に伴う埋蔵文化財調査に従事した。業務の内容は経験したものと同じだったが、関連する人々との調和=派遣職員同士の「輪」、地元自治体との「和」、最後は現地の人々との「話」を意識して、執務を心がけた。

(1) 派遣職員どうしの「輪」

全国から岩手県に集まったメンバーは、年齢層も幅広く、様々な行政経験を持つ強者揃いだった。バラバラの地域で育ち世代も異なった面々が、一つの目的に当たるには困難が伴う。おまけに広い県域に散って仕事をするため全員が顔を合わせことさえ苦労があった。それでも全員が機会を見つけては集まり、調査の進め方や考え方について意見を交わした。

気持ちを合わせて状況を前へ進めようとする雰囲気が共有されるなかで、お互いの敬意を自然に生み出してくれたし、「同じ釜の飯を食う」ことの意味を実感できたのは、ありがたいことであった。



写真 122 分層ひとつも意見交換（大槌町町方遺跡）

(2) 地元自治体との「和」

調査を円滑に進めるには、スムーズな調整が重要だ。ただ、震災の復興事業では、計画の変更や工程の見直しが高い頻度で発生する。埋蔵文化財調査も流動的状況に対応せざるをえず、なかなか現場に入れない場合や余裕のない期間で終えねばならない局面が多発する。要件を調整し、調査計画をたてる苦労は、並大抵でない。

一方で被災地に乗り込む立場は目的意識が高く責任感も強いゆえに、受け入れる側へ過度な負担をかけることも起こりうる。こうした事態を避けるため、いつも派遣された自治体の一員であることを忘れず、局面を主体的に捉えるよう努めた。安易な妥協ではなく、復興を進める様々な「立場」を理解する努力、局面の変化を受け入れ意識を調和させる柔軟性が、支援職員には求められると強く感じた。

(3) 地域の人々との「話」

震災から4年がたち、復興に対する「焦り」の空気は常に感じられた。本体工事に追いたてられるような緊張を緩めてくれたのは、発掘作業に参加された地域の方々であった。地元訛りや感覚の違いに大笑いし、打ち解けた頃には被災当時の様子やその後の苦労をうかがって「復興に関わっている」意識を奮い起こすことができた。

中学生の発掘体験では、作業員の方々に説明役をお願いした。震災前の地域の様子を語り合うやり取りに、遺跡を介して地域の記憶が受け継がれていることを実感した。また現地説明会には仮設住宅に暮らす方々から、調査でどんな「地域の歴史」がわかったのか?多くの質問を受けた。

地域が危機に瀕したとき、かけがえないふるさとについて、知りたいと思う気持ちが高まるここと、その手がかりとして歴史や文化が有効に活用できることを、実感できたのは大きな経験であった。



写真123 先輩から後輩へ、地域の歴史が受け継がれる

3. 地域のために埋蔵文化財が果たす役割

「人の調和」という抽象的な取組みが、意味を持つことを測る術はない。しかし派遣された期間は、同僚である派遣職員や岩手県を始めとする地元自治体の方々とも気持ちを合わせることができ、多少なりとも事業の円滑な推進ができたのではないかと思っている。また遺跡を通じて交流した地域の方々から、遺跡が地域の持続性について果たす役割について示唆を受けた。歴史を作るのも、それを明らかにするのも「人の力」。人が人を思うことが、震災の復興には少なからぬ意味があると確信できた。

埋蔵文化財の調査で明らかになる成果は、地域で先人が積み重ねた「暮らしの履歴」である。だからこそ、ふるさとに暮らす意味を見出そうとして、「人」は調査に关心を寄せるのではないか。地域に対する愛着の深さが、営みを持続させる力になる。埋蔵文化財を調査することは、震災からの復興にとどまらず、地域における「人の暮らし」が持続するために、大きな意義を持つと信じる。

職員派遣を通して受けた影響

【所 属】 長野県松本市教育委員会文化財課
【氏 名】 福沢 佳典
【派遣先】 宮城県女川町教育委員会
【派遣期間】 平成 26 年 4 月 1 日～27 年 3 月 31 日

1. はじめに

宮城県女川町への派遣は、着任する前から 4 月中旬には発掘調査が始まることが知らされてはいたのだが、環境の違いに戸惑い、職場に慣れる前にすぐに発掘機材の調達、作業員の確保を始めなければならなかつた。その後は発掘調査が連続し、発掘と発掘の合間に整理作業をするなど、あつという間に 1 年間の派遣期間が終わってしまった気がする。今振り返ってみると、もっと多くのことができたような、るべきであつたと思うが、当時は日々の発掘調査に精一杯であり多くのことに気を向けることができなかつた。

2. 平成 26 年度の人員体制

私は教育委員会生涯学習課生涯学習係へ配属となり、宮城県文化財保護課から派遣の古田さんと 2 名で埋蔵文化財の職務にあたつた。

私が松本市での協議調整や埋文行政事務の経験不足もあったため、古田さんが事業者との協議調整を担当し、私が発掘調査の担当として、職務分担を行つた。

平成 26 年度は内山遺跡、荒井田貝塚、崎山遺跡の 3 件の発掘調査を実施したが、いずれも縄文時代を中心とする遺跡であった。

発掘調査をする際には、宮城県から 3 名の協力を得て、調査員 5 名体制で調査を行つた。県からの応援派遣のうち 2 名は派遣職員であり、自分が松本市で発掘調査をしていた時よりも多くの調査員体制であった。

全国各地からの派遣職員が集まって一つの調査チームをつくっていたため、それぞれの「想い」があり、調査方針にも違いが生じた。そのため、調査員の意思疎通を図るように努め、各



写真 124 女川中学校総合学習「潮活動」

地域の遺跡を知るウォークラリー

人が抱えている仕事、考えていることなど情報共有をするようにしなければ、調査がスムーズに進まなかつた。

3. 普及公開活動を通して

1 年間で多くの普及公開活動を行うことができた。特に、内山遺跡の発掘調査では、小中学生の発掘体験や現場見学会も含めて、複数回の現場公開の機会を設けることができた。また、女川中学校の総合学習に埋蔵文化財をテーマに取り入れていただいた。今後、女川町の復興を見つめていく子供たちが、今回の経験を忘れずに、大人になっても町の文化財への興味を持ち続ける第一歩となつてほしい。

発掘作業には多くの町民の方に参加していただいたが、それまで発掘調査の経験もなく、現地説明会など発掘調査現場を見学したことになかった。今まで自分の町に遺跡があると思っていなかつたとか、発掘調査は土器を採集するだけと思っていたという声も多く聞かれた。現地説明会には多くの方に参加していただき、自分たちの町にも遺跡がある、自分たちが思って

いたよりももっと古くから歴史があると感じてもらうことができたのではないか。発掘に参加していただいた町民の多くも、女川町の発掘調査が終わった後も他の発掘調査にも参加するなど、遺跡への興味・意識が高まっていったと思う。このような人たちが増えていけば、今後も女川町のまちづくりに文化財を生かすような試みも出てくるのではないだろうか。



写真 125 体育館にて発掘調査成果の展示

4. 町職員への影響

町には文化財専門職員がおらず、今回、派遣職員により、専門的な知識・経験を要する発掘調査をすることになったが、町職員の多くの協力がなければ調査は実施できなかつた。また、町民文化祭に合わせた発掘調査成果の展示、小学生への体験学習・発掘体験・現場見学会などの普及公開活動も、町職員全員の迅速な対応があったからこそ実現できた。復興調査に多くの町職員を「巻き込む」ことで、他人事ではなく自分たち町の活動として認識してもらうことができたのではないか。

復興調査が終わった後を考えると、確かに発掘調査の機会は減るかもしれないが、出土遺物を適切に保管し、活用していくなければならぬ。そのため、派遣期間中に町職員とともに仕事をする機会をもっと設け、引継ぎをしてくる必要があった。その点はまだまだ不十分であったと後悔している。

しかし、平成 27 年度に文化庁主催の埋蔵文化

財専門職員の基礎講座を町職員が受講するなど、派遣職員がいなくなった後を考えて文化財行政への取り組みに力を入れ始めてくれたことも、今回の職員派遣の影響があったのであれば幸いである。また、再建されていく施設にも今回の出土遺物をはじめとした町の文化財の展示スペースを設ける計画になっていると聞いており、今後も、より多くの人に女川町の歴史を身近に感じてもらえることを嬉しく思う。

5. 職員派遣の意義と今後について

職員派遣は、発掘調査を実施し復興事業を進めることが第一の目的であると思うが、それ以外にも多くの効果があつたと思う。些細な事かもしれないが、今まであまり文化財行政に力を入れてくることができなかつた自治体に刺激を与えることになった。今回をきっかけに専門職員を配置した他市町村もあった。私自身も、町職員から文化財について質問をされることも多かつた。あまり目を向けることができていなかつた文化財を地域に活かす方法やそれがもたらす効果に町が気づくきっかけになったと思う。

私自身が得るものも多かつた。他県の専門職員と交流することで、多くの刺激を受けた。今後も情報交換を行い、つながり続けていくことが大切である。得たものは私個人だけのものではなく、派遣元へ還元しなければ私の派遣は結実しないと思う。私一人の経験にとどめるではなく、何をしたら松本市全体の経験とすることできるかを常に考えて行動していきたい。

派遣元も、職員派遣を通して自分たちの立場に置き換えて考え直す必要がある。自分たちは職員派遣を受け入れることができるのか、現在整理中で未報告の資料や写真・図面記録も含めて、文化財が被災しないようにどのように管理していくのか、考えなければならない事は多い。

職員派遣は、派遣元・派遣先双方に影響をもたらすものである。今後、もし派遣が必要となつた際にも継続していくように後輩たちにも自分の経験を引き継いでいかなければならない。

震災復興支援から学んだ埋蔵文化財の意義

【所 属】	公益財団法人 山口県ひとづくり財団山口県埋蔵文化財センター
【氏 名】	上山 佳彦
【派遣先】	宮城県教育委員会
【派遣期間】	平成 25 年 4 月 1 日～27 年 3 月 31 日

1. 派遣先での業務

私は、平成 25 年 4 月から 2 年間、山口県教育庁社会教育・文化財課から宮城県教育庁文化財保護課に派遣された。平成 25 年度は、波怒棄館遺跡（気仙沼市）、山王遺跡（多賀城市）、平成 26 年度は、八幡沖遺跡（多賀城市）、山王遺跡・市川橋遺跡（多賀城市）の発掘調査及び資料整理・報告書作成の支援業務に携わった。

2. 復興支援の現場で感じたこと

①発掘調査基準・方針統一の重要性

派遣職員の出身組織・経験により発掘調査方法の違いがある中で、被災地での調査方法を基準に現地調査に取り組んだが、実務上微妙な違いが生じることもあった。全国から集まった派遣職員と受け入れ側職員との間で、発掘調査方法についての共通理解と統一的基準をしっかりと確認することが、限られた環境で最大の調査成果を上げ、迅速な復興に向けた効率的な支援につながることを実感した。

②発掘調査の意義についての説明と理解

震災直後には、「埋蔵文化財調査は迅速な震災復旧・復興の妨げになる」という一部の批判的意見もあった。

これに対して、調査成果を可能な限り、地域住民に還元・説明する機会（現地説明会・現地



写真 126 作業員の皆さん(後列右から 3 人目筆者)

見学・発掘体験等)を設け、地元の理解と協力が得られるように努めることが重要である点を現地で実体験した。

同時に、日常業務での埋蔵文化財理解への地道な取り組みが、非常時における対応への地域住民の理解と協力を得るための基盤となることも改めて認識した。

③埋蔵文化財の力と意義

埋蔵文化財は、過去の人びとが地域の地理・気候・風土などの自然環境の特性を知った上で、その地域に適した生活を営んだ状況を土地に直接刻んだ「地域の歴史の証」といえる。

私が発掘調査に関わった波怒棄館遺跡（気仙沼市）は、縄文時代前期後葉頃（約 5,500 年前）にマグロ漁で栄えた集落跡と貝塚を含む遺跡である。大量のマグロの骨類に混じって、縄文時代の人びとが解体するために使ったと見られる石器の刃部が折れて刺さったままのマグロの脊椎骨が出土した。マグロは全長 2～3 m の巨大なものと推定された。

現地説明会でこれを見られた被災者の漁師の方が、

「この地で暮らしていた 5,000 年以前の俺たちの祖先である縄文人たちが、このような巨大なマグロと格闘する漁に挑んでいたのか」と、驚嘆された。

「今回、俺たちが被災したこの地域の先人が、縄文時代以来 5,000 年以上にわたって、絶好の漁場からの海の恵みと共に生きてきた証を直接見ることができた。縄文人のたくましさを見習い、俺たちも三陸の海で復興を成し遂げて、再びマグロ漁に挑戦していこう。」

という主旨の力強いことばを発せられた。

このように、埋蔵文化財には、復興に向けて、地域のアイデンティティを再確認し、未来へと

歩みだす勇気を人びとにもたらす秘められた力があることを教えられた。同時に、こうした文化財の力を引き出し、人びとに伝えていくことが埋蔵文化財に携わる者にとって重要な役割のひとつであることを被災地で学んだ。

④副産物としての人材交流・育成

主目的の復興支援業務の中で、若い世代を中心とした受入れ側職員が、全国からの派遣職員との業務を通じた交流により、新しい知見や経験を積む機会となった状況が窺われた。

一方、派遣側にとっては、被災地での支援業務の経験は、日常業務を見つめ直す自省の機会になり、万が一の災害時にも地元で対応できる人材育成の場になった側面がある。なお、阪神淡路大震災で派遣や受入れの実績を持つ職員が、今回、再度派遣され、経験が随所で生かされた事例が見られた。

3. 課題

- ①一定期間（数ヶ月～2年）で交代する各派遣職員の考え方や経験の違いと支援を受ける側の要請内容との間でいかに調整を図るか。支援の継続性と受け入れ側の業務方針の一貫性が求められるが、派遣職員の交代により現場の調査方針や業務手順に混乱をきたしたケースもあった。
- ②小規模な市町村などの受け入れ体制が十分でない自治体に対する県からの支援・指導が、必ずしも効果的に機能していない状況も見受けられた。
- ③今回担当した発掘調査の実務支援のほかに、「調整業務」の重要性を痛感する機会も多かったが、派遣職員がどの程度まで調整を担えるか、検討が求められる。
- ④発掘調査後の資料整理・報告書作成が地元負担として大きくのしかかることが見込まれる中で、費用・人材面での継続的長期支援をどのように行うか。

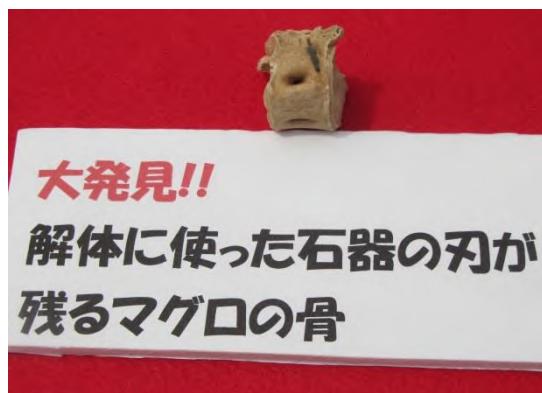


写真127 石器が刺さったマグロの骨

4. 今後に向けて

①自然災害（地震・台風・洪水・火山噴火等）が頻発する昨今の状況において、文化財保護関連分野でも災害発生時に迅速な支援体制を取ることができるような各自治体や関係機関での協力体制の整備（近隣自治体及び全国規模での広域協力ネットワーク）が必要と考えられる。

特に、災害直後の被災埋蔵文化財の回収など短期緊急の「埋蔵文化財レスキュー」のような協力支援の方策が望まれる。

②復興関連発掘調査で貞觀地震（869年）の津波堆積物と見られる痕跡が確認されたように、全国各地の発掘調査において、土地に刻まれた災害痕跡等を記録し、比較・共有情報としてデータベース化し、今後の防災・減災に貢献できるような埋蔵文化財分野でのノウハウの確立や取り組みが必要と考えられる。



写真128 八幡沖遺跡(多賀城市)に建つ慰靈碑

埋蔵文化財が果たす被災地における心の復興

【所 属】 三重県埋蔵文化財センター
【氏 名】 渡辺 和仁
【派遣先】 宮城県教育委員会
【派遣期間】 平成 26 年 4 月 1 日～26 年 9 月 30 日

1. はじめに

東日本大震災が発生して 3 年が経過した平成 26 年 3 月、私は宮城県派遣の辞令を受けた。震災発生時の 3 年前は、関西のある自治体で埋蔵文化財の嘱託職員として年度末最後の工事立会をしている最中に震災が発生し、その後この世とは思えない光景を目にして、大きなショックを受けたことを鮮明に覚えている。

そして、被害規模が甚大であることから、今後の復興に伴う埋蔵文化財の保護や調査というものが阪神・淡路大震災以上に課題になり、全国から職員を募っての調査が実施されるのではないかと感じていた。その当時は、まさか自分がこの震災の復興に携わる身になるとは、夢にも思っていなかった。

被災地の高台移転等の復興計画が進むにつれて、世間では「埋蔵文化財は震災復興の妨げ」などという風評があることを知っていた。私は辞令を受けた後、現地では発掘調査や成果は全く理解されていない状態で、地域社会からの目も非常に厳しいものがあるのではないかと想像し、一抹の不安を抱えながら宮城県へ赴任した。

2. JR 常磐線移設復旧に伴う発掘調査

担当現場は、山元町にある新中永窯遺跡の発掘調査であった。現場では、被災者でもある地元の作業員さんに、震災発生時の状況や現在の心境をお聞きしながら、調査を行った。

調査の結果、新中永窯遺跡では、奈良から平安時代の須恵器窯 3 基、横口付を含む木炭窯 6 基、製鉄炉 1 基が発見され、律令国家の東北支配にかかる生産拠点、つまりは当時のコンビナートが展開することが明らかになった。そして、



写真 129 新中永窯遺跡の発掘調査風景

この成果を知らせるための現地説明会を開催することになった。

3. 作業員さんとの関わりの中で

現地説明会の開催が決まり、調査も大詰めを迎える中、私は作業員さん達から次々に以下の言葉をかけられた。

「凄いでしょう。山元町の自慢ですよ！！」、「今この現場は町内中、凄いものが出てるっていう話題でもちきりですよ。」、「渡辺さん、今までこんな遺跡掘ったことがある？三重県で同じような遺跡ってあるの？？」。

そして、ある作業員さんからは、「発掘の仕事や発見が楽しいから、毎日来ることができる。私の家やその周辺みな津波で流されてしまった。発掘で来るのでなければ、あの時のことを思い出してしまって自分から海へ近づいたりすることはない。」という話を聞いた。

これらの言葉から、埋蔵文化財やその調査と成果が、被災者の被災地に対する「誇り」や「希望」になっていることを感じ、赴任時にあった埋蔵文化財に対する理解への不安が一気に晴れ



写真 130 新中永塙遺跡の現地説明会風景



写真 132 被災者でもある作業員さんとの一コ



写真 131 須恵器窯・木炭窯の説明風景

ていった。

現地説明会当日は、山元町教育委員会教育長も臨席する中、地元の方を含めて 100 名以上の方々が来場してくれた。各調査員（宮城県・群馬県・三重県）が担当した遺構についてリレー方式で説明した後、来場者からは「凄い！！」などの言葉が口々からもれていた。

4. 心の復興と埋蔵文化財

日頃、埋蔵文化財保護行政の中で仕事をする我々は、行政的な発掘調査の円滑な遂行と学術的な成果に注力しがちである。しかし、埋蔵文化財はそれに関わる人達にとっての「生きがい」や「希望」になり、地域に対する歴史を再認識させ、「誇り」や「自信」を高めてくれるものであることを忘れてはならない。

今回の震災復興に伴う発掘調査と成果は、作業員さんや現地説明会来場者の言葉から、被災地と被災者にとっての未来へと生きるための一

つの明るい光になっていることを読み取ることができるとともに、人と地域の再生、人や地域が未来に向けてアイデンティティーを再構築するための一つのツールになっていることを物語っている。つまり、埋蔵文化財が被災地で果たす役割は、被害を受けた人と地域の「心の復興」なのである。

我々はこれから埋蔵文化財の普及啓発と情報発信、そして公開活用に取り組みながら、埋蔵文化財への人々の理解を深めていかなければならない。この日常的に行なう取組こそが、このような非常の際にも埋蔵文化財への理解が得られる状況につながると考える。今回の震災派遣では、その重要性を私の心に貴重な経験として刻むことができたといえる。

震災復興に纏わる埋蔵文化財を地域の「チカラ」の源に

【所 属】 兵庫県教育委員会事務局文化財課
【氏 名】 垣内 拓郎
【派遣先】 宮城県教育委員会
【派遣期間】 平成 26 年 4 月 1 日～27 年 3 月 31 日

1. 宮城県での復興支援の業務内容と体制

復興支援の派遣先である宮城県では、被災市町への復興事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査支援に従事した。主に女川町の調査を支援し、短期間だが石巻市の調査にもあたった。筆者が携わった調査地は、女川町では内山遺跡（本発掘）、荒井田貝塚（本発掘）、崎山遺跡（確認・本発掘）、横浦館跡（確認）で、石巻市では立浜貝塚（本発掘）、要害館跡（確認）である。

確認調査は宮城県が主体となり、本調査は、市町主体の調査に対して宮城県が協力支援するというかたちをとっている。ただ、女川町については、震災前から文化財専門の正規職員（以下、専門職員）が不在のため、宮城県から期限付きで専門職員を町へ派遣して復興関連の埋蔵文化財保護行政が実施可能な体制をつくり、列島各県から宮城県への派遣職員が、女川町主体の調査へ協力することが可能となっていた。

2. 調査地を再訪して—前進する復興—

1 年間の派遣のうち、実際は半年以上を女川・石巻で調査し、生活していたため、ここでの記憶や思い入れが強くある。本稿執筆にあたり、約 1 年半ぶりに女川・石巻を訪れて調査地の現状を確認することができた。

関わったほとんどの調査地は、防災集団移転先の高台にあたり、丘陵の尾根頂部に位置する。訪れるまで心配だったが、全ての調査地は着実に工事が進んでいた。尾根が綺麗に削られて地形が大きく変わった箇所もあって驚かされたが、何よりも内山遺跡では住宅が建ち並び、すでに入居が進んで生活も営まれ、少しずつだが震災を乗り越えて新しい「暮らし」ができあがって

いく状況に安堵を覚えた。

3. 復興と埋蔵文化財の位置づけ

感覚的な話になるが、調査地を再訪して気懸りなことがある。それは、震災後、新しい生活の場を形成するため、そこにあった埋蔵文化財



写真 133 調査した内山遺跡に建ち並ぶ復興住宅

を発掘調査し、地域の歴史を明らかにする様々な成果を得たことが現地では分からぬこと、それを地元の人にあまり知られていないことだ。

調査時に宮城県、女川町、石巻市の職員の尽力もあり、現地説明会や小中学生向けの現場見学会、速報展が実施されて地元参加者も多数あった。しかし、住民の方に訊くと、現在の復興のまちづくりにその調査や成果については共有されず、有効に活用されていない印象を受けた。

未曾有の大災害から迅速な復興が求められるなか、埋蔵文化財の調査の必要性について問題視されつつも、その重要性が認められて調査を実施してきた。一刻も早い日々の「暮らし」を望む被災された方々のなかにある、埋蔵文化財は地域にとっての財産やアイデンティティ、魅力といった地域の「チカラ」になるという思い

や価値観への理解が、調査をきっと後押ししている。

もちろん、復興には段階があって一朝一夕にはできないが、少なくもその思いに対するレスポンスとして、調査自体やその成果について、地域でしっかりと「位置づけ」て、活用することが肝要だ。復興のまちづくりのなかで、復興に纏わる埋蔵文化財の発掘調査やそこで明らかになった地域の文化財や歴史について地域で活用する様子が、活用方法に不案内ということに因るのか、あまりみえないことに危機感を覚える。

ただ、内山遺跡にできた防災集団移転の住宅街には、遺跡の標柱が調査後に設置され、復興調査成果について説明が記されていることに光明を感じた。



写真 134 調査後に設置された内山遺跡の標柱

4. 復興の「チカラ」の源

派遣から帰任し、埋蔵文化財保護行政に携わって痛感するが、地域の文化財を保存し、価値を地域に位置づけて活用するには、その使命を帯びる専門職員が地域の自治体には必要だ。しかも、震災復興の中での実行ともなれば尚更である。

何をもって復興とするか、行政と地域や各個人によって異なるが、まちの復興には各自の生活をその土地で持続的に送れるようになることが不可欠だ。持続的な生活は、経済的活動と同等

に文化的活動によって支えられる。さらに言えば、地域において文化的活動を推進する精神こそ、地域での生活を支え続ける一つの大いな「チカラ」になるはずだ。そして、専門職員による埋蔵文化財の活用が、その活動や精神を紡ぐ。

自治体の専門職員不在とは、地域の「チカラ」を「チカラ」として効果的に生み出す源がないとの同義だ。

埋蔵文化財保護行政の仕事は、決して復興のまちづくりにおける一過的なものではない。復興後も地域や新しい世代とともに文化的活動や精神を持続的に紡ぎ、生活を支えていくものだ。内山遺跡の標柱が、女川町の「期限付き」の専門職員による懸命な「仕事」のみに終らないことを期待したい。

5. 復興の「チカラ」は内山遺跡から

東日本大震災復興支援の派遣時からちょうど20年前、中学1年だった筆者は阪神・淡路大震災で被災した。この時の復興調査とその成果の位置づけや活用について、現時点では筆者は検証できていない。ただ、地元であった復興調査を見て、「こんな遺跡があったのか」という驚きは覚えている。

今回、自分が携わった女川町や石巻市の調査では、前述のとおり多くの地元の人達が調査に接する機会があった。まずは、少しでも調査やその成果を知った地元の人達がいつか思い出し、興味をもって調べたり多くの人に伝えたりと活動が起るようになることが大切かと思う。

まずは光が差し込む女川町の内山遺跡から、専門職員を配置して地元にそれらを「位置付け」、現地説明板を設置する等キッカケ作りから始めるのはどうか。震災からの復興と新しい「暮らし」に必要な地域の「チカラ」が内山遺跡から湧き出てくるのではないだろうか。

末尾になりますが、派遣時にお世話になった方々に記して感謝申し上げます。そして、被災地と被災された方々の少しでも早い復興を祈念いたします。

防災意識と考古学

【所 属】 愛知県教育委員会生涯学習課文化財保護室
【氏 名】 木川 正夫
【派遣先】 福島県教育委員会
【派遣期間】 平成 27 年 4 月 1 日～29 年 3 月 31 日

1. 派遣先での業務内容

福島県浜通り（主に南相馬市を中心とした相双地区）を対象地区とした復興事業の埋蔵文化財調査で、県事業と一部市町村支援がある。県事業は土取り場・圃場再整備・海岸防災林・道路改良等に先立つ分布調査・試掘確認調査である。

2. 毎月のレポート

派遣元（愛知県）に対して、毎月レポートをメールする必要があり、その中に課題が設けられていた。更新義務はなかったが、毎月更新して送信した。

ある程度負担とは感じていたが、派遣業務の特殊さにより、ふだんから話題をさがすことが癖となるまでとなった。その課題内容とは、「愛知県で生かせる防災対策」であった。更新しないことも選択肢にあるが、妥協はしたくないので、いくら現場が多忙でも毎月初めに前月分をびっしりと記入してメールした。

月初めに毎回思いついでから記入するがないように、雨の日などに記事を書きためておくようにした。それでもすぐに次の月初めが来るので、常に神経を「生かせる防災対策」に注ぐように努めだした。

どんなときが話題を仕入れるチャンスか、それは被災関連地を訪れて記録展示のコメントなどに注意を払うことだった。博物館などの震災記録展示などのコメントが大いに役に立った。被害状況の悲惨さのみに注目させるだけでなく、ここから何を学ぶかに力点を置いている展示、中でも気仙沼市のリアス・アーク美術館の被災状況写真パネル展示のキャプションコメントが

秀逸で、防災という観点から大いに参考になった。

予想される南海トラフ起源の東南海地震その他で同じような被害を繰り返さないためにも、人災となりそうな部分から克服していくかなくてはならない。派遣されているからには、このような使命を自分は帯びているのだと自覚した。

毎月の更新は自由なので、させられている感ではなく、自発的な意思に任せられている。このような状態にいる時ほどかえって奮闘努力して能力を発揮しようとする傾向が自分にはある。

「提言（愛知県の防災対策に取り入れた方がよいことなど幅広く記載）」が正式な課題内容だ。「幅広く」の部分がつぶしのきくところだったが、仕事柄なるべく考古学（歴史）に関連する分野から、また「防災」だから地震に限らずさまざまな種類の災害から材料をさがした。

南相馬に来たばかりの頃は、道路を走行して気になる、愛知県で見たことのない標識などをテーマとした。「過去の津波の最高到達線」「獣に衝突」「モニタリングポスト」「早めのスリップ対策」などだ。



写真 135 末の松山（多賀城市）

3. 災害から学ぶ

多賀城跡付近にある「末の松山」は貞觀津波の後に歌にも詠まれており、千年前の「過去の津波の最高到達線」といえる存在である。江戸時代までは教訓が生かされたようで、陸前浜街道や奥州街道は津波がかぶらない内陸に設けられたが、明治以降に設けられた国道6号線やJR常磐線は海岸に近いため今回の津波では複数箇所で冠水や崩壊が起きている。

江戸時代までの教訓が生かせなかつた例が、関東大震災の際の被服廠跡で起きた。被服廠跡には昭和になって復興記念館が建てられたが、今では訪れる人も少なく、ここで何が起きたか知らない人が地元でも多くなったそうだ。江戸時代の江戸の火事では振袖火事(17世紀)以降、被服廠跡規模(3万8千人)の死者は出していない。火事の際の家財道具の持ち出しを禁止したことが大きな理由だ。

リアス・アーク美術館からは破壊されたあるいは破壊されずに残った構造物が何を物語るかを思い知らされた。「引き波に弱い防潮堤」「高い橋より低い橋が残る」「建物は外からより中からの圧力にもりい」「インフラ(海からまっすぐに伸びる道路・護岸された用水路など)の整ったところほど津波の通り道となる」「防災林の松は流されると建物を破壊する」「鉄道レールは木製枕木ごと流されると浮いて建物を破壊する」などなど。

よく考えれば、遺跡で残りのよいものは、災害などで一気に埋まってしまったものが多い。海に近いところの調査では、まず津波堆積物を除去することから調査が始まる。(除染ですでに片付けられていることが多い。)

時に、過去の災害による犠牲者を発掘することもある。略式な埋葬と副葬品の煙管の形式から天明の飢饉の犠牲者の墓と考えざるをえない土坑がまとまって見つかったことがあった。二百年以上前の天災と人災の影響を実感することとなった。

天明の飢饉のもととなつた浅間山の噴火から多くの教訓を学んだ。噴火による火碎流や土石流が起きる頻度は津波よりも低いので、言い伝えがほぼなかつたようだ。

三陸地方では「てんでんこ」(津波の際は自分だけでもとにかくすぐに高台へ逃げる)が有名だが、ここではその逆の例が見受けられた。高齢者をおぶって逃げ遅れ、二人とも石段の下で骨となって近年発掘された例だ。鎌原村の人口を八割減少させたこの未曾有の災害とその後の復興を、石段を登り切って助かった人の子孫が「浅間山噴火大和讃」というかたちで石段上の観音堂に年に3回集つて唱和し後世に伝えている。

次の大地震は東南海地震といわれて数十年、防災訓練はするが実感は今一つ。今回の東日本大震災などの知られざる教訓を伝える役目が自分にあるのだという自覚は大きい。今後同様の災害で同様の犠牲を払わなくても済むようにどのようにすればよいか伝えていく義務がある。震災犠牲者たちの非業の死を無駄にしてはならない。



写真136 「浅間山噴火大和讃」が行われる観音堂

派遣職員の声 5

職員派遣の成果と課題

今回の職員派遣では、派遣した側、派遣を受けた側ともに多くのことを得たと思う。ここに寄せられた原稿のほとんども、多かれ少なかれそのことについて触れられている。しかし、ほぼすべての派遣職員が遺跡や調査体制の違い、さらには調査方法の違いについて少なからず戸惑い、時に職員どうしが衝突したこと也有ったという。復興の現場では、そうした困難に常に向き合いながら発掘調査等が進められていた。

また、派遣を受ける側も相当の苦労があったと聞く。派遣職員が安心、安全に支援にあたれるよう調整することはもちろんのこと、迅速な発掘調査の実施のためによかれとの想いから発せられる派遣職員の声と、自分たちがこれまで培ってきた方法との違いをどうすべきかなど、受け入れ側の苦労も並大抵ではなかったと思う。

災害が多いという日本の地理的・地質的な特質上、災害復興に伴う職員派遣は今後も起こりうるし、事実、平成29年度からは熊本地震の復興に伴う職員派遣が開始される。いつ、どこの地方公共団体が派遣を受けることになるか分からない中、職員派遣についてその成果と課題を検証することは極めて重要であると言える。

ここでは、派遣職員からいただいた原稿のうち、職員派遣の成果と課題を主題とした報告を紹介する。

神戸から東北へ

【所 属】 神戸市教育委員会文化財課
【氏 名】 安田 滋
【派遣先】 岩手県大船渡市教育委員会
【派遣期間】 平成 25 年 4 月 1 日～26 年 3 月 31 日

1. 神戸市の東日本大震災復興支援派遣体制

神戸市からは平成 24 年度より毎年東北 3 県に支援派遣を行っている。平成 24 年度は宮城県に 4 月から 1 名、10 月から 1 名の計 2 名、平成 25 年度は岩手県大船渡市に 2 名、平成 26 年度は岩手県陸前高田市に 2 名、平成 27 年度は宮城県石巻市に 1 名、平成 28 年度は福島県に 1 名の支援を行っている。

2. 大船渡市の埋蔵文化財調査体制

岩手県大船渡市では平成 24 年度から派遣支援を受けており、平成 24 年度は岩手県盛岡市、北上市、静岡県浜松市から各 1 名が派遣され、試掘・確認調査や公共事業、個人住宅建設等の復興関連事業に携わった。ただし、大船渡市教育委員会内には埋蔵文化財専門職員は嘱託職員 1 名のみであった。

しかし様々な制約の中で多くの努力が払われ、集団防災移転促進事業等の大規模な公共事業関連の復興関連事業に関わる埋蔵文化財調査事業量の見通しと調査計画は、平成 24 年度中においてほぼ立てられ、平成 25 年度以降は順次計画的

に工事着手までに発掘調査を進める手順となっていた。我々が派遣された平成 25 年度は北海道函館市と岩手県盛岡市より各 1 名、神戸市より 2 名の派遣があり、併せて市立博物館からの異動と、新規採用正職員が各 1 名と期限付き職員 2 名の専門職員計 8 名の体制が整えられた。

また、集団防災移転促進事業に係る埋蔵文化財調査のうち 2 件の事業については、公益財団法人岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センターに委託して実施された。

私は大船渡市職員とともに集団防災移転促進事業に伴う縄文時代中期の遺跡の調査を担当し、もう 1 名の神戸市派遣職員は大船渡市職員と函館市派遣職員とともに消防施設再建に伴う縄文時代全時期を通じた遺跡の調査を担当した。両名とも 4 月より 10 月まで現地調査を行い、その後は遺物整理作業・発掘調査報告書作成に従事した。

3. 復興支援派遣を通じて感じた課題

派遣元とは異なった環境・条件で、「土」も「遺物」も全く異なる地域での発掘調査の難しさを肌身で感じた 1 年間であった。様々な戸惑いは



写真 137 大船渡市 中村遺跡調査風景



写真 138 大船渡市 宮野貝塚調査風景

あったが、例えば、神戸では発掘経験のある「発掘作業会社」作業員によって作業を進めていることに比べ、発掘経験の少ない地元の方々に、一から発掘調査方法を教えながら作業を進めるることは、時間との戦いである復興調査ではもどかしいことも多々あった。また土砂運搬のためのベルトコンベアや航空写真撮影による図化等は常時活用されているが、それまで大規模な調査の経験が少なかったためか、復興事業部局との調査計画の調整段階では考慮されていなかった。それは調整段階において管理職に専門職が配置されていなかった上に、埋蔵文化財専門職の正職員も配置されていなかったことも一因だったかもしれない。

また、調査方法や調査機材については各地域の方法を尊重することが第一ではあるが、全国で実施されているより効率的な調査方法のノウハウを取り入れることは、様々な方法を知ることのできる復興調査時こそ、派遣職員も含めて体験できる良い機会でもあろう。時間的制約が厳しい復興調査ではさらにその有効性が確認できる場でもあろう。

また、阪神・淡路大震災時の際は、支援職員は全員、兵庫県教育委員会に派遣され「復興調査班」に組織された。「復興調査班」には地元兵庫県教育委員会の職員も配置されていたことから、情報交換は頻繁に行われていた。また地元市町職員との交流会も数度となく行われていたので、十分とは言えないまでも地元との情報交換はある程度行われていた。今回我々の派遣時においては、同じ派遣職員同士の会合は数度開催されたが、派遣先市町以外の地元職員との交流の機会は残念ながらなかった。その地域の遺跡・遺物に精通している地元職員の方々との交流は、現地での調査や報告書作成時には欠くことのできないことと思われた。

また、支援職員は短ければ数週間、長くても1～2年で次から次へと交代するため、ある程度の調査方法や報告書記述方法の基準も設定したうえで、調査現場や発掘調査報告書の刊行を次年度に継続する場合などは、前任者と実際に顔を突き合わせた一定の引き継ぎ期間を設けたほうが、よりスムーズに事業を進めることができたのではと感じた。

以上、当時感じた戸惑い、もどかしさを述べてきた。それは私自身の力不足が根本ではあったろう。しかし、違う組織で異なる環境で育ったが者同士が一つの目的で集まり、様々な戸惑いを払拭して「こと」を成し遂げるには、最終的にはやはり紙に書かれたマニュアルではなく、人と人との「つながり」「絆」「思いやり」が何よりも大切であることを改めて教えてもらった1年間であった。

4. 最後に

我々が見知らぬ土地で曲がりなりにもなんとか発掘調査を行うことができ、それが少しでも復興のお役に立つことができたのだとしたら、それは何と言っても地元自治体の皆様のただならぬ御配慮と、慣れない発掘調査作業や遺物整理作業に携わっていただいた地元の方々等、そのほか多くの方々の御助力無しでは成しえなかつたことである。この場をお借りして改めて感謝申し上げますとともに、東北地方の1日でも早い復興を心より願っております。

岩手県震災復興調査で学んだこと

【所 属】 公益財団法人 滋賀県文化財保護協会
【氏 名】 北原 治
【派遣先】 岩手県教育委員会
【派遣期間】 平成 24 年 4 月 1 日～26 年 3 月 31 日

1. はじめに

私は滋賀県職員として阪神・淡路大震災にかかる兵庫県震災復興調査の初年度と東日本大震災にかかる岩手県震災復興調査の初年度・2年度に従事しました。縁あって2度目の派遣が決まった時、自分に課したことがあります。それは2つの復興調査を比較し、震災復興調査を検証することでした。「全国から派遣職員を募って復興調査を実施する意義とは何か?」「被災地において埋蔵文化財がもつ意味とは何か?」など、兵庫県で疑問に感じたことに対して岩手県で見つけた答えを書きます。

2. 派遣職員による震災復興調査

全国から派遣された職員と被災県の職員で構成される各県の復興調査班は初期の段階で多かれ少なかれ、調査のやり方で混乱や問題が生じます。全国の埋蔵文化財調査は本質的な部分では変わらないものの、地域・組織の特性や対象とする文化財の地域性などによって、調査手法が異なっているからです。

遺構の掘り方や図面の取り方、調査機材なども違います。その土地の埋蔵文化財にも不慣れ

で見たこともない遺物に頭を悩ます派遣職員達。調査方法にも統一を欠く寄せ集めの復興調査班は一見すると被災地の調査に最も不向きな集団ともみえます。しかし、こうした集団だからこそ、復興の進捗とともに増加する緊急発掘調査に対して精度を保持しながら迅速に対応することができたのです。

岩手県教育委員会生涯学習文化課復興調査班では、復興の進捗とともに増えていく緊急調査を円滑にこなしていく上で、職員達のもつスキルの多様性が有効に機能しました。野田村中平遺跡の発掘調査の場合、現地調査が優先され遺物実測期間が確保しにくい状況のなか、群馬県派遣の深澤敦仁氏のノウハウを使って民間サポート会社に遺物の図化・トレイス業務を委託し、深澤氏と北海道派遣の藤原秀樹氏が報告書を完成させました。

また、遺構実測の迅速化をはかるため、電子平板システムが青森県派遣の斎藤慶吏氏の発案で導入され、私も山田町吉川沢 I 遺跡の遺構測量を期間内に終えることができました。陸前高田市の堂の前遺跡発掘調査では、大量に出土した遺物の整理調査を岩手県教育委員会の発案で花巻市教育委員会・北上市教育委員会に委託し、調査が進められました。

障害を乗り越えるため、職員全員でスキルを



写真 139 中平遺跡の現地説明会



写真 140 陸前高田市 堂の前貝塚現地説明会

出し合い打開策を検討する中で、岩手県の調査方法を元にした復興調査班スタイルが形成されていったと思います。その形成には各地の調査を終えて全員が集う金曜日の夕方やその後の飲み会が有効に機能しました。

震災復興調査には、マニュアルはありません。だからこそ全国の力を結集する職員派遣が必要なのです。



写真 141 山田町 割畠沢 I 遺跡の遺構測量風景

3. 被災地と埋蔵文化財

前回の兵庫県派遣で意外だったことは、地元住民が良い意味で埋蔵文化財調査に高い関心をもっていたことでした。「埋蔵文化財調査は復興の妨げ」といったマスコミ報道が流れるなか、一見すると復興事業を遅らせる原因のようにも見える発掘調査に地域住民が関心をもって好意的に接してくれたのです。

例えば、兵庫県宝塚市安倉南遺跡の地元説明会では、自治会の回覧板だけで150名もの住民が集まりました。当時はその理由を「阪神間の地域性?」と思っていましたが、岩手県でその間違いに気づきました。

我々が発掘調査を行った腰廻館跡は、津波で被災した岩手県岩泉町小本地区を一望にできる岡の上にあります。調査では、尾根上に造られた狭い平坦地や小規模な堀切・土壘をもつ戦国時代の簡素な城館が見つかりました。

地区に残る古文書から、城は当時の村人達が自らの生命や財産を守るために、協力して造った城であること、城主の子孫の小本助兵衛は、盛

岡藩の代官として慶長地震津波で壊滅した宮古を再建し、現在に続く宮古市の繁栄の基礎を創った人物であることが判りました。

戦乱の時代、城に立て籠もらなければならぬ劣勢な状況下、当時の村人達は敵が村を攻める様子をそこから眺めるほかなかったかもしれません。でも、戦乱の世を耐え抜き、彼らが繋いだ命は津波にも打ち勝ちました。現地説明会当日、多くの住民が城跡から被災した村を同じように眺めていました。人々の感想は

「村にこんな良いものあったとは知らなかった。」「なんとか遺跡を残せないのか。」

など、腰廻館跡を自分達の大切なものと思う気持ちばかりでした。

人々が埋蔵文化財に関心をもつ理由は、かつて同じ郷土に生き、同じ郷土を愛した過去の人達と思いを共有できる宝だからなのです。

また、被災地にとって、埋蔵文化財は災害によって大切なものを全部失ったように思える郷土にも実は大切なものがたくさん残されていることを気づかせてくれる宝なのかもしれません。これが岩手県でたどり着いた私の答えです。

最後になりましたが、我々を仲間として温かく迎え入れてくれた岩手県教育委員会生涯学習文化課の皆様に感謝の意を表すると共に、東北3県の一刻も早い復興と台風10号の豪雨災害に見舞われた岩泉町の復旧・復興を心より願っています。



写真 142 岩泉町 腰廻館跡からの眺め

福島県での復興支援を終えて

【所 属】 高知県教育委員会文化財課
【氏 名】 山崎 孝盛
【派遣先】 福島県教育委員会
【派遣期間】 平成 25 年 12 月 1 日～26 年 3 月 31 日

1. はじめに

福島県での復興支援を終えてみて、現地で業務に携わった者でないとわからない事が多いよう思える。平成 28 年 4 月には熊本でも地震が起り東北を含め多くの方々が今も被災下にある。私は、まずは何よりも全国の方々に実際に東北に足を運んで現地の実状を見て頂きたい。震災後数年たった今日でも、現地に赴くことで被災地は多くの視点と課題を我々に投げかけてくれるはずである。

2. 復興支援の課題

復興支援に際しては、派遣職員、派遣受入側の双方に課題がある。派遣職員の悩みの一つは業務における立ち位置の難しさにある。

何を何処までやれば良いのか？この方法で本当に良いのか？といった自問自答は常につきまと。あたり前の話だが、調査方法、方針、環境の全てが派遣先では異なる。埋蔵文化財行政は熟知した環境下でも千変万化で正解への道のりが難しい分野であり、被災地の状況はその見通しをさらに困難にさせる。

また、遺跡には地域の特性があり、派遣職員が派遣先の調査に即応することは難しい。必要十分な対応には、地域の遺跡に対して長年培われた知識や経験が求められる。加えて、各地には調査の蓄積があり復興調査も過去のそうした情報とリンクして歴史的意味を發揮するのだから、現地の実状に合わせた調査法や記録の取り方は大切である。こうした様々な課題を解決しノウハウを的確に伝達できるのは地域の文化財専門職員に他ならない。

私の携わった南相馬市の調査でも、期間内に



写真 143 南相馬市萱浜での調査。現在は見渡す限り荒野だが津波被災前は住宅地であった。

調査を終えたのは、市職員の川田強さん、荒淑人さん、財団職員の松本茂さん、門脇秀典さん達の地元職員の陰日向の助力が大きかった。有事にあってこそだが、地域の文化財専門職員の必要性、人材の大切さが身に染みて感じられた。

次に、福島県は原発事故の影響により立ち入りを制限される区域がある。それは現在も深刻な問題だが、こうした状況下にある埋蔵文化財への対策や今後の手立てとして遺跡包蔵地等の的確な把握やその情報が大きな意味を持つことを学んだ。

現代社会には、豪雨災害や大地震による地形破壊、特に津波のような甚大な災害は地域のコミュニティにすら影響を及ぼす場合がある。我々は復興調査を通して発掘された遺跡から地域のアイデンティティがさいせいされる可能性を学んだが、そのエッセンスとも言える埋蔵文化財包蔵地を含めた地域文化財の現状を的確に把握し、情報化して置く、日頃からの備えの大切さも同時に学べた。

次に、受入側の課題としては、復興調査には県側のリーダーシップが少なからず求められる。

しかし被災自治体は人員体制や調査技術の面で十分な所ばかりではない。加えて憂慮しなければならないのは地元職員の精神的疲労である。彼らもまた被災者であり、その上に震災後の過剰な業務量が加算され、平常とはかけ離れた現状がそこにはある。

福島県も人員体制は決して満足の行く内容では無く、私も脆弱な対応を当初は否定的に捉えたが、その考えは途中から変わった。被災地でなければ否定的な見解はある種有益なのかも知れないが、否定的な思考では+の方向へ導けない現状がそこには確かにあり、良いところを最大限に活用・尊重し、弱い面を含め総体的に底上げして行くような方向性が最良でないかと思うに至った。こうした心境の変化は復興支援に携わって得た感覚である。

余談であるが岡村道雄さんと玉川一郎さんと私、偶然3人だけになり飲んだ時の会話が印象に残る。それは復興支援も道を誤ればエゴになりかねないといった内容だったと思うが、支援≠エゴ?と言う図式に私はハッと気づかされ、

岡村さんの意図するところはもっと別にあつたのかもしれないが、その分別こそが支援側に求められる節度なのではないかと私なりに感じた。もう一つ、私は派遣に行く際に近江俊秀さんから、まずは相手の話をとことん聞くようにと助言を受けていたので、派遣時の心得として自分の意見や思いは二の次に回して、まずは人の話を聞く事に徹した。派遣職員や被災地の方々の思いを最大限にくみ取る点でこの方法は確かに最良だったと言える。

3. 東町遺跡の調査

最後に、福島県の復興調査を一つ紹介したい。南相馬市の東町遺跡（縄文中期末の環状集落）である。この調査は県市職員の人望と努力の賜物で、県内の市町村職員や財団職員、派遣職員が交流し総動員で行った遺跡調査であり、奈良文化財研究所から多くの職員が参加し、文化庁、福島大学、熊本大学など多くの方々も訪れ、昼夜ともに福島総力戦と言える現場であった。

市内別地点で行われた上渋佐原田遺跡も同様である。東町遺跡では開発で遺跡の壊れない部分は極力保存する、調査の効率化と合理化、復興と遺跡調査のバランスを重視し実践した。共同者である茨城県の斎藤貴史さんと苦労した点もあり、旧来の調査法とは乖離する面も多少有るかもしれないが、復興調査の一つの基点となる発掘調査になると思える。

南相馬市の地元作業員の手で調査を終えたこと、現場には市民や小学生など多くの人々が訪れ、遺跡を通して地域が一つになる情景を目の当たりに出来たこと、そうした貴重な体験は私の掛け替えのない財産であり、現在の私の基礎になっている。派遣中に業務を共にした福島県、茨城県、さいたま市、富山県、長野県、京都府、兵庫県、福岡県、沖縄県、奈文研、南相馬市等の全ての方々に此処に感謝を申し上げ筆を置きたい。



写真 144 東町遺跡での遺跡見学。竪穴住居を体感する地元小生徒達の笑顔が印象的だった。

震災派遣業務に参加して

【所 属】 一般財団法人 長野県文化振興事業団長野県埋蔵文化財センター
【氏 名】 廣田 和穂
【派遣先】 宮城県教育委員会
【派遣期間】 平成 27 年 4 月 1 日～28 年 3 月 31 日

1. 派遣先での業務内容

私は石巻市において羽黒下遺跡の本発掘調査と基礎整理作業、多賀城市において新田遺跡等の遺跡範囲確認調査に参加しました。



2. 派遣業務における成果

最大の成果は全国の専門職員と交流できた点です。各遺跡の調査は市教委が主体となり県教委と派遣職員が協力する体制でした。初対面の仲間と調査法や所見の検討、現地説明会の展示法など各自の意見を出し合い作業できたのは大変刺激的でした。

宿泊を伴う遠方の調査では、派遣職員が同じ宿舎を使う場合が多く、食事、入浴、小宴会などを通して親交を温め、公私共に深い関係となりました。冬季整理作業では現場所見について担当者同士で議論でき、共通の見解を示すことができたと思います。

こうして作られた絆は帰任後も途切れず、夏休みには有志で集まり親睦会を開くことができました。震災派遣に参加した者同士、将来につながる関係を築けたことが最大の成果でした。

3. 課題

派遣業務には様々な課題が存在することも痛感しました。支援先の現場では、調査法、工程管理、安全管理、現地説明会の準備、基礎整理の方針等、検討すべき様々な問題が生じました。しかしこれら問題に対し現場担当者、市教委、県教委の誰が主導権を持って対応するのか、個人的には役割分担が不明瞭にみえました。現場で何か問題が生じた際に、担当者まかせにせず、

写真 145 班員による遺構の検討
(石巻市羽黒下遺跡)

県教委と市教委の間でよく協議し、組織として適切な指示を現場に伝える体制が整っていれば、より良い調査になるのではないかでしょうか。

県教委から市教委への支援のあり方についても、専門職員の人数充足だけでなく、各教委の事情に応じた対応が求められると思いました。発掘調査や報告書作成経験が少ない機関にはベテランを配置し、報告書完成まで支援するなど息の長い対応も必要と感じました。



写真 146 帰任後も続く交流の輪
(長野県上田城)

岩手県での業務と派遣職員の心の動き

【所 属】 秋田県教育庁払田柵跡調査事務所
【氏 名】 宇田川 浩一
【派遣先】 岩手県教育委員会
【派遣期間】 平成24年4月1日～26年3月31日

1. 派遣先での業務内容

2年間、岩手県教育委員会でお世話になり、県内各地の遺跡を調査した。同期派遣10名の中には、私のように1か所の調査が3か月から半年と長い者もいれば、確認調査を担当して数多くの遺跡を手がけた者もいる。私が発掘を担当した遺跡の内、代表的なものを以下に記す。

- 陸前高田市堂の前貝塚（H24）
- 岩泉町腰廻館跡（H25）
- 野田村平清水Ⅲ遺跡（H25）

1年目に陸前高田市を含む県南部へ、2年目に県北部へ行くことが多かった。

2. 時間の経過と心の動き

以下、2年間の心持ちの変化を記述する。大きく4期に区分した。

①派遣初期（お客さん期：3か月程）

遠慮があり周りに合わせる。モチベーションは高く、内面では早く役に立ちたい積極性と遠慮がぶつかり、もどかしい。

②派遣前期（過積極期：半年程）

派遣地に慣れ、積極性が勝るが空回りする。派遣職員は「自分こそが」という感覚に陥りがち。業務滞滯の原因を受入先に求めて、対立する。

③派遣中期（落着期：半年～1年程）

高すぎるモチベーションが一段落して、「自分が頑張っている」という一人称視点から、受入先職員の苦労と配慮に気付く期間。

④派遣後期（のんびり期：1年～2年）

出来ることをやりましょうと悟ることで仕事が回り始め、やりがいを強く感じる期間。元の職場に帰りたくない、ずっとここに置いてほし

いと願う。

こうなったら帰る時が来たと思ってよい。

3. まとめ

自分の心の動きを思い返すと、青年海外協力隊員と似ている。協力隊派遣前の訓練では、心の変動と時間の関係が教えられており、「腹が立つたら自分は過積極期だと思え」と諭された。

派遣・受入両職員に心の変動を知らせておくと、転轍は軽減されると思う。

岩手県の皆様には、自分達の大変さを見せずに、派遣職員を優先して温かい心遣いをいただいた。何の心配もせずに仕事が出来たのは、被災地の皆さんのが助けてくださったおかげです。ありがとうございました。

先日の台風で岩泉町小本地区が大きな被害を受けた。亡くなられた方のご冥福と、一刻も早い復興をお祈りします。



写真147 陸前高田市 堂の前貝塚の発掘

宮城県亘理郡山元町における復興事業

【所 属】	福岡県教育庁総務部文化財保護課
【氏 名】	城門 義廣
【派遣先】	宮城県山元町教育委員会
【派遣期間】	平成 27 年 4 月 1 日～28 年 9 月 30 日

1. 埋蔵文化財の現状

山元町は宮城県沿岸部の最南端に位置する。東日本大震災では町内の 37.2%に当たる 24 km² が津波により浸水し、636 人が亡くなかった。

埋蔵文化財に対する町の体制は平成 28 年 9 月末段階で、専門職員 1 名、任期付職員 2 名体制で、派遣職員は 5 年間でのべ 27 名に上る。

発掘調査は平成 22 年 4 月以降、56 遺跡 90 地点、面積は 19 万 m² 以上を行ってきた。平成 28 年度には復興調査は一段落ついているものの、山元町は海岸近くまで丘陵が伸びていることや高速道路・国道が付近を通っているなど交通の便がよいこともあり、土砂採取事業が激増している。

土砂採取事業は復興に使う土であるものの、下請けの民間の業者が行うこともありいわゆる復興事業とはならず、面積も広大なため大きな負担となっている。また、民間事業であるが故、報告書の刊行までの期間を短くし、優先せざるを得ないなど、復興事業への影響も認められる。

また、受け入れる側もどこまでやってもらうか等を決める必要がある。急なことなので前もって決めておくというよりも、来た派遣職員や県職員とともに造っていくというのも 1 つの手法だろう。

2. 派遣職員の業務と状況

派遣職員は町直接派遣と宮城県を通じての出張派遣の 2 つに分けられる。県を通じての他県からの派遣職員は協定の都合上、復興事業のみに関わることとなり、基本的には民間事業は町職員と直接派遣職員、宮城県職員で行ってきて

いる。小さい町でまだ内部の理解が少ない場合、町直接派遣の職員の方が臨機応変に日々変わる状況に対応できたため、より適していたと感じる。

また、全国の市町村から 1 ～ 2 カ月の短期間での直接派遣も認められる。この場合、年度当初に派遣期間がほぼ決まっていることから、実際の業務の多寡とタイミングが合わない場合もあり、「業務を作る」ために悩むこともあったと聞く。

私個人の業務としては、土砂採取に伴う発掘調査（製鉄遺跡）と報告書作成を主として行った。遺構の事実記載・まとめの他、復元が終了した土器の実測までは完了した。

この他、派遣期間中に「合戦原遺跡」で「線刻画」が見つかったことから、その保存・移設協議を発見当初から町職員と共にに行っている。

被災者の集団移転の箇所だったため現地での保存は叶わず、やむなく移設することとなったが、砂地であったために短期間の内に検討会と実験を繰り返し、何とか現地から取出しを行った。平成 28 年度末を目処に町で展示ができる予定である。

また、金属製品が多量に見つかったことから、それらの簡易な鋸落としと実測、その他玉類や当該年度報告遺跡の石製品類・土器類の実測も



写真 148 合戦原遺跡の線刻画

行った。また、町の歴史民俗資料館での企画展パネル作成、宮城県考古学会への遺跡内容紙上発表、現地説明会などの普及啓発活動も行っている。

3. 派遣職員と地元職員のズレ

現地調査を急ぎ派遣期間が決まっている都合上、しょうがないことでもあるが、年度をまたぐような事業の場合、調査の十分な整理もできないままに派遣期間が終了してしまうこともある。また、町の専門職員が別の調査に携わっている場合、引継ぎも充分にできていないように思われる。

派遣職員は多くの現地調査を行い、その膨大な量の報告書が町に「残る」。少なくとも現段階では29年度以降は全国からの派遣職員は得られない見込みであり、都合15冊ほどの報告書を、復興創生期間の終わると4年間で1名のみで刊行していく可能性も考えられる。

個人的には、普段、派遣元では「報告書作成までが発掘調査」と言っているのに、時間が決まっているおり、しょうがないこととは言え、報告書を作成せずに帰ることには疑問を感じる。せめて遺構までは派遣期間中に報告を作成できるような体制作りを検討する必要もあるだろう。

4. 今後に向けて（個人的感想）

今後の課題としては、市町村は、業務を少なくするようきちんと説明していく内部調整の不斷の努力や人を増やす努力が必要であろう。

ただ、小さい町では、時間が見えている「忙しさ」ゆえに、簡単に職員を増やすことも容易でなく、市町村個別の事情を把握し対応するなど、より県の役割が大きくなる。

各市町村の状況の細やかな把握や細やかな国との調整を通常時よりこまめに行うとともに、他の所で出ている課題やうまくいった点・手法など情報を共有し、共に考えていくという姿勢がより必要であろう。

町の体制から考へるのであれば、復興調査が

ある間は県からの調査支援と共に、通常事業を含めて派遣職員が「何でも」行えるような体制、不測の事態が起こった際に柔軟に対応可能なバックアップ体制作りが求められるのではないか。

また、よかつたことだけでなく、今回どんな課題があり次にどう解決したらいいのか、阪神・淡路大震災の時の課題はどう生かされているのか、もしくは生かされなかつことがあるとすればなぜなのか、そういう問題点を「総括」し、「反省」しなければならないと考える。

おそらく、どんな激甚災害であってもその時によって状況は異なるので、全く同じ方法は使はず様々な問題が出てくるだろうだろう。これまでの蓄積を基に、復興調査に入る前から「課題の抽出→解決策の提示・模索→柔軟な対応→新たな課題の抽出」のサイクルを作る必要がある。

これまでの次につなげるためにも、市町村・県・国のそれぞれの立場で課題・問題、また上手くいったこと・手法を整理し、熊本地震をはじめ次の機会に生かせるよう、私自身も努力していきたい。



写真149 平成28年9月末現在の職員

岩手県への派遣を振り返って

【所 属】 大分県教育庁埋蔵文化財センター
【氏 名】 友岡 信彦
【派遣先】 岩手県教育委員会
【派遣期間】 平成 27 年 4 月 1 日～28 年 3 月 31 日

1. 派遣先での業務内容

平成 27 年 4 月 1 日、岩手県教育委員会、生涯学習文化課の復興班での業務が開始した。平成 27 年度の派遣職員は 8 名で、主な業務は、国・県復興開発事業の分布・試掘調査と市町村復興事業等の試掘・本調査支援であった。復興班は大きく 3 班体制が組まれ、私が所属する第 3 班は 3 人構成で、ほぼ 1 年間、国交省管轄の分布・試掘・本調査(小規模で緊急性を要する遺跡)を実施した。8 割以上が宮古市での調査であった。

調査は 4 月中旬から始まり、宮古市での試掘調査(乙部遺跡)が岩手県での最初の復興支援であった。この調査で早速遺構を確認し、5 月連休明けから本調査を開始した。

調査区は、調査面積が狭く緊急を要したため復興班で本調査を行なった遺跡である。調査期間は 4 週間であった。その後も試掘調査や 2 件の本調査を行い、派遣期間中行なった調査は、分布調査 4 件、試掘調査 16 件、本調査 3 件、立会調査 2 件であった。

1 月からは試掘調査を行ないながら順次、報告書用の図面作成や原稿執筆等を行い、平成 28 年 3 月 31 日付で派遣を終え、派遣元の大分県教育委員会に帰任した。

2. 派遣先での役割

今回の派遣は 20 年前の阪神・淡路大震災の時とは被災状況など大きく違っていたが、派遣職員の年齢構成も当時とは違っていた。

阪神・淡路大震災の時は新規採用の職員が多く年齢もほぼ皆若かったが、今回は各県とも中

堅以上の派遣職員が多く、中には私と同様に阪神・淡路大震災派遣組の職員も見られた。受け入れ側からしてみれば、復興経験者で年齢は上だし、フットワークは悪いし、頭は固いしで、とても使いづらかったと思う。

3. 謝辞

災害復興支援に関する派遣については、岩手県では比較的、円滑に進んだのではないだろうか。これは、受け入れ側の岩手県職員の配慮無しでは成し得なかつたことである。赴任に始まって、生活、調査、離任するまで全ての条件整備や手配を行なっていただき、我々派遣職員はなに不自由な思いをすることなく岩手県での生活を終えた。本当に感謝したい。岩手県では、派遣職員の中では最年長で、長老として岩手県職員の皆様並びに派遣職員の皆様から丁重に扱っていただいた。今後も末永く「友」としてのお付き合いをお願いしたい。



写真 150 平成 28 年 3 月 最後の調査を終えて

岩手県の復興調査に携わって

【所 属】 大分県教育庁埋蔵文化財センター
【氏 名】 小林 昭彦
【派遣先】 岩手県教育委員会
【派遣期間】 平成 26 年 4 月 1 日～26 年 9 月 30 日

1. 派遣先での業務内容

平成 26 年 4 月 1 日に岩手県教育委員会事務局職員及び文化財専門員の辞令を受け、生涯学習文化課埋蔵文化財班内設置の復興班での業務が開始した。

復興班で派遣職員が担当する業務は、国・県復興関連開発事業の分布・試掘調査と市町村復興事業、個人住宅関連の試掘調査支援、発掘調査支援に区分されていた。

4 月当初から約 2 週間は県内の被災地視察及び調査対象地の現地確認、事前準備を進めた。

被災地の状況をみて、実生活を破壊する自然の脅威に驚愕した。調査は 4 月中旬から後半までの約 2 週間にわたる三陸沿岸道路予定地（宮古中央～田老）の試掘・確認調査から始まった。

5 月中旬から 8 月初旬までは大槌町土地区画整理事業に伴う町方遺跡の本調査（発掘調査支援）に従事した。

町方遺跡は江戸時代には代官所が設置され南部沿岸部の中心地として栄えた町屋跡である。北側には中世～近世初頭の大槌氏の大槌城（県指定文化財）が所在する。調査の対象となった 3 地点は文政四年の絵図に示された有力商人の屋敷と推定された場所である。

浜街道を挟んで展開する石組溝で区画された屋敷の単位や豊富な陶磁器類、貨泉、木器などが多く出土し、往時の賑わいが彷彿とされた。

一方で土地区画整理事業による嵩上げ工事が進む現実との落差を感じた。

整理作業は調査終了後の 8 月中旬～9 月末まで大槌町で担当地区的図面整理・トレイス原図作成、原稿執筆を行い終了、6 ヶ月間の派遣を終えて 10 月 1 日に派遣元の大分県教育委員会に帰任した。

2. 派遣先での交流

復興調査に参集した道府県の専門職員 12 名及び岩手県職員とチームを組んでの調査は、さながら合宿・共同生活の観があった。このような濃密な交流を通じて知った各地域の埋蔵文化財行政の状況、課題等に関する情報は貴重であった。当時、調査を通じて時間と空間を共有した皆さんとは今も情報交換を継続している。

3. 所感

派遣職員は自らの調査技術、経験を可能な限り發揮する覚悟と自信をもって望んできたと思う。このような我々に対して、岩手県側の組織として行き届いた環境整備や各職員の方々の深い配慮にあらためて感謝したい。



写真 151 大槌町 町方遺跡の調査

震災復興調査に従事して

【所 属】 兵庫県姫路市教育委員会埋蔵文化財センター
【氏 名】 中川 猛
【派遣先】 岩手県大槌町教育委員会
【派遣期間】 平成 27 年 5 月 1 日～6 月 30 日

1. 派遣先での業務内容

派遣初日から最終日まで発掘調査に従事した。調査は、縄文時代中期を中心とする高台にある赤浜Ⅲ遺跡と山麓に位置する赤浜Ⅱ遺跡とで、岩手県からの支援職員の方々とともに実施した。派遣期間中は、仮設住宅に居住し、現場の作業員さんも地元のシルバー人材センターの方々で、大槌町にどっぷりと浸かることができた。

2. 震災復興調査に従事して

大槌町は、沿岸部の中でも被災率が高く、町職員の多くの方が被災した自治体である。実際に多くの派遣職員の方が各部署で熱心に働いておられた。そうした環境で派遣期間 2 ヶ月というものは本当に短く、心苦しかった。派遣元である所属の業務量を考えると限界に近い期間であったが、正直に言えばもっと長く従事していたかった。

着任した時点では現場は始まっており、岩手県からの支援職員の方々が調査されていた。調査体制は既に充実していたことから、着任当初は、期間限定のお客さんのようで、正直、何をしにきたのかという戸惑いが大きかった。

今回、経験した範囲では、県職員や市職員といった所属・身分による業務の相違はなかった。むしろ、純粹に調査を進めていくのみで、県一県、市町村一市町村間という派遣形態に拘泥する必要性を全く感じなかった。

派遣期日が当初に確定される短期派遣の場合、受け入れる側は調整に相当の労力が割かれると思われる。そこで所属に関係なく短期派遣については、広域に対応可能な県が受け皿となって必要のある所へ適宜派遣し、むしろ長期派遣の

方を優先して市町村へ派遣する方が現場を進める上でより効率的であるとともに、市町村の要望とも合致しているのではないかと強く感じた。

3. 派遣を終えて

派遣期間中に主として従事した赤浜Ⅲ遺跡は眼下に大槌町のシンボルである蓬莱島を望む、すばらしいロケーションの遺跡であった。姫路市では、めったに掘る機会のない縄文時代の遺跡を多くの方々と協力して調査できたことは、学ぶことも多く極めて充実した時間となった。

着任当初の戸惑いも、大槌町で生活し、日々の調査を行っていくうちにいつしかなくなっていました。派遣期間中にできることは限られていたが、復興調査に携わったという経験は、私自身にとって大きな糧となっている。



写真 152 赤浜Ⅲ遺跡の調査風景

派遣職員の声 6

今後に向けて

平成28年度をもって、岩手県、宮城県への職員派遣はほぼ終了する。原発事故のあった福島県では、長期間の避難を余儀なくされた地域において、これから復興が本格化するという状況にあるものの、震災から7年目を迎える平成29年度は、これまで行ってきた発掘調査の整理・報告書作成作業が派遣職員が去った被災自治体では大きな課題になると予想される。復興事業は職員派遣の終了を持って終わるわけではない。

また、全国から派遣された職員や被災自治体の職員、法人調査組織の多大なる努力と地域の方々の暖かいご支援により、被災した地域の埋蔵文化財の価値が広く知られるようになってきた。「復興の壁」と呼ばれた埋蔵文化財も「地域の誇り」へと昇華した。こうした文化財に対する地域住民の関心を途絶えさせないよう、被災自治体の方々には、今後とも、文化財の価値を伝えるための取組を進めていただくことを望みたい。

ここでは、派遣職員からいただいた原稿のうち、今後の報告書作成など業務の引き継ぎについて多く触れられているものを紹介する。派遣である限り、被災地で直接支援に携われる期間は限られている。これは、限られた期間で行った業務を引き継ぐためにどういったことに留意すべきか、また、文化庁や被災自治体が今後に向けて検討すべきことに関する提言である。

震災後5年目で見たこと

【所 属】 佐賀県立名護屋城博物館
【氏 名】 堤 英明
【派遣先】 宮城県教育委員会
【派遣期間】 平成27年4月1日～28年3月31日

1.はじめに

私は、佐賀県教育庁文化財課（当時）から宮城県教育庁文化財保護課へ、平成27年4月から1年の任期で派遣された。佐賀県から宮城県への文化財調査支援は私で4人目（平成24年度下半期～平成27年度まで各年度1名ずつ派遣）であり、主に気仙沼市での文化財調査支援を行った。これは、佐賀県が気仙沼市への復興支援の方針を示しており、文化財支援においても、気仙沼市への優先した支援に従事したためである。



写真153 気仙沼市 緑館遺跡調査風景

2.被災市町村の現状と課題

（1）被災市町村の現状

私が赴任した時、宮城県の宮城県震災復興計画（平成23年度より10ヵ年計画）は再生期として位置づけられており、復興計画は半ばを迎えていた。埋蔵文化財の発掘調査を伴う復興事業のうち、三陸沿岸道や常磐道、JR常磐線などの大規模な交通網の整理・再建や高台移転等に係る土地区画整理事業は概ね終了しており、圃場整備事業や漁業集落防災機能強化事業等の「生産の場」の整備や防災機能の強化事業が事業の中心であった。

文化財の調査支援は事業の進展に伴い、発掘調査と共に復興調査で得られた成果の整理や報告書作成のウェイトが大きくなっていた。

気仙沼市で私が担当した調査支援も、これまでの復興支援調査の整理・報告作業を中心であった。震災復興に伴う文化財調査支援において整理作業が本格化していく中での新たな課題も明らかとなった。以下でその課題を示したい。

（2）報告書作成に向けての課題

宮城県における復興調査の調査報告書作成方針として、「発掘調査報告書の簡略化」、「文化財を専門とする民間会社へ一部業務の委託を検討する」など、いくつか考え方方が示されている。

この中で、「報告書の簡略化」については、具体的な簡略化の内容が精査されておらず、報告書作成にあたり、作業段階で混乱が生じていた。また、委託業務の検討・導入は、これまでに民間会社への委託業務等の経験や実績の少ない市町では、委託の工程管理などに問題を抱えており、必ずしも作業の効率化が進んでいない。さらに事業量の増加に伴い、専門業者が大規模な業務委託に対応出来ない場合もあり、事業計画に推進において影響がみられた。

（3）熟練作業員の確保と育成

次にみられた課題として、作業員の技術的課題である。今回の東日本大震災では、未曾有の自然災害であり、これに伴う復興・開発は爆発的に増加している。また、文化財調査・整理作業の業務も増加しており、新たな作業員の雇用も増加している。

しかし、市町では専門職員による技術指導や作業方針を新規作業員へ説明する時間的余裕はなく、また熟練作業員を集めることも難しい状態であり、作業員の技術的向上を必ずしも図れていない状況である。



写真 154 気仙沼市での整理作業（土器復元）風景①



写真 155 気仙沼市での整理作業（土器選別）風景②

（4）派遣職員の業務の引き継ぎ

最後に復興調査における情報の引き継ぎの問題である。調査が終了し、報告書作成に業務の中心がシフトしていく中で、派遣職員の入れ替わりもあり、整理作業時に調査内容や記録の確認、精査に大きな労力が必要とされている。大規模な調査であり、複数の派遣職員が関わる調査になればなるほど、この問題は大きい。

3. 課題解決に向けて（おわりに代え）

震災から5年が経過し、被災地の復興に向けた文化財業務は徐々に変化している。今後は発掘調査報告書の作成方針や考え方を精査し、調査成果を社会に還元するとともに、文化財の価値について広く情報を発信していくことが求められる。

私は今後の方針や考え方を精査するために、「非日常の常態化」の是正の必要性を挙げる。今回の震災では多くの文化財担当者も被災し、不自由な生活を強いられた。その中でも大規模

かつ膨大な事業量を、短期間で推進することが求められ、多くの文化財派遣職員の協力が必要とされる「非日常」が現れた。「非日常」の中では、地元職員を主体しながらも、多くの場面で派遣職員の活躍がみられた。一方では、個別事象においてより具体的な作業方針等を共有することは容易ではなかったと考える。今後派遣職員の規模がより縮小する中で、市町を中心に被災地の文化財担当者の体制強化を図るとともに、被災地職員を中心とした事業推進の再建が求められる。

今後、新たに得られた文化財の価値付けや意味付けが進む。この価値付けを被災地職員自身が担うことで一層地域に根差した文化の再構築が出来よう。

また、震災以前から続く文化財の文化的価値についての再確認も進むだろう。地元職員を中心とした事業推進と体制強化が進めば、作業方針の明確化や、業務委託における実績の蓄積が進む。そして、新たな作業員と共に地域の文化財を保護することが出来れば、先述した多くの課題は解決され、文化財分野においても着実な復興へと向かうと信じている。

直面する具体的な問題は、市町ごとに多様であり、必要とされる協力の在り方も多様である。今後とも県などを中心にバックアップやマニュアル等の策定などの協力が必要であり、より一層の関係強化により復興が進むことが望まれる。

最後に、被災地では宮城県全国各地の職員の皆様と共に普段、経験することのない貴重な経験をさせていただきました。また被災地では支援に来た私たちを多くの方が支えてくださいました。末筆ではありますが、被災地の一日も早い復興を祈念するとともに、すべての皆様に感謝申し上げます。

北海道から岩手への派遣で考えたこと

【所 属】 公益財団法人 北海道埋蔵文化財センター
【氏 名】 佐藤 剛
【派遣先】 公益財団法人 岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター
【派遣期間】 平成 25 年 4 月 1 日～28 年 3 月 31 日

(公財) 北海道埋蔵文化財センター（以下、北海道埋文）では、支援要請があった平成 25 年 4 月から（公財）岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター（以下、岩手埋文）への職員派遣を継続しています。私は出身が宮城県栗原市で、家族も被災していました。そのような関係もあり派遣を強く希望し、3 年間出向しました。

1. 派遣先での業務

岩手埋文の業務は原則としてお互いに調査員という立場で調査に携わることが求められましたが、実際には指導的な立場から助言を求められることもありました。

調査にあたっては、「発掘調査に違いはない」とはいうものの、それぞれの組織では様々な事象が異なっています。派遣職員と派遣先職員との間において、それらに起因するであろう多くの相違点がお互いの違和感として感じられる、という話は多く聞かれたことです。

これらの事柄について、わたしは「それぞれの都道府県や市町村などの自治体（行政）の成り立ちと歴史的な背景、自然環境が異なるからである」と理解することで解決できたことが多くありました。例えば、私たちの北海道埋文では現在は道からの派遣職員はいませんし、教員の受け入れも行っていません。派遣先の岩手埋文では現在も岩手県教育委員会との人事交流があり、そのなかで教員派遣も行われています。

福島県では現在、公益財団法人福島県文化振興財団から福島県教育委員会へ出向している方がいます。宮城県では教育委員会が調査を行っており、調査組織としての財団法人が存在しません。歴史的な背景としては、幕藩体制以降、被災三県はそれぞれの近代化の歴史を歩んでい

ます。自然環境の相違では沿岸部での通年の調査がほぼ可能な福島県と宮城県、冬季の調査が難しいのが岩手県です。

被災三県の調査をまとめて行う組織を新たに創出することも検討されたようですが、比較的狭い地域で起こった阪神淡路大震災とは異なるこれらの事情から、三県がそれぞれに派遣者を受け入れる体制になったことは結果として良かったと思います。各県の被災地における調査状況や情報については、定期的に行われている三県一市の会議がそれぞれの事情を考える良い機会になりました。

2. 今後の派遣について

今回の財団間の職員派遣は、阪神・淡路大震災での教訓が多く生かされたと聞いています。北海道も日本列島の例外にもれず、断層が多く、東日本大震災の他にも十勝沖や奥尻島沖などの地震で津波被害を経験し、原発も存在しています。

今回の職員派遣は職員が別の組織で業務を行うという、北海道埋文にとっては初めてのことであり、調査員だけではなく、事務方や管理者を含めて貴重な経験となりました。このことは厳しさを増す発掘調査を取り巻く環境を踏まえると今後の体制を考える良い経験にもなったと思います。また、今後の道内の災害の際に、仮に他の組織からの支援を受け入れる場合にも役立つことと思います。

3. これから復興に向けて

岩手県太平洋側沿岸部では主な産業は漁業であり、開発行為があまり顕著ではなかったため



写真 156 山田町 間木戸Ⅱ遺跡の調査

に考古学的な知見は限られてきました。今回の被災地での調査により膨大な情報が得られたことで、新しい歴史像が積み重ねられつつあります。

私が調査に携わらせていただいた一例ですが、沿岸部のほぼ真ん中に位置する山田町間木戸Ⅱ遺跡は、縄文時代中期後葉（約3,700年前）の大集落と奈良時代（8世紀）の集落です。縄文時代中期後葉の大集落からは仙台灣を中心に見つかっている大木8b式土器が多く出土し、沿岸部の山田町や宮古市周辺は南東北の文化の影響を受ける最も北の地域であることが分かります。また、奈良時代の集落では竈のある堅穴住居から土師器の甕や壺と共に鉄鏃などの鉄製品が多く出土しました。

そこから70mほど離れた間木戸V遺跡では竪型炉を用いた、砂鉄から鉄を取り出す製鉄が遅くとも8世紀後半には行われていることが分かりました。これらのことから、当時、蝦夷と呼ばれた北東北の人々が自ら鉄を作っており、生産した鉄や加工した鉄が北海道にもたらされた可能性が非常に高まってきました。

このような最新の成果による新たな地域の歴史は、被災した地域の方々にとって、生まれ育った地域に対する新たな価値になります。またそれは北海道にとっても北東北との新しい歴史像を作り出していくチャンスでもあります。

私は3年間を通じて派遣していただき、受け入れていただけたことで、調査そのものの事実記載だけではなく、報告書の分担もさせていた

だきました。また、それらを踏まえて岩手埋文の方と共同研究を行い、論考を岩手埋文の紀要に掲載していただきました。これらの経験や新しい情報は、私自身としては機会があるごとに内部や外部を問わずに報告会などで伝えていきます。

そして、このような経験や情報はすべての埋蔵文化財関係者とともに、市民の目に触れ、地域で共有していくことが重要と考えます。したがって、公に形の残るものとしてこのような総括報告書がまとめられることは大きな成果です。さらに、三県の復興状況は異なるため、三県各自の状況に応じて調査成果をもとにした展覧会や総合シンポジウムなどを通じた発信をこれからも継続していくれば、被災地の方々が地域の歴史と文化が復興していくさまを実感できるのではないかと提案したいと思います。

最後になりますが、このような貴重な経験をさせていただきました、文化庁および岩手埋文、北海道埋文には非常に感謝いたします。とりわけ、派遣者を温かく受け入れていただきました岩手埋文と岩手県の関係者の皆さん、被災されたなか調査に協力していただきました作業員の皆さん、地元住民の皆さんには厚くお礼申し上げます。

写真 157 現地説明会にて 地元の皆さんとともに

宮古市での発掘調査に参加して

【所 属】 名古屋市教育委員会 名古屋市博物館学芸課
【氏 名】 村木 誠
【派遣先】 岩手県宮古市教育委員会
【派遣期間】 平成 25 年 7 月 1 日～25 年 9 月 30 日

1. 宮古市での発掘調査

私の派遣期間は 3 か月。貢献できたことは限られるが、短期派遣者として留意したことを記録に留めておきたい。

主な業務は、日の出町 II 遺跡における災害公営住宅建設に伴う発掘調査であった。比較的大規模な調査で、調査員 2 名で、20 名程度の方と調査にあたった。調査は前後半に二分して行われ、私は調査開始から前半終了間際まで参加した。

2. 調査に参加して

調査体制も発見される遺構も、そして使用する道具に至るまで異なる環境で、現場ではそれなりに苦心した記憶もあるが、むしろそうした調査員の下でも、大きな混乱もなく調査が進展したことが印象に残っている。宮古市教委の方の普段からの努力のたまものであろう。

短期の派遣ということで注意を払ったのは、調査記録をいかに他の調査員に引き継ぐかということであった。調査途中で派遣期間が終わるために、現場を次の職員に引き継がねばならない。しかし、広い現場では、同僚調査員とすべて情報共有することも難しく、その後の報告書作成まで考えると、調査の成果の記録と引き継ぎには細心の注意が必要であった。

そのため、取りうる限りの記録を作成し、思いつく限り注記した。しかし、すべてを文字にできるわけもなく、文字化しても共通の理解が

困難なこともある。

調査現場の引き継ぎは、記録と目の前の遺跡とを対照すれば何とかなるであろうという安心感（のようなもの）がある。しかし、調査終了後の報告書の作成はそうはいかない。多数の職員が残した記録をもとに、別の職員が報告書を作成することの困難は容易に想像できる。記録類の標準化は古くて新しい課題であるが、概要報告書の作成、報告書作成のタイミングを早めることなど、何らかの対策が必要であると感じた。そしてそれは、調査する側にとってだけでなく、調査成果の市民還元という点でも意義があると思う。

3. まとめ

震災復興に伴う調査に参加できたことは、自ら復興と文化財の関係を考える良い機会となつた。その成果の市民還元に協力すること、この経験を今後の職務に生かすことを今後の課題としたい。



写真 158 日の出町 II 遺跡調査風景

福島県の東日本大震災にかかる復興調査に携わって

【所 属】 公益財団法人 山形県埋蔵文化財センター
【氏 名】 植松 晓彦
【派遣先】 公益財団法人 福島県文化振興財団
【派遣期間】 平成 27 年 4 月 1 日～29 年 3 月 31 日

私は、平成 27・28 年度に、隣県の（公財）福島県文化振興財団（以下、財団と略す）に出向し、東日本大震災の復興調査に携わりました。

私は、今回の震災で、山形県が同じ東北ながら隣県の被災 3 県と比べダメージが少なく申し訳ない思いと、考古学を生業とする自分が震災直後には何の役にもたたなかつた無力感も感じていたことから、良い機会と思い復興調査に参加しました。

1. 派遣先での業務

調査は、復興事業に伴う圃場整備や土取り事業、高速道路建設に事業に伴い、1 年目は南相馬市の五施田犬這遺跡（縄文・古墳）や谷地中遺跡（古代）、2 年目は、伊達市の沼ヶ入遺跡（中世）、桑折町の川原田遺跡（縄文・古代）、また谷地中遺跡 2 次調査などを担当しました。

発掘調査では、財団の方々と協力し、微力ながら発掘調査を進め、特に谷地中遺跡では、山形県には少ない製鉄遺跡に携わることができ、自分にとっても貴重な経験になりました。また、発掘調査では、地元の作業員と共に原発事故で避難された作業員もおられ、休憩時間に震災当時のいろいろなお話しも聞くことができました。



写真 159 五施田・犬這遺跡の遠景
(写真奥が太平洋)



写真 160 谷地中遺跡の近景（山形では少ない製鉄遺跡）



写真 161 須賀川市 高木遺跡の現地説明会風景

なお、財団の方には、公私ともに仲良くして頂き、県内の名所などをいろいろ教えて頂きました。ありがとうございました。

2. 福島県の復興はこれからが本格化

さて、福島県では、今年平成 28 年度で被災 3 県のうち岩手県、宮城県の復興発掘が終了するのに対し、これからが正念場の調査になります。それは、福島県で昨年震災 5 年目にして、県内の除染土を集積する中間貯蔵施設の設置市町村が決定しました。

新聞報道などによれば、中間貯蔵施設予定地は、浜通り地方の現在も高線量のため帰還困難区域である双葉町郡山地区で、近隣には古代檜葉郡衙推定地の郡山五番町遺跡などがあります。

また同町内には、東北地方南部の浜通り地方



写真162 沼ヶ入遺跡の中世の土坑と溝跡



写真163 川原田遺跡の遠景(奥が財団がある福島市内)



写真164 梶葉町 大谷上ノ原遺跡(旧石器時代)

に多く、九州地方との関連も指摘される装飾古墳の国史跡清戸迫装飾横穴もあり、現在は立入禁止になっています。文化庁主催の埋文出向者の三県一市会議などの情報では、福島県のこれら高線量地域の調査には原則福島県や財団の職員が対応することになっており、他県からの出向職員はそれ以外の地域にて復興事業に関する調査を実施する予定のようです。

現在でも出向職員は、線量計を配布され、毎

日線量を報告し、年間1ミリシーベルトを超えないように気を遣って頂いています。一方で、私や前任の出向者の方なども会議で報告されていますが、それが地元職員の方々に対し申し訳なく思うこともあり、個人的には年齢などで選択制にして地元職員と同等に職務にあたっても良いとも考えています。(但し、同じ出向職員からはそれでは出向者が集まらなくなるかもしれませんとの声もありました。)

3. 安全かつ適切な調査を期待したい

私は、考古学も歴史学の一つであるとすれば、今回の震災や原発について、歴史研究に携わるもの一人として、何か発信していく必要があるのではと自問しています。今後実施が予測される高線量下の埋蔵文化財の調査は世界的にみても初めての試みでしょう。現在の復興調査も含め、今後歴史の一部として残っていくものと考えられます。

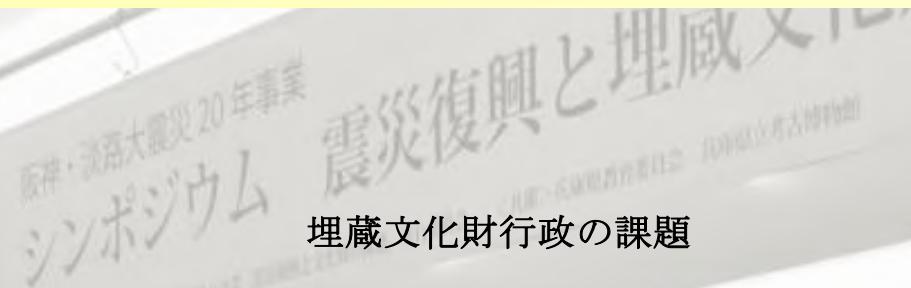
文化庁でも福島県、財団の三者で協議を続けながら、調査方法を模索されていますが、ぜひ、これから福島県の調査が安全に速やかに行われ、人的・予算的な措置・体制も含め、様々な世界の技術や環境分野の最新の英知を集め、今後起ころうかもしれない新たな震災などの調査の指針になる安全管理や調査体制・方法などが行われることを期待いたします。

最後に、私の地元であり快く送り出して頂いた(公財)山形県埋蔵文化財センター、家族、公私共にお世話になった(公財)福島県文化振興財団の方々に深謝致します。頑張れ福島!



写真165 財団有志での古代製鉄

派遣職員の声⑦



東日本大震災後、災害発生時にいかに対応するか、また災害に備えて普段から何をしておくべきかという「防災」の重要性が強く説かれるようになった。いつ、どこで起こるか分からぬ様々な災害から尊い生命、貴重な財産を守るために、日常の取組こそが重要である。

おそらくこのことは、文化財保護についても言えるだろう。日頃から文化財の意味や価値を正しく住民に伝えておくことは、非常事態においても文化財の消失や分散を予防することにもつながると思う。埋蔵文化財についても、それを保護する意味を住民に伝えやすくなる。

派遣職員の報告の中にも、こうした日常の取組の重要性を指摘する声や、災害復興に伴う発掘調査に従事したことによって埋蔵文化財保護に対して改めて考えさせられたという声が寄せられている。派遣職員からの声の最後にこれらの提言を紹介する。

「阪神・淡路大震災」での経験・反省と「東日本大震災」

【所 属】 兵庫県教育委員会兵庫県立考古博物館
【氏 名】 山本 誠
【派遣先】 福島県教育委員会
【派遣期間】 平成 24 年 4 月 1 日～25 年 3 月 31 日

1. 阪神・淡路大震災からの復興と遺跡

阪神・淡路大震災発生した平成 7 年 1 月 17 日の 2 日後（19 日）に「特別立法や文化財保護法の改正は考えていないので現行法内での対応」との文化庁方針が決定された。

1 月 25 日文化庁は「関西国際空港建設に伴う発掘調査例を参考に広域の支援体制を検討中」とし、兵庫県は 1 月 28 日に必要人数（専門職員）の試算を基に全国知事会等への支援要請を行った。その結果、平成 7～9 年度の 3 カ年でのべ 121 人の支援を得ることができた（【発掘調査体制強化】）。2 月 20 日には被災遺跡：280 遺跡・被災面積：253.6ha と確定し、その後の様々な根拠となった。

2 月 23 日付け文化庁次長通知で当面の復旧工事の届出・通知は不要となる。さらに 4 月 28 日付け兵庫県教育長通知と併せて【発掘調査の弾力化】を図った。また、4 月頃までに文化庁記念物課では国庫補助金事業の拡大（震災枠）方針を決定し、発掘調査に関する【予算の確保】ができた。

平成 11 年 12 月 4 日「『阪神・淡路大震災と埋蔵文化財』シンポジウム」が開催された。その席上和田晴吾兵庫県立考古博物館長（当時：立命館大学教授）は

- ①非常時においても埋蔵文化財の保護と行政は適切に行う毅然たる姿勢が、国県市町担当者に存在。
- ②『埋蔵文化財保護思想』がある程度市民に理解、定着。
- ③経済大国での復旧・復興、世界に向かって『文化国家』という姿勢を保つ。

という条件が揃っていたからこそ発掘調査が可能であったと述べた。しかし重要な遺跡を後世に対して「現状保存」する事はできなかった。

2. 東日本大震災からの復興と遺跡

—福島県の現状—

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災発生後、この報告でも示されているように【発掘調査体制強化】・【発掘調査の弾力化】・【予算の確保】については阪神・淡路大震災の際とほぼ同様の方針がとられたことを明記したい。

また福島県に特有な事象として、平成 24 年 8 月 1 日付け事務連絡「『放射性物質の除染作業』に伴う史跡等の取扱いについて」で、速やかな対応可能な方策を試みた。

3. 奈良時代の駅家発見！？

—桜田IV遺跡の調査（双葉郡広野町）—

遺跡の存在が知られていなかった高台に災害町営住宅建設が計画され、試掘調査（平成 24 年 9 月 11 日）の結果、計画地全域（約 15,000 m²）に遺跡を発見した。

即日より工事内容の見直しを協議し、工事により遺跡が壊れる部分を最小限にした上で、本発掘調査を開始した（平成 24 年 12 月 21 日～）。当初は「縄文時代の集落」としていたが、翌年 1 月 25 日には奈良時代の「駅家関連遺構」を発見した。

阪神・淡路大震災の際には、「遺跡の現地保存」ができなかった反省を踏まえ、町役場担当者とのほぼ連日断続的な現地協議の他、町議会震災特別委員会視察（2 月 7 日）、文化庁記念物課現地視察（2 月 14 日）、また役場職員対象の現地

説明会（2月20・21日）を開催した（一般的な現地説明会は5月18日開催）。その都度、柱穴や土器片を目の前にして、遺跡の評価・可能性を伝えることに加えて、遺構の保存について粘り強く関係者に理解を求めた。

災害公営住宅の建設という性格上建設を遅らせる事はできないが、広野町議会・役場は、3月定例議会にて「埋蔵文化財との調和を図りながら早期完成を目指し、可能な限り遺跡の一部「現状保存」を決定した。関係者の皆様にお礼を申し上げたい。

4. 文化財の2つの側面と役割

文化財に関して一般的に「無駄なもの」、「復興の壁」、「保存に費用がかかる」、「生活に直接的に必要でない」と経済的側面で評価されがちである。

しかし被災地において、私自身は人間社会からの観点（側面）をより強く意識させられた。復興事業計画地の事前調査のため、震災発生後1年以上経過した平成24年4月にそれまで原発事故警戒区域として立入りできなかった津波被災地を訪れた。

多くの住民の方々が自らの住宅再建に先駆け、「墓地（墓石）の再建」を優先にされていたことを目の当たりにした。またある町の担当者から、警戒区域解除後の最優先課題として、「周知の遺跡範囲内における墓地の集団・高台移転計画（副町長専任事項）」についての調査方法の相談を受けたりもした。



写真166 国指定無形民俗文化財 「相馬野馬追」

被災された多くの方々は、「過去（先祖）から受け継いできた伝統の上で生活が成り立つ」事を自然にかつ強く意識されている。現に文化財は震災発生直前まで「その街に長く人々が暮らしていた証」でもある。多くの「大切なもの」を失った方々にとって、文化財は地域の個性を示す「唯一無二の宝物」である他、故郷を離れて避難している人々にとっても心の拠り所であり、実態として実感できる「故郷の社会の一員としての証」にもなっている。被災地各地においての伝統文化（祭り）の復興の早さ・多さがそれを雄弁に物語っている。非日常的な環境下では、文化財は「間接的・潜在的な人間社会に必要な基盤」であると確信する。

また、文化財のもう一つの役割として、「災害を予防する先祖の知恵」が無限に詰まっている事も明らかだ。復興調査の結果、東北三県の各地の高台移転候補地には、ほぼ例外なく縄文人の集落が存在する。「減災」方法を示している古代からの知恵を、現代のまちづくりの理念に加えて、安全・安心なまちづくりが可能となる。

遺跡（文化財）は決して復興の壁ではなく、むしろ過去と現在をつなげ、未来への復興を後押しする不思議な力をもつ、先人から預かった宝物である。



写真167 県指定無形民俗文化財「村上の田植踊」
(南相馬市) (震災後のH27年に指)

市町村の役割と都道府県の役割

【所 属】 鹿児島県教育庁文化財課
【氏 名】 森 幸一郎
【派遣先】 宮城県気仙沼市教育委員会
【派遣期間】 平成 26 年 4 月 1 日～27 年 3 月 31 日

1. 派遣の形態

鹿児島県は気仙沼市から直接の派遣要請を受けて、平成 25 年 1 月から埋蔵文化財専門職員の直接派遣を行っている（総務省ルート）。平成 28 年度までに延べ 4 名を派遣しており、私はその 2 人目として平成 26 年度の 1 年間派遣された。

2. 気仙沼市の状況と担当業務

平成 26 年度の気仙沼市の埋蔵文化財に関する体制は、課長補佐、係長、市任期付き職員 1 人、派遣職員 3 人（山梨県笛吹市、鹿児島県、宮城県任期付き職員）の 6 人であった。また発掘作業をメインに宮城県から派遣職員を中心とした複数名の支援があった。

気仙沼市は復興事業の迅速化のニーズに応えるべく、宮城県の指導・支援のもと発掘調査を実施し、平成 26 年度当初の時点で高台移転などに伴う大規模な発掘作業はほぼ終了していた。

一方で発掘作業が進むということはその分の整理作業が生じることになる。気仙沼市では、波怒棄館遺跡や台の下遺跡・貝塚など縄文時代の貝塚を含む大規模な発掘調査を複数箇所実施しており、遺物がそれぞれ 1,000 箱を超える分量で出土していた。復興事業の進捗のため必然的に発掘作業優先とならざるを得ない状況下で、整理作業の進捗が大きな課題となっていた。

そのような状況で、私は整理作業を中心に担当することになり、係長と相談し、可能な限り復興事業期間内で報告書を刊行できるよう計画策定し、効率的な進捗のために整理作業の一部を民間調査組織へ委託することとした。

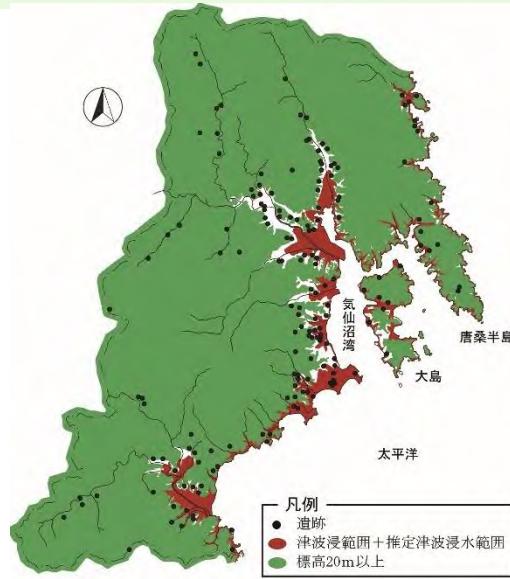


図 13 気仙沼市の遺跡位置図と津波浸水域

3. 派遣業務を通じて感じた問題点

市町村の問題 当時の市職員は、復興事業に関連する多くの埋蔵文化財関係の調整業務や試掘・確認調査に加えて、文化財全般の業務も担当しており、極めて多い業務に追わされていた。

市は、直面する業務へ対応することが精一杯であり、先のことを具体的に考えたり、新しい方法の導入を検討したりすることなどの対応が難しい状況である。気仙沼市以外の被災自治体も同じような状況と想像できる。

派遣職員の制度的な問題 派遣職員の多くは、派遣先の埋蔵文化財・考古学に関する知識等が不足する傾向にあった。特に私を含む西日本からの派遣職員にその傾向があったと思う。また、派遣期間が数か月から長くても数年と限られており、一職員が発掘作業から報告書刊行まで携わることが難しく、継続性という側面も欠けている。これらは解決し難い制度的な問題である。

事業区分の問題 震災後の宮城県では、規模の大小に関わらず復興事業のほとんどの発掘調査について市町村が調査主体となり、県がそれを支援するという体制をとっている。それは宮城県における通常の役割分担に則った対応である。

それにより極めて迅速に発掘作業を実施することができたのだが、市町村の業務量の問題や、派遣職員の抱える問題などを考慮すると、緊急時における市町村と都道府県の役割分担については一考の余地があると思う。

効率化・簡略化の問題 復興事業は、期間と人員が限られる状況で、迅速さと効率性が求められるが、そのためには民間調査組織の活用は有効である。宮城県や気仙沼市には民間委託のノウハウが無かつたため、気仙沼市では鹿児島県の積算方法等をベースに独自に民間調査組織を導入することとなった。

また、効率化・簡略の程度や方法について市と県あるいは担当職員間との意思統一が不十分であった。その結果、平成27年度になり、宮城県からの指導があり、報告書や刊行計画を大幅に見直すことになった。県との連携不足であったことも含めて反省している。

整理作業の問題 宮城県は、復興事業に係る整理作業について通常よりも簡略化・簡素化する方針を示したが、そのためにはより地域の埋蔵文化財・考古学に関する深い知識と調査成果への理解が必要である。さらに整理期間には複数年要することもあり継続性も求められる。

また、気仙沼市のように複数の大規模遺跡について発掘調査を実施した場合、報告書刊行までの予算や人員を含めた中・長期的な計画も求められる。

都道府県による積極的な支援・指導と派遣職員のフォローが必要で、その方法についても工夫の欲しいところである。

4. 都道府県に期待すること

いくつかの問題・課題について述べたが、それらの改善・解決のためには、やはり地元自治体の果たすべき役割は大きい。

都道府県には市町村にとって対応の難しいことへの具体性・有効性のある支援・指導が求められる。

例えば、復興事業の進捗に伴い派遣職員が不在になることを見越した計画立案・体制構築について検討することや、整理作業の簡略化などについて具体的基準を設定することなどは、都道府県がイニシアチブをとって行うことが望ましい。統一的な基準の設定が難しい場合は、各市町村の実態に応じた個別具体的な対応も必要である。

そのためには既存の考え方や体制をベースにしつつも、それに拘らない弾力的な考え方・対応が必要である。今回の復興事業では、各県・市町村を問わず従来の考え方・方法に拘りすぎているという印象を受けた。緊急時であり大変困難を伴うことだが、状況に応じて変化していくことも必要である。



写真168 整理作業の様子

5. おわりに

今回の派遣によって、鹿児島県のことや自分自身のことを見つめ直し、県と市町村の関係とそれぞれの役割について考える契機となった。また、平時における業務への取組や体制、関係性の構築の重要性も再確認することとなった。

「言うは易く行うは難し」的な問題だが、この経験を今後の業務に活かしていきたい。

最後になりましたが、被災地の一日も早い復興・復旧を遠い鹿児島の地から祈っています。

復興調査で文化財を見つめ直す

【所 属】 福岡県教育庁総務部文化財保護課
【氏 名】 宮地 聰一郎
【派遣先】 福島県教育委員会
【派遣期間】 平成 25 年 4 月 1 日～27 年 3 月 31 日

1. 派遣にあたって

東日本大震災の復興にかかる埋蔵文化財の調査には全国から多くの専門職員が派遣されたが、その多くが今回のこととは被災地だけの問題ではないと考えていた。

それは文化財が復興の足かせになると言わることが、全国の埋蔵文化財保護行政にとってどれだけ大きな影響を被るのかを自認していたことであつただろう。

震災に限らず日々開発と文化財の保護の問題に直面している全国の専門職員は、被災地の復興のためということはもちろんだが、この究極につきつめられた状況の下、文化財とは何かということを今一度考えたいという想いを抱く人も少なくなかつたはずである。

2. 地域の特色ある埋蔵文化財

派遣先では、はりきって臨んだものの実際の業務では戸惑うことも多かった。なにせこれまで住んだことのない東北の地、風土も違えば当然埋蔵文化財の状況も違う。

その土地の遺跡の立地や特色を知らない状況では、迅速な調査は不可能である。福島県では「地域の文化財は地域で守る」を合言葉にしていたが、改めてその意味、そしてそれを担う地元専門職員の役割がいかに大きいものであるかを実感した。

例えば、福島県の浜通り地方は、全国屈指の古代の製鉄遺跡の宝庫であるが、ただその偏在性故、実際に調査に携わった人は全国的に少ない。その点、福島県ではこれまで福島県文化振興財団が長年にわたって製鉄遺跡を調査してきた経験があり、調査方法が確立している。我々

派遣職員は調査を進めるためにそこで培われたノウハウをいち早く習得する必要があった。

それがなければ、製鉄炉や木炭窯がどのような場所につくられるのかといった知識がないために、分布調査や試掘調査にいたずらに時間だけとられ、しかも遺跡の存在自体に気付かなかったケースが多数発生したにちがいない。

時間の制約のある中、地域の特性を踏まえてどのように調査を行うかを判断するのは、派遣職員ではどうしても限界があった。地元の埋蔵文化財専門職員が主導してこそ派遣職員の能力が発揮できることは言うまでもない。これは震災復興に限らず、平常時の調査の応援等の場合でも同様である。



写真 169 復興調査で確認した製鉄遺跡
(天化沢 A 遺跡)

3. 開発と文化財保護の両輪

復興調査と聞けば、多くの派遣職員を投入して発掘調査を迅速に進めるといった光景を想像する人は多いだろう。それも事実ではあるが、復興を迅速に進めるにあたって、むしろできるだけ発掘調査（本調査）を回避する方向に開発側と協議して、予定地の変更や工法変更を模索

していくことの方が多いかった。

もちろんそれは計画初期段階での迅速な分布・試掘調査があつてのことなのだが、決して文化財側VS開発側という構図をとるのではなく、向いている方向は実は同じなのだから、両者で文化財を保護しながら復興を進めるといったことを模索するのは可能なはずである。

工法変更等の協議をする他にも、開発側が土取り候補地を選定する際に、文化財側から遺跡の無さそうな箇所の情報を提供することも、復興に寄与できる取り組みであったと思う。日頃何気なく開発計画ありきですぐに本調査を考えがちであった自分に、文化財保護の基本について気づかされた思いである。

4. 地域における文化財の力

復興調査ではどこでも積極的に現地説明会を開催していたが、多くの被災者が高い関心をもって参加していたように思う。避難生活が続き、元の場所に戻るべきが悩む人達にとって、自分たちが住んでいた場所がどんなところなのかを知りたいという欲求が強くなっていたことも関係しているのだろう。

ある災害公営住宅予定地の遺跡の現地説明会で、参加者から「宝物のような遺跡の間近にある復興住宅に家族一緒に帰ってきたい」という声が挙がったのはまさにそのことを物語つており、こうなると遺跡はむしろ復興への精神的な支えである。

また津波によって集落がまるごと無くなってしまった場所に、ぽつんと神社だけが真っ先に再建されているところもあったが、これも地元の人達が精神的な拠り所としていち早く復興したものである。生活を行っていく上での文化財の役割、その持つ力に気づかされた次第であった。

派遣中の休日は東北中をいろいろと巡ったが、東北に限らずこれまで行った先々は日本中どこも特色があり良いところばかりである。それぞれの場所の魅力を生み出しているのは何だろう。それは風土や歴史的経緯であり、その土地を知るのにまず歴史を紐解くのはそのためである。

の中でも埋蔵文化財は土に埋まっている性格上、その土地に一番密着した歴史の証人と言える。その特色はそのまま地域の歴史をかたちづくり、ひいては特色ある地域の魅力にもつながっていることに気づかされた次第である。文化財は確かに過去の古いものではあるが、決して切り離されたものではなく、現在そして未来へつながっているものだということに、復興調査を通じて改めて認識できた思いである。



写真 170 南相馬市のいち早く再興された神社

岩手県大槌町への東日本大震災に伴う派遣について

【所 属】 滋賀県愛荘町教育員会 愛荘町立歴史文化博物館
【氏 名】 竹村 吉史
【派遣先】 大槌町教育委員会
【派遣期間】 平成 25 年 1 月 1 日～25 年 12 月 31 日

1. 派遣先での業務内容

平成 25 年 1 月、滋賀県愛荘町から総務省を経由して、岩手県大槌町へ派遣に赴きました。東北地方に行った時は、雪がよく降り非常に寒かったです記憶があります。

大槌町は、岩手県の三陸海岸に位置し、リアス式海岸で南東方向に開けた大槌湾、北には船越湾があり太平洋に面し、豊富な漁場となっています。そして、北上山地に発してほぼ並行し南北方向へ流れ、太平洋に開けた大槌湾へ注ぐ 2 つの大槌川と小鎌川により形成されています。沖積平野部がこの地域の中心でした。この地域では海岸沿いの縄文時代の集落跡と、北上川沿いで多く出土する「蕨手刀」などの鉄製品を生産していた製鉄遺跡が注目されます。

私が、派遣に赴いた時はちょうど地面の瓦礫が撤去され、急ピッチに次の開発に向かうための土地の開発準備を行っていました。そして、震災から少ししか時間が経っていないこともあり大槌町役場の職員は住民対応の部署に主に配置され、一般行政職が埋蔵文化財を担当していました。

このためほとんど埋蔵文化財には手はつけられてない状況でした。私の業務内容は、埋蔵文化財に関することで急増する個人住宅や分譲住宅建設集落の高台移転に先立つ、遺跡の有無を確認するための分布調査や試掘調査を実施しました。そして、町で建設する防災集団移転促進事業等の整備に伴う試掘調査なども実施しました。

他には中央公民館で開催される震災後の復興に伴うイベント等に関する業務を行いました。東北に来て分からぬことばかりで戸惑ったことが多かったですが、無我夢中で職場の業務を

行いました。

大槌町役場としての体制は、東日本大震災の影響による職員の減少と、復興に向けた事業量の増大を支えるための派遣職員が半数を占め、そして、若い世代の職員の採用をするといった状況でした。

派遣職員は 3 カ月、 6 カ月、 1 年という短い派遣が多くこの期間で、この地域の埋蔵文化財という何千年、何万年という地域の長い歴史を知るには短い期間でした。また、震災の復興事業が多いため、作業員や重機も足りないような状況でした。試掘調査の件数は愛荘町では 1 年間で実施したことが無いほど多かったです。



写真 171 被災した大槌町

2. 今後について

振り返るとその期間にやはり試掘調査をしっかりと行い、遺跡のデータ集積を行い、後の人々にバトンタッチを行い、発掘調査に繋げていくことが重要でした。敷地が 1 万 m² を超える発掘調査をいくつか行なうことはやはり小さい市町村では難しく広域の自治体に委託するのがもっともベストな方法であり、市町村に直接、岩手県教育委員会から職員が派遣されて発掘調査を実施している事例もありました。

被災した県市町村では早く復興事業が進むよう派遺職員の要請や、資材の収集、新しい設備設置など街づくりを急ピッチに進めていたようです。時間が経つにつれて、東北沿岸地域の道路の状況も良くなり職員や調査員・作業員、機械の発注もスムーズに行われたようで県市町村の復興に伴う発掘調査も進展したようです。

この派遣で思ったことは、埋蔵文化財行政の業務は、「把握・周知」「調整」「保存（現状保存・記録保存）」「活用」の4つの段階があり、地方公共団体が主体となって埋蔵文化財の発掘調査を行うことです。1日に1人で全ての業務が進む訳ではなく、時間をかけて何人の手によって徐々に復興が遂げられるということです。

東日本大震災の取組を記録した『東日本大震災の復興と埋蔵文化財保護』の報告書が、今後の他所でも発生しうる非常事態時における埋蔵文化財の参考になれば良いと思われます。

震災の復興と埋蔵文化財保護の両立を図るために被災した3県と各市町村及び文化庁が連携し行った取組や復興に伴う発掘調査の成果の公開の実施、及び地方自治体及び公益法人等調査組織からの派遣職員が帰任後に帰庁報告会や広報で、派遣期間中の被災地の状況や埋蔵文化財業務について啓発活動を行っているのは大変重要であります。



写真172 沢山遺跡の調査状況

東日本大震災の復旧・復興支援のために派遣され埋蔵文化財に係る業務に携われたことは、大変貴重な経験でした。今回の派遣をとおして、『適正な埋蔵文化財行政を担う体制等の構築について』（報告）にあるように埋蔵文化財行政を進めるにあたっては、文化庁の役割、都道府県の役割、市町村の役割それぞれの立場の役割を果たすことが重要であることが分かりました。

今後、災害等の非常事態時においても埋蔵文化財保護行政を円滑に進めていくためにこの経験を活かしていきたいです。

復興調査が切り開いた新たな文化財活用

【所 属】 徳島県教育委員会教育文化課
【氏 名】 西本 和哉
【派遣先】 宮城県教育委員会
【派遣期間】 平成 25 年 4 月 1 日～26 年 3 月 31 日

1. 派遣先での業務内容

徳島県教育委員会から宮城県教育庁へ派遣となった私の業務は、南三陸町における津波復興拠点整備事業に伴う発掘調査であった。

南三陸町では大規模な高台移転が計画され、周知の埋蔵文化財包蔵地であった新井田館跡も造成による削平を免れず、緊急発掘調査を実施することになった。住宅街をつくるという性格から、南北約 150m、東西 75m とういう広大な山城全体を調査するという全国でも珍しい事例となつた。

調査は、宮城県の職員を中心に新潟県、福井県、山梨県、埼玉県、京都市、徳島県からの派遣職員が担当した。このうち宮城県の職員を含む 5 名は、調査期間を通して新井田館跡の調査に配置されたため、調査の円滑な遂行に有効であったと思われる。

また、南三陸町には秋田県と長野県から専門職員が派遣され、新井田館跡の発掘調査のほか、開発と埋蔵文化財の調整、試掘調査、時には天然記念物のカモシカへの対応など、文化財行政全般の業務に奔走されており、彼らの存在によって発掘調査に配属された職員が調査に集中できたことは確かである。

さて、宮城県の北東部に所在する南三陸町は、文化財保護課や宿舎のある仙台市から車で 2 時間余りを要するため、調査は泊まり込みで実施された。宮城県では各自で宿を手配するのだが、町の中心地である志津川地区が津波被害を受けているため、現場周辺での宿泊地の確保は困難と思われた。

したがって、当初は車で 40 分程の登米市のホテルから通勤することになった。現場が本格的に開始されると、地元の方々との交流も生まれ、

町内にも津波被害を免れた宿泊施設があることを知った。私を含む派遣職員が定宿としたのは、休校となった小学校を宿泊施設に改装した施設であった。この木造の校舎に帰宅すると、職員の方々が迎えて下さり、一息つける場所となつた。

我々は幸運にも定宿を得ることができたが、被災地では工事関係者やボランティアなど震災復旧・復興に携わる人も多く、宿の確保が困難なケースがあったようである。被災地における調査では、調査環境を整備することがまず大きな課題となるであろう。

2. 埋蔵文化財行政の縮図を実感

埋蔵文化財行政における震災派遣は、地方自治体や公益法人等の調査組織が職員を介して被災した自治体を支援するという側面が大きい反面、支援する組織・職員にとっても日頃の職務の質の向上に資する部分が大きいことを強調しておきたい。

被災地では埋蔵文化財行政における開発事業との調整→緊急発掘調査→普及活動といったサイクルが日々、各地からの派遣職員の経験に基づいた意見交換によって実施されており、文化財行政の強化を図ろうとする自治体や職員にとって、またとない情報収集・経験の機会となつていている。

私にとっては、埋蔵文化財と社会の関係について深く考える 1 年となつた。例えば、一緒に調査を行う作業員さんの多くが、地震・津波で被害を受けた方々であり、中には、仮設住宅から通勤され、調査後に整備される高台に移転を希望されている方もおられた。

我々の現場では主に南三陸町に派遣された 2

名の職員が中心となり、雨天の待機時間などを利用して、埋蔵文化財調査が復興工事と併行して計画的に実施されていること、この館跡の調査が南三陸町の歴史を後世に伝える重要な仕事であることを説明することで、役場と住民が一体となって事業を成功させるという姿勢が所々に垣間見れたように思われる。

館跡の全容が明らかとなってきた11月には、現地見学会を開催し、町内外から300名を超える人々が新井田館跡の最初で最後の晴れ舞台を一目見るために足を運んで下さった。

正直に言うと、震災という非常時での発掘調査を疑問視する声もあろうかと身構えていたが、意外にも山城の圧倒的なスケールを目の当たりにして消滅を惜しむ声が多かった。

一連の復興調査では、南三陸町のようにこれまであまり調査が実施されてこなかった地域の歴史が次々と明らかとなり、文化財調査の成果が地域の再生や住民の誇りになり得ることが実証してきた。

こうした成果は、災害をテーマとした展示や講演会、あるいは現地で目撃した派遣職員を介して全国各地に紹介され、結果的に文化財活用の幅を広げることになったと考えている。



写真173 現地見学会での一コマ

3. 経験を派遣元に還元する

徳島県でも災害に関連する文化財を県民の生活に活かすための事業が展開されている。昭和南海地震から70年にあたる平成28年より開始された南海地震阿波地震津波碑の調査は、過去に何度も地震・津波の被害を受けてきた徳島ならではの取り組みである。

地震津波碑には、当時の被害の内容や教訓が記されており、こうした碑文を通して先人からのメッセージを読み解き、今後30年以内に70%程度という高い確率で発生するとされる南海トラフ地震の減災に文化財を役立てようとする試みである。震災派遣を経験して、重要性に気付かされた災害遺産を、次は徳島から発信したいと考えている。

最後になりましたが、非常時におかれても復興と埋蔵文化財の両立を実現している関係者の皆様に敬意を表するとともに、深く感謝申し上げます。



写真174 慶長・宝永の地震津波碑（徳島県海陽町）

福島県への派遣を経験して

【所 属】 埼玉県教育委員会 県立歴史と民俗の博物館
【氏 名】 杉崎 茂樹
【派遣先】 福島県教育委員会
【派遣期間】 平成 27 年 4 月 1 日～28 年 3 月 31 日

1. はじめに

3.11 の震度 5 の揺れを体感したのは当時の職場の埼玉県庁生涯学習文化財課だった。テレビには宮城・岩手県の悲惨な光景が映し出されていた。その後に起きた福島第 1 原発事故の放射能の影響が埼玉県にも及び、双葉町の避難者の対応などで災害を身近に感じることとなつた。

ほどなく阪神淡路大震災の時と同様、自治体派遣を行うこととなり、当時副課長だった私は平成 24 年度に 2 名を宮城県に派遣する方向で調整した。

それから 4 年が経過し平成 27 年度は再任用の立場となっていたので、福島県への支援の希望がかなうこととなつた。

2. 派遣先で従事した業務

福島県では本発掘調査は福島県文化振興財団に委託するので自治体派遣職員の業務は県の復興・復旧事業に係る分布調査と試掘調査が主で、浜通り北部の南相馬市付近に集約されていた。

私はほとんど南相馬市内で業務を行つたが、



写真 175 浪江町請戸地区での分布調査
(津波で壊れた防潮堤防が見える。壊滅した集落のガレキの除去中だった。)

福島県が調査事務所である「南相馬市駐在」から歩いて数分のところに宿舎を確保しており、「職住接近」で大変ありがたかった。

(1) 分布調査

一番印象に残つたのは 4 月に行った浪江町請戸地区の海岸防災林事業地の分布調査だった。海岸砂丘上の集落は津波で全滅し家屋の基礎が各所に残っている状況で、農耕車両の残骸が各所で目に付いた。その砂丘上で遺跡を探そうとするのだが土器はなかなか採集できず、試掘すべき箇所は希薄で、いつの間にか携帯したデジカメには被災状況の写真が多くなっていた。

体力を要したのは面積の大きいほ場整備事業の分布調査だった。津波の直接の被災地ではないが、これを機に再整備する事業も多く、小規模でも数十万 m²、大規模なものは 100 万 m² を超える。大方は沖積地の水田で、その中の村落周囲の畠地が加わる。

稲作の期間は土器採取ができないので年度当初か耕作終了後の年度後半の実施が多かつた。水田耕作地の確保のため丘陵部の開析谷にも棚田が形成されている場所も多く、こうした部分も漏れなく踏査するのは大変な作業であった。携行した歩数計から、軽く 10 km を超える歩行距離の日もしばしばであった。

(2) 試掘調査

復興事業の具体的な実施場所が決まると包蔵地内とその候補地内の試掘調査を行つた。復興公営住宅や県道整備事業地の試掘対象はそれほど広くないが、海岸防災林やほ場整備予定地の試掘対象地は広大なものが多く、日数も相応に必要となつた。年度末になり、ほ場整備の案件が多く浮上して対応を迫られた。中でも南相馬市鹿島区では年度終盤に降雪を押して試掘をす

ることになり、南相馬市駐在としてはまさに総力戦となつた。

(3) 基礎整理・実績報告書

福島県教育委員会では復興に係る分布・試掘調査報告書を年度毎に印刷物の形で刊行することとしていた。このため分布・試掘調査に係る図面及び写真類の整理はもちろん、採集・出土資料の水洗や接合、写真撮影などの基礎整理を私自身、十数年ぶりで行った。

また、復興事業者との調整に必要となる分布調査・試掘調査の実績報告書の作成にも携わり、20カ所以上について作成した。

3. 自治体の行う分布調査の重要性

自治体の埋蔵文化財保護は埋蔵文化財包蔵地内の具体的な工事計画により試掘を行い遺構・遺物の存否や性格、深度などの詳細を把握して保存の方向性で協議する。包蔵地外でも存在の可能性を考慮し、踏査と確認が必要である。

今回、南相馬市内で実際に踏査すると包蔵地以外に土器が散布する包蔵地の候補が確認され、試掘で遺構が確認されることがあり、包蔵地内でも地形が改変され実態が失われている場所もあった。埋蔵文化財包蔵地の所在情報の精度を上げておくことで今回のよう非常事態での対応がより迅速になり、かつ担当者の負担が軽くなるのは間違いない。

日頃から分布調査をくり返して行い、包蔵地の所在情報を把握しておくことは埋蔵文化財保



写真 176 事業者への試掘調査成果の説明（南相馬市鹿島区の大天遺跡で。右から2人目が筆者。）

護で基礎的なことだが、それがいかに重要であるかを感じた。

4. 復興に係る埋蔵文化財保護について想うこと

津波被害に加え今回の原発事故は埋蔵文化財保護にも相当な支障を来している。

まず懸念されるのは高線量地域での業務である。例えば双葉町・大熊町内の中間貯蔵施設建設予定地約 16 km²には埋蔵文化財包蔵地が少なからず存在しているが、分布調査や試掘調査はもちろん本発掘調査には限度があろう。高線量地内では事業が包蔵地を避ける方向で検討されるよう期待しているが、線量が下がるまで事業を見合わせるのも選択肢ではあるまい。

また、帰還準備地区や避難指示が解除されたエリアでは復興関係事業の活発化が予想される。南相馬市駐在では南相馬市や浪江町、広野町等へ人的支援をしてきており、今後も適切に継続されるものと思うが、埋蔵文化財は地元市町村にとてはかけがえのない教育・文化資産である。将来的な活用を視野に入れて市町村レベルでの専門職員の早期の充実が望まれる。

5. おわりに

夏の猛暑下や冬の降雪下での踏査・試掘はつらい場面もあったが、福島県の埋蔵文化財保護業務を支援できること、そして派遣された諸氏との交流は大変意義深いものであった。

末筆となったが、お世話いただいた文化庁および福島県、埼玉県、南相馬市教育委員会のご担当、それに南相馬市駐在で業務を共にした各県派遣及び福島県文化振興財団派遣の皆様に深く感謝申し上げます。そして、福島県の埋蔵文化財行政の発展と同県の震災からの一日も早い復旧、復興を心からお祈り申し上げます。

福島県での復興調査

【所 属】 京都府教育庁指導部文化財保護課
【氏 名】 福島 孝行
【派遣先】 福島県教育委員会
【派遣期間】 平成 24 年 10 月 1 日～25 年 3 月 31 日

初年度となる平成 24 年度当初は、福島県へは兵庫県の山本誠さん 1 人が派遣された。私を含む 4 人は 10 月 1 日に着任し、文化財課に復興班が編制された。

福島県では、派遣職員の職務などは、ほとんど決まっていなかった。先行して派遣されていた山本さんは、激務により病休の福島県職員の代わりに通常業務をこなすので手一杯の状態で、派遣職員の受入準備まで手が回っていなかった。

やむを得ず我々派遣職員 5 人は、自ら福島県における埋蔵文化財保護行政のルールを確認した。そして必要な仕事を自分たちで設定し、そのために必要な経費を含めた執行体制などを文化財課に提案し、実行することにした。

まず、個別案件として散発的に持ち込まれる開発事業地の分布調査を 2 人一組で実施し、開発部局に発掘調査の要否を回答した。また、福島県浜通り地域の建設部局、農林部局の出先機関及び市町に事業照会を実施し、今後予定されている開発事業を把握した。そして事業照会を基に長期的な発掘調査見通しを立てて、初年度は分布調査、翌年度は試掘調査、翌々年度は本発掘調査を中心とするスケジュールを計画し、その初年度として分布調査を実施した。

その傍らで市町支援も実施した。市町実施事業は激増することが予想されたため、浜通り市町村連絡調整会議で市町支援の体制を整えることが確認された。

福島県文化財課は発掘調査の経費を支出したことがなかった。このため、平成 24 年度は試掘調査を実施できなかった。

派遣職員はさまざまな方法で文化財課と調整し、少なくとも次年度からは文化財課直営で試掘調査ができる仕組みを整えるよう働きかけた。結果的に関係者の努力が実って平成 25 年度以

降直営調査が可能となった。

市町の担当者は、自身が被災し、仮設住宅などで生活しながらも日々の調整や分布調査・試掘調査などに精力的に取り組んでいた。我々派遣職員は、こうした市町教育委員会職員の支援も受けることができたため、業務をまがりなりにも全うすることができた。

放射線の空間線量は、浜通りの市町ではそれほど高くなかった。雨の日の森の中や溝や水溜まりに気をつければ $0.1 \mu \text{ Sv/h}$ を超えることはなかった。

福島県文化財課には専門職員が 1 人しか配属されておらず、非常時の対応には限界があった。平素から専門職員による体制の強化を図ることが、非常時の混乱の收拾、復興に役立つのだということを強く感じた。今後の福島県文化財課の御尽力をお願いしたい。

大槌町への派遣をとおして

【所 属】 熊本市経済観光局文化振興課

【氏 名】 三好 栄太郎

【派遣先】 大槌町教育委員会

【派遣期間】 平成 27 年 8 月 1 日～27 年 10 月 31 日

1. 派遣先での業務内容

派遣先は岩手県の沿岸部に位置している大槌町である。業務は高台移転に伴う発掘調査で、縄文時代の集落址である赤浜Ⅱ遺跡の調査を行った。



写真 177 発掘現場

(体育館の窓に盛土高が示されている)

2. 埋蔵文化財保護の捉えられ方

派遣期間中には様々な方のお話を伺うことができた。文化財関係者以外にも、沿岸部で大きな被害に合われた方や旅先で知り合った方、被災自治体や復興庁の職員の方などである。

復興に伴う埋蔵文化財保護の取り組みについては、厳しいことを言わざることもあれば、必要な手続きとして一定の理解をただけることも、また派遣で来ていることを含めてありがたい応援をいただけることもあった。みんなそれぞれの立場や被災のあり方があり、意見は様々であった。

3. 復興における文化財

被災地では生活再建が最優先の問題となるが、文化財の保護・復旧も大切な課題である。自分の所属のことで恐縮だが、平成 28 年熊本地震に

見舞われた熊本市では、被災した熊本城が震災の象徴の 1 つとして捉えられており、その復旧に注目が集まっている。同時に熊本城以外にも、心の復興を掲げて文化財・文化行政に現在励んでいるところである。

大槌町の派遣中には震災遺構の保存について大きな議論が起きているのを目の当たりにした。保存には賛否両論あるが、これも文化財的要素が被災地の未来に果たす役割の潜在性を表したものであろう。

また東日本大震災の復興に伴う埋蔵文化財調査の成果報告会では、多くの地元の方の参加・共感が得られている。

4. 非常時の埋蔵文化財保護

前述したように様々な意見があるが、非常時に埋蔵文化財保護を行うには、復興の足枷と捉えられないように、これまでと同様職員の派遣や柔軟で迅速な保護体制をとり、丁寧な説明を行うことが大切であろう。加えて、平常時から文化財に対する理解をいただけるように業務に励むことが極めて重要であると感じられた。日常の理解があるからこそ、非常時にも一定の理解を得られると感じた。

5. おわりに

私自身大地震を何度か経験したが、多くの方が応援に来て下さることで元気をもらうことができた。今後も非常時には助け合えるよう努めていきたい。

東北派遣では大槌町の皆様をはじめ多くの方に本当にお世話になりました。この場をお借りしてお礼申し上げます。

【平成24年度】

岩手県への支援

○岩手県

藤原秀樹（北海道）永嶋豊（青森県）
宇田川浩一（秋田県）深澤敦仁（群馬県）
安井健一（千葉県）田村隆太郎（静岡県）
北原治（滋賀県）横田明（大阪府）
長谷部善一（熊本県）平美典（鹿児島県）

○宮古市

八木光則（岩手県盛岡市）

○山田町

菅野紀子（岩手県一戸町）齋藤仁・
五十嵐貴久（山形県山形市）

○大槌町

竹村吉史（滋賀県愛荘町）

○釜石市

佐藤浩彦（岩手県遠野市）

○大船渡市

神原雄一郎（岩手県盛岡市）首藤久士
(静岡県浜松市) 岩田貴之（岩手県北上市）

○陸前高田市

河北直知（京都府京都市）

宮城県への支援

○宮城県

高橋保雄（新潟県）阿部明彦（山形県）
伊丹徹（神奈川県）西岡巧次・西岡誠
司（兵庫県神戸市）伴瀬宗一（埼玉県）
大橋雅也（岡山県）山下平重（香川県）
末木啓介（埼玉県）小淵忠司（岐阜県）
田口明子（山梨県）遠藤武（愛媛県）
武谷和彦（佐賀県）中川寧（島根県）

松本茂（宮崎県）上田健太郎（兵庫県）

家原圭太（京都府京都市）

○南三陸町

佐々木潤（長野県原村）

○気仙沼市

西園勝彦（鹿児島県）

福島県への支援

○福島県

山本誠（兵庫県）野村信生（青森県）
若林卓（長野県）福島孝行（京都府）
妹尾聰（埼玉県さいたま市）

【平成25年度】

岩手県への支援

○岩手県

宗像公司（北海道）斎藤慶吏（青森県）
宇田川浩一（秋田県）安井健一（千葉県）
武田寛生（静岡県）北原治（滋賀県）
横田明（大阪府）平美典（鹿児島県）

○（公財）岩手県文化振興事業団

佐藤剛（（公財）北海道埋蔵文化財センター）
三好孝一（大阪府立近つ飛鳥博物館）
廣瀬時習（（公財）大阪府文化財センター）

○野田村

井上雅孝（岩手県滝沢市）

○宮古市

似内啓邦（岩手県盛岡市）土屋了介（神奈川県小田原市）竹内宇哲・服部哲也・
村木誠（愛知県名古屋市）北野俊明（大阪府堺市）高上拓（香川県高松市）

○釜石市

今野沙貴子（青森県弘前市）飯島哲也
(長野県長野市) 宮崎亮一(福岡県太宰府市)

○山田町

平野功・荒井世志紀・佐藤喜一郎・
鬼澤昭夫(千葉県香取市) 小林高範(富山県富山市)

○大槌町

竹村吉史(滋賀県愛荘町) 尾方農一(宮崎県延岡市) 大學康宏(宮崎県高原町)

○大船渡市

佐藤智雄(北海道函館市) 神原雄一郎
(岩手県盛岡市) 安田滋・佐伯二郎(兵庫県神戸市)

○陸前高田市

葛西智義(北海道深川市) 桐木亮(京都府京都市) 安井宣也(奈良県奈良市)
阿部泰之・今井隆博(福岡県福岡市)

宮城県への支援

○宮城県

村上義直(秋田県) 阿部明彦(山形県)
矢口裕之(群馬県) 伴瀬宗一・岡本健一(埼玉県) 加藤勝仁(神奈川県) 山崎忠良(新潟県) 潮田憲幸(新潟県新潟市) 林大智(石川県) 山本孝一(福井県) 保坂和博(山梨県) 小淵忠司(岐阜県) 鈴木久史(京都府京都市) 池田征弘(兵庫県) 須藤好直(奈良県) 大庭俊次(島根県) 岡本泰典(岡山县) 河村靖宏(広島県) 上山佳彦(山口県) 西本和哉(徳島県) 蔵本晋司(香川県) 吉本健一(佐賀県) 中村幸弘(熊本県) 和田理啓(宮崎県)

○気仙沼市

橋本雄一(松山市) 西園勝彦(鹿児島県)

○南三陸町

谷地薰(秋田県) 志村有司(東京都世田谷区) 佐々木潤(長野県原村)

○多賀城市

宮崎正裕(奈良県奈良市)

○塩竈市

嘉見俊宏(愛知県みよし市)

○名取市

横道隆一(兵庫県高砂市)

○山元町

森秀之(北海道恵庭市) 草場啓一・小鹿野亮(福岡県筑紫野市)

福島県への支援

○福島県

作山智彦(茨城県) 橋本正春・岡本淳一郎・島田修一(富山県) 藤原直人(長野県) 古川匠(京都府) 甲斐昭光(兵庫県) 萩野谷正宏(和歌山県) 山崎孝盛(高知県) 宮地聰一郎(福岡県) 中山晋(沖縄県) 橋本玲未(埼玉県さいたま市)

○福島県南相馬市

高尾栄市(福岡県築上町)

○福島県広野町

早川圭(大阪府高槻市)

○(公財)福島県文化振興財団

天本昌希((公財)山形県埋蔵文化財センター) 後藤信祐・池田敏宏((公財)とちぎ未来づくり財団) 飯塚武司((公財)東京都スポーツ文化事業団) 岡村勝行((公財)大阪市博物館協会)

【平成26年度】

岩手県への支援

○岩手県

村本周三（北海道）中澤寛将（青森県）
加藤竜（秋田県）浅野晴樹（埼玉県）
今福利恵（山梨県）丸杉俊一郎（静岡県）
上垣幸徳（滋賀県）関真一（大阪府）
柏原正民（兵庫県）小林昭彦（大分県）
坂井田端志郎（熊本県）上床真（鹿児島県）

○野田村

井上雅孝（岩手県滝沢市）

○宮古市

似内啓邦（岩手県盛岡市）土屋健作（神奈川県小田原市）服部哲也（愛知県名古屋市）近藤康司・北野俊明（大阪府堺市）波多野篤（香川県高松市）

○山田町

平野功・荒井世志紀・佐藤喜一郎・鬼澤昭夫（千葉県香取市）羽生俊郎（長野県飯田市）平林大樹（長野県千曲市）

○大槌町

中山良平（兵庫県赤穂市）松岡淳平（兵庫県養父市）

○釜石市

中村茂央（福岡県太宰府市）

○大船渡市

佐藤智雄（北海道函館市）花井正香（岩手県盛岡市）

○陸前高田市

桐木亮（京都府京都市）阿部敬生・西岡誠司（兵庫県神戸市）加藤隆也（福岡県福岡市）

○（公財）岩手県文化振興事業団

佐藤剛（（公財）北海道埋蔵文化財センター）宮内勝巳（（公財）千葉県教育振興財団）鈴木次郎（（公財）かながわ

考古学財団）伊藤武・河本純一（（公財）大阪府文化財センター）

中村利至久（（公財）北九州市芸術文化振興財団）

宮城県への支援

○宮城県

長橋至（山形県）矢口裕之（群馬県）
西口正純（埼玉県）加藤勝仁（神奈川県）
石川智紀（新潟県）潮田憲幸（新潟県新潟市）西田昌弘（石川県）
御嶽貞義（福井県）谷和隆（長野県）
小淵忠司（岐阜県）渡辺和仁（三重県）
垣内拓郎（兵庫県）井上主税・東影悠（奈良県）守岡正司（島根県）
岡本泰典（岡山県）上山佳彦（山口県）
木下晴一（香川県）細川金也（佐賀県）
和田理啓（宮崎県）

○気仙沼市

森幸一郎（鹿児島県）野崎進（山梨県笛吹市）

○南三陸町

生田和宏（宮城県）

○石巻市

庄司祐一（山形県河北町）

○女川町

福沢佳典（長野県松本市）古田和誠（宮城県）

○塩竈市

嘉見俊宏（愛知県みよし市）

○多賀城市

中島和彦（奈良県奈良市）

○名取市

奥井智子（京都府京都市）

○岩沼市

須田富士子（神奈川県）

○山元町

小南祐一（福岡県北九州市）中村昇平（福岡県春日市）

福島県への支援

○福島県

齋藤貴史（茨城県） 妹尾聰（埼玉県さいたま市） 中居和志（京都府）
山崎孝盛（高知県） 宮地聰一郎（福岡県） 中山晋（沖縄県）

○（公財）福島県文化振興財団

天本昌希（（公財）山形県埋蔵文化財センター） 後藤信祐・池田敏宏（（公財）とちぎ未来づくり財団） 及川良彦（（公財）東京都スポーツ文化事業）
小倉徹也（（公財）大阪市博物館協会）

○大船渡市

佐々木亮二（岩手県盛岡市）

○陸前高田市

瀧本正志（福岡県福岡市） 藤元剛史（京都府京都市）

○（公財）岩手県文化振興事業

佐藤剛（（公財）北海道埋蔵文化財センター） 宮内勝巳（（公財）千葉県教育振興財団） 伊藤武・河本純一（（公財）大阪府文化財センター） 高橋工（（公財）大阪市博物館協会）

宮城県への支援

○宮城県

伊藤智樹（千葉県） 岩崎仁志（山口県） 須田正久（群馬県） 小淵忠司（岐阜県） 廣田和穂（長野県） 杉山一雄（岡山县） 飯坂盛泰（新潟県） 和田理啓（宮崎県） 長橋至（山形県） 潮田憲幸（新潟県新潟市） 大本朋弥（兵庫県） 堤英明（佐賀県）

○気仙沼市

野崎進（山梨県笛吹市） 永濱功治（鹿児島県）

○石巻市

西岡誠司（兵庫県神戸市） 庄司祐一（山形県河北町）

○女川町

古田和誠（宮城県）

○名取市

新田和央（京都府京都市）

○岩沼市

川島秀義（神奈川県）

○山元町

木下晴一（香川県） 城門義廣（福岡県） 熊代昌之（福岡県久留米市） 沖田陽子（福岡県筑紫野市）

【平成27年度】

岩手県への支援

○岩手県

赤井文人（北海道） 新海和広（秋田県） 岩名建太郎（静岡県） 小竹森直子（滋賀県） 篠宮正（兵庫県） 友岡信彦（大分県） 上床真（鹿児島県） 具志堅清大（沖縄県）

○野田村

井上雅孝（岩手県滝沢市）

○宮古市

渡辺千尋（神奈川県小田原市） 酒井将史（愛知県名古屋市） 内本勝彦（大阪府堺市） 高上拓・波多野篤（香川県高松市）

○山田町

佐藤淳一（岩手県）

○大槌町

中川猛（兵庫県姫路市） 三好栄太郎（熊本県熊本市）

○釜石市

遠藤茜（福岡県太宰府市）

福島県への支援

○福島県

杉崎茂樹（埼玉県）木川正夫（愛知県）
山梨千晶（長崎県）小口英一郎（鳥取
県）業天唯正（青森県）真鍋貴匡（香
川県）宮崎敬士（熊本県）

○福島県南相馬市

吉岡弘樹（山梨県）

○（公財）福島県文化振興財団

植松暁彦（（公財）山形県埋蔵文化財セ
ンター）谷中隆（（公財）とちぎ未来づ
くり財団）山田和史（（公財）東京都ス
ポーツ文化事業）

○気仙沼市

平木場秀男（鹿児島県）

○多賀城市

和田信行（東京都府中市）関健吾・
永井三郎（神奈川県）

○名取市

横道隆一（兵庫県高砂市）

○岩沼市

川島秀義（神奈川県）

○山元町

城門義廣（福岡県）星野恵美・
板倉有大（福岡市）

福島県への支援

【平成28年度】

岩手県への支援

○岩手県

伴瀬宗一（埼玉県）小竹森直子（滋賀
県）大谷宏治（静岡県）

○宮古市

伊藤正人（名古屋市）

○陸前高田市

黒澤弘（京都市）

○（公財）岩手県文化振興事業

趙哲済（（公財）大阪市博物館協会）
阿部明義（（公財）北海道埋蔵文化財セ
ンター）河本純一（公財）大阪府文化
財センター）

宮城県への支援

○宮城県

須田正久（群馬県）飯坂盛泰（新潟県）
米田克彦（岡山県）長橋至（山形県）
永惠裕和（兵庫県）

第2節 阪神淡路大震災と東日本大震災

－埋蔵文化財保護行政の到達点－

渡辺 伸行

はじめに

平成7年1月17日午前5時46分に淡路島北部を震源とするマグニチュード7.3の兵庫県南部地震が発生し、神戸市を始めとする兵庫県東南部の都市は壊滅的な被害を受けた。阪神・淡路大震災と呼称されたこの地震災害は、災害多発国日本の防災制度を再考させる契機となり、その見直しに大きな影響を及ぼした。この後、日本の防災対策諸制度の改革が進み、建築耐震基準の見直し・国の防災基本計画に文化財災害予防措置の追加・文化財補助の国庫負担割合拡大・未指定文化財を保護する登録文化財制度の創設(平成8年)・被災者の個人補償制度の創設(被災者生活再建支援法 平成10年)・ボランティア活動受け入れ(特定非営利活動促進法 平成10年)・災害派遣医療チームDMA T発足(平成17年)・コミュニティから切り離された仮設住宅での孤独死解決への取組などの改革が行われた。

阪神・淡路大震災を契機に、日本の防災の中核的役割を担う公的機関「阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター」が、平成14年に神戸市内に設立された。震災資料の収集保存、震災の教訓を伝える展示、防災研究と専門家育成、国内外への防災情報の発信と海外や国内の防災専門家研修、災害発生時の現地調査など幅広い活動を行っている。



写真178 平成7年当時の被災10市10町と震源★



写真179 尼崎市猪名庄遺跡奈良時代
掘立柱建物

阪神・淡路大震災以後も、列島での自然災害は後を絶たず、平成12年鳥取県西部地震、平成15年十勝沖地震、平成16年新潟県中越地震、平成19年能登半島地震、平成20年岩手・宮城内陸地震などに見舞われたが、平成23年の東日本大震災は、地震と津波と原子力発電所事故という未曾有の災害であった点で、歴史に記憶される災害である。

阪神・淡路大震災当時、神戸市の埋蔵文化財保護行政を担当し、東日本大震災の復興事業に伴う埋蔵文化財保護に携わった者として、二つの地震災害における埋蔵文化財保護への対応を比較し、災害時の埋蔵文化財保護の到達点と今後に残された課題について述べる。

1. 阪神・淡路大震災時の埋蔵文化財保護をめぐる状況

平成7年の地震発生直後の被害の甚大さに直面したとき、住民と密接に関わる地方公共団体職員は、とても埋蔵文化財保護を唱えられる環境ではなかった。地震直後の混乱と被災者支援・保護の応急業務が一段落し、復旧や復興を検討する段階となったとき、地元新聞が「復興に思わぬ壁」という記事を掲載したことは、被災住民に住宅再建前の埋蔵文化財調査を意識させたことも事実であろう。この記事が災害復興本部の関係者に、事前の埋蔵文化財発掘調査が復興計画の進捗に影響を及ぼすことを認識させ、大災害時における埋蔵文化財調査不要論が飛び出したことも事実である。

震災直後は事態がどのように展開するか、全く予測できない状況であった。全職員がすべて災害対策本部付けになり、文化財関係業務が停止してしまった状態で、震災時の埋蔵文化財保護業務をどのように確立するか。泊り込みの庁舎内で、埋蔵文化財保護を放棄しないという強い決意の下、国・県・市文化財担当者が震災時の埋蔵文化財保護制度創設に向け、水面下で努力を重ねた。被災した市民と復興事業本部に対し、文化財部局の強固な連携により、市民・マスコミ・学会を味方に付けて説得を重ね、曲がりなりにも復興事業と並立する形で、2で述べるように、埋蔵文化財を保護する仕組みが作られたのである。

被災して早期に住宅を再建したい住民の中には、埋蔵文化財調査の必要性を理解し、速やかに発掘調査を実施してほしいと、地震直後に神戸市役所まで足を運んで依頼された方もあり、阪神間住民の意識の高さに敬服した思いを今も抱いている。

地震被害の大きかった阪神間は、専門職員をどの地方公共団体も抱える埋蔵文化財保護行政の言わば「先進地」であったと言えるだろう。平成7年に災害救助法の適用を受けた兵庫県内の被災10市10町^{註1}の専門職員数は、兵庫県54名、神戸市34名、尼崎市4名、川西市4名、芦屋市3名、西宮市2名、伊丹市2名、宝塚市1名、明石市2名、三木市3名、淡路島の洲本市2名、北淡町1名、津名郡町村会1名、三原郡4町の広域事務組合4名の総数117名であった。

しかし、どの市町も専門職員は、被災者支援の災害対策本部付けになっている関係で、本務に従事する人数に限りがあり、阪神・淡路大震災時の直後では、そもそも平常時と同じ埋

蔵文化財保護の調査を実施できるか、仮に出来たとしてもどのような調査体制が組めるのか皆目予測できなかった。兵庫県内の播磨・丹波・但馬などの地方公共団体からの支援も当時は全くの考慮外で、被災地の専門職員が呻いているだけの状況であった。

被災地が局所的であったことから、被災地を離れた淀川以東と明石川以西では、通常の生活が営まれていたという事実が、他地域の人には実感がわからず、被災地との温度差、落差が非常に大きかった。

2. 阪神・淡路大震災の復興調査が実現するまでの取組

(1) 復興事業に備える初動の取組—被災包蔵地図作成

地震発生から約1週間後の1月25日から、神戸市では兵庫県からの要請を受け、市街地の周知の埋蔵文化財包蔵地の建物被災状況を具体的に調べ、被災包蔵地図を作成し、予想される復興事業に備えた。他の市も2月初旬には同様の調査を行い、最終的に2月20日に兵庫県から、8市1郡で被災遺跡数280箇所、被災遺跡面積253.6haという数値が発表された。そのうち神戸市は、被災遺跡数98箇所^{註2}、被災遺跡面積は234.2haで、被災面積は兵庫県全体の9割以上を占めた。調査予定面積は約59ha、現有の専門職員では、発掘調査終了まで10年以上の期間を要すると推計した(渡辺 1998)。

この数値をもとに、平成7年2月以降被災地の復興事業を早期に把握するため、都市計画や住宅、土木担当部局と協議を始め、開発部局の復興計画を把握し、被災地内の周知の埋蔵文化財包蔵地での事業予測を立てた。それにより調査箇所を限定し、大規模な公共事業に伴う遺跡の損壊を少なくすることができた。

(2) 震災復興事業における埋蔵文化財取扱い方針

阪神・淡路大震災時には、戦後最大の都市災害を経験し、被害が甚大であった神戸市・芦屋市では、災害復興本部内で復興事業に伴う発掘調査について、法の特例を要望する意見も出された。

国から震災直後に、調査不要扱いとせず、現行法の枠内で対応するという方針が示され、市内部での説得、市と県、県と国で調整する期間を2ヶ月ほど要した。

震災復興事業における原因者負担の要件緩和、復興事業に応じた埋蔵文化財取扱い基準提示、発掘調査に即応する専門職員を確保するという条件で、復興本部の理解を得て平成7年3月には、震災復興事業に伴う発掘調査を実施できる下地ができた(渡辺 1998・岡村 2000)。この緊迫した2ヶ月の当事者のやりとりが、大災害時におけるその後の日本の埋蔵文化財保護行政の方向性を示したと言えよう。

国の「当面の取り扱い」、「基本方針」と県の「適用要領」^{註3}に基づく埋蔵文化財取扱いの弾力化で、本発掘調査を回避する行政指導が奏功した。個人住宅はその大半が遺物包含層上

面までの基礎掘削工事であり、書類審査で調査不要扱いとなり、発掘調査に至らないケースが多く、被災者の住宅再建を遅らせるることはなかった。一方、発掘調査を実施した共同住宅や面的整備を行う区画整理・街路事業・再開発など公共事業は、復興工事着手までの発掘調査終了を目標にし、そのために調整担当者と調査担当者が努力を重ね、事業者の復興事業に支障をきたすこととはなかった。

先行する民間の復興事業が復興調査事業の先例となり、後発の公共復興事業への対応も容易となつた。

（3）専門職員の派遣

阪神・淡路大震災では、一気に発生した調査事業に対応する初めての全国規模の専門職員派遣がなされた。兵庫県では、県が受け入れ窓口となることを決め、発掘調査を担当する専門職員の派遣を全国知事会へ要望した。全国知事会が数百人規模の派遣決定したのを受け、自治省が全国へ要請し、文化庁が各府県と派遣の可否・人数を調整して、震災復興調査の専門職員派遣と受け入れが実現した（岡村 2000・長谷川 2015）。

国が文化財保護法の既存枠内で埋蔵文化財取扱い基準を示し、国庫補助対象の拡大に応じたことで、スムーズな埋蔵文化財保護業務が遂行できた。派遣期間については、全国知事会の決定で当初から3年と聞くが、平成9年度末段階では、神戸市、芦屋市はまだ復興半ばで、復興公共事業が始まったところであった。復興事業の進捗に応じた段階的な専門職員派遣の縮小がなされず、当初期間どおりの派遣終了は、上記2市に困惑をもたらしたことでも事実であった。この反省が東日本大震災復興調査には活かされ、被災市町の復興事業進捗状況に応じた専門職員の派遣がなされている。

（4）調査費用の確保－原因者負担の緩和

阪神・淡路大震災時では、試掘調査の経費は公共・民間を問わず、すべて国庫補助対象となった。本発掘調査経費は公的機関と大企業を除き、県の「適用要領」、「マニュアル」^{註4}で被災者への住宅供給事業が復興事業と位置付けられたことから、個人・中小企業の住宅建設事業と住宅以外の中小の被災企業の復興事業は国庫補助で対応した。国1／2、県1／4、



写真 180 三田市有鼻遺跡の派遣職員



写真 181 芦屋市業平遺跡発掘調査風景

市町1／4の負担割合であった。神戸市に限れば平成7年～11年度で2,138,720千円、平成12～16年度で592,032千円、10年間で2,730,752千円を執行した(神戸市教育委員会2002・2007)。

この復興調査の経費を被災県民であり、被災市民である阪神間の住民が、全体の30%以上負担したことになる。東日本大震災の場合は、それが国民の負担になったことで、国民共有の財産=文化財の保護経費の在り方としては、理想的な形になったのではなかろうか。

(5) 被災地方公共団体の両面作戦

大規模な被害を受けたとは言え、市域が広域の市では、被害が比較的軽微な地区もあり、そのような所では震災前から継続する通常の道路事業、圃場整備事業、区画整理事業、民間の経済活動に伴う事業などが行われていた。震災後神戸市では、復興事業と通常事業の二面作戦で、対処せざるを得ない状況が出現した。2月中旬にはこうした地区での発掘調査が再開され、専門職員は通常事業の発掘調査にも従事した。復興調査の10年間に通常事業も同時に並行で進み、平成7～16年度までで298件、161,928m²の発掘調査が行われた。

東日本大震災で、全域が復興事業地区となっている地方公共団体を除き、仙台市のように通常事業と復興事業を両立させながら、調査を行っている地方公共団体もある。復興調査の影に隠れてしまっているが、通常事業の調査も被災地では行われていることを、派遣側の地方公共団体には理解してほしい。

3. 阪神・淡路大震災復興調査の成果

阪神・淡路大震災の復興調査は、大規模災害から早期に復興を成し遂げたいという復興本部の意向に対し、大規模災害時でも先人の生活の営みを明らかにする埋蔵文化財の調査は、復興事業と両立、共存できることを示した。復興事業に伴う発掘調査であり、復興のための調査でもある「復興調査」という言葉が、いつしかなじみやすい言葉となった。この震災復興調査を通して得られた成果をいくつか挙げておきたい。

(1) 被災地方公共団体間の情報共有

災害救助法の適用を受けた被災10市10町の会議が、兵庫県埋蔵文化財調査事務所で、平成7年度から平成11年度まで22回開催された(水口・山本2000)。各地方公共団体が意見を出し、地方公共団体間で震災時の埋蔵文化財の取扱いに齟齬のないよう「取扱いマニュアル」を作成し、取扱いの標準化を図った。地震前、兵庫県では県と市町の情報共有の場は限られていたが、震災が双方の垣根を取り払い、県市間や市町間の組織的交流・人的交流



写真 182 尼崎市尼崎城跡 現地説明会風景



写真 183 尼崎市武庫庄遺跡 現地説明会風景

が深まった。被災地方公共団体間の情報共有の場が、東日本大震災時では、三県一市会議に引き継がれた。

(2) 域内支援

平成 7 年度から全国 36 都府県 4 政令市からの支援を受け、平成 8 年度の年間 50 名を最大に、平成 9 年度までの 3 ケ年でのべ 121 名の職員の支援を受け、神戸市・芦屋市を除き、復興調査は終息した。神戸市と芦屋市は引き続き兵庫県の支援を平成 11 年度まで受けた。

一方、復興事業の域内支援も行われた。地震で阪神高速道路が大きな被害を受けたことから、阪神間の 4 本目の交通インフラ、山手幹線を早期に開通させることが急務となり、県の依頼を受け、芦屋市内の山手幹線建設事業を支援するため、平成 12~19 年度まで神戸市が芦屋市から調査を受託し、予定地内の調査を終了させた。阪神間では、地方公共団体の枠を超えた支援は初めてのケースであったが、東日本大震災時の東北三県の復興調査では、震災直後から、県内市町と隣県による沿岸市町村支援がスムーズに行われていた。



写真 184 岩手県花巻市の陸前高田市整理支援



写真 185 北上市で進む陸前高田市
堂の前貝塚整理



写真 186 神戸市岡本北遺跡現地説明会の派遣職員



写真 187 岡本遺跡現地説明会風景

（3）長年の普及・啓発活動が結実した災害時の市民理解

阪神・淡路大震災の復興調査で、マスコミの記事にも関わらず、市民の反発や反対が生じなかつたことは、各地方公共団体が常日頃から埋蔵文化財普及・啓発活動を実施し、市民の理解を得てきたことが大きな要因であったと考える。

阪神間市町では、震災前から文化財担当者会議を開催し、普及啓発や埋蔵文化財行政に関する情報を交換してきた。それぞれに整理・収蔵と展示機能を兼ね備えた資料館等の博物館相当施設があり、地域の遺跡を活用した特色ある啓発活動を行っていた。各市の施設を開館年次順に紹介すると、伊丹市立博物館（昭和47年開館、以下同じ）、尼崎市立文化財収蔵庫（昭和48年）、神戸市立博物館（昭和57年）、西宮市立郷土資料館（昭和60年）、芦屋市立美術博物館（平成3年）、神戸市埋蔵文化財センター（平成3年）、明石市立文化博物館（平成3年）、川西市文化財資料館（平成5年）である。

このように昭和40年代後半から20年間以上の普及・啓発活動の実績があつて、非常時における埋蔵文化財調査が、市民の理解を得られる素地ができていたと思われる。

震災復興調査では様々なレベルでの情報発信が行われた。仮設住宅や地域の掲示板・回覧板で行った地元説明会、マスコミに取り上げられた現地説明会、調査現場の仮囲いフェンスに掲示した調査進捗状況の広報、地域の施設を利用した遺跡パネル展、講演会など、地域により、専門職員により工夫を凝らした調査成果の発信がなされた。

復興調査が市民の心の復興に寄与した面があつたことを紹介したい。阪神・淡路大震災の時は、地域コミュニティを考慮した被災者の仮設住宅入居の斡旋がまだなされず、地域住民が抽選で当選した別々の仮設に入居することも多々あった。自分の生活した場所を離れ仮設で暮らす住民は、明るい話題と自分の住んでいた町との繋がりを求めていたと思われる。

被災地の真っ只中で行った復興調査の現地説明会では、歴史を積み重ねた町の来歴を伝え、各地から参加された被災住民に、我が町への愛着と住み続ける誇りと希望を与えた。別々の仮設住宅で暮らす被災住民が、久々に現地説明会で顔を会わし、地域の人同士の旧交を暖める場面も見受けられた。更地が目立つ被災地で始まった復興調査は、復興事業に先立つものと理解され、その成果は被災者に明るい話題を提供し、被災者を元気付け、復興への



写真 188 震災 5 年を前に開かれた阪神・淡路
大震災と埋蔵文化財シンポジウム



写真 189 明石市明石城櫓の発掘調査風景

予兆として好意的に受け止められた。

(4) 派遣職員と地元の専門職員との交流

阪神・淡路大震災の復興調査には、北は青森県、南は鹿児島県まで全国から専門職員が派遣され、埋蔵文化財の分野では初めて派遣による発掘調査が行われた。被災地の復興支援のために来たという派遣職員の思いと、兵庫県、阪神間都市の調査手法の現実（委託・請負作業、作業指示、図化等）を前に、派遣側、受け入れ側の思いが交錯し、試行錯誤の連続であった。しかし全国の職員が阪神間に一堂に会することで、全国的な調査手法の交流、人的交流が図られ、発掘調査現場での調査技術の平準化、レベルアップが図られた意義は大きい。

復興調査では、地元の専門職員と派遣職員で調査チームを編成できた現場もあったが、神戸市のように多くの専門職員を抱えた市でも、市職員が通常調査現場にとられ、派遣職員のみの調査チームも生じた。こうした現場へは、地元の専門職員が現場開始の立会い、中間立会い、完了（調査終了）立会いの実施で、小まめに現場へ足を運び、物品配達、土層の分層でのアドバイスなど、慣れない現場で作業されていた派遣職員との交流を図った。

このように派遣職員と被災市町とのパイプ役となり、復興調査の進展に努力された県・市二人の専門職員が、全国支援の復興調査終了後、時を置かず逝去された。派遣職員の相談相手であり、県と被災市町との窓口となつた兵庫県復興調査班の職員は平成 11 年に、また復興調査現場を回り、派遣職員と親しく交流を重ねた神戸市職員も平成 13 年に亡くなられた。地元と派遣職員が共同で当たつた復興調査が順調に進んだ背後に、お二人の人柄があつたことも記しておきたい。このことがあり、東日本大震災では、派遣職員と派遣職員を受け入れた地方公共団体職員の健康面に配慮した復興調査が目指されるに至つたのである。

(5) 遺跡情報の集積、遺跡地図の更改

平成 7～9 年度までの 3 年間で、確認と本発掘調査を含めた兵庫県下の被災市町の発掘調査件数は、1,744 件、調査面積は 466.928 m²、その内本発掘調査件数は 403 件、面積は 389.53 m² であった（水口・山本 2000）。神戸市では平成 7～16 年度まで

の10年間で、672件、376,097m²の復興調査を実施した(神戸市教育委員会2002・2007)。長期にわたる大規模な発掘調査が実施されたことで、地域の歴史を解明する新発見の遺跡や新事実が明らかになったことは、復興調査の大きな成果であった。それにより、地域の歴史の書き換えや、厚みのある歴史像が生まれた。

一方試掘件数の増加で、多数の地下情報が蓄積され、それが詳細な周知の埋蔵文化財包蔵地図作成に反映された。神戸市では震災前は埋蔵文化財包蔵地の範囲を、円・楕円で表示していたが、多発する復興事業に対応するため、平成8年度から包蔵地範囲を、開発者に分かりやすい都市の街区で区分した地図に変更した。

表土から遺物包含層までの深度・遺構面数のデータや遺跡種別など、G I Sを活用した遺跡地理情報システムを開発し、震災5年目の平成12年には運用を開始した。平成16年度にはホームページを立ち上げ、ネット上での閲覧が可能になった。東北各県の地方公共団体でも、東日本大震災復興調査で多数得られた地下のデータを、埋蔵文化財保護行政に活用するための遺跡情報管理システムを是非、この機会に構築されることを願う。

(6) 地震痕跡の確認

阪神・淡路大震災の復興調査以後、専門職員が地震研究者から教示され、発掘調査で地震の噴砂や液状化現象の痕跡を確認する機会が増えた。神戸市の住吉宮町遺跡の奈良時代井戸枠が、慶長伏見地震(1596年)の液状化現象による側方流動の影響で横にずれた痕跡(寒川2000)、芦屋市業平遺跡の噴砂や同地震による芦屋廃寺の地割れなどが確認された(寒川・森岡・竹村2001)。これ以降、災害痕跡を考古学的方法で調べることが可能なことを専門職員が理解し、地震の爪あとが残る被災地の復興調査が、新たな研究分野を開拓したといえよう。

東日本大震災の津波被災地では、仙台市沓形遺跡で弥生時代、沼向遺跡で貞觀地震(869年)の津波痕跡が考古学的に検出され、災害を考古学的に研究する分野が拡がったことも記憶に新しい(斎野2015)。

(7) 復興調査の検証と成果報告会

阪神・淡路大震災の節目の年に、文化・文化財関係者による復興調査検証の試みが行われた。第三者を交えて、復興調査を客体化しようという試みなのでそれらを紹介したい。

震災2年後の平成9年1月に国際シンポジウム「災害から文化財を守る」が神戸朝日ホールで開かれた。文化財防災について海外からの発表と現地視察があり、復興調査中の長田区松野遺跡を各国の文化財専門家が見学し、災害時に木造建物の痕跡を調査する日本の文化財保護制度について、感心が示された。震災5年を目前にした平成11年12月に「阪神・淡路大震災と埋蔵文化財シンポジウム—震災復興の発掘調査を検証する—」が、神戸市長田区のピフレホールで開かれた。国・県・市の文化財関係者、神戸新聞社、研究者、派遣職員、市民が参加して、それぞれの立場から復興調査について報告し、初めて行われた復興調査の

問題点や課題について、多視点から意見交換し、考えを深めた(『震災を越えて』2001)。

震災5年後の平成12年1月には、兵庫県による「震災対策国際総合検証報告会」が開催され、文化復興の検証テーマでは、歴史遺産の復旧等地域文化をめぐる課題と在り方について、国内検証委員から復興調査が地域文化の再生に寄与した側面が報告された。

震災10年後の平成17年には「発掘された日本列島 2004」展が神戸市立博物館で開催され、その地域展「震災から10周年 発信する地域文化」関連の記念講演会「震災後の遺跡調査と新たなまちづくり」とシンポジウム「震災が明らかにした歴史」を開催し、震災復興調査の成果と活用について考える機会を持った。

震災20年後の平成27年には、兵庫県立考古博物館で国・県・市文化財関係者、東日本大震災の東北三県の文化財担当者、派遣職員も交え、「震災復興と埋蔵文化財」シンポジウムが開かれた。東日本大震災復興調査の報告、阪神・淡路大震災時の取組の報告、職員派遣による調査の課題等が取り上げられ、参加者には両震災の取組を比較しながら、復興調査を考える場となった。このような検証の場が、東日本大震災の東北の地でも設けられることを希望したい。

4. 阪神・淡路大震災で失ったもの、生れたもの、残されたもの

(1) 失ったもの

阪神・淡路大震災のときは、指定文化財でも人命救助のために解体され、指定を解除された建造物があったが、指定文化財はまだ保護の手が差し伸べられた。しかし指定候補の未指定文化財はほとんど保護の手が及ばず、公費解体の波に消えていった。神戸市では、旧居留地時代を思い出させる美しい洋館や教会、近代神戸港の発展を象徴する商社や銀行の近代建築、灘五郷の木造酒蔵など未指定建造物を多く失った。

その教訓を活かすため、震災2年後の平成9年3月に「神戸市文化財保護及び文化財等を取り巻く文化環境の保全に関する条例」が制定された。指定・登録制度に加え、地域文化財認定制度が新設され、保護対象の枠が拡大された。もうこれ以上、文化財を失いたくないという決意の現われである。

埋蔵文化財では、収蔵庫として使用していた建物の2階部分が座屈して押し潰され、中にあった収蔵資料を失った。収蔵遺物の6割強を搬出できたが、残りは危険な状態で搬出は不可能であり、建物解体と共に失った(神戸市教育委員会 1997)。地域には郷土史家や考古学愛好家が収集した資料が残されていたが、個人所有の資料が未調査のまま震災後の混乱の中で消えていった。

(2) 生れたものー民間団体の活動

個人や民間所有の未指定資料は、常日頃から所有者と関係を持ち、非常時の確認を取れる

ようによることが望まれるが、それができない場合、大学・民間団体・N P Oと連携し、文化財担当課で災害時に所在確認ができるような台帳整備に繋げることが求められる。

大規模災害時に市町職員は被災住民支援に配置され、本来業務から離れざるを得なかつたが、このような時でもN P O団体等は活動が可能だ。阪神・淡路大震災のときは、被災家屋から歴史資料や未指定文化財を救出した歴史資料ネットワークの活動が注目された。歴史資料ネットワーク(資料ネット)は、平成7年2月に神戸で設立され、今は全国にネットワークを持つ文化財資料救出の専門家集団である(渡辺2008)。

兵庫県では震災後、建築士会や造園団体と協力し、建築・名勝部門のヘリテージマネージャーの養成を始めた。すでに300人を超す方々が登録され、建造物の文化財登録や歴史的庭園の指定調査などで活動を開始している。災害時にはその初動活動が期待されている。

災害時に被災者支援に当たる地方公共団体職員の埋蔵文化財保護業務支援として、災害派遣医療チームDMA Tのように、被災地へ入り被災状況把握、被災文化財・被災埋蔵文化財包蔵地図作成、今後の対応に繋がる推計等を行う初動チームの編成が必要とされる。直接被災者支援に回らない県が窓口となり、それぞれの地域でどのような団体と連携し、災害時の初動対応を行うのか、検討を進めて頂きたい。

(3) 残されたものー地域に残る意味

阪神・淡路大震災時の復興調査は、記録保存が原則であり、調査後の遺構現地保存はほとんどなかったが、それでも中には事業者の協力で現地に保存できた例があった。

公共事業では神戸市上沢遺跡の奈良時代井戸跡は、設計変更された復興区画整理事業の公園用地内に遺構を保存できたり、民間の復興事業でも有馬温泉の寺院の庫裡再建に伴い、ゆの山御殿跡の風呂遺構・庭園遺構が保存され、灘西郷の酒蔵再建で発見された酒絞りの槽場遺構を保存できた。しかも後2例は所有者・関係者の協力で「太閤の湯殿館」、「沢の鶴資料館」として展示公開されている。

このように限られた数ではあるが、復興調査の成果が現地に残ったことは、市民の共有財



写真 190 再建された神戸市沢の鶴資料館



写真 191 風呂遺構を保存 神戸市太閤の湯殿館

右の白壁の建物

産が増えたことになり、同時に震災時の関係者の遺跡保存の努力を後世に伝えることにもなった。

東日本大震災の復興調査でも、福島県広野町の桜田IV遺跡の奈良～平安時代掘立柱建物が、派遣職員と町民・学校・役場関係者の努力で公園内に保存された。町民の意識を変えた復興調査であった。

5. 阪神・淡路大震災で達成できたこと、今後に繋げるもの、残された課題

(1) 達成できたこと－大震災時の復興調査

阪神・淡路大震災時の復興調査は、戦後日本の埋蔵文化財保護行政の真価が問われる試金石であった。復興の大きな掛け声の前に、主張しなければ、大災害時には埋蔵文化財は法の適用除外となり、復興事業が進められる恐れがあった。そのときには地下の歴史痕跡は消滅し、先人の営みの事実を我々が知ることもなく、街は復興したに違いない。幸い法の精神は維持され、震災後の2ヶ月で、復興事業と埋蔵文化財保護の調整を図り、復興事業の進捗に影響を及ぼさないよう発掘調査を円滑に進めることで、関係者の合意を得たのは、喜ばしいことであった。阪神・淡路の復興調査が実現できたことは、日本の埋蔵文化財保護行政史に残る大きな出来事であった。

(2) 達成したこと－広域支援

阪神・淡路大震災後、災害対策基本法に基づく防災基本計画に文化財保護施設・設備の防災も加えられたことは、「はじめに」で紹介した。各都道府県の地域防災計画に文化財の保全に関する記載（災害予防・応急対策・復旧・復興計画）が盛り込まれ、被災者救援・生活再建支援等に加え、漸く文化財も災害時に保護すべき対象として位置付けられた。

阪神・淡路の経験を踏まえ、平成22年度以降災害時の広域支援協定の必要性が認識され、地方公共団体間で相互応援に関する協定締結の動きが進んだ。都道府県（「全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定」平成24年5月18日）、政令市（「大都市災害時相互応援に関する協定」平成22年9月30日）、近畿2府7県と関西広域連合（「近畿圏危機発生時の相互応援に関する基本協定」平成24年10月25日、「関西広域応援・受援実施要項」平成25年3月）などで協定が締結された。平成28年熊本地震で熊本県知事の要請により、九州各県の専門職員が文化財被害調査にあたった（深井 2016）が、文化財分野では、これが広域応援協定に基づく派遣の初例と思われる。

埋蔵文化財の分野では阪神・淡路大震災の経験から、東日本大震災復興調査では6(1)で触れるように、すでに全国的な広域支援の形が作られている。多様な支援ルートが形づくられ、今後もこの形が踏襲されるものと思われる。

（3）今後に繋げるものー民間団体との連携

阪神・淡路大震災をきっかけにボランティアの活動が生まれ、文化財分野でも文化財の応急的な救出、保存、保管で資料ネットが活躍したことは、先にも触れた。また、災害時に行政を補完する役割を期待される兵庫県ヘリテージマネジャーも地道な活動を始めた。このように、埋蔵文化財を除く文化財の分野は、民間団体の活動が実績を重ねている。阪神・淡路大震災のときに発掘調査のボランティアを希望する方々の問い合わせがあったが、当時は埋蔵文化財分野では受け入れに伴うノウハウもなく、実現はしなかった。

埋蔵文化財はこれまで行政主導で保護を図った経緯があり、遺跡を調査研究する民間団体の活躍の場が限られてきた。昭和に地域の考古学を牽引した高校や大学の地歴部、郷土史研究会、考古学研究会なども活動が低迷し、郷土史研究家も高齢化し、結果的に民間の層が薄くなってしまった。

予想される南海地震のような広域災害の発生時には、行政内部だけで対応できないことは、阪神・淡路大震災の経験から明らかである。地方公共団体や博物館などでは、市民の文化財愛護団体育成や、普及啓発ボランティアを育成されているケースがあるが、非常に必要とされるのは行政と協力し、自立して活動できる民間団体である。埋蔵文化財分野でも民間の力を借用するため、民間団体結成を働きかける時期にきている。

今は文化財関係者OBもかなり在野におられるので、民間団体の結成の中軸に関わってもらう仕掛け作りが必要である。民間団体が結成されれば、そこがボランティアの受け入れ窓口となることも想定される。4（2）で述べた災害時の初動活動をこうした民間団体に委ねられたら、文化財担当者には大きな助力となるだろう。

（4）残された課題ー記録保存の方法

阪神・淡路大震災当時は主要なOA機器はワープロで、資料作りもワープロで作業していた。しかしその後、ウィンドウズのPC98が登場し、パソコンがOA機器の主流となった。しかしワープロからパソコンへのデータ転換が容易でなく、当時はデータ更新の意識も低く、震災時の資料作成に使用した3.5インチフロッピーディスクは悉く破棄され、今は紙資料が震災時の唯一の資料となっている。

阪神・淡路大震災当時は、調査現場でもまだアナログ方式の記録作業が行われていたが、東日本大震災では、電子平板やデジタルカメラ、レーザースキャナを使用した3次元測量が日常的となり、間竿や遣り方を組む測量作業は、昔日のものとなった。

東日本大震災の復興調査では、紙やフィルム媒体の図面・写真とデジタルデータで残された復興調査の膨大な記録をどのように引き継いでいくのか、真剣に考えていかねばならない。

デジタルデータは情報機器やソフトの変更に併せて更新が不可欠である。各地方公共団体でデジタル機器を扱う人材を育成し、図面や写真資料の整理と保管を行っていくかなければ、資料の有効活用ができない。

現在は遺跡リポジトリなどネット上で報告書を保管し、閲覧できる時代となったが、その作業にもデジタル機器に習熟した人が必要である。復興調査の行われた地方公共団体間で、デジタルデバイド（情報格差）が起きないことを望む。

（5）残された課題－報告書刊行と震災時の資料保存

阪神・淡路大震災の時は、目の前の復興調査が優先され、整理報告の指針も被災10市10町会議で検討されたが、復興調査開始までに成文化できず、統一的な指針は作成できなかった。調査後、発掘調査報告書刊行までの十分な時間確保もできず、結局各派遣職員の努力に委ねられる形になった。調査の概要は兵庫県や神戸市の年報に掲載されたが、担当した遺跡の報告書を努力して刊行された派遣職員の方もおられた。

調査記録の発掘調査報告書とは別に、震災時の活動記録の原資料をどこが責任を持って保管するか、各地方公共団体で確認しておくことが必要である。震災時の資料もその後、時が経過し担当者も変わることで、次第にその存在が忘れ去られていく。システム的に組織で保管することが大切である。

震災資料は大学・博物館・図書館^{註5}・文書館（アーカイブセンター）などで保存されるケースが多いが、どの資料がどこに保管されるかを明確にしておくことが望まれる。東日本大震災の被災地方公共団体でも、震災を記憶する公的施設の建設が予定されているが、震災発生直後の文化財担当課の行動記録、災害対策本部配置となった専門職員の記録、被災文化財調査の記録、震災復興事業に対応した埋蔵文化財保護業務の記録をどのように保存するか、市長・町長部局と密接な連携をとり、震災資料の保管に遗漏がないよう対処されることを願う。

6. 東日本大震災の復興調査－埋蔵文化財保護の5年－

（1）阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた取組

東日本大震災の復興事業に伴う発掘調査については、阪神・淡路大震災の経験から、復興事業と事前の遺跡調査は両立するという姿勢で、国、岩手・宮城・福島三県が阪神・淡路大震災時の基本3原則（1. 埋蔵文化財取扱い方針策定 2. 専門職員派遣 3. 発掘経費の公的補助）を踏襲して、復旧・復興事業に臨むことができた。阪神・淡路大震災の経験があったからこそ、東日本大震災の初動の取組は、適切に行われたのである。

三県一市会議

阪神・淡路のときに始まった被災各地方公共団体の情報交換の場は、東日本大震災でも被災各県の情報交換と今後の対応を協議する場（三県一市会議）が被災三県と仙台市の要請で、平成23年7月から始まった。

この会議には国と東北三県と仙台市に留まらず、(公財) 岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター・(公財) 福島県文化振興財団・派遣職員・復興庁・奈良文化財研究所・兵庫県教育委員会も参加し、それぞれ専門的な立場で幅広く意見交換が行われた。

阪神・淡路大震災のときよりも参加機関が多く、広域で大規模、かつ複雑な課題を抱えた災害からの復興事業と埋蔵文化財調査との議論の場として、様々な視点から意見を交わし、復興調査の進展に有効に機能した会議であった。

初年度の会議では、東北三県の遺跡取扱いや調査実施基準の擦り合わせを行い、全国へ専門職員の派遣を要請するための派遣希望人数調整、復興交付金申請などが議題となつたが、復興調査が始まった平成24年度以降は、発掘調査の進捗状況、それに伴う様々な課題、今後の職員派遣などが話し合われた。

復興交付金

今回の復興調査の経費は、復興交付金によって100%国費で賄われた。阪神・淡路大震災の復興調査は、国庫補助事業で実施されたため、総経費の25%が被災地方公共団体の負担であった。東日本大震災の場合は、財政基盤の弱い被災地方公共団体への配慮がなされたことも、復興調査の実施に被災地方公共団体の理解を得られた要因である。その意味で、三県一市会議の情報交換の場に復興庁の参加を得たことも、具体的な問題への対応を直接相談でき、申請側と認定側の情報共有の上で効果があった。

専門職員派遣

東日本大震災の復興事業着手まで1年間の猶予があつたことで、各県とも派遣の受け入れ体制整備、復興調査を担当するための組織の構築など準備期間が確保でき、円滑に復興調査を開始することができた。

専門職員の派遣も、東日本大震災の復興事業が広域に及ぶことから阪神・淡路大震災のときより範囲が拡大し、文化庁経由の都道府県・政令市・奈良文化財研究所にとどまらず、行政組織のあらゆるパイプをつうじた支援が行われた。総務省・地方公共団体間交流の関係・全国埋蔵文化財法人連絡協議会・全国史跡整備市町村協議会などを通して派遣が行われ、汎日本の体制で取り組まれた。東日本大震災の支援を通して埋蔵文化財の世界で、広域派遣の仕組みが出現した。今回の東日本大震災における職員派遣を踏まえ、今後の派遣の在り方について提言したい。

地方分権の時代に応じた埋蔵文化財保護のための相互支援の在り方は、文化庁が主導する東日本大震災の形から、各地方ブロック単位で相互協力の形を築きあげていくことが望ましい。各ブロック内で幹事県を決め、ブロック長の名前でブロック内に派遣を要請し、当該ブロックだけで間に合わない時は、隣接ブロック、遠方ブロックへ順次派遣要請するような形をとる。文化庁は当該ブロックとの調整と制度的・財政的支援、民間団体、法人団体、関係学会との連絡調整などに徹するのは、どうであろうか。埋蔵文化財分野の支援は多様な

形が出来上がったが、システム的に機能するには至っていない。東日本大震災復興調査が収束に向かい一つある今、災害時の埋蔵文化財調査支援のために、各ブロック協議会設立に向けた取組がなされることを期待したい。

（2）東日本大震災復興調査の成果

津波被災地の沿岸部では、高台移転や新設道路事業など既存市街地を離れた場所での復興事業が多くたが、東北三県とも分布・試掘調査のデータにより、事業者と協議して、復興事業区域から周知の埋蔵文化財宝蔵包蔵地を除外して保存することに成功している。このように東日本大震災の復興調査では極力、発掘調査を回避し、また発掘調査に至った場合でも期間内で発掘調査を完了させ、復興事業に遅れを生じさせなかつたことは、一番の成果だと言えよう。

震災復興を契機に一気に埋蔵文化財調査が現出したことで、復興調査は、被災された地域の方々には、一つは仕事に繋がる新たな公共事業として、また一つは地域の先人の歴史を明らかにする作業として、認識され、理解されたことと思う。こうして復興調査が増えることにより、地域の歴史を語る資料が増え、地域の歴史が豊饒となる。

復興調査の成果は、地域の方々が郷土の歴史として受け止めて始めて、地域に残ることになる。地域の文化財を守るのは、最後は地域で生活している方々になるのだから、地域の歴史を分かりやすく伝えるのが、我々文化財に携わる者の責務である。

一方、埋蔵文化財保護行政の分野では、新発見の遺跡や周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲が増加し、地域の埋蔵文化財情報が格段に増えた。詳細な地下の遺跡情報が得られたことで、開発に対する精緻な行政指導ができるようになっている。先に3（5）で神戸市の例を紹介したが、埋蔵文化財の指導業務を強化するため、復興調査のデータを反映した遺跡地図や遺跡台帳の更新、地図情報システムの開発も視野にいれた開発指導業務の整備が望まれる。

（3）職員派遣がもたらしたもの

派遣職員と地元職員が交流し、それぞれの調査手法や技術の交流が行われたのは、阪神・淡路大震災の復興調査に始まるが、東日本大震災の場合、派遣職員との交流を契機に、現場安全管理や機械導入、発注方法や作業委託など組織的に調査業務や指導・調整業務の改善がなされた。また文化財担当課に初めて専門職員を採用した地方公共団体もあり、地方公共団体内で文化財保護業務の重要性が認識されるようになった。汎日本的な交流が、東北各県地方公共団体の文化財保護行政に大きな変化をもたらしたと言える。

（4）報告書刊行と多様な広報活動

東日本大震災の場合、派遣職員と地元職員が複数で現場を担当する調査チーム編成がなされたため、阪神・淡路大震災の時のように、整理・報告書刊行が派遣職員の努力に任せることはなかった。派遣職員の整理・報告書作成の職務分担範囲を、調査前から双方が理解



写真 192 宮城県山元町合戦原遺跡での地元

・派遣職員交流



写真 193 宮城県多賀城市山王遺跡での地元

・派遣職員交流

していたことは、東北三県の着実な報告書刊行に結実している。

復興調査の成果は、各地で数多く開催された遺跡現地説明会、遺跡速報展、講演会を通して、地域の方々を始め多くの方々に伝えられた。東北各県の博物館・文化施設でも、沿岸部の被災地の文化財展や復興調査成果展、文化財救出活動の紹介など、多彩に行われ、震災に伴う文化財保護活動の多くが公表された。

職員派遣期間も5年を越える長期にわたり、派遣人数も阪神・淡路の約3倍、延べ300人を越えたことからも想像できるように、派遣職員がそれぞれ地元に帰り、復興調査の多様な紹介がされている。阪神・淡路大震災の時と比較し、派遣元での成果報告や展示会、地方公共団体間交流で双方の文化財紹介、ホームページでの発信など広報媒体も多様化し、裾野が広い復興調査紹介が行われている。

岩手県の三陸沿岸道路で行われた現地説明会の広報を国土交通省が行った例、福島県の農林部職員が発掘調査の体験研修を行った例など、教育委員会と開発部局の新たな関係も生まれた。

こうした文化財部局と開発関係部局の交流が、復興事業推進のための一時的な交流に終わることなく、日頃から組織間・職員間で行い、災害時にも有効に機能するよう、普段から関係を結んでおくことが大切である。

(5) 学校教育との連携

阪神・淡路大震災の時、復興調査の現場を小中学校の歴史の授業の場として、児童・生徒に体験発掘をしてもらうような余裕は、全くなかった。復興事業の着手に遅れを生じさせない発掘調査を行うことが最優先課題であり、当時の緊張した雰囲気の中で、専門職員にはそれを考える余裕もなかった。できたことは被災した小学校の校舎建て替えに伴う復興調査で、調査途上の現場を子供達に見学してもらった程度であった。

一方、東北各県の復興調査では、小中学生に遺跡を説明し、発掘を体験させる試みがなされた。東北ならではの、ゆとりと地域住民の理解があつてのことである。

東北の子供達は、遺跡を調査し、記録し続けた大人たちの地道な作業を身体で覚えて、その努力の意味を将来、理解してくれることだろう。震災を機に、東北で蒔かれた種がやがて揺り、新たな理解者が増えることを期待したい。

7. 災害時への備え－二つの震災復興調査から

災害時に文化財保護を確実に行うためには、これまで述べてきたが、非常時に備える普段からの取組や心がけが大切である。それらを再度まとめておきたい。

- ①文化財、埋蔵文化財、史跡・名勝・天然記念物など、地上、地下にある文化財の詳細な資料を備えておくこと。災害時の所在確認を、民間に依頼する場合でも、迅速かつ確実に行う基本資料となる。
- ②大学や民間団体と情報を共有し、連携できる仕組みを整えておくこと。非常時に行政とともに、文化財調査や救出に取り組める関係を築いておくことが望まれる。
- ③日頃から開発部局との良好な関係を構築しておくこと。対立関係ではなく、共に歩む関係を築いておくことが、災害時の情報を共有し、応急対応する場合にはよい結果を生む。
余談になるが、阪神・淡路大震災の時、交代で庁舎内に寝泊りした時期があった。その間に開発部局担当者と復興のために努力している者同士の連帯感が生まれ、復興調査実現に向けて協力を取り付け、力強い一步を踏み出すことができた。
- ④埋蔵文化財の継続的な普及広報活動を行い、地域の歴史を紹介し、住民の理解と支持を取り付けておくこと。埋蔵文化財担当者には住民の支持が一番の力になる。
- ⑤発掘調査の成果から新たな地域史を構築し、学会や関係団体との交流を図ること。災害発生時には、行政のみで文化財保護全般に対処できるものでなく、学会やマスコミの応援も欠かせない。阪神・淡路大震災の時、震災2ヶ月後に各学会、研究会から寄せられた声明は、埋蔵文化財の保護なく街の復興はありえないという趣旨で、現場の担当者には心強い応援であった(渡辺2000)。

おわりに－復興調査から災害対応考古学へ

人が生きられるのは、先人の生活があつてのことと、地域に長く住む人はそのことを十分理解している。だから災害時においても、先人の多様な文化と歴史を明らかにする発掘調査を行うことを、阪神・淡路大震災時の都市住民よりも東日本大震災の東北の方々の方が、より理解され、支持されたことと思われる。

阪神・淡路大震災、東日本大震災の復興調査は、法に基づき行われたが、この20年間で大災害時でも埋蔵文化財を記録に残す作業は必要だとする我々の立場は、被災者に理解さ

れてきたものと思う。

復興調査の個々の記録が集まり、最終的には住民が共有する地域の知として、地域の歴史が編まれることが復興調査の真の成果であろう。発掘調査に携わった者は、夥しい調査記録の中から事実を積み上げて、地域の歴史まで高め、常に新たな視点と問題意識で歴史に光をあて続けていく責務がある。被災地には震災の語り部の方々がいらっしゃるが、その方々に地震・津波の怖さ、災害からの教訓に加え、震災の調査で蘇った祖先の物語も、語り伝えてもらえるように、調査で分かった新たな歴史を伝えることも考えてほしい。

東日本大震災の津波被災地では、高台に新たな町が造られるケースが多くあった。それに伴い津波から守られた遺跡は、調査後新たな町の誕生とともに失われたが、住民の方々は祖先の地に移り、祖先に見守られ、祖先の息遣いを感じながら、生活を始められることと思う。

阪神・淡路大震災の時、街の復興と引き替えに消えた祖先の生きた証を、記念碑に残した住民達がいた。神戸市長田区御蔵遺跡で、奈良時代の倉庫群が新たに発見された。地域のその歴史をわが町の誇りとして、住民団体が焼け跡にできた公園に、亡くなられた方々の鎮魂碑の近くに銘板で残し、訪れた人誰もが分かるように設置されたのである。

平成28年熊本地震の被災地でも、これから熊本城を始め、被災した古墳の修復や、被災地の復興事業に伴い復興調査が開始される。すでに阪神・淡路大震災と東日本大震災を経験した知恵と技術が文化財担当者の中にあり、復興調査のノウハウも、両震災で8年間の蓄積があり、それを学んで臨むことができる。被災地の方々に復興調査が地域に育まれた地域文化の再発掘であり、地域の誇りを生む源泉であることを丁寧に伝え、理解してもらうことは大切である。専門職員が地域の中に入り、地域の方々と歩む復興調査が行われることを望みたい。

復興調査では、地震痕跡や津波痕跡など偶然に災害痕跡も発見された。災害痕跡として地震の地割れ、液状化現象、噴砂、横ずれなどの地震痕跡や遺構を覆う砂層などの津波痕跡が検出されている。災害痕跡からは災害の起きた時代、規模、特徴、災害に対する人々の行動、文献記録の検証、次に起きる災害への予防など多様な情報が得られる(寒川2000・瀬谷2015)。

このように考古学は災害を明らかにし、災害史や災害科学の研究者と共に将来への備え



写真 194 神戸市長田区御蔵北公園内の鎮魂碑と
植栽内の御蔵遺跡の銘板



写真 195 御蔵遺跡銘板

を社会に提言できる。復興調査は災害発生に伴い実施されるのだから、過去の災害痕跡を考古学で究明し公表することで、人々に過去の災害を記憶し、災害に備える心構えを持っていただくことができる。過去の災害情報の発信、これが災害に対応する考古学の目的の一つである。

復興調査は復興事業に先立つ事前調査であるが、災害が起きた被災地で実施した調査でもある。復興調査が被災した人々に寄り添い、明るい希望を与えられる調査であることを、しばしば語られた。被災者の中に入り、被災者と共に遺跡調査を通じ、人々の記憶として残り、伝えられるような地域の歴史形成、文化形成まで担うことも、社会と向き合う災害対応考古学の目的である。先人が生きた地域の歴史が人々の心の活力となり、被災者の心の復興に貢献できたなら、まさに災害に対応した考古学といえよう。

復興調査も復興事業に先立つ調査から、住民に災害への関心と災害を乗り越える力を与える社会的営みへ、そろそろ力点を変える時期である。その意味で災害に対応する考古学という視点は重要である。今後、復興調査は災害対応考古学のこと、と認識されるようなステージへ進むことを期待して結びとしたい。

【註】

1 阪神・淡路大震災時に災害救助法が適用された以下の被災10市10町(平成7年当時)

神戸市・芦屋市・西宮市・尼崎市・宝塚市・川西市・伊丹市・明石市・三木市・洲本市・北淡町・淡路町・津名町・一宮町・東浦町・五色町・三原町・緑町・西淡町・南淡町

2 神戸市の震災直後の踏査で確認した被災遺跡数は98遺跡、被災面積は234.2ha(『平成6年度神戸市埋蔵文化財年報』1997年37頁)であり、兵庫県発表の神戸市被災遺跡数150遺跡(『震災を越えて』2001年29頁)とは異なる。

3 平成7年2月23日付文化庁次長通知「阪神・淡路大震災の復旧工事に係る埋蔵文化財の当面の取扱いについて」

平成7年3月29日付文化庁次長通知「阪神・淡路大震災の復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財の取扱いに関する基本方針」

平成7年4月28日付兵庫県教育長通知「阪神・淡路大震災の復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財の取扱い適用要領」

4 平成7年5月24日付兵庫県教育長通知「阪神・淡路大震災の復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財の取扱いマニュアル 暫定版」

5 神戸大学付属図書館震災文庫は、阪神・淡路大震災の資料を大系的に収集し、保存・公開する。震災資料収集のパイオニアとして、その後各地の震災資料収集・保存のモデルとなっている。

【引用参考文献】

- 岡村道雄 2000 「文化庁の埋蔵文化財行政から見た復興調査」『地震災害と考古学 I』 日本考古学協会
- 神戸市教育委員会 1997 『平成 6 年度神戸市埋蔵文化財年報』
- 2002 『平成 11 年度神戸市埋蔵文化財年報』
- 2007 『平成 16 年度神戸市埋蔵文化財年報』
- 斎野裕彦 2015 「仙台平野の弥生時代・平安時代の津波災害」『シンポジウム「環太平洋地域の津波災害痕跡・経験と知恵の継承」記録』第 3 回国連防災世界会議パブリックフォーラム
- 瀬谷今日子 2015 「大地に刻まれた地震痕跡からの警告」『和歌山県立紀伊風土記の丘 平成 27 年度秋季特別展記念シンポジウム 紀伊の地、大いに震う』
- 寒川旭 2000 「地震考古学に関する成果の概要」『古代学研究』150 号
- 寒川旭・森岡秀人・竹村忠洋 2001 「芦屋廃寺跡建物基壇と関わる地震痕跡」『日本考古学』第 12 号
- 長谷川眞 2015 「阪神・淡路大震災と復興調査」『震災復興と埋蔵文化財シンポジウムの記録』阪神・淡路大震災 20 年記念事業「震災復興と文化財の保護」事業実行委員会
- 「阪神・淡路大震災と埋蔵文化財」シンポジウム実行委員会 2001 『震災を越えて 「阪神・淡路大震災と埋蔵文化財」シンポジウムの記録』
- 深井美貴 2016 「熊本地震と被災文化財保全の動向」『全史料協会報』100
- 水口富夫・山本三郎 2000 「阪神・淡路大震災と埋蔵文化財」『地震災害と考古学 I』 日本考古学協会
- 森岡秀人・竹村忠洋 2000 「阪神・淡路大震災に伴う埋蔵文化財震災復興調査の経過と課題」『地震災害と考古学 I』 日本考古学協会
- 渡辺伸行 1998 「震災復興と神戸市の埋蔵文化財行政」『考古学ジャーナル』435 号
- 渡辺伸行 2000 「阪神・淡路大震災と埋蔵文化財の調査」『地震災害と考古学 I』
- 渡辺伸行 2008 「災害と埋蔵文化財」『芹沢長介先生追悼 考古・民族・歴史学論叢』

掲載写真は、山下史朗氏（178）、兵庫県立考古博物館（179～183、188、189）、神戸市教育委員会（186、187）からそれぞれ提供を受けた。他は筆者撮影。記して、謝意を表したい。

第3節 復興事業と埋蔵文化財保護

1. 今回の対応と問題点

(1) 初期対応における問題

阪神・淡路大震災時と同様の対応

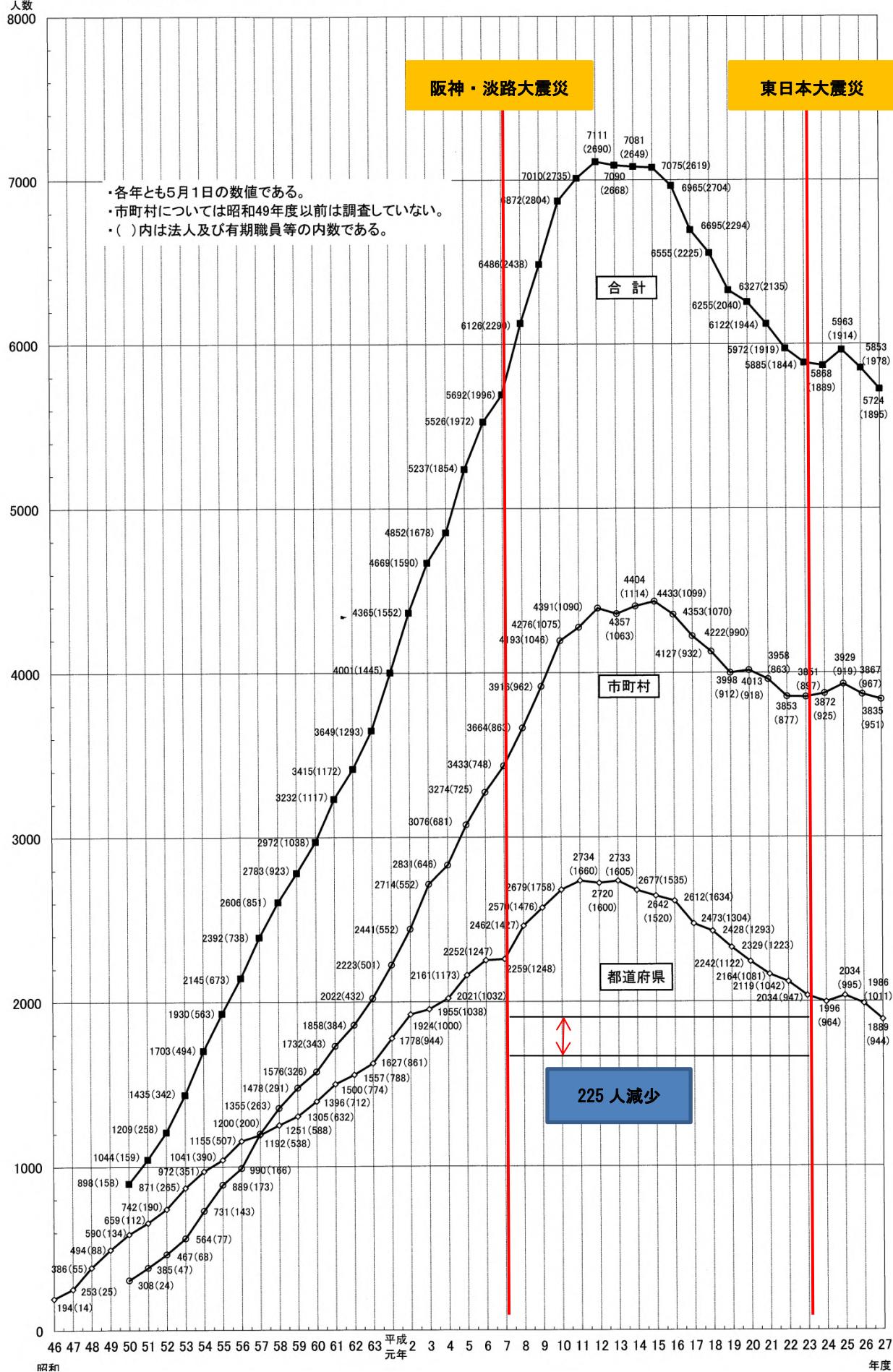
震災発生後の初期対応は、平成7年に発生した阪神・淡路大震災時に準じた。平成23年3月25日に発出した復旧事業に伴う埋蔵文化財の取扱いについての指針と4月28日に発出した復興事業に伴う埋蔵文化財の取扱いの考え方には、埋蔵文化財に係る権限が都道府県に移譲されていたという違いはあるものの、阪神・淡路大震災で示した方針をそのまま踏襲した。

これらの文書を発出することにより、今後の復興については埋蔵文化財の弾力的な取扱いを行うものの、基本的には破壊される埋蔵文化財については記録保存のための発掘調査を実施するということを確認し、次いで必要な予算と人員の確保に向けての作業に着手した。このように、今回の対応は阪神・淡路大震災の経験を踏まえ、それを踏襲する形で進めてきたが、次の点において阪神・淡路大震災と大きな違いがあり、そのため阪神・淡路大震災とは異なる対応を執ったことも多い。

- ①被災範囲が広大であり、かつ県庁所在地から沿岸部までの交通が不便であったこと。
- ②被災地方公共団体の埋蔵文化財行政を担う体制も阪神・淡路地域ほど整えられていなかったこと。
- ③全国的に都道府県の埋蔵文化財専門職員数が減少していたこと。
- ④国が前例のない手厚い支援策を打ち出したこと。
- ⑤復興の行政主体を市町村とし、国の窓口が復興庁に一本化されたこと。

①～③の違いについては、当初から認識していたところであるが、④⑤については平成23年度に急ピッチで検討が進められたもので、震災発生当初には予測できていなかった。復興に対する制度が次第に整備される中、阪神・淡路大震災における対応を踏襲しようとした記念物課の考えは、復興全般に対する考え方との間で矛盾する点もいくつか現れ、中には記念物課の対応の遅れによって被災地方公共団体に対する支援が不十分となった点もある。こうした点も含めて、以下、今回の震災からの復興と埋蔵文化財保護の両立に向けての取組について検証する。

1. 埋蔵文化財専門職員数の推移図



被災した収蔵施設の問題

震災発生後、最初に問題となったのは、被災した収蔵施設の復旧に係る予算確保である。「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」（昭和37年9月6日法律第150号）第16条には、

激甚災害を受けた公立の公民館、図書館、体育館その他の社会教育（社会教育法（昭和24年法律第207号）第2条に規定する社会教育をいう。）に関する施設であつて政令で定めるものの建物、建物以外の工作物、土地及び設備（以下次項及び次条において「建物等」という。）の災害の復旧に要する本工事費、附帯工事費（買収その他これに準ずる方法により建物を取得する場合にあつては、買収費）及び設備費（以下次項及び次条において「工事費」と総称する。）並びに事務費について、政令で定めるところにより、予算の範囲内において、その三分の二を補助することができる。

とある。この規定に則って公民館や社会教育施設については、災害復旧費として復旧事業の2／3を国庫補助することとされた。そのための予算は、平成23年5月2日に成立した平成23年度第1次補正予算（被災者支援と瓦礫処理、復旧のために4兆153億円を措置）で措置された。

埋蔵文化財収蔵施設の多くは社会教育に関する施設として位置付けられておらず、本予算の対象外とされたことを受け、記念物課では、4月当初から青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県に所在する埋蔵文化財収蔵施設等40施設を抽出し、第2次補正予算に計上するために独自に被災状況の調査等を行った。しかし、こうした作業を進めている中、文部科学省生涯学習政策局社会教育課では、社会教育施設、青年・少年自然の家、社会体育施設、文化施設等の被災状況の悉皆調査を行っていた。この調査の中には埋蔵文化財収蔵施設も含まれていた。つまり、被災地方公共団体からすれば社会教育課の調査対象の一部について、別途、文化庁からも照会を受けたということになる。

平成23年度第2次補正予算は、7月25日に成立した。被災者救援と原子力災害賠償法等関連予算を中心とする1兆9,988億円の中には、第1次補正予算対象事業の不足額も

含まれていた。そして、その中には生涯学習センターの復旧に係る予算も対象とされた。生涯学習センターも埋蔵文化財収蔵施設と同様、「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」第16条の対象施設にはなっていないものの、被災地方公共団体からの要望を受け文部科学大臣と財務大臣との協議により、平成23年6月10日に対象に加えられたのである。



写真196 被災した東松島市野蒜収蔵庫

記念物課が計上した埋蔵文化財

収蔵施設復旧予算が不採択となつことからすると、当初から社会教育課と連携し予算要求の一本化を図るべきであった。震災直後の混乱が続く中、同じ省内であっても連絡を密にとることは困難ではあったが、そうした時期だからこそ、関係省庁間の連絡を密にする必要がある。

被災地方公共団体との情報共有

三県一市会議が開始される平成

23年7月頃までは、被災地の情報の把握や国の取組状況を被災地方公共団体に発信するのは困難であった。指針や施策を示すためには被災地方公共団体の状況を正しく把握する必要があるが、今回の震災では被災地方公共団体の専門職員の多くが被災者対応に追われ、本来の業務を行うことができなかつた。

こうした状況において、被災地方公共団体の窓口となつたのは県の専門職員であるが、県の担当者も文化財レスキュー事業やドクター事業への対応等をはじめ多くの業務を抱えているため、過度な負担をかけないよう配慮する必要があった。

一方、今回、復興に必要な人的支援体制及び予算確保に関する検討は、7月頃から本格化した。当然のことながら、この時期は復興事業計画が策定されておらず、事業規模の想定も三県の遺跡地図と警察庁等の諸機関が取りまとめた建物等の被災状況報告等の資料を基に行うことになった。

この作業を行う上で参考となつたのは、文化財調査官による被災地方公共団体の視察であった。県の専門職員の案内で、被災地の状況を目の当たりにし、高台移転の候補地となりうる場所における遺跡の有無等に関する情報を得たことにより、必要な支援の規模や内容についてもある程度、実態に即した想定が可能になつた。

こうした経験を踏まえると、被災地方公共団体に対する負担に十分に配慮した上で、現地を視察する、あるいは状況が許せば被災地に一定期間、連絡員を配置する必要があると考える。

（2）復興の行政主体と支援体制

市町村を主体とした復興のスキーム

「東日本大震災復興基本方針」では、復興の行政主体を市町村とするという方針が示された。これは、それぞれの市町村の特性を活かした創造的な復興を成し遂げるためには、復興の行政主体を住民の意見をより反映しやすい市町村とするのが適切であるという判断によ



写真 197 防災集団移転予定地（宮城県南三陸町新井田館）

るものである。事実、市町村の中には住民が主体となって復興計画を立案し、新たな町を創造することに成功したところも多い。また、復興庁を設立し国との調整窓口を一本化することにより、円滑かつ柔軟な対応を可能とした。

全国からの支援はこうした考え方則って、市町村への職員派遣を中心に進められ、総務省が被災地方公共団体の要望をとりまとめ、全国市長会と町村会が全国の市区町村に照会するという方法が執られた。被災した市町村が全国からの支援を受けながら、独自の復興計画を作成し、事業を推進するという方法で復興が進められたのである。

それに対し、埋蔵文化財に係る支援は、別の方法を執った。すなわち、支援の内容を基本的には発掘調査に限定し、被災した市町村の復興事業計画を県がとりまとめ、その進捗に併せて必要な派遣職員数を割り出し、文化庁を通じて全国の都道府県に支援を要請するという方法である。これは、埋蔵文化財保護に係る業務に携わっている人数が全国的にも限られており、少ない人数で最も効果的な支援を行うためには、県による事業の調整を通じた人数の絞り込みが必要だったからである。

このような方式をとったことにより、これまで支援に必要な人数を確保することができたのであるが、他の部署とは異なる方法をとったことによりいくつかの問題も生じた。

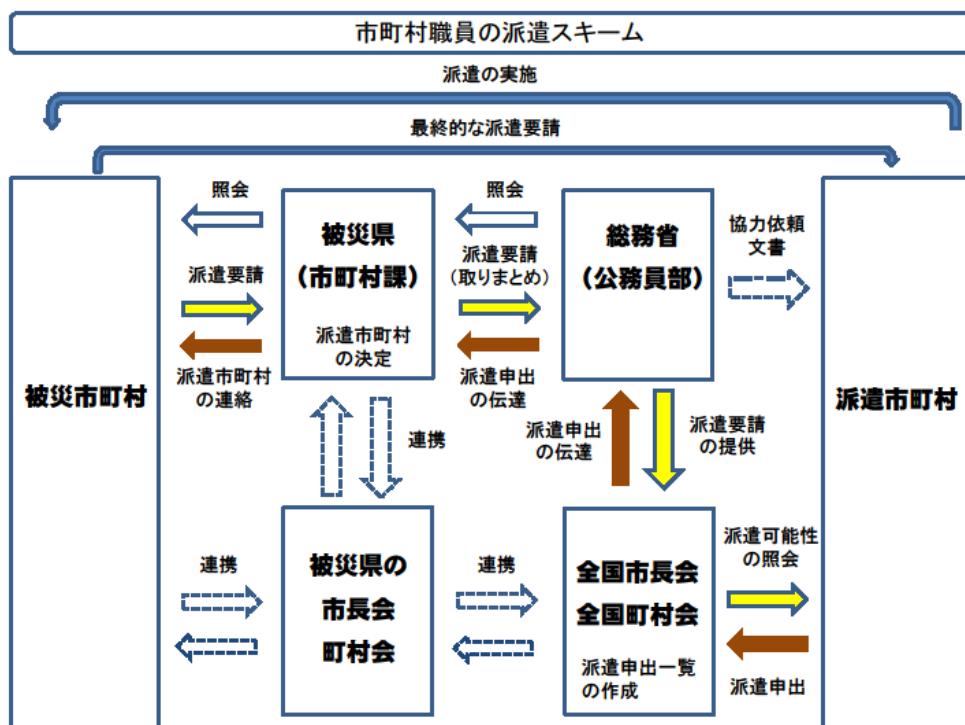


図 14 市町村職員派遣のスキーム（総務省自治行政局公務員部公務員課作成）

復興庁のワンストップとの関係

今回の職員派遣のスキームは、総務省、全国市長会・町村会が集約、照会を行うものの、職員派遣は派遣元地方公共団体と派遣先地方公共団体との一対一の関係で行われたのに対し、埋蔵文化財専門職員の派遣は、県が被災地方公共団体の事業量と要望人数を取りまとめ、文化庁と調整し、文化庁が全国へ照会するという方式である。つまり、県が介在すること、要望に対して県・文化庁とで調整を行うことが、他の職員派遣と大きな違いとなっているのである。

繰り返しになるが、今回の復興の行政主体は市町村であり、国の窓口は基本的に復興庁に一本化されている。しかし、埋蔵文化財については市町村と県、文化庁との三者による調整が行われることになり、市町村と復興庁という二者の間に県と文化庁が入り込むかたちになった。こうした他とは異なる形態となったのは、先述のように専門職員数が限られていたことと、埋蔵文化財が専門的な行政分野であり復興庁にはこうした職員が配置されていなかったことによるが、専門職員を有しない市町村からすれば、本来ワンストップであるはずの対応窓口が複数となることで、少なからず混乱を生んだと思われる。

調整業務に係る問題

埋蔵文化財行政に係る業務は「把握・周知」「調整」「保存」「活用」の四段階からなる。文化庁は阪神・淡路大震災時の対応に倣い、「周知」「保存」に係る業務は市町村と県とが行い、「把握」「保存」「活用」に係る業務について派遣職員が支援するという役割分担を想定した。「周知」と「保存」に係る調整の業務は地域における一定の経験と地域の文化財に対する理解が必要であるため、この役割分担は適切であったと考えるが、いくつかの問題も生じた。

一つ目の問題は、市町村の体制の違いに起因するものである。一定程度、体制が整った市町村では問題は生じなかつたが、専門職員未配置市町村や発掘調査の経験が乏しい市町村では事業の把握や調整に支障をきたしたために、発掘調査の準備が整ってもなかなか調査に着手できないという問題が発生した。防災集団移転促進事業等の大規模事業の調整は、県も関与したものの、突発的に発生する個人住宅や中小規模の復興事業に県が対応することは困難であった。こうした実態もあり、被災地方公共団体の中からは市町村への直接支援を強く要請されたのである。

二つ目の問題は、復興事業そのものが全国からの派遣職員の支援により実施されたために、派遣職員への依存度が高い市町村ほど、継続的な調整が困難になったということである。被災地方公共団体の中には、土木部への派遣職員と埋蔵文化財保護のために派遣された職員が調整を行うという派遣職員のみによる調整の場面もしばしば見られたようであり、こうした場合は派遣期間の終了とともに調整も継続されることなく打ち切られることもあったという。他部局への派遣職員も埋蔵文化財関係の派遣職員とともに、膨大な業務を抱えており、派遣期間終了とともにそのすべてを後任に引き継ぐことが難しかったという事情も

ある。

専門的行政分野に対する支援

埋蔵文化財行政は、考古学・歴史学等の専門的な知識を有する専門職員が行政の中心を担う、専門的な行政分野である。埋蔵文化財包蔵地内における開発事業による影響の程度を把握し、必要な保護措置を示すためには、地域の埋蔵文化財の実態を把握しておく必要があり、発掘調査の実施に際しては考古学的な知識と技術、経験が求められる。

こうした専門知識を有する職員を配置している市町村は、全国で約65%に留まっているため、支援を行うことができる市町村数も限られている。また、専門職員を配置していない市町村に対しては、多くの場合、都道府県が発掘調査の実施に協力しているが、今回の震災復興のような大規模事業が同時に複数発生した場合は、県の対応能力を大幅に超えてしまう。

こうした実態を受けて、全国に専門職員の支援を依頼したのであるが、ここまで述べてきたように復興の行政主体が市町村であったため、県への専門職員の集中的な派遣という方法が、どの程度、効果的であったのかは検証する必要がある。

もちろん、全国の専門職員の配置状況や日常の業務内容からすると、今回とった方法ができる中で最善の努力をしたつもりであるが、問題となるのは、市町村を復興の行政主体とするという方針の中で、支援にあたる職員数が限定されている専門的な行政分野の職員の配置方法である。被災地方公共団体単位で職員を派遣しようとすれば、人数の不足は明らかであったが、県への一括派遣というかたちをとれば、ここまで述べてきたように調整、県と市町村との役割分担及びそれに係る予算措置、市町村の事務負担の増加等の問題も生じる。こうした点を踏まえて、被災地方公共団体や派遣職員からの意見も聞きながら、よりよい支援体制の構築について検討する必要がある。

なかなか着手できなかつた発掘調査

復興事業と埋蔵文化財保護の両立のためには、何よりも迅速に発掘調査を実施すること、すなわち、発掘調査による事業進捗への影響を限りなくゼロに近づけることが最も重要であった。そのため、文化庁は被災地方公共団体や派遣職員に対し、そのことを強く要請した。

ところが、本格的な復興事業の開始は、当初想定していたよりも遅れ、平成24年度下半期以降となった。そのため派遣職員を受け入れた三県では復興事業が本格化する以前は、三陸沿岸自動車道路建設に伴う発掘調査や分布調査に派遣職員の多くを投入することとなつた。復興のために尽力したいという思いを強く持つて現地に着任した派遣職員からすると、特定の事業に複数の担当者が配置されるという実態は、派遣当初の説明からはかけ離れたものであった。一方、被災地方公共団体からすれば、復興事業計画が十分にかたまっていない状況において、いつから復興事業に伴う発掘調査に着手できるかを明確に示すことはできず、派遣職員と受け入れ側の被災地方公共団体との間に不信感が生まれたこともあった。

発掘調査のために復興を遅らせるることはできないのは派遣職員、被災地方公共団体、文化庁とも理解していたところであったが、復興事業に伴う発掘調査はあくまでも事業が一定程度進捗し、調査条件が整ってからでないと着手できない。当方から再三にわたって呼びかけた迅速な発掘調査の実施は、調査に着手したくてもできない状況にある被災地方公共団体や派遣職員に対し、ストレスを与えることになってしまった。この点は大いに反省すべきである。しかし、その一方でこれは阪神・淡路大震災の時も同じ状況であったと聞く。本格的な復興のスピードが予測できない中で、これは仕方がないことかも知れない。今後の課題である。

2. 発掘調査実施に係る課題

(1) 埋蔵文化財をめぐる報道から見えてきた課題

発掘調査実施前の報道

阪神・淡路大震災の際も同様であったが、今回も迅速な復興の阻害要因のひとつとして埋蔵文化財の取扱いが挙げられた。これは、工事の前に発掘調査を行えば調査の分だけ着工が遅れるという理由からで、この単純さゆえに多くの方々から事実として受け止められたようである。また、調査期間も重要なば10年といった報道もなされた。

こうした報道については、荒唐無稽であると切り捨てるのではなく、むしろなぜこのような報道がなされるのか、またこうした報道が事実として受け止められたことに対して真摯に向き合わなければならないだろう。

文化財保護法の主旨に関する誤解

埋蔵文化財を復興の阻害要因とする報道は、発掘調査の実施が国による規制であるという前提に立ってなされている場合が目立った。この前提そのものが誤りであることは埋蔵文化財行政に携わる者であればすぐに気付くであろう。

文化財保護法第93条では、周知の埋蔵文化財包蔵地内で調査以外の目的で土地を発掘する場合の届出を求めたものであり、その届出を受けた県教育委員会は記録の作成のための発掘調査の実施等、埋蔵文化財保護のために必要な指示をすることとされている。つまり、義務を課しているのは届出であり、保護のための措置については任意の協力によるものと整理されている。一方、同法94条では、

国機関、地方公共団体又は國若しくは地方公共団体の設立に係る法人で政令の定めるもの（以下この条及び第97条において「国機関等」と総称する。）が、前条第1項に規定する目的で周知の埋蔵文化財包蔵地を発掘しようとする場合においては、同条の規定を適用しないものとし、当該国機関等は、当該発掘に係る事業計画の策定に当たつて、あらかじめ、文化庁長官にその旨を通知しなければならない。

とされており、通知に対し同条2、3項では

- 2 文化庁長官は、前項の通知を受けた場合において、埋蔵文化財の保護上特に必要があると認めるときは、当該国の機関等に対し、当該事業計画の策定及びその実施について協議を求めるべき旨の通知をすることができる。
- 3 前項の通知を受けた国の機関等は、当該事業計画の策定及びその実施について、文化庁長官に協議しなければならない。

と定めるように、地方公共団体等が調査以外の目的で、周知の埋蔵文化財包蔵地を発掘しようとする場合に求められているのは、通知とその取扱いに関する協議であり、発掘調査も埋蔵文化財保護行政側の一方的な判断により実施されるのではなく、開発を行う側との協議を経て実施されることになっている。

このように文化財保護法の規定には、報道されたように復興事業を停止しなければならないような強い規制はなく、あくまでも埋蔵文化財が消失するなどの事情がある場合に、事業との調整を図りながら記録の作成のための発掘調査等の保護上必要な措置をとることになっているのである。

こうした制度が正しく理解されていないことが、今回の報道の根幹にあったと考えられる。もちろん、開発担当部局からすれば、周知の埋蔵文化財包蔵地内において埋蔵文化財に影響を及ぼす工事を行う場合は、発掘調査を行うことが通常の取扱いとなっているため、規制のように思われる側面がある。しかし、通常の場合であっても、発掘調査期間や費用は、開発側との調整を経て決定されており、埋蔵文化財の事情のみで数年単位で工事が遅延することはないことを説明する必要がある。

発掘調査を実施する意義

埋蔵文化財の取扱いが問題視されたのは、発掘調査を実施する理由が正しく理解されていなかつたことにも原因があると考えられる。繰り返し述べてきたように、被災地方公共団体の多くはこれまでさほど発掘調査を実施する機会がなかった。そのため、発掘調査がどういった目的で行われるのか、そして発掘調査を実施することにどんな意義があるのかという点が伝わっていなかつたと考えられる。特にこのことは、震災直後に大きな問題となつた史跡蛸の浦貝塚への移転計画問題に如実に表れている。

住宅建設を予定した住民の多くは、遺跡の存在は知っていてもその重要性は理解されておらず、単なる空き地に見えたという。「そんなに重要な遺跡だとは知らなかつた」という住

写真 198 堂の前貝塚現地説明会（岩手県陸前高田市）

民の声に象徴されるように、一部の人間にしかその価値は認識されていなかった。身近にある史跡でもそうであったのだから、住民からしてみれば埋蔵文化財とは、一部の人間だけのものであるという誤解を受けるのも当然のことだった。

また、被災地方公共団体の中には、「発掘調査そのものが学者の研究のために行うものだ」という誤解も強くあった。埋蔵文化財を保護することは文化財保護法第1条でいうように、国民の文化的向上に資するとともに、世界文化の進歩に貢献することにつながるものであり、国民共有の財産である。ただ、こうした理解を得るためにには、埋蔵文化財が地域にとって何らかの利益を与えることを体験してもらう必要があった。

被災地方公共団体の中でも、住民がそうした体験を有するところは、復興事業に先立って発掘調査を行うことについても比較的理説が得やすかったという傾向にあるようで、反面、発掘調査の経験に乏しい被災地方公共団体では、普段行っていないことをなぜ、このような非常時に行うのかという疑問の声があがり、それは過去の歴史と現在を生きる人のどちらが大事かという二者択一論へつながっていった。現在を生きる人にとって過去の歴史を知ることに意味があるという説明も、そうした経験を有しない住民にとっては、なかなか理解できるものではなかった。

被災地方公共団体間の日常の取組の差が、市町村や住民の意見を大きく左右したことを見出し、日常から埋蔵文化財保護の意味についての住民の理解の醸成に努めるべきであろう。

(2) 復興事業における発掘調査の位置付け 住まいの確保等の一環

復興事業に伴って実施する発掘調査は、文部科学省内では文化・スポーツ分野の復興のひとつと位置付けられていたが、復興事業全体での位置付けは「住まいの確保」等の事業の一環であった。復興事業を進める中の工程のひとつという位置付けである。

わが国における埋蔵文化財行政を担う体制は、昭和39年2月10日に文化財保護委員会事務局長から建設省官房長ほかに宛てに発出された「史跡、名勝、天然記念物及び埋蔵文化財包蔵地等の保護について（依頼）」により、開発事業により埋蔵文化財等をやむを得ず破壊する場合は、関係各都道府県教育委員会に委嘱して、事前発掘調査等を行い、記録保存の措置をとることとされたことを受け、各都道府県教育委員会が専門職員の採用等の体制整備を行ったことにより整備されてきたという経緯がある。その後の体制整備も、開発事業の増加に対応して進められたことにより、埋蔵文化財行政は開発事業と不可分一体の関係となり、記録保存調査は開発の一工程として扱われてきた。こうした経緯もあるため、今回の復興においても、復興事業の工程のひとつと扱われるのも当然のことであった。

このことは発掘調査という工程を省略することが、工事の迅速化につながるという理解につながった。しかし、「東日本大震災復興特別区域法」（平成23年12月14日法律第122号）第11条には、新たな規制の特例措置等に関する提案及び復興特別意見書の提出に

についての定めがあり、この制度を用いて復興推進計画の区域における埋蔵文化財の取扱いに関する特例、具体的には文化財保護法第93条、94条の届出・通知を不用とするよう政府に求めることができたにも係わらず、こうした動きは見られなかった。

このことは震災復興という非常事態下においても、歴史・文化に関する事業である発掘調査の実施そのものが否定されなかつたことを示していると考えられる。

歴史・文化を復興に活かそうという提言

埋蔵文化財が迅速な復興の阻害要因となるのでないかという懸念の声が發せられる一方で、三陸沿岸の縄文時代の集落が、津波が到達しなかつた高台に立地することに注目し、安全なまちづくりを遺跡から学ぼうという主旨の報道が岩手県でなされた。

また、多賀城市沓形遺跡で弥生時代と貞觀地震のものと考えられる津波堆積物が確認されたことに注目し、発掘調査成果から過去の災害を知り、今後の防災計画に役立てようとする動きが見られるなど、防災という観点から歴史を見直すことの必要性や歴史に学ぶことの重要性が、さまざまなメディアを通じて發信された。こうした過去への関心の高まりが、復興事業に先立って発掘調査を行うことに関しての理解を得るために少なからぬ影響を及ぼしたと考えられる。

さらに岩手県宮古市では、史跡崎山貝塚を会場とする縄文まつりが地元住民の要望を受け震災の年も例年通りに開催され大いに賑わったという。

このように、今回の震災で埋蔵文化財の必要性を最初に示したのは、これまでに蓄積されてきた調査・研究の成果と被災地方公共団体による日常的な取組の成果であったことを忘



写真 199 縄文まつり（岩手県宮古市）

れてはなるまい。埋蔵文化財を単なる開発に先立つ工程のひとつに終わらせず、復興や今後の防災に役立つ存在であることを常日頃から発信しておくことが重要である。

3. 今後に向けて

（1）埋蔵文化財行政に対する理解の浸透

非常事態に発掘調査を行う意義

今回の震災復興においては集中復興期間をつうじて同様の取扱いを行うことができた。これは、平成7年の阪神・淡路大震災の経験と実績が今回においても活かされたということであり、行政的には一定の評価を下すことはできるだろう。しかし一方で、阪神・淡路大震災時でも指摘されたように、埋蔵文化財が復興の阻害要因となりかねないという指摘は、今回も繰り返しなされたところである。

これは、埋蔵文化財保護の目的や意義、保護することにより得られる効果が理解されていないことによると考えられる。ましてや、震災復興という非常事態において、迅速化が求められる復興事業の施工に先立って発掘調査という工程を挟むことについて理解を求めるならば、埋蔵文化財を保護することが復興の一端を担うものであるということを広く理解してもらわなければならない。実際に今回は、復興に伴う発掘調査が本格化する以前は、埋蔵文化財を復興の壁とする声が多く聞かれたが、発掘調査が本格化し、現地説明会や講演会、体験発掘などを積極的に行うことにより、そうした声は影をひそめるようになった。

もちろん、復興の壁という記事が発信されなくなったことをもって、理解が進んだとは断定できないものの、集中復興期間中に行われた発掘調査の現地説明会にのべ14,000人の人が訪れたということは、少なくともそれだけの方々が発掘調査に関心を示したということであろう。

また、小中学生を対象とした体験発掘では、複数の児童から故郷の歴史に关心を持ったという声が聞かれた。復興事業が自分たちの住む町を自分たちに考えるというコンセプトで進められる中、きっかけは何であれ郷土へ关心を持つ子供たちが増えるということは、将来を見据えた町の復興にとって大いに意義があることだと考える。



写真200 小学生による体験発掘（福島県南相馬市辻内遺跡）

日常の取組の重要性

このように埋蔵文化財保護の取組は、被災された方々が地域への関心や愛着を深める上で一定の効果を果たしたと考えられる。しかし、先述のようにこのことはほとんどの被災地方公共団体では当初は理解されていなかった。

記録保存調査の機会が少なかったというのは、埋蔵文化財の保護意識を醸成できなかつた理由にはならない。地域の文化財を調査し、その価値を見いだし住民に積極的に発信するということは、記録保存調査の有無とは関係なくそれぞれの地方公共団体で取り組むことができるものである。こうした取組を日常から積極的に行う必要があるとともに、行政内部においても、日常的な連携が必要である。そして、文化財保護法の仕組みやその運用等について周知徹底を図る必要があると考える。

埋蔵文化財の把握と周知

埋蔵文化財保護の基本となるのは、その対象となる埋蔵文化財を的確に把握し、その周知を図ることである。今回の取扱いの中でも、三県及び域内市町村では、大規模な復興事業については踏査や試掘・確認調査を行い埋蔵文化財の存在の把握に努めた。「埋蔵」の言葉が示すとおり、埋蔵文化財は通常、地下に埋蔵され人目につきにくい状態にある文化財であるため、あらかじめその存在をすべて把握しておくことは困難である。しかしながら、行政は常にその把握に努める必要がある。埋蔵文化財の所在を的確に把握しておくことは、今回のような非常災害時において、重要な遺跡や発掘調査に相応の時間と費用がかかる遺跡を回避する上で効果的である。

また、単に存在を把握するだけではなく、それを行政内部や開発事業者だけでなく、住民にも広くその歴史的な価値とともに周知しておく必要がある。また、史跡蛸の浦貝塚のように、史跡として法による保護措置が執られていても、その価値を知って頂いていかなければ、折角の保護措置も住民からすれば、単なる開発に対する規制であると思われてしまう。

周知の埋蔵文化財包蔵地はなおさらであり、その存在はもちろんのこと、地域にとってどれだけ重要なのかということも併せて周知する日常の取組が重要となる。

（2）非常事態への準備の必要性

埋蔵文化財の取扱いについて

平成10年に文化庁次長名で発出した「埋蔵文化財の保護と発掘調査の円滑化等について（通知）」（平成10年9月29日付け府保記第75号）に基づき、地方分権後の現在、すべての都道府県が埋蔵文化財の把握から開発事前の発掘調査に至るまでの取扱いに関する基準を作成している。しかし、今回の震災において、その具体的な取扱いについて県と市町村との間で必ずしも共通認識が形成されていない場面がいくつかあった。特に、市町村へ派遣された職員からすれば、派遣元との対応の違いに戸惑ったという声もある。

埋蔵文化財は地域により個性があり、そのため全国一律の基準を作成することは難しい

という側面があるものの、それぞれの地域における取扱いに対する考え方の相違点については、なぜそのような相違が生じているのか共通理解が得られるよう努める必要がある。また、非常災害時における特例的な取扱いについて検討することも一案である。

さらには出土品の取扱い基準、積算基準、発掘調査基準については、未作成の都道府県がいくつもある。こうした諸基準は開発事業者等に向けて示すという側面が強いが、今回のような非常災害時において全国からの派遣職員が業務に当たる際にも必要である。それはこうした基準は、それぞれの都道府県の発掘調査の実施に対する客觀性、普遍性を明示するという側面もあるためで、派遣職員からすれば派遣元との考え方の違いが明確になるからである。

情報の把握

緊急事態が発生すると少なからず、情報の混乱や把握の遅れなどが見られる。災害時には、さまざまな施策が短期間のうちに次々と打ち出されるが、情報の把握が遅れるとこうした施策そのものに乗り遅れるか、あるいは不十分な対応になってしまうことがある。今回も、こうしたことが何度かあった。情報収集と関係諸機関との共有は常に細心の注意を払いながら行う必要がある。

また、被災地方公共団体においては、情報の混乱は復興集中期間をつうじて見られた。事業着手日の急な変更はもちろんのこと、場合によっては事業予定地が急に変更される場合もあったという。復興事業は短期間に膨大な量の事業が集中するというだけでなく、その実施体制も日常と違うものとなることがあるということを念頭に置いておく必要がある。それに対応するためには、日常から埋蔵文化財の取扱いのルール化を図っておくのも一案であろう。

災害に備えた日常からの準備

日本はその地理的、地質的な特徴からして、いつでもどこでも災害に見舞われる危険性がある。現在は、東日本大震災の発生を受けて、防災意識がかつてないほどに高まっており、その準備も全国の地方公共団体で検討されている。

こうした中、埋蔵文化財が災害により直接的な影響をうけることは希で、その保護が課題となるのはむしろ復興事業が開始されてからである。一日も早い復興が求められる中、埋蔵文化財保護を行うことについてはなかなか理解を得ることは難しいという面があるが、今回の取組の結果、少なからず復興に寄与した部分があったと思われる。こうした成果をもとに緊急事態においても埋蔵文化財を保護する意義を将来に伝えることは重要なことだと考える。それと同時に、埋蔵文化財保護が本来有している社会的な意義を日常的に発信し、住民の理解を得ることはそれ以上に重要なことである。

おわりに

東日本大震災の復興と埋蔵文化財保護の両立へ向けての取組は、まだ終わったわけではない。被災地方公共団体の中には、まだ多くの復興事業や整理・報告書作成作業を抱えているところも多い。また、福島県への支援は今後も継続することとなっている。しかし、復興という非常事態の中でも埋蔵文化財を保護するための取組を行う必要があることは、被災地に深く浸透したと考えられる。当初に見られた「埋蔵文化財は復興の壁」という論調はすっかり影を潜めた。これは被災地方公共団体、派遣職員をはじめとする関係者の努力の賜であると言えよう。

ただ、今回の取組がある程度の成功を収めた背景には、復興に関し国がこれまでにない手厚い支援を行ったことを忘れてはならない。復興に係る費用は実質、国が全額負担するという制度があったからこそ、失われる遺跡の発掘調査を実施できたという側面は少なからずあったように思われる。例えば、これが通常通り発掘調査については50%、人的支援については20%の地元負担が必要だったのならば、被災し人命にも財政的にも疲弊した被災地方公共団体が、発掘調査の実施に踏み切ることができたのか、ということは考えておかなければならぬだろう。そういう意味では、今回の取組は、過去に例がない特別な制度があったからこそ、一定の成果を挙げることができたのかも知れない。

自然災害が多い日本列島では、これからもいつ大規模な災害が発生するか分からぬ。事実、平成28年4月には熊本地震が発生し、尊い人命と財産、そして特別史跡熊本城をはじめとする多くの指定、未指定ともに多くの文化財が甚大な被害を受けた。そして、こうした災害からの復興への国の対応も、被災状況や規模等に応じて様々であろうし、熊本地震への対応がそうであるようにすべてが東日本大震災と同様の措置が執られるわけではない。

そして、国民共有の財産である文化財は、復興のための制度の違いによって対応に大きな違いが生じてはならないと考える。そのためには、常日頃から多くの住民が文化財の価値を理解できるような取組、さらに言えば日常の暮らしの中で文化財の存在を感じられるような取組を、すべての地方公共団体が試みていく必要があると考える。

今回、文化庁を含め関係機関が東日本大震災への対応ができたのは、阪神・淡路大震災の経験があったためであることを忘れてはならない。その時、甚大な被害を受けた兵庫県、神戸市からは東日本大震災発生当初から様々な方々で実際に献身的なご尽力を賜った。また、専門職員派遣・出向にあたっては、44都道府県及び多くの市町村、公益法人調査組織からご協力いただき、奈良文化財研究所は発掘調査の支援に加え技術的な支援も頂いた。東日本大震災の復興と埋蔵文化財保護の両立へ向けての取組はまさに、オールジャパンで望むことができた。ご協力頂いた全ての組織に感謝申し上げる次第である。

本報告書は、東日本大震災における埋蔵文化財保護に対する取組を整理し、その課題と成

果についてまとめたものである。今回の対応を精査し将来につなげることは、単に非常事態における埋蔵文化財の取扱いというだけでなく、埋蔵文化財保護の在り方そのものについて考えていく上でも重要である。非常事態においても、埋蔵文化財保護は重要であるという声が各方面から発信されることを目指し今後も取組を続けて参りたい。



平成 19 年 12 月



平成 23 年 6 月



平成 28 年 8 月

写真 201 宮城石巻市の様子

資料編



各地で開催された講演会等
講演会

		企画名	演題	発表者	会場	開催日	主催	共催・後援等	対象	参加人数	備考
北海道	1	世界遺産をめざして—北の縄文・パネル展 2013—	現在も続く北海道・北東北のつながり～東日本大震災の復興事業に伴う埋蔵文化財調査の支援～	藤原秀樹	道庁本館 1階道民ホール道政広報コーナー	25.10.22	北海道		一般	90	
	2	富良野市文化財講演会	東日本大震災の復興と遺跡発掘調査～現在も続く北海道・東北のつながり～	藤原秀樹	市立富良野図書館	26.3.1	富良野市教委		一般	18	
	3	縄文夏まつり	東日本大震災に伴う遺跡発掘調査から考える北海道・北東北の縄文遺跡群	藤原秀樹	札幌駅前通地下歩行空間	27.7.10	北の縄文道民会議		一般	100	
岩手県	1	野田村考古学フォーラム－平成25年度遺跡報告会－	平成25年度調査の概要	井上雅孝	野田村生涯学習センター	26.3.1	野田村教委		一般	70	
			伏津館跡－中世の城館跡－	北田 熱 三好孝一							
			中平遺跡7次調査－奈良時代の集落－	宗像公司							
			平清水Ⅲ遺跡(県調査区)－奈良・平安時代の集落－	相原伸裕 横田 明 宇田川浩一							
			平清水Ⅲ遺跡出土の貝類について	斎藤慶吏							
			平清水Ⅲ遺跡で発見された二つの火山噴火の痕跡－十和田・白頭山	丸山浩治							
			根井貝塚発見ヘビ骨入りの土器について－縄文の貝塚－	八木勝枝							
			平清水Ⅲ遺跡発見の蕨手刀	井上雅孝							
	2	野田村考古学フォーラムⅡ－中世の野田村を考える－	奥州藤原氏と北三陸－野田村中新山遺跡を中心として－	羽柴直人	野田村生涯学習センター	27.3.14	野田村教委		一般	85	
			伏津館跡	北田 熱							
			宇部館跡	米田 寛							
	3	野田村考古学フォーラムⅢ－八稜鏡と蕨手刀－	戦国時代の久慈と糠部－野田氏一族の動向－	菅野文夫							
			海に生きた歴史①－縄文・弥生	八木勝枝	野田村生涯学習センター	28.1.31	野田村教委		一般	50	岩手県立博物館移動展「海に生きた歴史」と同時開催。
			海に生きた歴史②－古代～近世	羽柴直人							
			昼場沢遺跡－日本最北の古代鏡像が出土した遺跡－	中野敦夫							
宮古市	4	日本文化財科学会主催公開講演会『文化遺産と科学』	被災文化財を守る－陸前高田からの視点－	赤沼英男	陸前高田市コミュニティセンター	27.9.20	日本文化財科学会		一般		
	5	県博日曜講座	たら吹き製鉄から洋式高炉への道程－橋野高炉の歴史的位置を考える	赤沼英男	岩手県立博物館	28.1.10	岩手県立博物館		一般	39	
	6	「発掘された日本列島2015」展 記念講演会	東日本大震災と埋蔵文化財－「発掘された日本列島2015」展を中心に－	水ノ江和同	岩手県立博物館	28.2.28	岩手県立博物館		一般	71	
	7	県博日曜講座	海に生きた歴史①－縄文・弥生－	八木勝枝	岩手県立博物館	28.1.24	岩手県立博物館		一般	59	特別展「海に生きた歴史～復興発掘調査が語る一万年の海との共生」関連事業。
	8	県博日曜講座	海に生きた歴史②－古代～近代－	羽柴直人	岩手県立博物館	28.2.14	岩手県立博物館		一般	89	
	9	平成24年度第15回遺跡報告会	平成24年度調査成果報告	担当調査員	岩手県民会館	25.2. 16	(公財)岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター		一般	173	野場 I 遺跡(田野畑村)、松山館跡(宮古市)

各地で開催された講演会等
講演会

各地で開催された講演会等 講演会										
順位	企画名	演題	発表者	会場	開催日	主催	共催・後援等	対象	参加人数	備考
10	平成25年度第16回遺跡報告会	平成25年度調査成果報告	担当調査員	岩手県民会館	26.2.15	(公財)岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター		一般	143	外屋敷XIX遺跡(久慈市)、豊間根新田I遺跡、焼山遺跡(山田町)、津軽石大森遺跡(宮古市)浜岩泉III遺跡(田野畠村)
11	平成26年度第17回遺跡報告会	平成26年度調査成果報告	担当調査員	岩手県民会館	27.2.14	(公財)岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター		一般	200	力持遺跡(普代村)、沢田III遺跡、浜川目沢田I遺跡(山田町)、西平内I遺跡(洋野町)
12	平成27年度第18回遺跡報告会	平成27年度調査成果報告	担当調査員	岩手県民会館	28.2.6	(公財)岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター		一般	264	石峠II遺跡(山田町)、赤浜II遺跡(大槌町)、乙部野II遺跡(宮古市)、伏津館跡(野田村)
13	平成27年度生涯学習まちづくり出前講座	「市内に眠る遺跡」	釜石市文化財調査員	小佐野公民館	27.6.10	小佐野公民館		一般	20	横瀬遺跡ほか、平成25年度からの復興関連の緊急発掘調査を中心に、発掘調査成果の紹介と出土土器などの展示。
14	ふるさと大槌学講座	地下に眠っていた四日町・八日町—二度とみることのできない代官所時代の大槌—	尾方農一	大槌町中央公民館	26.7.26	大槌町教委		一般	37	
15	東日本大震災復興に伴う発掘調査の成果報告会(H25年度)	復興計画と発掘調査の進捗状況	菅常久	岩手大学工学部銀河ホール	26.1.25	日本考古学協会	岩手県教委	一般		
16	東日本大震災復興に伴う発掘調査の成果報告会(H26年度)	復興計画と発掘調査の進捗状況	菅常久	岩手大学工学部銀河ホール	26.1.25	日本考古学協会	岩手県教委	一般		
17	第1回閉伊地方の蝦夷シンポジウム	閉伊の八世紀の考古学的様相 奈良時代の”海の蝦夷” 須賀君古麻比留とその周辺	長谷川真 八木光則 樋口知志	山口公民館	24.9.8	宮古市教委	蝦夷研究会	一般	100	
18	第2回閉伊地方の蝦夷シンポジウム	古代三陸の鉄生産のしくみ 宮古の鉄生産遺跡 山田の鉄生産遺跡 古代三陸での鉄利用～川原遺跡を中心～ 古代蝦夷の鉄生産と蝦夷社会～閉伊における鉄生産の歴史的意義～	八木光則 長谷川真 川向聖子 森一欽 相澤秀太郎	シートピアなあと	25.9.21	宮古市教委	蝦夷研究会	一般	60	
19	第3回閉伊地方の蝦夷シンポジウム	律令国家成立前後の三陸沿岸交流～古代牡鹿地域と海道の蝦夷 岩手県沿岸部の古代貝塚について 律令国家と閉伊・気仙	佐藤敏幸 高橋憲太郎 樋口知志	シートピアなあと	26.9.20	宮古市教委	蝦夷研究会	一般	50	
20	第4回閉伊地方の蝦夷シンポジウム	古代閉伊地方の実像 閉伊地方の地域的特質～考古学的視点～ 海の道と閉伊～北方への広がりの中での三陸沿岸～ 蝦夷社会の様相～八戸周辺を中心として～	樋口知志 八木光則 蓑島栄紀 宇部則保	宮古市民文化会館	27.12.5	宮古市教委	蝦夷研究会	一般	60	
1	「旧有備館及び庭園」主屋発掘調査成果報告	有備館のできごと 主屋の発掘調査の成果 主屋・附属屋解体工事の状況	伊達宗尚 大谷基 津村泰範 益田里佳	岩出山公民館	24.7.28	大崎市教委		一般	36	
2	多賀城市遺跡調査報告会	多賀城市遺跡調査報告会		多賀城市埋蔵文化財センター	25.7.20	多賀城市教委		一般	80	山王遺跡・市川橋遺跡ほか

各地で開催された講演会等
講演会

各地で開催された講演会等
講演会

		企画名	演題	発表者	会場	開催日	主催	共催・後援等	対象	参加人数	備考
	16	H28奥松島縄文村シンボジウム「縄文から続く里山・里海の暮らし」	宮戸島の植物の移り変わり 縄文から続く宮戸の里山・里海の暮らし	鈴木三男 岡村道雄	奥松島縄文村歴史資料館	28.3.12	奥松島縄文村歴史資料館		一般	58	里浜貝塚
山形	1	歴史再発見	復興基盤整備遺跡発掘調査 福島県の発掘調査に参加して	天本昌希	福島県文化センター	27.1.15	(公財)福島県文化振興財団		一般	200	派遣調査員が発掘調査に携わった「天化沢A遺跡」の調査成果について講演。
	2	平成26年度 (公財)山形県埋蔵文化財センター 発掘調査速報会	福島県復興事業報告	天本昌希	山形県生涯学習センター 遊学館	26.12.14	(公財)山形県埋蔵文化財センター	山形県教委	一般	171	平成25・26年の2ヶ年にわたった復興支援派遣の期間中に携わった発掘調査の概要について報告。文化財保護と復興工事の両立についても触れる。
	3	企画展記念講演会	発掘調査最前線1～派遣職員が見たふくしまの遺跡	天本昌希	福島県立博物館講堂	27.8.8	福島県立博物館		一般	50	福島県浜通り地方に焦点を当て、復興事業に伴う発掘調査の成果と浜通り地方が果たしてきた歴史的役割について考える。
茨城	1	石岡市文化財調査報告会	東日本大震災の復旧・復興に伴う発掘調査～福島県南相馬市での取組～	齋藤貴史	茨城県石岡市風土記の丘研修室	27.8.8	石岡市教委		一般市民	40	派遣職員が被災地の状況と発掘調査成果を報告。
栃木	1	平成27年度埋蔵文化財センター発掘調査報告会	東日本大震災復興支援埋蔵文化財発掘調査報告	後藤信祐	栃木県埋蔵文化財センター	27.6.14	(公財)とちぎ未来づくり財団		一般	105	(公財)とちぎ未来づくり財団の派遣職員が震災復興事業の概要説明と担当遺跡の調査成果を報告。
埼玉	1	さいたま市内遺跡発掘調査成果発表会	埋蔵文化財保護と復旧・復興事業の両立について	妹尾 聰	さいたま市立博物館	26.9.20	さいたま市教委		一般	103	毎年開催している市内遺跡発掘調査成果発表会において、派遣職員が被災地の状況・支援状況を報告。
	2		平成25年度復興支援の状況	橋本玲未							
東京	1	特別文化財講演会「古代における日本最大の製鉄遺跡群」－東日本大震災の復旧・復興事業に協力する東京都と福島県の連携と交流－	東京都と福島県の連携について－福島県に出向して考えたこと	及川良彦	江戸東京博物館ホール	27.9.2	(公財)東京都スポーツ文化事業団 東京都埋蔵文化財センター	共催 (公財) 福島県文化振興財団 後援 東京都教委 協力 福島県教委	一般	167	当東京都埋蔵文化財センターが、福島県文化振興財団への支援を続ける中で、福島県における発掘成果の紹介と、復旧・復興支援事業の推進のために東京都内で開催した講演会。
			福島県内における埋蔵文化財調査の現状と課題	吉田秀享							
			福島県内の古代の製鉄遺跡群	吉田秀享							
			紙上発表 福島県内で検出された古代製鉄炉の復元操業実験	能登谷宣康							
			紙上発表 東京都と福島県の連携について－これからの有り方を巡つ	飯塚武司							
			紙上発表 今、福島県へ出向しています	山田和史							
神奈川	1	平成25年度 第1回考古学講座	東日本大震災復興調査と古代東北の製鉄遺跡	伊丹 徹	かながわ県民センター ホール	25.5.18	神奈川県教委		一般	150	派遣職員が発掘調査成果を踏まえ古代の製鉄遺跡について解説。
	2	平成26年度第1回考古学講座	縄文時代にマグロ漁の村があつた？－東日本大震災の復旧・復興に伴う発掘調査の成果	加藤勝仁	かながわ県民センター	26.5.17	神奈川県教委		一般	175	派遣職員が被災地の状況と発掘調査成果を報告。
	3	学んでガッテン学芸員講座	東日本大震災と埋蔵文化財発掘調査～岩手県宮古市への派遣を通して～	土屋了介	清閑亭	26.7.7	小田原市文化政策課		一般	5	市民向け講座において、派遣職員が被災地の状況と発掘調査成果を報告。
	4	遺跡講演会「岩手県宮古市の縄文文化～東日本大震災復興支援で結ばれた宮古市と小田原市の絆～」	復興調査支援の報告	渡辺千尋 土屋健作 土屋了介	生涯学習センター けやき	27.11.1	小田原市教委	宮古市教委	一般	21	3年間にわたる復興調査支援の報告と発掘調査成果を報告。 被災後から今日までの復興調査の状況と、調査成果について報告。
			東日本大震災の復興に伴う岩手県宮古市での発掘調査支援	長谷川真							

各地で開催された講演会等
講演会

		企画名	演題	発表者	会場	開催日	主催	共催・後援等	対象	参加人数	備考
富山	1	冬のじっくり講座	東日本大震災の復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査に参加して	岡本淳一郎	富山県埋蔵文化財センター	26.3.16	富山県埋蔵文化財センター		一般	36	県民考古学講座受講者および埋文友の会、埋蔵文化財ボランティアを対象にした講座。
	2	市役所出前講座	岩手県山田町への復興支援－遺跡調査、縄文時代の富山と東北との交流－	小林高範	割烹まる十	27.10.29	こしのみちのなか会		一般	13	市役所の出前講座として、被災地の状況と発掘調査について紹介。
石川	1	平成25年度発掘報告会「いしかわを掘る」	派遣職員からみた復興調査－JR常磐線移設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査の成果報告を中心に－	林 大智	石川県立美術館ホール	26.3.9	石川県教委(公財)石川県埋蔵文化財センター		一般	206	毎年開催している一般向けの発掘報告会において、派遣職員が派遣先の調査成果を紙上報告。
福井	1	第29回福井県発掘調査報告会	東北への震災派遣を振り返って	山本孝一	福井県立図書館多目的ホール	26.6.22	福井県教育庁埋蔵文化財調査センター	福井県立図書館	一般	70	平成25年度に菅原宗一氏がさりげなく職員が支援した石巻市・本吉郡南三陸町での発掘調査の成果を報告。
山梨	1	第37回定期総会記念講演会	発掘調査が紡ぐ東北の歴史－震災復興支援で結ぶ東北と山梨－	菅常久	山梨学院大学	28.2.14	山梨県考古学協会		一般	50	岩手県職員による講演。
				今福利恵							H26に山梨県教委から岩手県教委へ派遣された職員による講演。
				野崎 進							H26～H27に笛吹市教委から気仙沼市教委へ派遣された職員。
	2	考古学が語る暮らし・環境・自然災害パート2	地震災害の痕跡と水害の戦い～低地部の液状化現象と東日本大震災の復興現場の現状～	保坂和博	風土記の丘研修センター	25.6.30	山梨県立考古博物館		一般	55	H25に山梨県教委から宮城県教委に派遣された職員による講演。
長野	1	「いわての復興を自治の進化に」第1回シンポジウム	派遣職員から見た釜石市の復興調査	飯島哲也	岩手教育会館大ホールほか	26.2.6-7	岩手県、岩手県教委		一般		岩手県が主催する、派遣・応援職員に対する感謝イベント。主催者からの依頼により、派遣先における「復興調査の現状」について発表。
静岡	1	平成25年度静岡県考古学会総会	東日本大震災と岩手県野田村新館遺跡の調査	田村隆太郎	静岡市立登呂博物館	H25.6.9	静岡県考古学会		一般	60	総会は年1回開催し、2本程度の講演を実施。大震災の被災状況と復興支援の業務、野田村新館遺跡の調査成果を中心報告。
	2	静岡県考古学会2015年度総会	二大震災と埋蔵文化財調査	丸杉俊一郎	静岡市立登呂博物館	H27.6.21	静岡県考古学会		一般	60	
	3	パネル展「震災と文化財」開催に伴う講演会	震災と文化財－阪神・淡路と東北 ふたつの発掘現場から－	丸杉俊一郎	藤枝市文学館	H27.9.21	藤枝市教委		一般	17	阪神・淡路大震災における文化財保護と復興発掘調査を中心としたパネル展に伴う講演。
	4	文化財レスキューの取り組みと“こころ”的復興	2つの大震災における発掘調査	丸杉俊一郎	静岡市葵生涯学習センター・アイセル21	H28.1.31	静岡市、NPO文化財を守る会	静岡県教委・静岡県文化財等救済ネットワーク・静岡市葵生涯学習センター・アイセル21	一般、文化財等救済支援員等	105	
愛媛	1	岩手県宮古市と名古屋市の文化財交流展	名古屋の貝塚・宮古の貝塚	伊藤厚史	名古屋市鶴舞中央図書館	27.1.15	名古屋市教委		一般	30	復興支援先の岩手県宮古市と本市(名古屋市)の縄文時代の貝塚を比較しながら、両地域の文化の違いについて講演。
	2	ロビー展「岩手県宮古市と名古屋市の文化財	宮古の遺跡について	長谷川真	名古屋市見晴台考古	27.2.29	見晴台考古資料館		一般	54	ロビー展「岩手県宮古市と名古屋市の文化財交流展」の関連事業として、岩手県宮古市から講師を招いて、被災地の復興の現状と課題について講演。

各地で開催された講演会等
講演会

知 道	企画名	演題	発表者	会場	開催日	主催	共催・後援等	対象	参加人数	備考
										内閣府 内閣府
3	「交流展」関連事業講演会	遺跡調査への派遣がなぜ復興支援なのか	服部哲也	古資料館	27.3.22 平成27年3月22日	内閣府 内閣府				ロビー展「岩手県宮古市と名古屋市の文化財交流展」の関連事業として、本市派遣職員が宮古市で行った埋蔵文化財の復興調査等について講演。
	特別展「陸前高田のたからもの」関連事業「被災地の今を伝える報告会」	復興支援の発掘調査-岩手県宮古市の現場から-	服部哲也	名古屋市博物館講堂	27.3.6	名古屋市博物館		一般	180	特別展に関連し、陸前高田市・宮古市の現在を伝える報告会を開催。発掘調査の状況を通じて宮古市の今を報告。
三 重	1 東日本大震災復興に伴う発掘調査の支援を終えて	発掘成果報告会「おもろいもん出したんやわ@三重2014」	渡辺和仁	三重県埋蔵文化財センター嬉野分室	27.3.14	三重県埋蔵文化財センター		一般	141	派遣職員が復興調査や被災地の状況を速報で報告。調査を担当した遺跡がある宮城県亘理郡山元町の特産物や名物の紹介も行い、東北地方の魅力をアピール。
	2 東日本大震災復興における埋蔵文化財発掘調査～宮城県山元町の新中永窪遺跡・熊の作遺跡の調査を通じて～	平成27年度公開考古学講座「三重を掘る」	渡辺和仁	三重県埋蔵文化財センター嬉野分室	27.5.19	三重県埋蔵文化財センター		一般	21	派遣職員がJR常磐線移設復旧に伴う新中永窪遺跡と熊の作遺跡の発掘調査の内容や被災地の現状を交えて説明を行う。合わせて三重県内の遺跡との比較を行い、東北地方との地域的な差を解説。
滋 賀	1 平成26年度 米原市歴史講座	震災復興と埋蔵文化財 —東日本大震災に係る岩手県派遣を通して感じたこと—	北原 治	伊吹山文化資料館	26.12.18	米原市教委		一般	40	被災地の現状と復興調査を実施する目的・意義を米原市の地域防災と絡めて説明。
	2 平成26年度 埋蔵文化財センター歴史入門講座「近江を築いた“ひと”」第6講	東北の遺跡はいま—東日本大震災復興支援調査に携わった“ひと”に聞く	北原 治	守山市埋蔵文化財センター	26.12.20	守山市教委		一般	50	被災地の現状と復興調査を実施する目的・意義を守山市の地域防災と絡めて説明。
	3 阪神・淡路大震災20年事業シンポジウム「震災復興と文化財の保護」	派遣職員からみた二つの大震災と復興調査	北原 治	兵庫県考古博物館	27.1.18	阪神・淡路大震災20年事業「震災復興と文化財の保護」事業実行委員会		一般	105	二つの大震災に係る支援業務に携った派遣職員代表としての報告。
	4 つがやま市民教養文化講座「ふるさとの歴史と風土に学ぶ」第34期 第12回講義	東日本大震災復興と文化財	北原 治	守山野洲市民交流プラザ 「Riseville都賀山」	27.3.31	(一財)守山野洲市民交流プラザ 「Riseville都賀山」		一般	60	東日本大震災の被災地の現状と震災復興調査を滋賀県の地域防災と絡めて説明。
京都	1 企画展関連講演会	復興調査最前線1～派遣職員が見たふくしまの遺跡～	中居和志	福島県立博物館講堂	27.8.8	福島県立博物館		一般	96	企画展において、派遣職員が復興事業に伴う発掘調査成果を報告。講演会後は、企画展の展示解説にも一部参加。
	1 阪神・淡路大震災20年事業	シンポジウム「震災復興と埋蔵文化財」	禰宜田佳男 長谷川眞 安田 滋 菅 常久 天野順陽 轡田克史 北原 治 山下史朗	兵庫県立考古博物館講堂	27.1.18	阪神・淡路大震災20年事業「震災復興と文化財の保護」実行委員会	兵庫県教委・ 兵庫県立考古博物館	一般	105	阪神・淡路大震災の教訓は東日本大震災に活かされたのか、また2つの震災を経験して何をすべきなのかも、阪神・淡路大震災の当時の担当者から、東日本大震災の被災地3県から、両震災の復興調査の派遣職員からそれぞれ報告。各報告をふまえてシンポジウムにて討議。シンポジウム記録集を作成。
	2 災害と考古学－震災20年を振り返って－	禰宜田佳男	兵庫県立考古博物館講堂	27.1.17						阪神・淡路大震災の際には、復旧・復興事業に伴い多くの遺跡が調査

各地で開催された講演会等
講演会

各地で開催された講演会等 講演会											
兵庫	企画名	演題	発表者	会場	開催日	主催	共催・後援等	対象	参加人数	備考	
	3 阪神・淡路大震災20年特別展プレ連続講演会『災害と遺跡』	「震災と遺跡」	渡辺伸行 山本誠	兵庫県立考古博物館講堂	27.1.24	「災害と遺跡」実行委員会	兵庫県立考古博物館	一般	326	され、大きな成果があつただけではなく、地域の復興に重要な役割を果たした。また近年、災害痕跡の考古学的な調査が進み、その成果が防災上の重要な役割を果たすようになった。	
	4	自然災害の歴史から学ぶ防災・減災対策とその教育	森永速男	兵庫県立考古博物館講堂	27.1.31						
	5	東日本大震災と貞観地震に学ぶ－大動乱の時代に再突入－	柳澤和明	兵庫県立考古博物館講堂	27.2.7						
	6	阪神・淡路大震災20年特別展「地震・噴火・洪水－災害復興の3万年史－」【特別展講演会】	災害考古学への招待	多賀茂治	兵庫県立考古博物館講堂	27.4.28	兵庫県立考古博物館・神戸新聞社	兵庫県・兵庫県教委・NHK神戸放送局・サンテレビジョン・ラジオ関西	一般	313	日本列島では地震、火山噴火、洪水など大規模な自然災害がたびたび発生してきた。その痕跡や災害に立ち向かった人々の営みは、遺跡として地下に残されている。阪神・淡路大震災20年特別展「地震・噴火・洪水－災害復興の3万年史－」に併せて、兵庫県内で発生した自然災害と人間の歴史的な関係を、遺跡からの出土品などによって紹介し、将来発生する災害に備えて私たちが何ができるのかを様々な視点から論じた。
	7	地形環境と人のくらし	青木哲也	兵庫県立考古博物館講堂	27.5.23						
	8	火山災害と金井遺跡群	桜岡正信	兵庫県立考古博物館講堂	27.6.6						
	9	阪神・淡路大震災20年特別展「地震・噴火・洪水－災害復興の3万年史－」【公開シンポジウム】	災害考古学の可能性を探る	(ペネラー) 高橋 学 森永速男 甲斐昭光 多賀茂治 (コーディネーター) 山下史朗	兵庫県立考古博物館講堂	27.5.30					
	10	神戸市埋蔵文化財センター歴史講演会	遺跡から探る神戸の地震－地震考古学への招待－	寒川 旭	神戸市埋蔵文化財センター	26.11.1	神戸市教委	一般	87	71	地震考古学の成果から神戸・西日本を中心とした過去の地震痕跡を紹介。9世紀と現在の地震の状況が類似しており今後の巨大地震の注意も喚起。
	11	古代・神戸の災害史	松下正和	26.11.15							
	12	発掘調査成果報告会	大槌町における発掘調査	中川 猛	姫路市埋蔵文化財センター	27.9.13	姫路市埋蔵文化財センター	一般	29	56	史料よりみた神戸を中心とした関西の災害について紹介し、災害の記憶を伝えることの大切さも訴えた。
	13	平成27年度有年公民館「ふるさと文化講座」	赤穂市教委学芸員の仕事～東日本大震災復興支援の発掘調査～	山中良平	赤穂市有年公民館	28.2.27	赤穂市有年公民館	一般	30	赤穂市から派遣された職員が発掘調査成果や派遣の経緯などを紹介。	
	14	企画展「被災地からの考古学1」関連講演会	ふくしま復興元年－阪神淡路大震災と東日本大震災－	山本 誠	福島県立博物館	27.7.25	福島県立博物館	一般	68	新しい福島県の歴史を解き明かす取り組みの第一歩として浜通り地方の原始～古代を取り上げ、各時代において浜通り地方が南北交流の上で如何に重要な役割を果たしていた地域であったかを発掘資料をもとに解説。	
	15	秋期特別展「紀伊の地、大いに震う」関連セミナー	2つの大震災と遺跡の調査－阪神・淡路大震災と東日本大震災－	山本 誠	和歌山県立紀伊風土記の丘資料館	27.11.29	和歌山県立紀伊風土記の丘	一般	30	発掘調査によって発見された地震痕跡から、これまでの南海地震の災害史をたどり、人々がどのように地震と向き合ってきたかを紹介した特別展に関連して講演を実施。	

各地で開催された講演会等
講演会

		企画名	演題	発表者	会場	開催日	主催	共催・後援等	対象	参加人数	備考
	17	多可町おもしろ歴史セミナー	東日本大震災と調査～「広野を掘れば」(朝日新聞連載記事『プロメテウスの罠』)うらばなし～	山本 誠	那珂ふれあい館	28.6.26	多可町文化遺産活用実行委員会・多可町教委		一般	50	H27年1月に朝日新聞に連載された「広野を掘れば」『プロメテウスの罠』を紹介しながら、東日本大震災の復興に関する遺跡の調査成果とその意義について語った。
島根	1	いにしえ俱楽部連続講座	震災からの復興と文化財・遺跡からみた島根の災害史	大庭俊次	島根県埋蔵文化財調査センター	26.7.6	島根県埋蔵文化財調査センター		一般	38	埋蔵文化財調査センター主催で実施している連続講座で災害史をテーマに講演。その中で震災復興に伴う調査について報告・パネル展。
	2	風土記の丘教室	被災地での発掘調査－東日本大震災の復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査に従事して－	中川 寧	島根県立八雲立つ風土記の丘	28.3.12	島根県立八雲立つ風土記の丘		一般	30	八雲立つ風土記の丘が毎月例会として実施している教室で一般対象に震災に伴う調査事例を報告。
岡山	1	倉敷埋蔵文化財センター秋の考古学講座「災害と歴史学」	東日本大震災被災地の今と遺跡	大橋雅也	倉敷埋蔵文化財センター	25.11.3	倉敷埋蔵文化財センター		一般	42	毎年開催している講座において、被災地の状況と調査成果について講演。
	2	平成26年度博物館講座「スタンダードコース」	地域と歴史～東日本大震災復興調査から	大橋雅也	岡山県立博物館講堂	26.7.15 7.17	岡山県立博物館		一般	140	毎年開催している博物館講座において派遣職員が被災地の状況と発掘調査成果を講演。
広島	1	平成26年度 文化財スペシャル講座	東日本大震災における埋蔵文化財保護の取組について	河村靖宏	広島県立歴史民俗資料館(みよし風土記の丘ミュージアム)	27.3.14	広島県立歴史民俗資料館		一般	20	派遣職員が被災地の状況と発掘調査の成果を報告。会場内に写真パネル等を展示。
山口	1	「巡回展－発掘された山口－」講演会	東日本大震災復興支援に伴う発掘調査から見た埋蔵文化財の意義～2年間の宮城県派遣体験を通じて～	上山佳彦	長門市教委別館	28.1.16	長門市教委	山口県埋蔵文化財センター	一般	20	毎年開催している埋文センター発掘調査成果を展示する県内各地での巡回展に伴う講演会において、被災地の状況と発掘調査等体験談を報告。一般市民に、被災地における埋蔵文化財の意義と果たす役割について所見を述べた。
香川	1	東日本大震災復興に係る発掘調査	考古学講座	木下晴一	香川県埋蔵文化財センター	28.9.3	香川県埋蔵文化財センター		一般	30	
愛媛	1	共同企画展「えひめ災害の考古学」連動講座	南予地方で記録された安政大地震	柚山俊夫	愛媛県生涯学習センター	26.6.28	愛媛県生涯学習センター(公財)愛媛県埋蔵文化財センター	後援:愛媛新聞社 NHK松山 南海放送 テレビ愛媛 あいテレビ他	一般	59	
	2		発掘調査から分かる災害痕跡	藤本清志		26.7.13				51	
	3		愛媛の地震・津波の歴史と伝承	大本敬久		26.7.23				38	
	4	平成26年度愛媛県・松山市連携事業『古代いよ発掘まつり』『掘ったぞな松山2014後期展』報告会	東日本大震災の復興に伴う気仙沼市における発掘調査の報告	橋本雄一	松山市考古館	26.9.6	(公財)松山市・文化スポーツ振興財団埋蔵文化財センター(公財)愛媛県文化財センター	松山市教委 愛媛県教委	一般	45	例年実施している発掘調査速報展の報告会において、気仙沼市派遣の職員による現地の状況と調査内容についての報告を行った。
	1	高知県立歴史民俗資料館特別展講演会	東日本大震災と文化財レスキュー	岡田 健	高知県立歴史民俗資料館多目的ホール	24.1.28	高知県立歴史民俗資料館	－	一般	40	
	2	高知県立歴史民俗資料館特別展講演会	東日本大震災における被災文化財等の救助・復旧活動	青木 瞳	高知県立歴史民俗資料館多目的ホール	24.2.4	高知県立歴史民俗資料館	－	一般	36	

各地で開催された講演会等
講演会

		企画名	演題	発表者	会場	開催日	主催	共催・後援等	対象	参加人数	備考
高知	3	企画展、展示室トーク	企画展「命の碑ー土佐の地震・津波碑ー」展示室トーク	岡本桂典	高知県立歴史民俗資料館企画展示室	25.11.25	高知県立歴史民俗資料館		一般	18	県内の地震・津波碑などの災害関連遺産を集めた企画展「命の碑」の展示解説を実施。
	4	高知県立歴史民俗資料館企画展講演	災害と石造文化財-阿波・土佐-	大川沙織 岡村庄造 岡本桂典	高知県立歴史民俗資料館多目的ホール	25.6.1	高知県立歴史民俗資料館	—	一般	40	阿波と土佐の地震碑と津波碑についての報告と問題点についての講演の後、ミニシンポジウムを開催。
	5	高知県立歴史民俗資料館企画展講演会	地震考古学からさぐる21世紀の巨大地震	寒川 旭	高知県立歴史民俗資料館多目的ホール	25.6.8	高知県立歴史民俗資料館	—	一般	55	南海地震について地震考古学の成果をもとに講演。
	6	土佐山内家宝物資料館古文書講座	講座「土佐の災害史料」	土佐山内家宝物資料館 学芸員	山内会館	28.5~29.2の 第4土曜日に 開催	土佐山内家宝物資料館		一般	484	土佐山内家宝物資料館が所蔵する山内家文書の中から土佐の災害に関する文書を使用し、様々な災害と向き合ってきた土佐の人々の歴史について理解を深め、古文書の基礎知識を学ぶ連続講座。
	7	高知県立歴史民俗資料館特別展「発掘された日本列島2016」関連講演会	福島県相双地域の古代製鉄と東日本大震災の復興調査	吉田秀享	高知県立歴史民俗資料館多目的ホール	28.11.19	高知県立歴史民俗資料館	福島県文化振興財団・文化庁・高知県・高知県文化財団埋蔵文化財センター	一般	40	発掘された日本列島2016「復興のための文化力」のタイアップ企画。被災地からの声として福島県職員の視点で福島の震災復興調査および埋蔵文化財への取り組み、相双地域の古代製鉄遺跡について一般市民向けの講演を実施。
	1	太宰府を語る会例会	東北震災派遣報告	中村茂央	太宰府市いきいき情報センター	27.3.28	太宰府を語る会		市民	50	
福岡	2	大宰府学講座	岩手県釜石市での調査東-北震災派遣を通して-	中村茂央	太宰府市文化ふれあい館	28.1.16	太宰府市文化ふれあい館	太宰府市教委	市民	14	
	3	第40回くるめの考古資料展「久留米の新発見ー平成24~26年度発掘調査速報展ー」関連イベント歴史講座	東北の遺跡を掘って	熊代昌之	サンライフ久留米2階大会議室	27.10.18	久留米市教委		一般	19	派遣職員が被災地の状況と現地での調査成果を報告。
	4	平成26年度えーるピアシニアカレッジ基礎講座	「東北と九州をつなぐ歴史の道ー東日本大震災の復興支援活動を感じたこと」	小鹿野亮	久留米市生涯学習センター視聴覚ホール	26.7.22	久留米市生涯学習センター		一般	200	派遣職員が道をテーマに、復興支援での調査成果や被災地の状況などを報告。
	5	平成27年度ちぐしの郷土史講座	発掘調査からみた筑紫の環境史	小鹿野亮	筑紫コミュニティセンター	27.1.14	筑紫コミュニティセンター		一般	40	講座内で、環境史にともない派遣職員が被災地の状況を報告。
	6	歴史散歩アラカルト	「文化財技師の仕事とその醍醐味」	小鹿野亮	山家コミュニティセンター	27.10.20	山家コミュニティセンター		一般	15	文化財技師の仕事の話の中で、派遣職員が復興調査の成果と、被災地の現状について報告。
	1	平成26年度企画展関連講座	東日本大震災復興支援発掘調査報告	小林昭彦	県立図書館視聴覚ホール	26.11.22	埋蔵文化財センター		一般	30	平成26年度派遣職員が派遣期間の発掘調査の状況と成果を報告。
大分	2	特集展関連講座	平成26年度東日本大震災復旧・復興に伴う埋蔵文化財発掘調査	小林昭彦	大分県埋蔵文化財センター	27.5.23	埋蔵文化財センター		一般	30	平成26年度派遣職員が26年度と27年度当初の発掘調査の成果等を報告。
	3	シルバー人材センター遺跡発掘講習会	東日本大震災に伴う岩手県派遣職員の業務	友岡信彦	佐伯市保健福祉センター	27.10.26	埋蔵文化財センター		一般	20	平成27年度派遣職員が発掘調査の成果と状況を報告。
	4	特集展関連講座	東日本大震災復旧・復興に伴う岩手県派遣職員の業務	友岡信彦	大分県埋蔵文化財センター	28.5.14	埋蔵文化財センター		一般	14	平成27年度派遣職員が被災地の復興と発掘調査の成果を報告。

各地で開催された講演会等
講演会

		企画名	演題	発表者	会場	開催日	主催	共催・後援等	対象	参加人数	備考
熊本	1	平成23年度企画展 福島県の装飾古墳展	「いわき市内の装飾横穴と被災文化財」	樋村友延	熊本県立 装飾古墳館 第二常設展示室	23.11.27	熊本県立装飾古墳 館		一般	90	
	2	平成23年度企画展 福島県の装飾古墳展	「泉崎横穴墓と福島県下の文化財被災状況」	嶋村一志	熊本県立 装飾古墳館 第二常設展示室	23.12.18	熊本県立装飾古墳 館		一般	90	
	3	平成23年度企画展 福島県の装飾古墳展	「東国の装飾古墳と津波で被災した文化財の復興活動」	生田目和利	熊本県立 装飾古墳館 第二常設展示室	23.12.11	熊本県立装飾古墳 館		一般	90	
	4	平成23年度企画展 福島県の装飾古墳展	「東日本大震災における文化財レスキュー事業の取り組み」	宇田川滋正	熊本県立 装飾古墳館 第二常設展示室	23.12.23	熊本県立装飾古墳 館		一般	90	
宮崎	1	延岡市福祉先進都市づくりシンポジウム『災害から文化とコミュニティをまもる』	歴史と文化を活かした震災復興とコミュニケーション～再生～1995 阪神・淡路大震災～2011東日本大震災の被災史料保全活動から考える～	松下正和	延岡市中小企業振興センター5F	23.12.10	九州保健福祉大学 QOL研究機構社会福祉学研究所	延岡市(延岡市福祉先進都市づくり事業)・宮崎県・宮崎県教委・延岡市教委・大学おうえん協議会・宮崎日日新聞社・MRT宮崎放送	一般	東日本大震災を受け、地域社会で文化をまもる事こそがコミュニケーションそのものをまもる事につながってくるという点をテーマとした。	
			ディスカッション	松下正和 増田 豪 小野雅春 加藤謙介							
	2	口蹄疫・新燃岳噴火・東日本大震災『考古学から「今」を考える』	南九州の人々は火山災害にどのように向き合ってきたのか～考古学によるアプローチ～ 江戸時代の地震と津波 それからの復興	栗畑光博 藤木 聰	宮日会館	23.12.10	宮崎県教職員互助会・NPO法人さいと		一般	300	火山災害とその復興を考古学の視点から解説。
			過去の巨大地震から学ぶ地震津波対策～伝えることの大切さ～	岡村 真							地震考古学の視点から、遺跡に残る災害の痕跡について解説。
	3	宮崎市特別講演『地震津波防災セミナー～自分の命は自分しか守れない！専門家が本音で語る、地震津波の真相とは～』	パネルディスカッション 地域に伝わる地震津波の痕跡が教える 自分自身の命は自分しか守れない	岡村 真 塚原健一 山内利秋	宮崎市民プラザオルブライトホール	25.7.18	宮崎市	国土交通省九州地方整備局・宮崎県・宮崎市建設技術協会・みやざき技術士の会・MRT宮崎放送	一般	500	東日本大震災を教訓として、過去の地震津波災害の痕跡や記録・伝承などから九州でも南海トラフ地震・日向灘地震による被害が発生する可能性が高いことを促す。
	4	延岡市民大学院講座	災害伝承－土地の記憶をまもること	山内利秋							東日本大震災を受け、宮崎県内に伝わる過去の災害記録・伝承の再評価とこれらを守っていく事の必要性について。
	5	郷土史婦人学級OB会講座	東日本大震災復興に伴う埋蔵文化財発掘調査に携わって	尾方農一	内藤記念館	26.6.10	郷土史婦人学級OB会		一般	30	町方遺跡
	6	町制施行80周年記念講演会	逆境に立ち向かう～震災からの復興に自然と歴史と文化を～	佐々木健(岩手県大槌町教委)	高原町ほほえみ館	26.8.30	高原町	宮崎県・宮崎県町村会・宮崎日日新聞・西日本新聞社・朝日新聞社・毎日新聞社・南日本新聞社等	一般(町民対象)	90	震災復興に伴う埋文職員派遣が縁で実現した、派遣先(岩手県大槌町)文化財担当者の講演会。被災地の状況や復興事業の様子を紹介するとともに、地域の歴史文化を認識することが、今後のまちづくりに如何に重要であることを力説。

各地で開催された講演会等
講演会

		企画名	演題	発表者	会場	開催日	主催	共催・後援等	対象	参加人数	備考
宮崎県	7	平成26年度博物館講座	「考古学と地震」	藤木 聰	宮崎県総合博物館研修室	27.1.17	宮崎県総合博物館		一般	36	地震考古学が成立していった経緯やその意義を解説し、発掘現場での地震痕跡の調査方法や成果について県内の実例を示しながら解説。
	8	特別展「文化財を守り伝える力－大災害と文化財レスキュー」関連講演会	「災害の記憶と記録、我々のミライ」	山内利秋	宮崎県総合博物館研修室	27.2.8	宮崎県総合博物館		一般	23	東日本大震災を受け、宮崎県内に伝わる過去の災害記録・伝承の再評価とこれらを守っていく事の必要性について。
	9	平成27年度ふらっと講演会	「東日本大震災から5年～陸前高田での文化財レスキュー活動から学ぶこと～」	永友良典	宮崎県立西都原考古博物館セミナー室	28.2.8	NPO法人いさいと		一般	25	東日本大震災で最も被災した陸前高田市での文化財レスキューや安定化処理の状況を紹介し、ボランティアの必要性について解説。
	10	宮崎県埋蔵文化財センター 埋文講座	災害と埋蔵文化財～東日本大震災復旧・復興発掘調査	和田理啓	埋蔵文化財センター分館	28.6.19	宮崎県埋蔵文化財センター		一般	60	宮城県内の復興調査支援事業を通じて、震災と埋蔵文化財調査について講演。
鹿児島県	1	上野原縄文の森考古学講座	東日本大震災復興応援報告 宮城県気仙沼市における震災復興応援	西園勝彦	上野原縄文の森展示館	25.5.25	(公財)鹿児島県文化振興財団 上野原縄文の森	鹿児島県立埋蔵文化財センター(公財)鹿児島県文化振興財団埋蔵文化財調査センター	一般	77	被災地の状況と復興調査支援業務について報告し、鹿児島県民がふれる機会の少い北の縄文文化について紹介。
	2	かごしま遺跡フォーラム2013『北と南の縄文文化』	北の縄文文化	平 美典	鹿児島県立図書館	25.10.26	鹿児島県立埋蔵文化財センター	(公財)鹿児島県文化振興財団埋蔵文化財調査センター	一般	120	被災地の状況と復興支援業務について報告し、北の縄文時代を中心におきな宮城県気仙沼市での発掘調査成果・調査方法などを紹介。
	3	遺跡フォーラム2013『北と南の縄文文化』	東日本大震災復興支援報告 —宮城県気仙沼市における震災復興支援—	西園勝彦	鹿児島県立図書館大研修室	25.10.26	鹿児島県立埋蔵文化財センター	(公財)鹿児島県文化振興財団埋蔵文化財調査センター	一般	120	被災地の状況と復興調査支援業務について報告し、北と南の縄文文化の違いについて講演。
	4	上野原縄文の森考古学講座	発掘調査から見える北と南の暮らし	平 美典	上野原縄文の森展示館	26.5.24	(公財)鹿児島県文化振興財団 上野原縄文の森	鹿児島県立埋蔵文化財センター(公財)鹿児島県文化振興財団埋蔵文化財調査センター	一般	41	

各地で開催された講演会等
報告会

		演題	発表者	企画名	会場	開催日	主催	対象	参加人数	備考
北海道	1	埋蔵文化財の復旧・復興支援	藤原秀樹	職員職場研修	道庁別館 7階会議室	24.2.7	北海道教育庁生涯学習推進局文化財・博物館課	職員	40	
	2	震災復興と埋蔵文化財調査の支援—岩手県への派遣—	宗像公司			25.2.21			15	
	3	平成25年度第1回業務報告	佐藤 剛	業務報告会	北海道埋蔵文化財センター 2階研修室	25.7.16	(公財)北海道埋蔵文化財センター	職員		センター内部報告会。平成25年度前半の出向先での業務状況や地域の現状を報告。
	4	平成25年度第2回業務報告	佐藤 �剛			26.2.6				センター内部報告会。平成25年度後半の出向先での業務状況や地域の現状を報告。
	5	岩手県における業務について	村本周三	職員職場研修	道庁別館 8階2号会議室	26.9.18	北海道教育庁生涯学習推進局文化財・博物館課	職員	15	
	6	平成26年度業務報告	佐藤 剛	業務報告会	北海道埋蔵文化財センター 2階研修室	27.2.9	(公財)北海道埋蔵文化財センター	職員		センター内部報告会。平成26年度の出向先での業務状況や地域の現状を報告。
	7	平成27年度岩手県派遣報告	赤井文人	職員職場研修	道庁別館 6階会議室	27.11.25	北海道教育庁生涯学習推進局文化財・博物館課	職員	15	
	8	平成27年度業務報告	佐藤 剛	業務報告会	北海道埋蔵文化財センター 2階研修室	28.2.9	(公財)北海道埋蔵文化財センター	職員		センター内部報告会。平成27年度の出向先での業務状況や地域の現状を報告。
	9	震災復興に伴う発掘調査の現状と課題	藤原秀樹	震災復興と発掘調査～現状と課題～	函館市中央図書館	27.12.6	南北海道考古学情報交換会	一般・会員	30	毎年開催されている南北海道地域の文化財担当者の集まり。北海道教育庁・北海道埋蔵文化財センター・函館市教委、立場の違う3人が報告。公開フォーラム。
	10	派遣職員の報告	佐藤智雄							
	11	派遣職員の報告	佐藤智雄	青森県考古学会報告会	縄文時遊館	28.6.18	青森県考古学会	一般・会員	30	派遣地大船渡市での調査の現状と課題を中心に、文化財の災害に対する備えについても言及。
青森	1	復旧・復興支援事例報告1—岩手県における復興調査と派遣職員業務の現状	永嶋 豊	平成24年度青森県埋蔵文化財担当者等研修会	青森県立図書館集会室	24.12.21	青森県教育庁文化財保護課	青森県及び県内市町村埋蔵文化財担当者	70	派遣職員が被災地の状況と発掘調査成果を報告。県内市町村にも職員派遣を呼びかける。
	2	復旧・復興支援事例報告2—福島県における復興調査と派遣職員業務の現状	野村信夫	平成24年度青森県埋蔵文化財担当者等研修会	青森県立図書館集会室	24.12.21	青森県教育庁文化財保護課	青森県及び県内市町村埋蔵文化財担当者	70	派遣職員が被災地の状況と発掘調査成果を報告。県内市町村にも職員派遣を呼びかける。
	3	岩手県の震災復興に参加して	永嶋 豊	平成25年度青森県考古学会研究発表会	三内丸山遺跡 縄文時遊館	25.6.29	青森県考古学会	青森県考古学会会員	30	
	4	岩手県における復興調査と派遣職員業務の現状	斎藤慶吏	平成25年度青森県埋蔵文化財担当者等研修会	青森県立図書館集会室	25.12.20	青森県教育庁文化財保護課	青森県及び県内市町村埋蔵文化財担当者	69	派遣職員が被災地の状況と発掘調査成果を報告。県内市町村にも職員派遣を呼びかける。
	5	東日本大震災の復旧・復興事業に伴う派遣報告—岩手県釜石市—	今野沙貴子	平成26年度青森県考古学会研究発表会	三内丸山遺跡 縄文時遊館	26.6.21	青森県考古学会	会員・一般	30	
	6	東日本大震災の復旧・復興事業に伴う派遣報告—迅速な調査を行うために	斎藤慶吏	平成26年度青森県考古学会研究発表会	三内丸山遺跡 縄文時遊館	26.6.21	青森県考古学会	会員・一般	30	
	7	東日本大震災の復興事業に係る派遣報告(上半期)	中澤寛将	派遣報告(上半期)	センター多目的室	26.10.20	青森県埋蔵文化財調査センター	埋文センター職員	30	
	8	東日本大震災の復興事業に係る派遣報告(下半期)	中澤寛将	派遣報告(下半期)	センター多目的室	27.2.26	青森県埋蔵文化財調査センター	埋文センター職員	30	
	9	岩手県派遣報告	中澤寛将	平成27年度青森県考古学会研究発表会	三内丸山遺跡 縄文時遊館	27.6.20	青森県考古学会	会員・一般	30	

各地で開催された講演会等
報告会

		演題	発表者	企画名	会場	開催日	主催	対象	参加人数	備考
岩手	1	被災文化財の現状と今後の課題	菅 常久 熊谷常正 高橋憲太郎 川向聖子 森一欽 熊谷 賢 千葉啓藏	2012年度 岩手考古学会第44回研究発表大会	岩手県立博物館	24.6.9 6.10	岩手考古学会	会員・一般	59	岩手歴史民俗ネットワーク「東日本大震災対策プロジェクト」の取組状況報告。岩手県沿岸部市町村教委の被災文化財と復興調査の現状等の報告。
	2	震災後の埋蔵文化財行政の現状と今後の課題	菅 常久	所内専門研修	埋蔵文化財センター内	24.9. 28	(公財)岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター	職員		
	3	大阪府と岩手県の発掘調査および整理の違いについて	廣瀬時習	所内専門研修	埋蔵文化財センター内	26.7. 25	(公財)岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター	職員		
	4	橋野高炉跡の復興と世界遺産	森 一欽	平成26年度岩手県博物館等連絡協議会研修会	岩手県立水産科学館	26.8.26	岩手県博物館等連絡協議会	岩手県博物館等連絡協議会加盟館園職員		
	4	東北北部太平洋岸の土師器と古代集落	宇部則保	所内専門研修	埋蔵文化財センター内	26.8.29	(公財)岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター	職員		
	5	文化財レスキュー	赤沼英男	一年生キャリア教育	岩手県立杜陵高等学校	26.11.30	岩手県立杜陵高等学校	1年生、教職員	40	
	5	製鉄遺跡の調査・整理方法	能登谷宣康	H25埋蔵文化財調査技術講習会	岩手県立博物館	25.12.13	(公財)岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター	職員・県内埋蔵文化財関係職員	66	沢田Ⅲ遺跡、間木戸V遺跡(山田町)
	7	平成の大津波で被災した文化財の再生	赤沼英男	岩手県公立高等学校事務職員協会花巻支部研修会	岩手県立花巻北高等学校	27.1.19	岩手県公立高等学校花巻支部事務職員		10	
	64	大石から見た風景と歴史について	釜石市文化財調査員	平成27年度生涯学習まちづくり出前講座「どうに寺子屋教室」	唐丹町字大石 大石海岸	27.8.4	唐丹公民館	唐丹町内の小学生との保護者	70	海水浴& シーカヤック体験会と併せて、屋形遺跡他大石地区の歴史を紹介。
	6	沢田Ⅲ遺跡・焼山遺跡・間木戸V遺跡の紹介	担当調査員							
	7	発掘された三陸沿岸部の古代遺跡	八木光則	H27埋蔵文化財調査技術講習会	岩手県立博物館	27.12. 11	(公財)岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター	職員・県内埋蔵文化財関係職員	68	津軽石大森遺跡(宮古市)、焼山遺跡(山田町)
	8	古代三陸沿岸部の歴史的背景	樋口知志							
	9	津軽石大森遺跡、焼山遺跡の紹介	担当調査員							
	10	平成26年度文化財報告会				27.3.7		一般	80	高田城跡、堂の前貝塚、愛宕下Ⅱ遺跡
	11	平成27年度文化財報告会				28.2.26		一般	150	高田城跡、西和野Ⅰ遺跡、本宿館跡、中沢浜貝塚歴史防災公園整備、吉田家住宅跡地
	18	復興計画と発掘調査の進捗状況	菅 常久	東日本大震災復興に伴う発掘調査の成果報告会(H25年度)	岩手大学工学部銀河ホール	26.1.25	日本考古学協会	一般		
	19	復興計画と発掘調査の進捗状況	菅 常久 柏原正民	東日本大震災復興に伴う発掘調査の成果報告会(H26年度)	宮古市民文化会館	27.1.31	日本考古学協会	一般		

各地で開催された講演会等
報告会

		演題	発表者	企画名	会場	開催日	主催	対象	参加人数	備考
	21	平成23年度 宮古市遺跡調査報告会	宮古市教委職員	平成23年度 宮古市遺跡調査報告会	宮古市立図書館	24. 2. 5	宮古市教委	一般	42	平成23年度復興調査の速報及び講演会
	22	平成24年度 宮古市遺跡調査報告会	宮古市教委職員	平成24年度 宮古市遺跡調査報告会	宮古市立図書館	25. 3. 3	宮古市教委	一般	37	平成24年度復興調査の速報及び講演会
	23	平成25年度 宮古市遺跡調査報告会	宮古市教委職員	平成25年度 宮古市遺跡調査報告会	シートピアなあど	26. 3. 9	宮古市教委	一般	33	平成25年度復興調査の速報及び講演会
	24	平成26年度 宮古市遺跡調査報告会	宮古市教委職員	平成26年度 宮古市遺跡調査報告会	シートピアなあど	27. 3. 1	宮古市教委	一般	38	平成25年度復興調査の速報及び講演会
	25	平成27年度 宮古市遺跡調査報告会	宮古市教委職員	平成27年度 宮古市遺跡調査報告会	宮古市立図書館	28. 2. 7	宮古市教委	一般	60	・平成27年度の復興調査の速報・講演会 ・派遣職員の展示解説
	26	平成24年度 埋蔵文化財説明会	宮古市教委職員	平成24年度 埋蔵文化財説明会	宮古市立図書館	25. 2. 22	宮古市教委	一般・業者	17	・埋蔵文化財の取扱いについての説明 ・復興調査の事例報告
	27	平成25年度 埋蔵文化財説明会	宮古市教委職員	平成25年度 埋蔵文化財説明会	宮古市立図書館	26. 2. 14	宮古市教委	一般・業者	23	・埋蔵文化財の取扱いについての説明 ・復興調査の事例報告
宮城	1	白石城跡	日下和寿	未来へつなぐ城郭の歴史 東日本大震災による城郭の被災	福島県棚倉町文化センター	24.3.17～3.18	北日本近世城郭検討会	会員・一般	200	白石城跡、二本松城跡、棚倉城跡、白河小峰城跡など
	2	宮城県における歴史地震・津波災害－考古学的検討を今後より深めるための一歩	蝦名裕一 相原淳一 菅原弘樹 斎野裕彦 柳澤和明 松本秀明	平成24年度 宮城県考古学会研究発表会	東北歴史博物館	24.5.20	宮城県考古学会	会員・一般	200	宮城県内遺跡
	3	平成24年度 宮城県遺跡調査成果発表会	宮城県・仙台市・山元町教委他	平成24年度 宮城県遺跡調査成果発表会	東北歴史博物館	24.12.19	宮城県考古学会 宮城県教委・多賀城市教委・宮城県史跡整備市町村協議会	会員・一般	120	多賀城市山王遺跡・市川橋遺跡・仙台市与兵衛沼塙跡・山元町谷原遺跡・涌沢遺跡
	4	東日本大震災から復興に向けて「復興に伴う発掘調査を経験して」	阿部明彦 小淵忠司	平成25年度 宮城県考古学会研究発表会	東北歴史博物館	25.5.19	宮城県考古学会	会員・一般	150	宮城県内遺跡
	5	宮城県気仙沼市における復興調査の現状と課題	幡野寛治	日本考古学協会第79回総会・研究発表(セッション4)「東日本大震災と埋蔵文化財－レスキュ－・復興調査」	駒澤大学	25.5.26	日本考古学協会	会員・一般		波怒棄館遺跡・台の下遺跡
	7	宮城県における震災復興と遺跡調査の現状	佐久間光平	第12回 地下電磁計測ワークショップ	東北大 川内キャンパス 萩ホール	25.11.23	電子情報通信学会	会員		宮城県内遺跡
	3	平成25年度 宮城県遺跡調査成果発表会	気仙沼市・石巻市・南三陸町・仙台市・宮城県教委他	平成25年度 宮城県遺跡調査成果発表会	東北歴史博物館	25.12.17	宮城県考古学会 宮城県教委・多賀城市教委・宮城県史跡整備市町村協議会	会員・一般	150	気仙沼市波怒棄館遺跡・石巻市中沢遺跡・南三陸町新井田館跡・仙台市荒井広瀬遺跡・中在家南遺跡・仙台城跡・多賀城市多賀城跡・山王遺跡・岩沼市高大瀬遺跡・山元町熊の作遺跡・向山遺跡・蓑首城跡
	9	【特集1】宮城県における津波・地震痕跡の考古学的調査2 【特集2】被災3年を経た文化財をめぐる現状と課題	藤沢敦他	平成26年度 宮城県考古学会研究発表会	東北歴史博物館	26.5.11	宮城県考古学会	会員・一般	150	荒井広瀬遺跡・高大瀬遺跡・中筋遺跡他

各地で開催された講演会等
報告会

		演題	発表者	企画名	会場	開催日	主催	対象	参加人数	備考
	5	平成26年度 宮城県遺跡調査成果発表会	宮城県・多賀 城市教委、東 北大学埋蔵文 化財調査室他	平成26年度 宮城県遺跡調査成果 発表会	東北歴史博物館	26.12.13	宮城県考古学会 宮城県教委・多賀 城市教委・宮城県 史跡整備市町村協 議会	会員・一般	100	山元町熊の作遺跡・新中永窪遺跡・山下館跡・多 賀城市八幡沖遺跡・山王遺跡・東松島市矢本横穴 墓群・気仙沼市猿喰東館跡・仙台市仙台城跡・女 川町内山遺跡
	12	県内埋蔵文化財発掘調査 の成果	天野順陽	宮城県文化財友の会 研修会	宮城県婦人会館	27.2.8	宮城県文化財友の 会	会員	40	宮城県内遺跡
	16	復興関係調査で拓かれた 地域の歴史1古代国家形 成期の地域社会—山元町 の成果から—	辻秀人他	平成27年度 宮城県考 古学会研究発表会	松島町文化交流館	27.5.17	宮城県考古学会	会員・一般	150	合戦原遺跡・熊の作遺跡他
	7	平成27年度 宮城県遺跡調査成果発表 会	山元町・東松 島市・宮城県 教委他	平成27年度 宮城県遺跡調査成果 発表会	東北歴史博物館	27.12.12	宮城県考古学会 宮城県教委・多賀 城市教委・宮城県 史跡整備市町村協 議会	会員・一般	150	山元町合戦原遺跡・北経塚遺跡・東松島市江ノ浜 貝塚・石巻市羽黒下遺跡・栗原市大天馬遺跡・気 仙沼市緑館遺跡
	19	ある考古学研究者の軌跡 (野崎) 埋蔵文化財と私(永濱)	野崎進 永濱功治	平成27年度 管内社会 教育主管課長・公民館 長等合同会議移動研 修会	松岩公民館	28.1.19	気仙沼市教委	社会教育関係職員	35	嚮館跡・波怒棄館遺跡他
秋田	1	文化財保護室内報告会	宇田川浩一	派遣先での業務状況 等の説明	秋田県庁第二庁舎 会議室	24.7.9	秋田県教育庁文化 財保護室	職員	13	秋田県教育庁生涯学習課文化財保護室内での情 報共有に向けた報告会。
	2	市町村埋蔵文化財担当職 員連絡会	宇田川浩一	派遣先での業務状況 等の説明	秋田県庁総合庁舎 会議室	25.3.19		市町村職員	29	秋田県内の市町村担当職員との派遣先業務状況 の情報共有に向けた報告会。
	3	文化財保護室内報告会	宇田川浩一 村上義直	派遣先での業務状況 等の説明	秋田県庁第二庁舎 会議室	25.9.6		職員	13	秋田県内の市町村担当職員との派遣先業務状況 の情報共有に向けた報告会。
	4	文化財保護室内報告会	谷地薰 村上義直	派遣先での業務状況 等の説明	秋田県庁第二庁舎 会議室	26.3.3		職員	14	秋田県内の市町村担当職員との派遣先業務状況 の情報共有に向けた報告会。
	5	市町村埋蔵文化財担当職 員連絡会	宇田川浩一	派遣先での業務状況 等の説明	秋田県庁総合庁舎 会議室	26.3.26		市町村職員	21	秋田県内の市町村担当職員との派遣先業務状況 の情報共有に向けた報告会。
	6	文化財保護室内報告会	加藤竜	派遣先での業務状況 等の説明	秋田県庁第二庁舎 会議室	26.9.5		職員	13	秋田県内の市町村担当職員との派遣先業務状況 の情報共有に向けた報告会。
	7	市町村埋蔵文化財担当職 員連絡会	加藤竜	派遣先での業務状況 等の説明	秋田県庁第二庁舎 会議室	27.3.12		市町村職員	37	秋田県内の市町村担当職員との派遣先業務状況 の情報共有に向けた報告会。
	8	文化財保護室内報告会	新海和広	派遣先での業務状況 等の説明	秋田県庁第二庁舎 会議室	27.11.27		職員	13	秋田県内の市町村担当職員との派遣先業務状況 の情報共有に向けた報告会。
	9	文化財保護室内報告会	新海和広	派遣先での業務状況 等の説明	秋田県庁第二庁舎 会議室	28.3.18		職員	13	秋田県教育庁生涯学習課文化財保護室内での情 報共有に向けた報告会。
山形	1	埋蔵文化財の調査におけ る災害復興支援について	阿部明彦	平成26年度市町村文 化財担当者研修	(公財)山形県埋蔵 文化財センター 多 目的ホール	26.6.5	山形県教委	市町村文化財担当職員	25	被災地における復興支援調査の現状と全国からの 派遣職員の活躍と生活の様子を通して、復興支援 調査の実際について報告。
	2	東日本大震災に伴う埋蔵 文化財保護の取り組み~福 島県の復興支援調査に参 加して~	天本昌希	平成27年度市町村文 化財担当者研修	(公財)山形県埋蔵 文化財センター 多 目的ホール	27.5.15	山形県教委	市町村文化財担当職員	29	福島県の被害状況、復興事業の進捗状況、全国 からの派遣職員の業務、開発と遺跡保護の調整の 様子等を報告。
	1	福島県における東日本大 震災に伴う埋蔵文化財保 護	作山智彦	茨城県文化財愛護推 進セミナー	茨城県立歴史館	26.1.24	茨城県教育庁文化 課	県、市町村文化財保護 審議委員・市町村文化 財保護行政担当者・文 化財に関心の高い県民	130	派遣職員が被災地の状況と発掘調査成果を報 告。県内市町村にも職員派遣を呼びかける。

各地で開催された講演会等
報告会

		演題	発表者	企画名	会場	開催日	主催	対象	参加人数	備考
茨城	2	福島県における東日本大震災に伴う埋蔵文化財調査	作山智彦	埋文部 全体研修会	(公財)茨城県教育財団本部	26.5.30	(公財)茨城県教育財団	財団調査員	25	派遣職員が被災地の状況と発掘調査成果を報告。
	3	東北派遣(福島県)報告	齋藤貴史	平成27年度市町村教委文化財行政担当者会議	茨城県立歴史館	27.5.22	茨城県教育庁総務企画部文化課	県内市町村文化財担当者	89	派遣職員が被災地の状況と発掘調査成果を報告。県内市町村にも職員派遣を呼びかける。
	4	埋蔵文化財発掘調査職員の福島県派遣報告	齋藤貴史	平成27年度文化財保護担当者連絡調整会議	茨城県立歴史館	27.6.19	茨城県教育庁総務企画部文化課	文化財保護指導員及び埋蔵文化財指導員	48	派遣職員が被災地の状況と発掘調査成果を報告。
群馬	1	岩手県での震災復興に伴う発掘調査と組織体制	深澤敦仁	平成25年度行政担当者向け埋蔵文化財講座	群馬県埋蔵文化財調査センター	25.9.19	群馬県教委	県内市町村の文化財担当職員	8	派遣職員が、復興調査の状況と組織体制、調査成果や地域住民への働きかけ等について報告。
	2	東日本大震災復興事業と文化財保護についてー岩手県の状況を中心として	深澤敦仁	平成26年度文化財保護行政説明会	群馬県庁294会議室	26.5.13	群馬県教委	県内市町村教委及び(公財)群馬県埋蔵文化財調査事業団職員	49	派遣職員が、被災地の状況と復興調査の体制や調査成果等について報告。
震災復興事業発掘調査報告会	1	末木啓介	震災復興事業発掘調査報告会	県生涯学習文化財課	24.6.14	県生涯学習文化財課	県生涯学習文化財課職員	15		
	2			県立さきたま史跡の博物館	24.6.15		県立博物館関係職員	14		
	3			県生涯学習文化財課	24.8.9		県生涯学習文化財課職員	15		
	4			県立さきたま史跡の博物館	24.8.10		県立博物館関係職員	14		
	5			県生涯学習文化財課	24.10.18		県生涯学習文化財課職員	15		
	6			県立歴史と民俗の博物館	24.10.19		県立博物館関係職員	27		
	7			県生涯学習文化財課	24.11.21		県生涯学習文化財課職員	15		
	8			県立歴史と民俗の博物館	24.11.22		県立博物館関係職員	27		
	9			県生涯学習文化財課	25.1.31		県生涯学習文化財課職員	15		
	10			県立さきたま史跡の博物館	25.2.1		県立博物館関係職員	14		
	11			県生涯学習文化財課	25.3.28		県生涯学習文化財課職員	15		
	12			県立自然の博物館	25.3.29		県立博物館関係職員	12		
	13	岡本健一		県生涯学習文化財課	25.5.27	県生涯学習文化財課	県生涯学習文化財課職員	15		
	14			県立さきたま史跡の博物館	25.5.28		県立博物館関係職員	14		
	15			県生涯学習文化財課	25.9.5		県生涯学習文化財課職員	15		
	16			県生涯学習文化財課	25.10.28		県生涯学習文化財課職員	15		
	17			県生涯学習文化財課	25.10.16		県生涯学習文化財課職員	15		
	18			県生涯学習文化財課	26.2.13		県生涯学習文化財課職員	15		

各地で開催された講演会等
報告会

		演題	発表者	企画名	会場	開催日	主催	対象	参加人数	備考
埼玉	19	東日本大震災復興事業発掘調査報告会	伴瀬宗一	東日本大震災復興事業発掘調査報告会	県立自然の博物館	26.2.14		県立博物館関係職員	12	
	20		岡本健一		県生涯学習文化財課	26.2.20		県生涯学習文化財課職員	15	
	21		岡本健一		県立歴史と民俗の博物館	26.2.21		県立博物館関係職員	27	
	22		伴瀬宗一 岡本健一		県生涯学習文化財課	26.3.10		県生涯学習文化財課職員	15	
	23		浅野晴樹		県生涯学習文化財課	26.6.9		県生涯学習文化財課職員	15	
	24		浅野晴樹		県立嵐山史跡の博物館	26.6.10		県立博物館関係職員	7	
	25		西口正純		県生涯学習文化財課	26.6.13		県生涯学習文化財課職員	15	
	26		西口正純		県生涯学習文化財課	26.7.31		県生涯学習文化財課職員	15	
	27		浅野晴樹		県生涯学習文化財課	26.9.12		県生涯学習文化財課職員	15	
	28		西口正純		県生涯学習文化財課	26.9.22		県生涯学習文化財課職員	15	
	29		西口正純		県生涯学習文化財課	26.10.22		県生涯学習文化財課職員	15	
	30		浅野晴樹		県生涯学習文化財課	26.10.27		県生涯学習文化財課職員	15	
	31		浅野晴樹		県生涯学習文化財課	27.1.19		県生涯学習文化財課職員	15	
	32		浅野晴樹		県立嵐山史跡の博物館	27.1.20		県立博物館関係職員	7	
	33		西口正純		県生涯学習文化財課	27.2.20		県生涯学習文化財課職員	15	
	34		浅野晴樹		県生涯学習文化財課	27.3.16		県生涯学習文化財課職員	15	
	35		杉崎茂樹		県生涯学習文化財課	27.6.12		県生涯学習文化財課職員	15	
	36		杉崎茂樹		県生涯学習文化財課	27.9.18		県生涯学習文化財課職員	15	
	37		杉崎茂樹		県生涯学習文化財課	27.12.18		県生涯学習文化財課職員	15	
	38		杉崎茂樹		県生涯学習文化財課	28.3.11		県生涯学習文化財課職員	15	
千葉	1	東日本大震災の復興に伴う埋蔵文化財発掘調査について	安井健一	平成26年度千葉県文化財保護指導委員会議	千葉県教育庁会議室	26.10.15	千葉県教育庁文化財課	千葉県文化財保護指導委員	20	被災地の状況と復興調査のスキーム、業務の実態と調査成果を報告。あわせて課題と今後の見通しについて説明。
	2	東日本大震災の復興に伴う埋蔵文化財発掘調査について	安井健一	千葉県市町村埋蔵文化財行政主幹課長会議	県立美術館講堂	26.11.26	千葉県教育庁文化財課	県内市町村文化財行政担当者	80	被災地の状況と復興調査のスキーム、業務の実態と調査成果を報告。あわせて課題と今後の見通しについて説明(特に地方の小規模自治体における埋蔵文化財行政の問題点を中心に)。
	3	東日本大震災の復興に伴う埋蔵文化財調査	宮内勝巳	平成27年度第1回職員研修会	北総教育事務所大会議室	27.7.10	(公財)千葉県教育振興財団	財団技術・事務職員	41	復興に伴う埋蔵文化財の調査状況と地元住民の震災復興調査に対する反応を報告。
	4	宮城県の復興支援発掘調査について	伊藤智樹	宮城県復興支援発掘調査報告会	千葉県教育庁会議室	27.8.11	千葉県教育庁文化財課	千葉県教育庁文化財課職員	30	宮城県の復興支援発掘体制と調査成果を報告併せて今後の見通しについて説明。

各地で開催された講演会等
報告会

		演題	発表者	企画名	会場	開催日	主催	対象	参加人数	備考
東京	5	東日本大震災の復興に伴う埋蔵文化財調査(2)	宮内勝巳	平成27年度第2回職員研修会	北総教育事務所大會議室	28.3.4	(公財)千葉県教育振興財団	財団技術職員	24	復興に伴う埋蔵文化財の過去3年間の調査及び派遣状況、岩手県内で担当した調査成果を報告。
	1	東日本大震災の復旧・復興支援を終えて—現状と課題—	及川良彦	東京都埋蔵文化財センター平成27年度第1回調査研究部全体会	東京都教育庁地域支援部管理課大塚分室会議室	27.6.4	(公財)東京都埋蔵文化財センター	調査研究部職員	20	平成26年度福島県財団出向職員による部内の復命報告。報告担当遺跡の発掘調査の成果と、出向を終わっての課題について報告。
	2	東日本大震災における復興発掘調査 報告2 平成25年度福島県支援	飯塚武司	平成26年度第2回埋蔵文化財担当職員等講習会	ピュアリティイまきび(岡山県岡山市)	27.2.5	文化庁・岡山県教委	都道府県市区町村埋蔵文化財担当職員及び関係機関等職員		平成25年度に実施された福島県文化振興財団への派遣と業務内容についての報告。
	3	平成25年度福島県出向業務の報告と課題	飯塚武司	東京都埋蔵文化財センター平成26年度第1回調査研究部全体会	東京都教育庁地域支援部管理課大塚分室会議室	26.6.5	(公財)東京都埋蔵文化財センター	調査研究部職員	24	平成25年度福島県財団出向職員による部内の復命報告。福島県での発掘調査体制と担当遺跡調査の概要、日常生活等について報告。
神奈川	4	東日本大震災における復興事業に係る埋蔵文化財調査について	伊丹 徹	平成25年度 第1回 県・市町村震災対策検討分科会	神奈川県立公文書館	25.9.26	神奈川県教委	県・市町村文化財行政担当者	19	文化財担当職員に対し、派遣職員として発掘調査に従事した内容について報告。
	5	震災復興調査報告(H24 宮城県)	伊丹 徹	神奈川の考古学の未来を考える会総会	横浜市吉野町市民プラザ	26.3.15	神奈川の文化財の未来を考える会	主催団体会員	20	会員(文化財専門職員)に対し、派遣職員として発掘調査に従事した内容について報告。
	6	宮城県派遣職員帰任報告	加藤勝仁	平成26年度宮城県派遣業務報告	神奈川県教委3A会議室	26.6.3	神奈川県教委教育局生涯学習部文化遺産課	神奈川県職員	14	神奈川県職員を対象に、派遣職員が被災地の状況と発掘調査成果を報告。
	7	宮古市木戸井内VI遺跡の調査成果を中心に報告	鈴木次郎	定例会議報告	神奈川県埋蔵文化財センター研修室	26.9.16	(公財)かながわ考古学財団	財団職員	57	当財団の定例会議で職員に向けて調査成果と、派遣の状況を報告。
	8	宮古市田鎖車堂前遺跡の調査成果(26年度調査分)を中心とした報告	鈴木次郎	定例会議報告	神奈川県埋蔵文化財センター研修室	27.3.16	(公財)かながわ考古学財団	財団職員	57	当財団の定例会議で職員に向けて調査成果と、派遣の状況を報告。
	9	東日本大震災関係調査の現状と課題	伊丹 徹	考古学研究会 東京例会 シンポジウム「国家形成の普遍性と特殊性」	國學院大學渋谷キャンパス百周年記念館講堂(東京都渋谷区)	27.6.27	考古学研究会	会員・一般	200	震災派遣の経緯と現状について報告し、当面の課題について提言。
	10	平成25年度(2013年度)の被災地での調査体験について 東日本大震災復興支援派遣報告	土屋了介	平成26年度 文化財保護行政担当者研修会・発掘担当者等研修会(学術研修II)	神奈川県埋蔵文化財センター	26.6.27	神奈川県教委	神奈川県内の埋蔵文化財発掘調査担当者	27	神奈川県教委が実施している研修の一環として、派遣先の発掘調査状況を報告。
	11	小田原城を襲った大地震の被害と復旧	山口剛志	2012年度大会「城郭と震災」	江戸東京博物館学習室1・2	24.4.14	日本城郭史学会	会員・一般	89	東日本大震災による福島県の城郭被害状況や、過去の地震による各地の城郭被害状況を4名が発表。
石川	1	派遣職員からみた復興調査 -JR常磐線移設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査の成果報告を中心とした-	林 大智	平成25年度3月職員研修会	石川県埋蔵文化財センター研修室	26.3.11	(公財)石川県埋蔵文化財センター	(公財)職員	70	派遣職員が派遣先の状況と発掘調査成果を報告。
	2	宮城県の今、石巻市の今 -復興支援派遣状況を踏まえて-	西田昌弘	平成27年度2月職員研修会	石川県埋蔵文化財センター研修室	28.2.26	(公財)石川県埋蔵文化財センター	(公財)職員	70	派遣職員が派遣先の状況と発掘調査成果を報告。
山梨	1	文化財レスキュー事業からみた東日本大震災による被災と復旧について～文化財の保護・保存とその役割について考える	金森安孝	第25回市町村埋蔵文化財発掘担当者研修会	風土記の丘研修センター	25.2.22	山梨県埋蔵文化財センター	市町村発掘担当者	30	仙台市職員による講演。

各地で開催された講演会等
報告会

		演題	発表者	企画名	会場	開催日	主催	対象	参加人数	備考
長野	1	平成25年度東日本大震災の復旧・復興支援に伴う埋蔵文化財発掘調査等について	藤原直人	平成26年度文化財保護行政市町村担当者会議	長野市生涯学習センター	26.6.16	長野県教委	長野県及び県内市町村文化財担当者	97	派遣職員が、発掘調査調査の状況とともに、福島県の埋文保護体制や職員の役割分担等について説明。
	2	東日本大震災復興に伴う発掘調査に係る支援状況報告(宮城県南三陸町)	佐々木潤	平成26年度文化財保護行政市町村担当者会議	長野市生涯学習センター	26.6.16	長野県教委	長野県及び県内市町村文化財担当者	97	派遣職員が被災地の状況と発掘調査成果を報告。
	3	東日本大震災復興に伴う発掘調査に係る支援状況報告	谷 和隆	平成27年度文化財保護行政市町村担当者会議	長野市生涯学習センター	27.7.21	長野県教委	長野県及び県内市町村文化財担当者	100	派遣職員が被災地の状況と発掘調査成果を報告。宮城県の調査体制や整理作業・報告書刊行についての課題等を提示。
	4	東日本大震災支援について	若林 卓 藤原直人	報告会	長野県埋蔵文化財センター大会議室	25.11	長野県埋蔵文化財センター	センター職員他	50	県教委など関係者も参加。
	5	東日本大震災の復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査等のための職員派遣について	谷 和隆	所内研修会	長野県埋蔵文化財センター大会議室	27.6.5	長野県埋蔵文化財センター	センター職員	40	
	6	東日本大震災復興支援派遣報告	飯島哲也	平成26年度職場研修	長野市立博物館会議室	26.6.25	長野市埋蔵文化財センター	職員	22名	派遣職員が被災地の状況と発掘調査成果を報告。派遣元の職場全体として情報を共有。
	7	東日本大震災と埋蔵文化財－派遣職員の証言	平林大樹	平成26年度復興支援派遣報告会	千曲市歴史文化財センター	27.1.9	千曲市歴史文化財センター	文化財センター関係職員	10	派遣職員が被災地の状況と発掘調査成果を報告。
岐阜	1	宮城県復興調査の現状	小淵忠司	東日本大震災にかかる埋蔵文化財発掘調査のための派遣職員中間報告会	岐阜県庁	25.11.25	岐阜県教委	岐阜県職員及び県内埋蔵文化財担当職員	40	
静岡	1	東日本大震災と埋蔵文化財の業務	田村隆太郎	平成25年度市町文化財行政担当者研修会	静岡県庁別館	25.4.10	静岡県教委	静岡県及び県内市町文化財担当者	70	大震災の被災状況と復興支援の業務、調査成果とその意義、危機管理に関して知ったことを報告。
	2	東日本大震災と埋蔵文化財の業務	田村隆太郎	東日本大震災に係る平成24年度被災地派遣職員支援報告会	静岡県庁本館4階特別会議室	25.5.10	静岡県危機管理部	知事・副知事・教育長・各部長他職員	100	各分野の報告の内の1人として、震災復興における埋蔵文化財の業務、調査成果とその意義、危機管理に関して知ったことを報告。 http://www.pref.shizuoka.jp/kinkyu/h24shienhoukoku.html
	3	岩手県派遣職員の報告	武田寛生	市町文化財行政担当者研修会	県庁第1会議室B	26.4.14	静岡県教委	県内市町文化財担当者	60	派遣職員が被災地の状況と発掘調査成果を報告。
	4	震災復興と埋蔵文化財	丸杉俊一郎	平成27年度市町文化財行政担当者研修会	静岡県庁西館4階	27.4.23	静岡県教委文化財保護課	静岡県内市町文化財行政担当者	69	
	5	東日本大震災における復興発掘調査	丸杉俊一郎	平成27年度第1回埋蔵文化財担当職員等講習会	富山県民会館	27.8.26～8.28	文化庁・富山県教委	都道府県市区町村埋蔵文化財担当職員及び関係機関等職員	150	
	6	大震災発災後の埋蔵文化財の取扱いについて	丸杉俊一郎	平成27年度開発事業と文化財保護に関する連絡会	静岡県庁別館7階	27.9.3	静岡県教委文化財保護課	国・県等の開発事業担当者	52	国・県開発業部局担当者を対象とした説明会。
	7	「大規模災害時における埋蔵文化財保護体制に関する実態調査」について	丸杉俊一郎	平成27年度第1回静岡県埋蔵文化財実務検討会	静岡県埋蔵文化財センター	27.12.4	静岡県教委文化財保護課	静岡県内市町埋蔵文化財行政担当者	27	
愛知	1	震災復興と遺跡の発掘調査	村木 誠	名古屋市博物館はくぶつかん講座	名古屋市博物館展示説明室	26.5.1	名古屋市博物館	来館者	52	派遣職員が現地での調査の様子とその成果を報告。復興に際しての遺跡の発掘調査の意義を考えた。

各地で開催された講演会等
報告会

		演題	発表者	企画名	会場	開催日	主催	対象	参加人数	備考
三重	1	東日本大震災の復旧・復興支援にかかる埋蔵文化財調査について～平成26年度宮城県教育庁文化財保護課派遣職員報告～	渡辺和仁	平成26年度三重県埋蔵文化財センター全体研修会	斎宮歴史博物館講堂	26.12.3	三重県埋蔵文化財センター	三重県埋蔵文化財センター職員	41	派遣職員が、担当した復興事業に伴う発掘調査の業務概要を報告。また、被災地が抱える課題と埋蔵文化財を取り巻く現状を伝えたとともに、今後の当県からの派遣に備えて、派遣に伴う手続きや派遣先での状況・経験を説明。
	2	東日本大震災の復旧・復興支援にかかる埋蔵文化財調査について～宮城県教育庁文化財保護課派遣職員報告～	渡辺和仁	三重県東日本大震災支援本部第18回本部員会議	三重県庁3階プレゼンテーションルーム	26.12.24	三重県防災対策部	三重県知事を含む県三役及び教育長・全知事部局長	28	派遣職員が、当県知事及び幹部職員を対象に派遣期間中の業務について報告。派遣を通じて実感した復興時における埋蔵文化財調査や調査成果の普及公開事業の重要性、当県の非常時における体制、専門職員の継続的な採用と人材育成等を含めた今後の課題を提言。
	3	平成26年度東日本大震災の復旧・復興にかかる埋蔵文化財専門職員派遣報告～宮城県における復興調査の現状～	渡辺和仁	第2回三重県埋蔵文化財専門担当者会議	三重県総合博物館	27.2.13	三重県埋蔵文化財センター	三重県及び県内市町埋蔵文化財担当者	52	派遣職員が、復興事業に伴う埋蔵文化財調査業務や被災地の現状を報告。県職員及び県内市町担当者に今後の継続的な専門職員の採用と人材育成を呼びかけたとともに、震災時における発掘調査及び普及公開事業の重要性を説明。
滋賀	1	岩手県における復興事業と埋蔵文化財調査に関する現状報告	北原 治	平成24年度滋賀県記念物等担当者研修会議	滋賀県庁北新館4階4-A会議室	25.3.8	滋賀県教委文化財保護課	県内担当職員	34	岩手県教委へ派遣された職員が現地での埋蔵文化財行政について自身が携わった発掘調査成果を含めて現状報告。
	2	岩手県における震災復興調査の現状報告2ー被災後の文化財保護行政を円滑に進めるためにー	北原 治	平成25年度滋賀県記念物担当者研修会議	滋賀県庁東館7階大会議室	26.3.6	滋賀県教委文化財保護課	県内担当職員	44	岩手県教委へ派遣された職員が現地での埋蔵文化財行政について自身が携わった発掘調査成果を含めて現状報告。
	3	岩手県大槌町への東日本大震災に伴う派遣報告	竹村吉史	平成26年度第1回文化財保護審議会	愛荘町役場秦荘庁舎2階応接室	26.7.8	愛荘町教委	文化財保護審議会委員	8	派遣職員が被災地の状況と発掘調査成果を報告。町役場での職員派遣の必要性について説明。
	4	震災復興と埋蔵文化財ー東日本大震災に係る岩手県派遣を通して感じたこと	北原 治	平成26年度京都府立大学考古学交流会	京都府立大学	26.12.7	京都府立大学考古学研究室	学生・研究者	40	被災地において実施した復興調査と被災地における文化財のもつ意味を報告。
	5	岩手県の復興調査は今 東日本大震災復旧・復興に伴う埋蔵文化財発掘調査の現場から	上垣幸徳	平成26年度滋賀県記念物担当者研修会議	滋賀県庁東館7階大会議室	27.3.13	滋賀県教委文化財保護課	県内担当職員	44	岩手県教委へ派遣された職員が現地での埋蔵文化財行政について自身が携わった発掘調査成果を含めて現状報告。
	6	震災復興事業と埋文保護行政ーその体制と執行について	菅 常久 半澤武彦	平成27年度滋賀県記念物等担当者研修会議	滋賀県大津合同庁舎 7階大会議室	28.3.18	滋賀県教委事務局文化財保護課	県内担当職員	44	非常時の事業執行の際の知見を得ることを目的に、震災復興に伴う岩手県教委の埋文行政について、その体制と実際の執行状況を踏まえた報告。
京都	1	東日本大震災復興調査をとおして～被災地の今と遺跡	福島孝行	考古学研究会岡山例会	岡山大学	25.7.13	考古学研究会	研究者・一般	45	考古学研究会岡山例会において、派遣職員が被災地の状況と調査の状況、派遣職員の現地での生活などを報告。
	2	南相馬市内の復興調査から得られた成果	古川 匠	考古学研究会関西例会	龍谷大学大宮学舎	26.7.26	考古学研究会	研究者・一般	40	考古学研究会関西例会において派遣職員が被災地の状況と調査の成果について報告。
	3	津波被害と集落動態ー復興調査の成果からー	古川 匠	第64回埋蔵文化財研究集会「災害と復興の考古学ー発掘調査現場からの発信ー」	大手前大学さくら夙川キャンパス	28.3.6	埋蔵文化財研究会	研究者・一般	50	派遣職員が調査の成果から過去の津波災害との前後の地域社会を考察。
	1	福島県の復興と埋蔵文化財保護ー兵庫からの支援職員の立場からー	山本 誠	東日本大震災被災地派遣職員活動報告会	県民会館パルテホール	25.6.11	兵庫県	兵庫県および県内市町職員	100	平成24年度に派遣された各種支援業務に従事した職員が一堂に集い、各分野から代表して7名が発表。経験や教訓を共有するとともに今後の業務における連携等を図るため開催。

各地で開催された講演会等
報告会

		演題	発表者	企画名	会場	開催日	主催	対象	参加人数	備考
兵庫	2	平成26年度東日本大震災復興支援 宮城県の埋蔵文化財復興調査	垣内拓郎	東日本大震災被災地派遣職員活動報告会	兵庫県看護協会2階ハーモニーホール	27.8.7	兵庫県	県職員・県内市町職員・県警職員・マスコミ・一般	201	平成26年度中に兵庫県、県内市町及び県警から被災地へ派遣され、帰県した職員等が一同に集い(本年度は8名)、経験や教訓を共有することで、今後の支援と支援の在り方を考える場としての活動報告会。復興における埋蔵文化財の発掘調査とその成果及びそれらの位置づけについて報告。
	3	宮城県災害派遣業務報告	西岡巧次 西岡誠司	市長・副市長 派遣報告	神戸市役所	25.4.16				派遣職員が被災地の状況と発掘調査成果を報告。
	4	大船渡市災害派遣業務報告	安田 滋 佐伯二郎			26.4.14				
	5	陸前高田市災害派遣業務報告	阿部敬生			27.4.15				
	6	宮城県派遣帰庁報告	西岡誠司	帰庁報告	神戸市役所	24.8.3	神戸市教委 文化財課	文化財課職員	28	派遣職員が被災地の状況と発掘調査成果を報告。
	7	宮城県派遣帰庁報告	西岡誠司 西岡巧次			24.12.28			28	
	8	大船渡市派遣帰庁報告	安田 滋 佐伯二郎			25.8.1			29	
	9	東日本大震災における復興発掘調査 復興支援の現場から(宮城県支援)	西岡誠司	平成25年度第1回埋蔵文化財担当職員等講習会	岐阜県図書館1F多目的ホール	25.09.10	文化庁・岐阜県教委	全国埋蔵文化財担当職員		
	10	東日本大震災復興支援ー支援の現状と課題ー	西岡誠司	平成25年度全国公立埋蔵文化財センター連絡協議会 第26回研修会	京都平安ホテル	25.10.31	全国公立埋蔵文化財センター連絡協議会	全国公立埋蔵文化財センター連絡協議会会員		
	11	岩手県大船渡市における復興調査(中村遺跡の報告)	安田 滋	平成26年度 兵庫県埋蔵文化財調査成果連絡会	兵庫県立考古博物館	26.11.7	兵庫県教委	兵庫県下文化財担当者		
	12	大船渡市派遣帰庁報告	安田 滋 佐伯二郎	帰庁報告	神戸市役所	25.12.27	神戸市教委文化財課	文化財課職員	29	派遣職員が被災地の状況と発掘調査成果を報告。
	13	陸前高田市派遣帰庁報告	西岡誠司 阿部敬生			26.5.2			29	
	14	陸前高田市派遣帰庁報告	西岡誠司 阿部敬生			26.8.1			29	
	15	陸前高田市派遣帰庁報告	西岡誠司 阿部敬生			26.12.26			29	
	16	石巻市派遣帰庁報告	西岡誠司			27.6.5			27	
	17	石巻市派遣帰庁報告	西岡誠司			27.10.2			27	
	18	石巻市派遣帰庁報告	西岡誠司			27.12.25			27	
	19	岩手県大槌町における復興調査	中川 猛	平成27年度兵庫県埋蔵文化財調査成果連絡会	兵庫県立考古博物館 講堂	27.12.4	兵庫県立考古博物館	兵庫県及び県内市町村埋蔵文化財担当者	68	派遣職員が被災地の状況と発掘調査成果を報告。
	20	岩手県大槌町での震災派遣を終えて	松岡淳平	平成26年度兵庫県埋蔵文化財調査成果連絡会	兵庫県立考古博物館 講堂	26.11.7	兵庫県立考古博物館	兵庫県及び県内市町村埋蔵文化財担当者	62	派遣職員が被災地の状況と発掘調査成果を報告。
	21	東日本大震災における復興発掘調査ー復興支援の現場からー報告1(福島県)	甲斐昭光	平成26年度 第1回埋蔵文化財担当職員等講習会	青森市民ホール	26.9.4	文化庁	全国の埋蔵文化財担当職員	111	福島県における復興調査の取組と成果を報告。
	22	福島県の地震被害と復興調査	甲斐昭光	考古学研究会関西例会	龍谷大学大宮学舎	26.7.26	考古学研究会	研究者・一般	40	考古学研究会関西例会において派遣職員が被災地の状況と調査の成果について報告。

各地で開催された講演会等
報告会

		演題	発表者	企画名	会場	開催日	主催	対象	参加人数	備考
	23	石巻市中沢遺跡の調査から	池田征弘	考古学研究会関西例会	龍谷大学大宮学舎	26.7.26	考古学研究会	研究者・一般	40	考古学研究会関西例会において派遣職員が被災地の状況と調査の成果について報告。
	24	阪神・淡路大震災と今回の派遣に至るまで、および派遣全体の問題点について	山本 誠	考古学研究会岡山例会	岡山大学	25.7.13	考古学研究会	研究者・一般	45	考古学研究会岡山例会において、派遣職員が被災地の状況と調査の状況、派遣職員の現地での生活などを報告。
奈良	1	東日本大震災における復興発掘調査－復興支援の現場から	宮崎正裕	平成26年度 第1回埋蔵文化財担当職員等講習会	青森市民ホール	26.9.4	文化庁	全国の埋蔵文化財担当職員	111	多賀城市における復興調査の取り組みと成果を報告。
	2	多賀城市的復興調査	宮崎正裕	奈良県市町村文化財保存整備協議会 研修会	橿原市今井町まちなみ交流センター会議室	26.11.27	奈良県市町村文化財保存整備協議会	奈良県内の文化財担当職員	14	多賀城市における復興調査の取り組みと成果を報告。
	3	陸前高田市の復興調査から	安井宣也	寧楽考古楽倶楽部 講演会	奈良市埋蔵文化財調査センター講座室	26.6.25	寧楽考古楽倶楽部	市民考古サポーター	50	陸前高田市の被災後の状況と復興調査の取り組み・成果を報告。
	4	被災地と遺跡の調査	安井宣也	寧楽考古楽倶楽部 講演会	奈良市埋蔵文化財調査センター講座室	26.6.25	寧楽考古楽倶楽部	市民考古サポーター	50	陸前高田市の被災後の状況と復興調査の取り組み・成果を報告。
	5	平成25年度の宮城県派遣	須藤好直	平成26年度奈良県立橿原考古学研究所談話会	奈良県立橿原考古学研究所会議室	26.7.18	奈良県立橿原考古学研究所	所員および県内市町村埋蔵文化財担当者	15	派遣者が被災地の状況と、復興事業にかかる発掘調査の成果を報告。
	6	陸前高田市の復興調査から	安井宣也	考古学研究会 関西例会 ミニシンポジウム「被災地と考古学」	龍谷大学(大宮キャンパス)	26.7.26	考古学研究会	研究者・学生・一般市民	47	陸前高田市の被災後の状況と復興調査の取り組み・成果を報告し、あわせて復興調査に関して討議。
	7	東日本大震災からの復旧・復興－派遣調査を通して	須藤好直	平成26年度奈良県市町村文化財保存整備協議会第2回研修会	橿原市今井まちなみ交流センター「華甍」	26.11.27	奈良県市町村文化財保存整備協議会	県内市町村埋蔵文化財担当者	20	派遣者が被災地の状況と、復興事業にかかる発掘調査の成果を報告。
	8	平成26年度上半期の宮城県派遣	井上主税	平成26年度奈良県立橿原考古学研究所談話会	奈良県立橿原考古学研究所会議室	27.1.23	奈良県立橿原考古学研究所	所員および県内市町村埋蔵文化財担当者	8	派遣者が被災地の状況と、復興事業にかかる発掘調査の成果を報告。
	9	陸前高田市の復興調査から	安井宣也	奈良県内市町村埋蔵文化財技術担当者連絡協議会 調査報告会	上牧町保健福祉センター2000年会館 多目的ホール	27.3.7	奈良県内市町村埋蔵文化財技術担当者連絡協議会	埋蔵文化財担当職員・一般市民	30	陸前高田市の被災後の状況と復興調査の取り組み・成果を報告し、復興調査の意義・課題を示す。
	10	平成26年度下半期の宮城県派遣	東影 悠	平成27年度奈良県立橿原考古学研究所談話会	奈良県立橿原考古学研究所会議室	27.10.16	奈良県立橿原考古学研究所	所員および県内市町村埋蔵文化財担当者	12	派遣者が被災地の状況と、復興事業にかかる発掘調査の成果を報告。
和歌山	1	東日本大震災の復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査に係る派遣業務報告	萩野谷正宏	平成25年度和歌山県記念物・埋蔵文化財担当者会議	和歌山県庁南別館会議室	25.12.20	和歌山県教委	県内市町村文化財担当者	33	派遣職員が被災地の状況と復興調査の概要を報告。
	2	東日本大震災の復興事業に伴う埋蔵文化財調査派遣業務報告	萩野谷正宏	平成26年度和歌山県文化財保護指導委員前期研修会	広川町役場	26.10.14	和歌山県教委	和歌山県文化財保護指導委員	51	派遣職員が被災地の状況と復興調査の概要を報告。
鳥取	1	南相馬市駐在レポート(中間報告)	小口英一郎	鳥取県教委文化財関係職員研修会	白兎会館	27.7.10	鳥取県教委文化財課	鳥取県教委文化財関係職員及び(公財)鳥取県教育文化財団職員	49	派遣職員が被災地の状況と発掘調査成果を報告。
島根	1							県内の埋蔵文化財担当者		派遣職員が被災地の状況と発掘調査の成果について報告。
	1	東日本大震災と埋蔵文化財	大橋雅也	所内会議職員研修会	古代吉備文化財センター研修室	24.10.31	岡山県古代吉備文化財センター	センター職員	30	派遣職員が被災地の状況と発掘調査成果を報告。
	2	宮城県震災復興の現状と課題	大橋雅也	考古学研究会岡山例会7月例会	岡山大学	25.7.13	考古学研究会	会員・一般	45	考古学研究会の岡山例会において派遣職員3名から被災地の状況と調査成果について報告。

各地で開催された講演会等
報告会

		演題	発表者	企画名	会場	開催日	主催	対象	参加人数	備考
岡山	3	東北の大地からの便り	岡本泰典	所内会議職員研修会	古代吉備文化財センター研修室	25.10.31	岡山県古代吉備文化財センター	センター職員	30	派遣職員が被災地の状況と発掘調査成果を報告。
	4	東日本大震災被災地の今と遺跡	大橋雅也	研修会	倉敷物語館	26.7.12	岡山県市町村埋蔵文化財担当者連絡協議会	会員	15	県下市町村埋蔵文化財担当者連絡協議会が毎年開催している研修会において、被災地の状況と調査成果について講演。
	5	東日本大震災と埋蔵文化財	岡本泰典	所内会議職員研修会	古代吉備文化財センター研修室	26.7.31	岡山県古代吉備文化財センター	センター職員	30	派遣職員が被災地の状況と発掘調査成果を報告。
	6	東日本大震災と埋蔵文化財	杉山一雄			27.12.4			30	
	7	東日本大震災と埋蔵文化財	杉山一雄			28.2.29			30	
	8	東北の遺跡を掘る	岡本泰典	吉備の中山を守る会総会講演	岡山市北区一宮公民館	28.4.17	吉備の中山を守る会	会員	55	文化財センターが所在する「吉備の中山」の自然と歴史を守る地元の方の会の総会での講演。
広島	1	「平成25年度 東日本大震災の復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査支援中間報告会」	河村靖宏	自主勉強会	広島県庁	25.9.30	広島県教委	教委事務局職員	20	派遣職員が支援業務の内容や勤務形態、被災地の状況等について報告。
	2	「平成25年度 東日本大震災の復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査支援第2回中間報告会」	河村靖宏	自主勉強会	広島県庁	26.2.12	広島県教委	教委事務局職員	20	派遣職員が担当した気仙沼市の台の下遺跡の発掘調査の成果や被災地の復興の様子等について報告。
山口	1	東日本大震災に伴う埋蔵文化財発掘調査等の支援業務について	上山佳彦	平成27年度当初研修	山口県埋蔵文化財センター会議室	27.4.6	山口県埋蔵文化財センター	センター職員	25	派遣職員が被災地の状況と発掘調査支援業務の成果を報告。継続的支援の必要性を訴えた。
徳島	1	宮城県南三陸町の復興に向けた取り組み～埋蔵文化財調査現場から	西本和哉	平成25年度第1回市町村埋蔵文化財担当専門職員研修会	徳島県立埋蔵文化財総合センター	25.9.20	徳島県教委	県内の文化財担当職員	40	毎年2回行っている市町村文化財担当職員を対象とした研修会。
	2	東日本大震災における復興事業に携わって	西本和哉	平成26年度徳島県文化財指導者講習会	徳島県立総合教育センター	26.11.17	徳島県教委	市町村文化財保護審議会委員	100	毎年行っている市町村文化財保護審議会委員を対象とした講習会。
香川	1	東日本大震災復興に伴う派遣報告	山下平重	東日本大震災復興に伴う派遣報告	埋蔵文化財センター講習室	24.12.27	香川県埋蔵文化財センター	埋蔵文化財センター専門職員	12	
	2	東日本大震災復興に伴う派遣報告	藏本晋司	東日本大震災復興に伴う派遣報告	埋蔵文化財センター講習室	25.8.19	香川県埋蔵文化財センター	埋蔵文化財センター専門職員	12	
	3	東日本大震災復興に伴う派遣報告	藏本晋司	東日本大震災復興に伴う派遣報告	埋蔵文化財センター講習室	25.12.26	香川県埋蔵文化財センター	埋蔵文化財センター専門職員	11	
	4	東日本大震災復興に伴う派遣報告	木下晴一	東日本大震災復興に伴う派遣報告	埋蔵文化財センター講習室	26.8.6	香川県埋蔵文化財センター	埋蔵文化財センター専門職員	10	
	5	東日本大震災復興に伴う派遣報告	木下晴一	東日本大震災復興に伴う派遣報告	埋蔵文化財センター講習室	26.12.25	香川県埋蔵文化財センター	埋蔵文化財センター専門職員	12	
	6	東日本大震災復興に伴う派遣報告	木下晴一	東日本大震災復興に伴う派遣報告	埋蔵文化財センター講習室	27.9.15	香川県埋蔵文化財センター	埋蔵文化財センター専門職員	11	
	7	東日本大震災復興に伴う派遣報告	木下晴一	東日本大震災復興に伴う派遣報告	埋蔵文化財センター講習室	28.1.7	香川県埋蔵文化財センター	埋蔵文化財センター専門職員	12	
愛媛	1	みちのく発掘だより －東日本大震災復興支援埋蔵文化財調査報告－	遠藤 武	平成25年度愛媛県文化財保護行政担当者会議	愛媛県庁	25.4.26	愛媛県教委	愛媛県及び県内市町文化財関係者	69	派遣職員が被災地の復興等の状況と、埋蔵文化財の発掘調査について報告し、県内市町職員に積極的な職員派遣による復興等に向けた支援を呼びかけた。
	1	震災とミュージアム	藤田雅子他	こうちミュージアムネットワーク報告会・情報交換会	高知県立美術館	23.6.8	こうちミュージアムネットワーク	こうちミュージアムネットワーク加盟施設職員・県内文化財担当者等	43	高知県立美術館の防災対策についての見学と東日本大震災を踏まえた報告・情報交換を実施。

各地で開催された講演会等
報告会

		演題	発表者	企画名	会場	開催日	主催	対象	参加人数	備考
高知	2	東日本大震災から古文書を守る！一資料保全の現場からー	平川 新	こうちミュージアムネットワーク研修会	高知県立文学館	23.8.5	こうちミュージアムネットワーク	こうちミュージアムネットワーク加盟施設職員・県内文化財担当者等	30	東日本大震災で被災した文化財の救出と、日頃からの文化財情報の把握の重要性について発表を実施。
	3	水害による被災資料の対処法と応急処置—紙資料を中心にして—	松下正和 河野未央	こうちミュージアムネットワーク研修会	山内会館	24.2.14	こうちミュージアムネットワーク	こうちミュージアムネットワーク加盟施設職員・県内文化財担当者等	34	被災した紙資料の取り扱いと応急処置についてのワークショップを実施。
	4	被災した無形民俗文化財と地域復興における研究の役割—東日本大震災に伴う宮城県委託調査事業の報告—	滝澤克彦 小谷竜介他	東北大学東北アジア研究センター共同研究公開研究報告	高知県立大学永国寺キャンパス	25.12.2	主催:東北大学東北アジア研究センター共同研究、共催:こうちミュージアムネットワーク・高知県立大学文化学部	こうちミュージアムネットワーク加盟施設職員・県内文化財担当者・一般	20	被災地東北の無形民俗文化財の被害を受け、その被害状況と復興における無形民俗文化財研究の持つ役割などについて報告・パネルディスカッションを実施。
	5	福島県内の復興調査について	山崎孝盛	平成26年度 県内市町村文化財担当者会議	高知県教育センター一分館大講義室	26.9.2	高知県教委文化財課	県内文化財行政担当者	40	東日本大震災後の福島県内の被災状況と復興調査への取り組み、福島県の抱える現状と課題についての報告。
	6	東日本大震災の復興事業に伴う埋蔵文化財調査に関する取り組み	山崎孝盛	平成27年度 第2回県内埋蔵文化財職員情報交換会	高知県埋蔵文化財センター研修室	27.6.30	高知県文化財団埋蔵文化財センター	県内文化財行政担当者・埋蔵文化財センター職員等	30	東日本大震災後の福島県内の被災状況と復興調査で担当した南相馬市の東町遺跡（縄文時代中期の環状集落）の調査成果等を報告。
	7	文化財防災意見交換会	内田俊秀 天野真志他	文化財防災意見交換会	山内会館	28.1.16	こうちミュージアムネットワーク「科学研究費基盤研究C「津波被害を受けた民間所在歴史資料の歴史情報保存に向けた基礎的研究」研究代表:天野真志	こうちミュージアムネットワーク加盟施設職員	19	高知県の災害に対する文化財対策の現状および取り組みと、神戸・宮城における取り組みを比較議論し、今後の地域資料保存のあり方を考える。
	8	高知県の文化財防災を考える—『文化財防災ネットワーク』の活動を中心にー	高妻洋成 和田 浩	こうちミュージアムネットワーク研修会	山内会館	28.3.8	こうちミュージアムネットワーク	こうちミュージアムネットワーク加盟施設職員・県内文化財担当者	35	「文化財防災ネットワーク」の活動を中心に全国的に進められている文化財防災の動向を紹介し、高知県の文化財防災の今後について考えます。
	9	災害から地域資料を守るー事前の備えと被災時の対応ー	田井東浩平	土佐学大会「昭和南海大地震後70年・地域文化の継承を考える」	高知県立大学永国寺キャンパス	28.5.8	土佐学協会	会員・一般	30	東日本大震災で歴史資料が被災した現状を受け、災害と地域資料保存について報告を行う。
	10	東日本大震災から学ぶ埋蔵文化財の取り組みと福島県相双地域の古代製鉄について	吉田秀享	高知県埋蔵文化財センター職員専門研修	高知県埋蔵文化財センター研修室	28.11.17,18	高知県文化財団埋蔵文化財センター	県内文化財担当者・埋蔵文化財センター職員等	60	東日本大震災後の埋蔵文化財への取り組みと復興調査の抱える課題について最前線の視点から紹介する。合わせて東北地域の古代製鉄遺跡やその技術について最新の調査成果を踏まえた研修会を実施。
福岡	1	福島県における震災復興の埋蔵文化財調査について	宮地聰一郎	福岡県市町村文化財保存整備協議会研修会	吉塚合同庁舎	26.3.18	福岡県市町村文化財保存整備協議会	県内文化財専門職員	35	復興事業に伴う埋蔵文化財調査の現状と課題についての報告。
	2	被災地の復興と文化財-東日本大震災に伴う発掘調査に携わって-	宮地聰一郎	福岡県文化財保護指導委員会議	吉塚合同庁舎	27.6.5	福岡県教育庁文化財保護課	文化財保護指導委員・職員	25	被災地における文化財調査に携わった経験から、文化財保護の意義について考えたこと等を報告。
	3	災害派遣職員報告会	阿部泰之	災害派遣職員報告会	福岡市役所15階講堂	26.7.30	福岡市	市職員		H25派遣職員が被災地の状況と発掘調査成果を報告。
	4	災害派遣職員報告会	加藤隆也	災害派遣職員報告会	福岡市役所15階講堂	27.7.24	福岡市	市職員		H26派遣職員が被災地の状況と発掘調査成果を報告。
	5	東日本大震災の復興に伴う調査支援業務	宮崎亮一	東日本大震災に伴う派遣職員報告会	太宰府市役所大会議室	27.1.31	太宰府市総務部総務課	市職員	42	

各地で開催された講演会等
報告会

		演題	発表者	企画名	会場	開催日	主催	対象	参加人数	備考
	6	被災地派遣から学んだこと 『東北の遺跡を掘って』	熊代昌之	新時間外セミナー「被災地派遣者報告会」	久留米市役所 5階大会議室	28.2.16	久留米市	市職員	59	派遣職員が被災地の現況と発掘調査成果を報告。継続的な支援が必要であるとの報告を行う。
	7	災害派遣報告	草場啓一	筑紫地区社会教育振興協議会 文化財部会	筑紫野市文化会館	26.4.16	筑紫野市	筑紫地区社会教育振興協議会 文化財部会 担当者	17	H25派遣職員が被災地の状況と、継続的な支援が必要であることを報告し、派遣の形態について検討。
佐賀	1	東日本大震災の復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査のための職員派遣について 一宮城県の場合を中心にて	武谷和彦	佐賀県文化財課復興支援研修会	佐賀県庁新行政棟 112号会議室	24.12.27	佐賀県教育庁文化財課	佐賀県教育庁文化財課職員	25	派遣職員が、東日本大震災の状況及び復興支援の成果について本課職員に報告し、情報を共有。
	2	東日本大震災からの復興に伴う埋蔵文化財調査支援について	武谷和彦	平成25年度第1回佐賀県文化財担当者会議	佐賀県庁新行政棟 11階 大会議室	25.5.22	佐賀県教育庁文化財課	佐賀県内の市町教委文化財担当職員及び県立博物館・美術館等職員	55	派遣職員が、東日本大震災の状況及び復興支援の成果について県内の市町教委文化財担当職員及び県立博物館・美術館等職員に報告し、情報を共有するとともに、協力・支援を要請。
	3	東日本大震災からの復興に伴う埋蔵文化財調査支援について	吉本健一	平成26年度第1回佐賀県文化財担当者会議	佐賀県庁新行政棟 11階 大会議室	26.5.22	佐賀県教育庁文化財課	佐賀県内の市町教委文化財担当職員及び県立博物館・美術館等職員	52	派遣職員が、東日本大震災の状況及び復興支援の成果について県内の市町教委文化財担当職員及び県立博物館・美術館等職員に報告し、情報を共有するとともに、協力・支援を要請。
	4	東日本大震災からの復興に伴う埋蔵文化財調査支援について	細川金也	東日本大震災復興支援調査報告会	佐賀県庁新行政棟 11階 大会議室	26.8.12	佐賀県教育庁文化財課	佐賀県職員及び市町教委職員	87	派遣職員が、東日本大震災の状況及び復興支援の成果について佐賀県職員及び市町教委職員に報告し、情報を共有。
	5	平成27年度東日本大震災復興支援報告	堤 英明	東日本大震災復興支援調査報告会	佐賀県庁新行政棟 9階 91号南会議室	27.8.4	佐賀県教育庁文化財課	佐賀県教育庁文化財課職員及び県立博物館・美術館等職員	22	派遣職員が、東日本大震災の状況及び復興支援の成果について本課及び県立博物館・美術館等職員に報告し、情報を共有。
	6	東日本大震災復興支援事業に係る報告	堤 英明	東日本大震災復興支援調査報告会	佐賀県庁新行政棟 9階 91号南会議室	27.12.28	佐賀県教育庁文化財課	佐賀県教育庁文化財課職員及び県立博物館・美術館等職員	21	派遣職員が、東日本大震災の状況及び復興支援の成果について本課及び県立博物館・美術館等職員に報告し、情報を共有。
長崎	1	東日本大震災支援の発掘調査	山梨千晶	平成28年開発部局・文化財保護部局担当者文化財基礎研修	出島交流会館	28.05.21	長崎県埋蔵文化財センター	県文化財担当機関職員及び県内市町村文化財担当者	30	被災地の状況と復興事業にかかる調査について報告。
大分	1	東日本大震災復興支援発掘調査報告	小林昭彦	報告会	埋蔵文化財センター	26.5.7	埋蔵文化財センター	埋文センター職員	21	平成26年度派遣職員の一時帰府時に、今年度の発掘調査の計画と現在までの調査状況を報告。
	2	東日本大震災復興支援発掘調査報告	友岡信彦	報告会	埋蔵文化財センター	27.5.8	埋蔵文化財センター	埋文センター職員	21	平成27年度派遣職員の一時帰府時に、今年度の発掘調査の計画と現在までの調査状況を報告。
熊本	1	東日本大震災の復旧・復興事業に伴う派遣報告	中村幸弘	平成26年度・熊本県市町村文化財保護行政主管課長・担当者会議	熊本テルサ	26.6.30	熊本県教育庁教育総務局文化課	県内市町村担当課長及び担当者	80	被災地の復興支援調査業務について報告し、市町村へ復興調査への支援を求めた。
	2	東日本大震災の復旧・復興に伴う埋蔵文化財発掘調査の派遣報告	長谷部善一 坂井田端史郎	平成27年度・熊本県市町村文化財保護主管課長・担当者会議	熊本テルサ	27.6.23	熊本県教育庁教育総務局文化課	県内市町村担当課長及び担当者	80	被災地の復興支援調査業務について報告し、市町村へ復興調査への支援を求めた。
	3	東日本大震災における埋蔵文化財保護の取組み	菅 常久	熊本県文化財保護主管課長・担当者会議	熊本テルサ	25.6.14	熊本県教育庁教育総務局文化課	文化財担当者	90	被災地の状況と復興支援業務について報告し、東北の縄文時代を中心に宮城県気仙沼市の発掘調査成果・調査方法などを紹介。
	1	「歴史資料ネットワークによる被災歴史資料保全活動 1995阪神・淡路大震災 - 2011東日本大震災」	松下正和	平成24年度宮崎県博物館等協議会研修会	宮崎県総合博物館 研修室	24.6.8	宮崎県博物館等協議会	会員	29	歴史資料ネットワークの発足と取り組みの様子を紹介し、活動成果と課題についての話があった。
	2	大槌町派遣について	大學康宏	国富町派遣職員選考会	国富町役場	26.1.17	国富町役場	国富町職員	15	被災地の状況や復興支援業務の内容等について報告。

各地で開催された講演会等
報告会

		演題	発表者	企画名	会場	開催日	主催	対象	参加人数	備考
宮崎	3	大槌町派遣滞在記	大學康宏	災害ボランティア研修	高原町総合保健福祉センターほほえみ館	26.1.25	高原町ボランティア協議会	一般	100	被災地の状況や復興支援業務の内容等について報告。
	4	東北震災派遣報告	和田 理啓	職員研修会	宮崎県埋蔵文化財センター	26.1.31	宮崎県埋蔵文化財センター	センター職員	25	被災地の状況や復興支援業務の内容等について報告。
	5	派遣職員から見た被災地と復興～大槌町の文化を中心として	大學康宏	宮崎県町村議会職員連絡協議会(第52回定期総会・研修会)	ニューウエルシティー宮崎	26.2.21	宮崎県町村議会職員連絡協議会	県内町村議会事務職員	70	被災地の状況や復興支援業務の内容等について報告。
	6	大槌町派遣について	大學康宏	高原町議会一般会計予算・決算常任委員会所管事務調査	高原町役場	26.2.21	高原町議会	町議員	11	被災地の状況や復興支援業務の内容等について報告。
	7	東北震災派遣報告	和田理啓	職員研修会	宮崎県埋蔵文化財センター	26.9.1	宮崎県埋蔵文化財センター	センター職員	20	被災地の状況や復興支援業務の内容等について報告。
	8	東北震災派遣報告	和田理啓	職員研修会	宮崎県埋蔵文化財センター	27.2.27	宮崎県埋蔵文化財センター	センター職員	20	被災地の状況や復興支援業務の内容等について報告。
	9	東北震災派遣報告	和田理啓	職員研修会	宮崎県埋蔵文化財センター	27.8.31	宮崎県埋蔵文化財センター	センター職員	21	被災地の状況や復興支援業務の内容等について報告。
	10	東北震災派遣報告	和田理啓	職員研修会	宮崎県埋蔵文化財センター	28.1.29	宮崎県埋蔵文化財センター	センター職員	21	被災地の状況や復興支援業務の内容等について報告。
	11	逆境に立ち向かう -岩手県大槌町 復興へのひとつ想い-	尾方農一	総合的学習「東日本大震災を忘れない」	延岡市立恒富中学校	27.2.25	延岡市立恒富中学校	生徒	300	町方遺跡
	12	「和歌山県博物館施設等災害対策連絡会議の経過と課題」	浜田拓志	平成27年度宮崎県博物館等協議会研修会	宮崎県総合博物館研修室	27.6.5	宮崎県博物館等協議会	会員	32	和歌山県での博物館等の災害時のネットワーク作りの経緯と課題について講演。
	13	「文化財レスキュー展を通して」	永友良典							「文化財を守り伝える力－大災害と文化財レスキュー」展で取り上げた陸前高田市の取り組みを通して災害時における文化財レスキュー活動での連携の重要性を解説。
鹿児島	1	「実働できる被災文化財の保全ネットワークを目指して～現状を踏まえた博物館や関連団体との連携・組織化～」	山内利秋	平成28年度宮崎県博物館等協議会研修会	宮崎県立美術館	28.5.27	宮崎県博物館等協議会	会員	29	東日本大震災での文化財レスキュー活動を受け、事前の災害対策やいろんな機関とのネットワークづくりが重要であるかを解説。
	2	東日本大震災の復旧・復興に関わる埋蔵文化財発掘調査支援報告	平 美典	平成24年度鹿児島県立埋蔵文化財センター・(公財)鹿児島県文化振興財団埋蔵文化財調査センター業務報告会	鹿児島県立埋蔵文化財センター	25.2.27	鹿児島県立埋蔵文化財センター(公財)鹿児島県文化振興財団埋蔵文化財調査センター	センター職員 市町村担当職員 大学教官	70	被災地の状況と復興調査支援業務の内容、今後の課題等について報告。
	3	東日本大震災からの復興宮城県気仙沼市での発掘調査の体験から	西園勝彦	ジュニアリーダー研修	県民交流センター	26.10.18	鹿児島県教育庁社会教育課	各市町村選出 中・高生	16	被災地の状況と復興支援業務について報告し、支援業務を通じて感じた災害発生時において、私にできること、行いたいことなどを紹介。
	3	東日本大震災の復旧・復興に関わる埋蔵文化財発掘調査支援報告	平 美典	平成26年鹿児島県考古学会総会	鹿児島県歴史資料センター黎明館	26.7.19	鹿児島県考古学会	会員	100	被災地の状況と復興調査支援業務の内容、今後の課題等について報告。

各地で開催された講演会等
展覧会

		展覧会名	会場	開催期間	主催	観覧者数	備考
北海道	1	現在も続く北海道・北東北のつながり～東日本大震災の復興事業に伴う埋蔵文化財の支援～	道庁本館 1階道民ホール道政広報コーナー	25.10.21～10.25	北海道	812	「現在も続く北海道・北東北のつながり～東日本大震災の復興事業に伴う埋蔵文化財の支援～」として写真パネル10枚を掲示。
岩手	1	平成26年度岩手県文化振興事業団 プレゼンツ 文化・芸術が集うときin野田村	野田村体育館	26.10.30～11.2	岩手県文化振興事業団、岩手県立埋蔵文化財センター、岩手県立博物館	1757	第35回埋蔵文化財展(平清水Ⅱ遺跡、蒲沢遺跡、伏津館跡など)
	2	平成27年度野田村総合文化祭 展示部門	野田村体育館	27.10.30～11.1	野田村教委	1,490	写真パネル、遺物の展示(平清水Ⅲ遺跡、蒲沢遺跡、中平遺跡など)
	3	岩手県立博物館移動展「海に生きた歴史」	野田村生涯学習センター	28.1.30～1.31	岩手県立博物館	40	平清水Ⅲ遺跡、昼場沢遺跡(久慈市)ほか、復興に係る発掘調査で出土した遺物及びパネル展示。
	4	テーマ展「2011.3.11 平成の大津波 被害と博物館—被災資料の再生をめざして-」	岩手県立博物館	25.1.5～3.17	岩手県立博物館	5469	一部埋蔵文化財を含む被災文化財の救出・修復・再生と恒久的保存活動状況と安定化させた資料の展示。巡回展(昭和女子大学光葉博物館 25.5.15～6.22)(江戸東京博物館 26.2.8～3.25)
	5	「発掘された日本列島2015」展	岩手県立博物館	28.1.14～2.28	文化庁 岩手県立博物館	4988	特集1「復興のための文化力-東日本大震災の復興と埋蔵文化財の保護-」
	6	特別展「海に生きた歴史～復興発掘調査が語る一万年の海との共生」	岩手県立博物館	28.1.14～3.6	岩手県立博物館	7759	岩手県沿岸部の復興関連調査の速報展的内容。大槌町・野田村・宮古市・陸前高田市で移動展を実施。観覧者450名。
	7	平成25年度岩手県文化振興事業団 プレゼンツ	紫波町情報交流館	25.11.14～17	(公財)岩手県文化振興事業団	910	復興関連調査の写真パネル展示。
	8	平成26年度岩手県文化振興事業団 プレゼンツ	野田村立体育館	26.10.30～11.2	(公財)岩手県文化振興事業団	1758	伏津館跡や中平遺跡出土遺物や写真パネル展示。
	9	釜石市郷土資料館企画展 「発掘された釜石史」	釜石市郷土資料館	27.2.4～3.22	釜石市郷土資料館	458	片岸貝塚・川原遺跡・横瀬遺跡ほか
	10	釜石市郷土資料館企画展 「発掘された釜石史_2」	釜石市郷土資料館	28.2.17～3.31	釜石市郷土資料館	519	室浜遺跡、横瀬遺跡、屋形遺跡ほか。緊急発掘調査のほか、釜石市内の弥生時代の遺跡分布調査などの成果を展示。
	11	発掘された日本列島展2015	岩手県立博物館	28.1.14～2.28	岩手県教委		復興関連調査の遺跡の展示等。
	12	第7回ふるさと博物館企画展 「復興のつち音～過去から学び、未来へつなぐ～」	宮古市立図書館	24.2.4～2.12	宮古市教委	403	写真パネルと出土遺物の展示。
	13	第8回ふるさと博物館企画展 「モノから探る宮古の縄文人」	宮古市立図書館	25.2.16～3.3	宮古市教委	428	写真パネルと出土遺物の展示。
	14	第9回ふるさと博物館企画展 「未来へ伝えていくために～復興事業関係発掘調査資料展～」	宮古市立図書館	26.2.6～2.16	宮古市教委	369	「愛知県名古屋市との復興支援交流展」も同時開催。派遣職員の展示解説。
	15	第10回ふるさと博物館企画展 「津軽石鮭川と国登録文化財盛合家」	宮古市立図書館	27.2.7～2.22	宮古市教委	704	「愛知県名古屋市との復興支援交流展」も同時開催。派遣職員の展示解説。
	16	第11回ふるさと博物館企画展 「先祖以来、昆布を貢献す～1,300年前の古代宮古～」	宮古市立図書館	27.7.30～8.16	宮古市教委	283	「神奈川県小田原市との復興支援交流展」も同時開催。派遣職員の展示解説。
	17	田老地区における復興関係埋蔵文化財資料展示会	田老公民館	27.3.7～3.11	NPO法人「立ツト がるぞ！宮古市田老」	150	田老地区で実施した復興関連発掘調査成果の展示。NPO法人主催の「東日本大震災4周年追悼企画」の中で実施。
	1	平成23年度 宮城の発掘調査パネル展	宮城県庁1Fロビー	24.3.26～4.6	宮城県教委		山元町西石山原遺跡・内手遺跡・仙台市沓形遺跡
	2	「沿岸部の遺跡」	商業施設	24.3	仙台市教委		郡山遺跡

各地で開催された講演会等
展覧会

	展覧会名	会場	開催期間	主催	観覧者数	備考
宮城	3 企画展「有備館今昔物語」	あ・ら・伊達な道の駅スマイルホール JR鳴子温泉駅舎内ナイスギャラリー 道の駅三本木内畠炭記念館市民ギャラリー	24.7.2~31 25.7.6~31 26.10.15~30	大崎市教委		旧有備館及庭園
	4 第57回文化財展	仙台市博物館	24.10.16~28	仙台市教委	1776	中在家南遺跡 沓形遺跡
	5 第45回企画展 「宮戸の縄文人」	東松島市奥松島縄文村歴史資料館	24.10.28~25.5.26	東松島市奥松島縄文村歴史資料館	3629	里浜貝塚・室浜貝塚
	6 「沿岸部の遺跡」	沿岸部商業施設	25.3.16~3.24	仙台市教委	3500	『沿岸部の遺跡』(パンフレット発行) 沓形遺跡・下飯田遺跡・沼向遺跡
	7 平成24年度 宮城の発掘調査パネル展	宮城県庁1Fロビー 美里町近代文学館2階	25.3.25~4.5 25.6.18~7.9	宮城県教委 美里町教委		気仙沼市波怒棄館遺跡・石巻市中沢遺跡・多賀城市多賀城跡・仙台市仙台城跡・山元町谷原遺跡など
	8 第58回文化財展	東北電力グリーンプラザ	25.5.13~7.8	仙台市教委		史跡仙台城跡、与兵衛沼窯跡、沓形遺跡
	9 速報展「発掘された遺跡－平成25年度の調査成果－」	多賀城市埋蔵文化財センター企画展示室	25.6.29~9.16	多賀城市教委	2224	山王遺跡(県教委)・市川橋遺跡・新田遺跡など
	10 市民文化祭 写真パネル・出土品展示	東松島市コミュニティセンター	25.10.26~10.27	東松島市教委	200	矢本横穴墓群
	11 第15回 ふるさと名取の歴史展	名取市文化会館	25.11.1~12.1	名取市教委	989	「災害と郷土の文化遺産」、写真パネルなど、パンフレット配布、下増田飯塚古墳群・原遺跡ほか
	12 第64回企画展 「発掘された山元町－北経塚遺跡発掘調査成果展」	山元町歴史民俗資料館	25.11.1~26.1.26	山元町教委	760	写真パネル・遺物展示、谷原遺跡・中筋遺跡
	13 発掘調査パネル展	気仙沼市 ワンテン庁舎	26.1.23~1.29	気仙沼市教委		波怒棄館遺跡・台の下遺跡ほか
	14 平成25年度 宮城の発掘調査パネル展	宮城県庁1Fロビー 美里町近代文学館2階	26.3.24~4.4 26.8.7~8.20	宮城県教委 美里町教委		気仙沼市台の下遺跡・南三陸町新井田館跡・東松島市野蒜築港跡・多賀城市山王遺跡・山元町熊の作遺跡など
	15 「沿岸部の遺跡」	商業施設	26.3(15日間)	仙台市教委	3500	鴻ノ巣遺跡・洞ノ口遺跡・東光寺遺跡
	16 「発掘された日本列島展2014」「地域展」	東北歴史博物館	26.5.20~7.13	宮城県教委	9839	気仙沼市台の下遺跡・石巻市中沢遺跡・多賀城市山王遺跡・仙台市荒井広瀬遺跡・岩沼市高大瀬遺跡・山元町熊の作遺跡・蓑首城跡・涌沢遺跡
	17 速報展「発掘された遺跡－平成25年度の調査成果－」	多賀城市埋蔵文化財センター企画展示室	26.6.28~9.15	多賀城市教委	2068	山王遺跡・八幡館跡
	18 第11回文化財企画展	岩沼市民図書館2階ふるさと展示室	26.10.11~12.26	岩沼市教委	1811	高大瀬遺跡ほか
	19 第65回企画展「発掘された山元町－常磐道関連遺跡発掘調査成果展1的場・石垣遺跡－」	山元町歴史民俗資料館	26.11.1~27.2.1	山元町教委	610	写真パネル・遺物展示 蓑首城跡・山下館跡・合戦原遺跡・熊の作遺跡(県教委)・犬塚遺跡(県教委)・新中永窪遺跡(県教委)・小平館跡・谷原遺跡
	20 第39回女川町民文化財出土品・写真パネル展示	女川町総合体育館	26.11.2~11.3	女川町教委	806	内山遺跡
	21 第61回文化財展	仙台メディアテーク	26.11.12~16	仙台市教委	1331	史跡仙台城跡
	22 発掘調査パネル展	はまなすの館(本吉)ワンテン庁舎健康福祉センター(唐桑)	27.2.3~2.8 27.2.10~2.16 27.2.18~2.23	気仙沼市教委		台の下貝塚・嚮館跡・猿喰東館跡ほか
	23 パネル展	石巻市雄勝総合支所	27.2.9~2.28	石巻市教委		立浜貝塚
	24 平成26年度 宮城の発掘調査パネル展	宮城県庁1Fロビー 美里町近代文学館2階	27.3.23~4.3 27.9.11~9.20	宮城県教委 美里町教委		気仙沼市台の下貝塚・女川町内山遺跡・東松島市矢本横穴墓群・多賀城市八幡沖遺跡・山元町新中永窪遺跡など
	25 第62回文化財展	東北電力グリーンプラザ	27.5.12~7.12	仙台市教委		史跡仙台城跡・屋敷東遺跡・和田織部遺跡

各地で開催された講演会等
展覧会

	展覧会名	会場	開催期間	主催	観覧者数	備考
26	速報展「発掘された遺跡－平成26年度の調査成果－」	多賀城市埋蔵文化財センター企画展示室	27.6.28～8.9	多賀城市教委	1528	八幡沖遺跡・山王遺跡(県教委)など
27	第26回企画展「震災復興」と「遺跡」	多賀城市埋蔵文化財センター企画展示室	27.8.30～10.18	多賀城市教委	1148	八幡沖遺跡・山王遺跡(県教委)・多賀城跡(多賀城跡調査研究所)など
28	第39回唐桑地区市民文化祭「埋蔵文化財発掘調査パネル展」	唐桑体育館	27.10.23	気仙沼市教委		波怒棄館遺跡、台の下遺跡ほか写真パネル
29	発掘調査パネル展	唐桑体育館(市民文化祭)	27.10.24～10.25	気仙沼市教委		波怒棄館遺跡・台の下貝塚ほか
30	市民文化祭 写真パネル・出土品展示	東松島市コミュニティセンター	27.10.24	東松島市教委	300	矢本横穴墓群
31	第40回女川町民文化財 出土品・写真パネル展示	女川町総合体育館	27.11.7～11.8	女川町教委	740	崎山遺跡
32	第66回企画展「発掘された山元町－常磐道関連遺跡発掘調査成果展1日向・日向北遺跡」	山元町歴史民俗資料館	27.11.1～28.1.31	山元町教委	561	写真パネル・遺物展示、合戦原遺跡・熊の作遺跡
33	第63回文化財展	仙台メディアテーク	27.11.11～15	仙台市教委	1672	史跡仙台城跡
34	平成27年度気仙沼の発掘調査成果 パネル展	気仙沼市 ワンテン庁舎 中央公民館	28.2.29～3.10 28.3.14～3.24	気仙沼市教委		裏方A貝塚、緑館遺跡、波路上西館跡ほか写真パネル
35	第47回企画展 「松島湾の塩づくり」	東松島市奥松島縄文村 歴史資料館	28.3.19～5.19	東松島市奥松島縄 文村歴史資料館	4661	江ノ浜貝塚・里浜貝塚・多賀城跡・市川橋遺跡・水浜貝塚ほか
36	平成27年度 宮城の発掘調査パネル展	宮城県庁1Fロビー	28.3.28～4.8	宮城県教委		気仙沼市緑館遺跡・石巻市羽黒下遺跡・東松島市江ノ浜貝塚・多賀城市八幡沖遺跡・ 多賀城市内館館跡・山元町合戦原遺跡など
山形	1 平成25年度山形市文化財成果展	市役所庁舎1階 エントランスホール	25.9.9～9.13	山形市教委		毎年度実施している発掘調査・新指定文化財などを公開する事業の一環で、山田町で本市派遣職員が実施した試掘調査や整理作業の様子を紹介。
	2 特別テーマ展「災害と祈り」	山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館	27.6.6～8.5	山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館 共催:(公財)山形県埋蔵文化財センター	875	十和田噴火から1100年目となることから、遺跡から見える災害の痕跡とそれに対処する祈りの世界を紹介。
	3 パネル展示「福島県の復興支援に伴う発掘調査」	山形県埋蔵文化財センター	27.10.18	(公財)山形県埋蔵文化財センター	338	当日開催した埋蔵文化財センター参観デーにおいて、企画展示の1コーナーとしてパネル展示を実施。センター職員が、25・26年の2ヶ年にわたる復興支援派遣で携わった発掘調査の成果を報告。
埼玉	1 東日本大震災復旧・復興支援発掘調査写真展「東北の遺跡は今～復旧・復興の発掘調査成果～」	県庁・県立さきたま史跡の博物館・県立歴史と民俗の博物館・県立自然の博物館・県立嵐山史跡の博物館・さいたま文学館	24.7.14～25.3.10	県生涯学習文化財課・県立歴史と民俗の博物館・県立さきたま史跡の博物館・県立嵐山史跡の博物館・県立自然の博物館・さいたま文学館		期間中、それぞれの館を巡回し、ロビーや講堂等において展示。
	2 東日本大震災復旧・復興支援発掘調査写真展「東北の遺跡は今～復旧・復興の発掘調査成果～」	県庁・県立さきたま史跡の博物館・県立歴史と民俗の博物館・県立自然の博物館・県立嵐山史跡の博物館	26.1.27～26.4.6	県生涯学習文化財課・県立歴史と民俗の博物館・県立さきたま史跡の博物館・県立自然の博物館・県立嵐山史跡の博物館		期間中、それぞれの館を巡回し、ロビーや講堂等において展示。

各地で開催された講演会等
展覧会

		展覧会名	会場	開催期間	主催	観覧者数	備考
東京	3	最新出土品展	さいたま市立博物館	26.9.9～26.9.21	さいたま市教委	627	毎年開催している最新出土品展において、当市職員の派遣先であった福島県内の発掘調査で出土した資料及び写真パネルを展示。
	1	東日本大震災復旧・復興事業への支援	東京都立埋蔵文化財調査センター展示ホール	26.9～27.6	(公財)東京都スポーツ文化事業団 東京都埋蔵文化財センター		展示コーナーの一部を利用して、川向遺跡、行合道B遺跡の発掘調査の概要を中心としたパネル展示。
	2	東日本大震災復旧・復興事業への支援Ⅱ		27.6.22～終了時期未定(展示中)			展示コーナーの一部を利用して、南相馬市天化沢A遺跡の発掘調査の概要と鉄生産についてのパネル展示。
神奈川	1	交流展「岩手県宮古市と小田原市の文化財交流展」	小田原市郷土文化館 小田原市役所ロビー	27.10.10～10.25 27.10.26～10.30	小田原市教委		お互いの郷土を代表する文化財を交換し、相互の理解を深める展示を開催。宮古市より縄文時代の遮光器土偶と巻貝形土製品を借用し、小田原市からは城下から出土した近世の陶磁器類を貸出し、宮古市立図書館で展示会と講演会を開催。また、被災状況や復興調査の成果を写真パネルで解説。
石川	1	パネル展 東日本大震災の復旧・復興事業に伴う発掘派遣報告	石川県埋蔵文化財センター 本館ホール	27.4.29～12.28	石川県教委 (公財)石川県埋蔵文化財センター		派遣職員が担当した石巻市の発掘調査成果と復興状況についてパネル展示。合わせて、石巻市提供の観光冊子を無料配布し、来館者への宮城県観光PRを実施。
福井	1	第30回福井県発掘調査報告会	福井県立図書館	27.7.5	教育庁埋蔵文化財調査センター		平成26年度に宮城県に派遣された職員が支援した亘理郡山元町での発掘調査の成果と、復興の様子を写真パネルにて展示。
山梨	1	山梨の遺跡展2013	山梨県立考古博物館	25.3.9～4.7	山梨県埋蔵文化財センター	879	3.11、3.15の地震で倒壊した史跡富士山の石碑や石鳥居の復旧、調査の様子を写真パネルで紹介。
	2	山梨の遺跡展2014	山梨県立考古博物館	26.3.8～4.6		906	職員派遣している宮城県南三陸町の新井田館跡の発掘調査の様子を紹介。
	3	山梨の遺跡展2015	山梨県立考古博物館	27.3.7～4.5		1292	笛吹市教委と県埋文センターが復興支援にあたっている宮城県、岩手県での様子を紹介。
	4	山梨の遺跡展2016	山梨県立考古博物館	28.3.12～4.10		1,194	県埋文センターが復興支援にあたっている福島県南相馬市の様子を紹介。
長野	1	長野県の遺跡発掘2014	長野県立歴史館	26.3.21～6.1	(一財)長野県埋蔵文化財センター	13,547	平成25年に長野県内で発掘調査された最新の出土品、近年発掘調査や報告書が刊行された遺跡の出土品等を展示。(パネル展)、東北地方の大震災により被災した文化財の救援活動を紹介。県内からの派遣された職員が従事している復興事業に伴う埋蔵文化財保護活動を紹介。
	2	長野県の遺跡発掘2014	長野県伊那文化会館	26.7.19～8.24		1,602	
	3	長野県の遺跡発掘2015	長野県立歴史館	27.5.30～7.12		8,281	
	4	長野県の遺跡発掘2015	長野県伊那文化会館	27.7.25～8.23		1,388	平成26年に長野県内で発掘調査された最新の出土品、近年発掘調査や報告書が刊行された遺跡の出土品等を展示。(パネル展)東北地方の大震災により被災した文化財の救援活動を紹介。・県内からの派遣された職員が従事している復興事業に伴う埋蔵文化財保護活動を紹介。
	5	長野県の遺跡発掘2015	安曇野市豊科郷土博物館	27.9.19～10.18		1,596	
	6	長野県の遺跡発掘2016	長野県立歴史館	28.3.12～3.31		1,113	
	7	パネル展「被災文化財を守る」	長野県埋蔵文化財センター展示室	25.8.12～9.6	長野県埋蔵文化財センター	346	施設公開チャレンジ教室とコラボした企画(パネル展)。施設公開期間(8.9～10)見学者346名。東北地方の大震災により被災した文化財の救援活動を紹介。県内からの派遣された職員が従事している復興事業に伴う埋蔵文化財保護活動を紹介。
	8	「発掘された松本2014」	時計博物館3階企画展示室	27.2.7～2.22	松本市教委		被災した宮城県女川町の発掘調査の概要や、松本市が女川町に対して職員を派遣した内容をパネルで展示。
愛知	1	岩手県宮古市との交流展～震災復興に伴う埋蔵文化財調査	三井住友銀行SMBCパーク栄	26.12.13	名古屋市教委		教委主催のシンポジウム「国史跡 志段味古墳群を語る—その魅力・価値・活用—」の開催に合わせて、サテライト会場のSMBCにて、名古屋市より職員を派遣している岩手県宮古市の縄文時代遺物や民俗資料を展示。
	2	岩手県宮古市と名古屋市との文化財交流展	東京新聞(中日新聞東京本社)	27.1.14～1.23	名古屋市教委		名古屋市より職員を派遣している岩手県宮古市の縄文時代の考古遺物や民俗文化財を中日新聞本社ロビーにて展示。
	3	岩手県宮古市と名古屋市との文化財交流展	愛知県清洲貝殻山貝塚資料館	27.1.21～2.14	名古屋市教委		名古屋市より職員を派遣している岩手県宮古市の縄文時代の考古遺物や民俗文化財を、清洲貝殻山貝塚資料館の一角をお借りして展示。
	4	ロビー展 岩手県宮古市と名古屋市との文化財交流展	名古屋市見晴台考古資料館	27.2.25～3.22	名古屋市見晴台考古資料館		東日本大震災の復興支援に伴い、名古屋市学芸員を派遣している岩手県宮古市の考古資料と民俗資料を展示・紹介。
	5	シンポジウム「志段味大塚古墳の副葬品の調査・研究」	名古屋市博物館	27.10.10	名古屋市教委	159	教委主催のシンポジウムにあわせて、ロビーにて東日本大震災の復興支援先である岩手県宮古市の民俗資料のミニ展示を実施。

各地で開催された講演会等
展覧会

		展覧会名	会場	開催期間	主催	観覧者数	備考
	6	東日本大震災からの復興と名古屋	名古屋市博物館	28.2.27～3.27	名古屋市博物館	4576	津波により被災した文化財の保存修復技術の構築と専門機関の連携に関するプロジェクト実行委員会と名古屋市博物館が共催で行った展覧会「陸前高田のたからもの」の同時開催企画として、名古屋市が陸前高田市・宮古市などで行っている復興事業への協力の状況を紹介。その中で、宮古市での発掘調査の様子を映像やパネルで紹介したほか、宮古市の民俗文化財を展示。
三重	1	発掘成果報告会「おもろいもん出ましたんやわ@三重2014」(パネル展)	三重県埋蔵文化財センター嬉野分室(学習棟)	27.3.14	三重県埋蔵文化財センター	141	平成26年度に当機関が行った発掘調査の成果報告会におけるパネル展。派遣職員が撮影した調査担当の遺跡と調査状況の写真や宮城県内の被災地風景などの写真パネルを展示し、解説を実施。また、会については報道機関への資料提供も行い、開催日が震災後丸4年目に近い時期であったため、震災関連の埋文パネル展を行う内容が当日前の各社新聞に掲載された。
滋賀	1	パネル展示「東日本大震災の復興と埋蔵文化財」	滋賀県立安土城考古博物館	26.7.19～27.11.14	滋賀県立安土城考古博物館	50000	滋賀県教委が岩手県に派遣した職員の活動を展示。埋蔵文化財発掘調査を中心に紹介した。
京都	1	京都府埋蔵文化財調査研究センター設立35周年記念展覧会「和魂漢才」	京都文化博物館	27.11.28～28.1.11	京都府・京都文化博物館・京都府教委・(公財)京都府埋蔵文化財調査研究センター	13000	京都府埋蔵文化財調査研究センター設立35周年記念展覧会に併せ、東日本大震災に派遣された京都府職員が携わった発掘調査の様子を写真パネルとキャプションにより紹介。
兵庫	1	阪神・淡路大震災20年特別展「地震・噴火・洪水－災害復興の3万年史－」	兵庫県立考古博物館	27.4.18～6.21	兵庫県立考古博物館 神戸新聞社	12180	日本列島では地震、火山噴火、洪水など大規模な自然災害がたびたび発生してきた。その痕跡や災害に立ち向かった人々の営みは、遺跡として地下に残されている。本展では、兵庫県内で発生した自然災害と人間の歴史的な関係を、遺跡からの出土品などによつて紹介し、将来発生する災害に備えて私たちが何ができるのかを考えるきっかけを提示。
	2	巡回パネル展「震災と文化財」	兵庫県立考古博物館、兵庫県立美術館、神戸市埋蔵文化財センター、尼崎市立文化財収蔵庫、西宮市立郷土資料館、芦屋市民センター、伊丹市立伊丹郷町館、宝塚市立東公民館、川西市文化財資料館、アスピア明石北館(明石市)、三木市役所、洲本市文課体育館、南あわじ市南淡図書館、北淡震災記念公園セミナーハウス(淡路市)	26.11.8～27.3.10	兵庫県教委	28162	兵庫県教委と阪神・淡路大震災の主な被災市町教委が協同し、被災した県、各市での文化財の被災状況と復興までの道のり、その経験から生まれた新しい文化財保護の取組についてパネルを作成し、被災市町を巡回展示した。阪神・淡路大震災でのこのような経験を広く知ってもらい、次世代に引き継ぐために開催。
	3	秋季企画展 大地に刻まれた災害史	神戸市埋蔵文化財センター	26.10.18～12.7	神戸市教委	4287	市内の発掘調査で検出した災害痕跡の紹介を中心とした展示。阪神淡路大震災に伴う復興調査の事例をとりあげ、あわせて東日本大震災の復興状況を展示。
	5	企画展 発掘調査速報展2015	姫路市埋蔵文化財センター	27.6.14～27.9.27	姫路市埋蔵文化財センター	7181	企画展の開催に合わせて、派遣期間中から現地の状況・活動の様子をパネル展示。派遣職員帰任後は、大槌町から借用した遺物も合わせて展示した。会期中に発掘調査速報として被災地へ派遣した職員の報告も実施
	6	パネル展 大槌町における東日本大震災と埋蔵文化財	姫路市埋蔵文化財センター	27.7.19～28.1.20	姫路市埋蔵文化財センター	11206	支援活動の内容等をパネルで展示。合わせて被災直後の写真も大槌町より借用し、東日本大震災に対する情報を提供。
奈良	1	大和を掘る32－2013年度発掘調査速報展－	奈良県立橿原考古学研究所附属博物館	26.7.19～9.7	奈良県立橿原考古学研究所附属博物館	9,027	橿原考古学研究所：県内の発掘調査資料の速報展として例年開催。このなかで、所員および県内の市町村埋蔵文化財担当者が担当した、東日本大震災の復興にかかる発掘調査の成果を展示。 奈良市：展示協力、平成25年度に多賀城市と陸前高田市で奈良市教委の派遣職員が担当した復興調査の成果をパネルで紹介。県内の発掘調査で発見された地震・火山の噴火・大雨などに巻き込まれたとみられる災害痕跡を紹介し、災害と人々の歴史をたどった。

各地で開催された講演会等
展覧会

		展覧会名	会場	開催期間	主催	観覧者数	備考
	2	大和を掘る33－2014年度発掘調査速報展－	奈良県立橿原考古学研究所附属博物館	27.7.18～9.6	奈良県立橿原考古学研究所附属博物館	7,476	橿原考古学研究所：県内の発掘調査資料の速報展として例年開催。このなかで、所員および県内の市町村埋蔵文化財担当者が担当した、東日本大震災の復興にかかる発掘調査の成果を展示。 奈良市：展示協力、平成26年度に多賀城市で奈良市教委の派遣職員が担当した復興調査の成果をパネルで紹介。気仙沼市に派遣された職員による発掘調査及び現地の被災、復興の状況をパネルにて展示。
和歌山	1	『平成27年度特別展 紀伊の地、大いに震う－考古学から南海地震を追う－』	和歌山県立紀伊風土記の丘 資料館	27.9.19～11.29	和歌山県立紀伊風土記の丘	4723	南海トラフ地震などの災害に対する県民の関心の高まりを受けて開催。南海地震の災害史について考古学の成果を中心に紹介とともに、人々の地震観の移り変わりや防災への取組についても紹介する展示を行った。会期中記念シンポジウム・関連セミナーを開催（講演会シート1・2に対応）。
	2	パネル展『東日本大震災の記録と復興調査』	和歌山県立紀伊風土記の丘 資料館	27.9.19～11.29	和歌山県立紀伊風土記の丘	4723	福島県における被災地の状況と、派遣職員が経験した復興調査の概要についてパネル展示を行った。また、福島県相馬市在住の方から、震災当時の記録写真の提供を受け、あわせてパネル展示を実施。
島根	1	企画展 島根の災害～災害の歴史から未来を考える～	島根県立八雲立つ風土記の丘	23.8.10～9.10	島根県教委・(財)島根県文化振興財団		東日本大震災の起きた最初の防災週間に、県内の自然災害（地震・火山噴火・豪雨・豪雪）に関する文化財被害や発掘調査成果等を展示。
愛媛	1	共同企画展 えひめ災害の考古学	愛媛県生涯学習センター	26.6.21～26.7.27	愛媛県生涯学習センター・(公財)愛媛県埋蔵文化財センター	866	県内の発掘調査で発見された地震・火山の噴火・大雨などに巻き込まれたとみられる災害痕跡を紹介し、災害と人々の歴史をたどった。
	2	平成25年度東日本大震災の復興に伴う気仙沼市における松山市文化・スポーツ振興財団埋蔵文化財センター職員の出向報告写真展	松山市考古館	26.10.21～26.12.3	(公財)松山市・文化スポーツ振興財団埋蔵文化財センター	1460	気仙沼市に派遣された職員による発掘調査及び現地の被災、復興の状況をパネルにて展示。
高知	1	地域の記憶ー公民館文書が語る左右山村の歴史ー	土佐山内家宝物資料館展示室	23.5.20～7.11	土佐山内家宝物資料館	728	南国市にある左右山公民館文書の調査報告と地域資料保存の取り組みを紹介しつつ、あわせて東日本大震災で失った大量の地域資料の問題点にも触れ、被災資料のレスキュー活動を紹介。
	2	特別展「発掘された日本列島2011」地域展「土佐の地震と考古学」	高知県立歴史民俗資料館3階総合展示室	24.1.2～2.14	高知県立歴史民俗資料館	3273	東日本大震災を受けて、南海地震に着目し、中世に発生した南海大地震の痕跡をとどめる四万十市アソノ遺跡の出土遺物と、噴砂痕跡の写真パネル展示を実施。
	3	企画展「命の碑ー土佐の地震・津波碑ー」	高知県立歴史民俗資料館1階企画展示室	25.4.27～6.30	高知県立歴史民俗資料館	6611	東日本大震災を受けての企画展。過去に発生した南海大地震の被害や教訓などを記した県内の災害関連遺産である地震・津波碑の拓本を主に展示。
	4	パネル展「東日本大震災復興支援～復興調査の最前線から～」	高知県埋蔵文化財センター1階ロビー	27.8.13～12.17	高知県文化財団埋蔵文化財センター	1781	福島県への派遣期間を終えて、復興支援業務で関わった遺跡調査やその取り組みを紹介するパネル展を実施。県内の震災後の様子や復興支援業務である県内の試掘確認調査や南相馬市東町遺跡の調査成果・地元説明会などを振り返る。
大分	1	パネル展 平成26年度東日本大震災復旧・復興に伴う埋蔵文化財発掘調査	埋蔵文化財センター	27.5.11～6.12	大分県埋蔵文化財センター	269	気仙沼市内で平成25年度に実施した復興に係る発掘調査成果をパネル展示。
	2	パネル展 平成27年度東日本大震災復旧・復興に伴う埋蔵文化財発掘調査	埋蔵文化財センター	28.5.9～6.10	大分県埋蔵文化財センター		派遣の業務内容、東北のようすなどについて述べた。
熊本	1	平成23年度企画展 「福島県の装飾古墳」展 -福島県下の装飾横穴墓と東日本大震災で被災した文化財の救援・復興活動-	熊本県立装飾古墳館	23.11.15～12.25	熊本県立装飾古墳館	2334	装飾古墳館で実施してきた全国の装飾古墳シリーズの東日本編。講演会では福島県下に分布する装飾横穴墓の紹介とその特徴、九州の装飾横穴墓との違いなどに言及し、東日本の装飾横穴墓の本質に迫った。また、平成23年3月11に発生した東日本大震災による文化財の被災状況等も併せて紹介。
	1	3.11 キラクの記録 市民が撮った震災記録写真展 in 延岡一宮崎	延岡市民協働まちづくりセンターみやざきアートセンター	24.2.23～3.11 24.3.13～3.27	3.11 キラクの記録展in 延岡一宮崎実行委員会		仙台市の20世紀アーカイブ仙台が企画した、東日本大震災における市民が撮影した記録写真の展示。

各地で開催された講演会等
展覧会

各地で開催された講演会等 展覧会						
	展覧会名	会場	開催期間	主催	観覧者数	備考
宮崎	2 パネル展「被災資料を救え！－山形文化遺産防災ネットワークの東日本大震災レスキュー活動－」	宮崎県総合博物館エンタランスホール	25.3.13～4.14	宮崎歴史資料ネットワーク		山形文化遺産防災ネットワークによる陸前高田市を中心とした東日本大震災レスキュー活動の様子。
	3 平成28年度企画展「災害とむきあう人々」	都城歴史資料館	28.4.29～9.4	都城市教委	1507	文化財レスキュー-東日本大震災からの復興-(岩手県立博物館、陸前高田市立博物館 *パネル展示)
	4 九州保健福祉大学学芸員養成課程企画展『明日は我が身一揺れる心、揺れる大地－』	延岡市民協働まちづくりセンター	28.7.14～7.23	九州保健福祉大学 薬学部学芸員養成課程		東日本大震災さらに熊本地震を受け、大災害からいかに生き延びるかをテーマとした企画展示。
	5 特別展『文化財を守り伝える力－大災害と文化財レスキュー』	宮崎県総合博物館特別展示室	27.1.10～2.22	宮崎県総合博物館・津波被災文化財保存修復技術構築プロジェクト実行委員会	4849	東日本大震災で最も被害が大きかった陸前高田市立博物館等で被災し修復された資料129点の展示・解説を通して、災害時における文化財レスキューと安定化処理の重要性を紹介し、南海トラフ地震とそれに伴う津波被害が想定される宮崎県での災害時の文化財に対する危機管理の周知と意識向上を目指す展示会。
	6 パネル展「大災害と文化財レスキュー」	宮崎県総合博物館エンタランスホール	27.3.1～3.15	宮崎県総合博物館		「文化財を守り伝える力－大災害と文化財レスキュー」で展示したパネル類を抜粋したパネル展。
	1 気仙沼の発掘調査成果パネル展	気仙沼市教委ロビー	26.1.23～1.29	気仙沼市教委		気仙沼市内で平成25年度に実施した復興に係る発掘調査成果のパネル展示。
鹿児島	2 上野原縄文の森第40回企画展 「新発見！かごしまの遺跡2014～発掘速報展～」	(公財)鹿児島県文化振興財団 上野原縄文の森展示館	26.7.18～11.16	(公財)鹿児島県文化振興財団 上野原縄文の森	6630	派遣の業務内容、東北のようすなどについて述べた。
	3 海に生きた歴史 パネル展示「復興発掘調査に携わった人々」	岩手県立博物館	28.1.14～3.6	岩手県立博物館		派遣の思い出や岩手県へのメッセージ、三陸の海の印象を記した。
	1 平成27年度 パネル展 「東日本大震災の復興支援－埋蔵文化財の発掘調査と文化財レスキュー」	沖縄県県庁 県民ホールA	27.8.31～9.4	沖縄県立埋蔵文化財センター		当センターでは、東日本大震災復興関連事業に伴う発掘調査に、平成25年と26年度は福島県、平成27年度は岩手県へ職員を派遣した。9月の防災月間に合わせて、被災地での発掘調査の様子や、復興における遺跡や文化財についてパネル展を開催。 (アンケートより) ○東北の被災文化財について興味があったので、沖縄からも職員が支援を行っていると知り、感動しました。 ○このような支援をしているとは知らなかったので、もっと大きくアピールしてほしいし、市民が手伝えることがあったら知りたい。
沖縄	2	沖縄県立 埋蔵文化財センター エントランスホール	27.9.8～10.4	沖縄県立埋蔵文化財センター	210	(アンケートより) ○文化財の再生への取り組み、こんなに努力・尽力されていることは知りませんでした。 ○もう少し多くの情報を展示してほしかったです。

各地で開催された講演会等
広報誌

		タイトル	執筆者	掲載誌	発行年月日	発行者	発行部数	配布	備考
北海道	1	2011年3月11日の東日本大震災に伴う復興支援調査について	佐藤 剛	(公財)北海道埋蔵文化財センターだより テエタ31号	25.9.11	(公財)北海道埋蔵文化財センター	5,000	来館者等に無償配布	(公財)岩手県埋蔵文化財センターに出向している職員の原稿を掲載。復興の現状と発掘調査の成果について。
青森	1	東日本大震災の復旧・復興事業に伴う岩手県釜石市への派遣	今野沙貴子	『博古研究』第50号	27.10.31	博古研究会		博古研究会会員に配布、一般に有償頒布	「特集 東日本大震災と文化財:その時、その後」の一部として執筆。
岩手	1	被災蕨手刀からみえてきた鉄の物質文化交流	赤沼英男	考古学ジャーナル 662号	2014.1	ニューサイエンス社		有料頒布	
	2	考古金属資料の安定化処理および修復	赤沼英男	安定化処理	2014.12.26	津波により被災した文化財の保存修復技術の構築と専門機関の連携に関するプロジェクト実行委員会	6,000	無償配布	
	3	考古金属資料の安定化処理および修復	赤沼英男	安定化処理(改訂版)	2015.12.28		3,500	無償配布	
	4	陸前高田市立博物館所蔵被災蕨手刀の形態と地金の組成	岩手県立博物館	岩手県立博物館研究報告第30号	25.3.27	岩手県立博物館	600	有料頒布	
	5	展覧会案内 特別展「発掘された日本列島2015」展	岩手県立博物館	岩手県立博物館だより No.147	27.12	岩手県立博物館	3,200	来館者等に無償配布	
	6	海に生きた歴史～復興発掘調査が語る一万余年の海との共生	岩手県立博物館	展覧会用パンフレット	28.1.14	岩手県立博物館	8,500	来館者等に無償配布	
	7	復興事業に伴う埋蔵文化財調査について、東日本大震災と平泉の世界文化遺産登録	(公財)岩手県埋蔵文化財センターほか	岩手県立埋蔵文化財センター所報わらびて125号	24.2	(公財)岩手県埋蔵文化財センター	1,000	無償配布	
	8	平成23年度の調査成果、平成24年度の調査について、派遣職員の紹介	(公財)岩手県埋蔵文化財センターほか	わらびて126号	24.6	(公財)岩手県埋蔵文化財センター	1,000	無償配布	
	9	災害復興事業に伴う遺跡発掘調査、平成24年度の発掘調査成果	(公財)岩手県埋蔵文化財センターほか	わらびて127号	25.2	(公財)岩手県埋蔵文化財センター	1,000	無償配布	
	10	平成24年度の調査成果、平成25年度の調査について、復興にむけ全力で調査、全国から復興調査を支援	(公財)岩手県埋蔵文化財センターほか	わらびて128号	25.6	(公財)岩手県埋蔵文化財センター	1,000	無償配布	
	11	復興関連調査の成果、平成25年度の発掘調査成果	(公財)岩手県埋蔵文化財センターほか	わらびて129号	26.2	(公財)岩手県埋蔵文化財センター	1,000	無償配布	
	12	平成25年度の調査成果、平成26年度の調査について、マンパワーで復興調査を乗り切る	(公財)岩手県埋蔵文化財センターほか	わらびて130号	26.6	(公財)岩手県埋蔵文化財センター	1,000	無償配布	
	13	平成26年度の発掘調査成果	(公財)岩手県埋蔵文化財センターほか	わらびて131号	27.2	(公財)岩手県埋蔵文化財センター	1,000	無償配布	
	14	平成26年度の調査成果、平成27年度の調査について、復興調査のピークに心強い味方	(公財)岩手県埋蔵文化財センターほか	わらびて132号	27.6	(公財)岩手県埋蔵文化財センター	1,100	無償配布	
	15	平成27年度の発掘調査成果、古代の沿岸で鉄づくり	(公財)岩手県埋蔵文化財センターほか	わらびて133号	28.2	(公財)岩手県埋蔵文化財センター	1,100	無償配布	
	16	平成27年度の調査成果、平成28年度の調査について、復興関連調査終盤線へ	(公財)岩手県埋蔵文化財センターほか	わらびて134号	28.6	(公財)岩手県埋蔵文化財センター	1,100	無償配布	
	1	東日本大震災における多賀城市の文化財保全活動と復興の課題	高倉敏明	遺跡学研究第8号	23	日本遺跡学会		有料頒布	小特集 東日本大震災と文化遺産

各地で開催された講演会等
広報誌

	タイトル	執筆者	掲載誌	発行年月日	発行者	発行部数	配布	備考
宮城	2 東日本大震災による城郭の被災	日下和寿 渡部 紀ほか	第6回北日本近世城郭 検討会資料集	23.8	北日本近世城郭 検討会			白石城跡・仙台城跡
	3 東日本大震災による被災状況と これからの対応	辻 秀人	宮城考古学第13号	23.12	宮城県考古学会	450	有料頒布	
	4 特集 東日本大震災の記録(1)	辻 秀人ほか	宮城考古学第14号	24.5				
	5 縄文時代における津波痕跡と文 化財保護に関する問題	相原淳一	考古学研究58-4	24.12	考古学研究会		有料頒布	特集 震災に向き合う考古学(2)宮城県の津波痕跡
	6 宮城県七ヶ浜町における被災文 化財の現状と課題	田村正樹	考古学研究59-3	24.12	考古学研究会		有料頒布	特集 震災に向き合う考古学(5)被災地文化財の現状 と課題
	7 海と生きる 気仙沼市の文化財と 地域の復興	幡野寛治	遺跡学研究第9号	24.12	日本遺跡学会		有料頒布	特集 災害／文化遺産／地域
	8 特集1 東日本大震災の記録 (2)—復興のために2012—	藤沢 敦ほか	宮城考古学第15号	25.5	宮城県考古学会	450	有料頒布	宮城県文化財保護課「平成24年度の復興事業に伴う 埋蔵文化財調査について」
	9 野蒜・宮戸地区における震災復 興事業と特別名勝松島の保存 管理	菅原弘樹	月刊文化財602	25.11	第一法規		有料頒布	特集 東日本大震災からの復興
	10 東日本大震災による城郭被災の 復旧と建造物	日下和寿 渡部 紀ほか	第7回北日本近世城郭 検討会資料集	25.11	北日本近世城郭検討 会			白石城跡・仙台城跡
	11 仙台城跡の被災状況と復旧計 画	工藤哲司	月刊文化財602	25.11	第一法規		有料頒布	特集 東日本大震災からの復興
	12 高大瀬遺跡発掘調査で新発見	岩沼市教委	広報いわぬま	26.1	岩沼市		市内全戸配布	
	13 災害の歴史から今後の防災を考 えるー地中に残された災害の履 歴ー	松本秀明ほか	H25東松島市奥松島縄 文村シンポジウム記録集	26.3	東松島市奥松島縄文 村歴史資料館	500	有料頒布	
	14 仙台平野の津波災害遺跡と調 査方法	斎野裕彦	月刊文化財607	26.4	第一法規		有料頒布	特集 災害と埋蔵文化財
	15 特集 東日本大震災の記録(3) —2013年度—	藤沢敦ほか	宮城考古学第16号	26.5	宮城県考古学会	450	有料頒布	佐久間光平「平成25年度の復興事業に伴う埋蔵文化 財調査について」
	16 縄文時代の食糧貯蔵庫穴見つ かる 内山遺跡の発掘調査	女川町教委	広報おながわ2014年8月 号	26.8	女川町	3,800	町内全戸配布	
	17 新菱沼津波堆積地層の展示を 開始	岩沼市教委	広報いわぬま	26.10	岩沼市		市内全戸配布	
	18 石巻市中沢遺跡の発掘調査	石巻市教委	月刊考古学ジャーナル 662	26.10	ニュー・サイエンス社		有料頒布	特集 東日本大震災と文化財
	19 宮城県における東日本大震災の 復興事業に伴う埋蔵文化財発掘 調査の現状と課題	天野順陽	遺跡学研究第12号	27	日本遺跡学会		有料頒布	特集 遺跡は何を伝え続けられるか—貝塚からの情 報—
	20 貝塚に残された災害の痕跡ー里 浜貝塚と室浜貝塚の調査ー	菅原弘樹						
	21 文化財たんぽう 81 防災集団 移転と遺跡	茂木好光	市報いしのまき	27.2.1	石巻市	65,000	市内全戸配布	中沢遺跡
	22 古ロマン、先人の暮らしを解説 崎山遺跡 奈良時代の竪穴住居 跡を発見	女川町教委	広報おながわ2015年2月 号	27.2	女川町	3,800	町内全戸配布	
	23 縄文人の知恵に学ぶ防災とまち づくり	辻誠一郎ほか	H26東松島市奥松島縄 文村シンポジウム記録集	27.3	東松島市奥松島縄文 村歴史資料館	500	有料頒布	

各地で開催された講演会等
広報誌

		タイトル	執筆者	掲載誌	発行年月日	発行者	発行部数	配布	備考
	24	【特集1】東日本大震災の記録(4)ー2014年度ー 【特集2】宮城県における津波・地震痕跡の考古学的調査2ー新たな調査事例からー	藤沢 敦ほか	宮城考古学第17号	27.5	宮城県考古学会	450	有料頒布	天野順陽「平成26年度の復興事業に伴う埋蔵文化財調査について」西岡誠司「東日本大震災の復興事業における埋蔵文化財調査の現状と課題」黒田智章「仙台市荒井広瀬遺跡の調査成果」川又隆央「岩沼市高大瀬遺跡」山田隆博「山元町中筋遺跡」
	25	文化財たんぽう83 縄文時代前期の大型住居跡	石巻市教委	市報いしのまき	27.6.1	石巻市	65,000	市内全戸配布	中沢遺跡
	26	文化財たんぽう84 羽黒下遺跡発掘調査について	石巻市教委		27.8.1				羽黒下遺跡
	27	文化財たんぽう85 羽黒下遺跡の縄文土器について	石巻市教委		27.10.1				羽黒下遺跡
	28	文化財たんぽう86 羽黒下遺跡発掘調査現地説明会について	石巻市教委		27.12.1				羽黒下遺跡
	29	未来につなぐ宮戸と野蒜のたから	鈴木三男ほか	H27東松島市奥松島縄文村シンポジウム記録集	28.3	東松島市奥松島縄文村歴史資料館	500	有料頒布	
秋田	1	被災地派遣報告～派遣職員の声	宇田川浩一	教育あきた7月号(NO722)	26.7.15	秋田県教委	9,000	学校・市町村教委・地域振興局等	秋田県から派遣した職員の業務や感想について掲載した。
	2	被災地派遣報告～派遣職員の声	加藤 竜	教育あきた7月号(NO728)	27.7.17				
山形	1	復興支援発掘調査の現場から	天本昌希	山形県埋蔵文化財センター広報誌『埋文やまがた』第53号	26.9.30	(公財)山形県埋蔵文化財センター	2000	県内小・中・高等学校、市町村並びに大学付属図書館及び関係各所に無償配布・博物館等に設置し、来館者に無償配布	山形県埋蔵文化財センターが年2回発行している広報誌に、当センターから福島県文化振興財団に出向中の職員の原稿を掲載。当時担当していた福島県太平洋側の製鉄遺構について報告した。文化財保護と復興工事の両立についても触れている。
栃木	1	東日本大震災復興支援埋蔵文化財発掘調査 天化沢A遺跡ー復興支援発掘調査の財団出向を終えて	後藤信祐	栃木県埋蔵文化財センターだより10月号	26.10.30	栃木県教委	4500	学校・市町村教委・博物館・資料館・図書館等、来館者に無償配布	年3回発行している情報誌に、福島県文化振興財団へ出向しているとちぎ未来づくり財団職員の原稿を掲載。担当している南相馬市天化沢A遺跡の調査を紹介した。
	2	東日本大震災復興支援埋蔵文化財発掘調査 一般国道115号相馬福島道路関連遺跡ー復興支援発掘調査の財団出向を終えてー	池田敏宏	栃木県埋蔵文化財センターだより3月号	28.3.31	栃木県教委	4501		年3回発行している情報誌に、福島県文化振興財団へ出向しているとちぎ未来づくり財団職員の原稿を掲載。担当している一般国道115号相馬福島道路関連遺跡の調査を紹介した。
埼玉	1	平成24年度東日本大震災被災地への職員派遣報告	末木 啓介	埼玉県ホームページ		埼玉県(危機管理課)			派遣先における業務の内容や、生活のようす、被災地の状況などを紹介。
	2	平成25年度東日本大震災被災地への職員派遣報告	伴瀬宗一・岡本健一	埼玉県ホームページ					
	3	平成26年度東日本大震災被災地への職員派遣報告	浅野晴樹・西口正純	埼玉県ホームページ					
	4	平成27年度東日本大震災被災地への職員派遣報告	杉崎茂樹	埼玉県ホームページ					
	5	福島からこんにちは～東日本大震災復旧・復興支援派遣職員レポート(平成26年度・第1回)	橋本 玲未	樞リポート 第49号	25.6.28				

各地で開催された講演会等
広報誌

	タイトル	執筆者	掲載誌	発行年月日	発行者	発行部数	配布	備考
福島	6 福島からこんにちは～東日本大震災復旧・復興支援派遣職員レポート(平成26年度・第2回)	橋本 玲未	榧リポート 第50号	25.9.30	さいたま市教委	1200	無償配布	さいたま市教育員会で年4回発行しているさいたま市文化財時報において派遣職員の活動報告等を紹介した。
	7 福島からこんにちは～東日本大震災復旧・復興支援派遣職員レポート(平成26年度・第3回)	橋本 玲未	榧リポート 第51号	25.12.27				
	8 福島からこんにちは～東日本大震災復旧・復興支援派遣職員レポート(平成26年度・第4回)	橋本 玲未	榧リポート 第52号	26.3.31				
	9 福島からこんにちは～東日本大震災復旧・復興支援派遣職員レポート(平成26年度・第1回)	妹尾 聰	榧リポート 第53号	26.6.30				
	10 福島からこんにちは～東日本大震災復旧・復興支援派遣職員レポート(平成26年度・第2回)	妹尾 聰	榧リポート 第54号	26.9.30				
	11 福島からこんにちは～東日本大震災復旧・復興支援派遣職員レポート(平成26年度・第3回)	妹尾 聰	榧リポート 第55号	26.12.26				
	12 福島からこんにちは～東日本大震災復旧・復興支援派遣職員レポート(平成26年度・第3回)	妹尾 聰	榧リポート 第56号	27.3.31				
	1 特集 東日本大震災復旧・復興支援報告 III	山田和史	たまのよこやま103号	27.12.28	(公財)東京都スポーツ文化事業団東京都埋蔵文化財センター	4,000	来館者に無償配布	平成27年度に福島県文化振興財団へ出向している職員の原稿を掲載。担当している南相馬市五畠田・犬這遺跡、谷地中遺跡の調査成果をまとめた。
東京	2 特集 東日本大震災復旧・復興支援報告 II	及川良彦	たまのよこやま101号	27.6.30				平成26年度に福島県文化振興財団へ出向した職員の原稿を掲載。担当した南相馬市天化沢A遺跡の成果と、日々の業務の苦労と課題をまとめた。
	3 特集 東日本大震災復旧・復興支援報告	飯塚武司	たまのよこやま98号	26.9.30				平成25年度に福島県文化振興財団へ出向した職員の原稿を掲載。復旧・復興事業に発掘調査の状況と、支援業務の苦労と課題をまとめた。
	4 平成27年度東日本大震災における東京都支援活動報告書 5年目の記録～ピークを迎えた復興事業を支えて～	山田和史	監理団体等職員派遣 (公財)福島県文化振興財団遺跡調査部	28.3				平成27年度に福島県文化振興財団へ出向した職員の原稿を掲載。派遣先部署の概要、業務の概要、苦労したこと・工夫したこと、印象的なエピソードについてまとめた。
	5 平成26年度東日本大震災における東京都支援活動報告書 ～被災地の着実な復興を支えて～	及川良彦	監理団体等職員派遣 (公財)福島県文化振興財団遺跡調査部管理課 復興調査1班	27.3	東京都総務局復興支援対策部	東京都総務局が配布		平成26年度に福島県文化振興財団へ出向した職員の原稿を掲載。派遣先部署の概要、業務の概要、苦労したこと・工夫したこと、印象的なエピソードについてまとめた。
	6 東日本大震災における東京都支援活動報告書 ～本格的な復旧・復興に向けてII～	飯塚武司	監理団体等職員 業務内容 (公財)福島県文化振興財団遺跡調査部	26.3				平成25年度に福島県文化振興財団へ出向した職員の原稿を掲載。派遣先部署の概要、業務の概要、その成果、苦労したこと・工夫したこと、印象的なエピソードについてまとめた。
	7 ゲスト寄稿 被災地支援を振り返って	及川良彦	(公財)福島県文化振興財団調査研究部HP					
	8 ゲスト寄稿 被災地支援を振り返って	飯塚武司						
神奈川	1 岩手県宮古市への派遣	土屋了介	考古かながわ第50号	25.10.1	神奈川県考古学会	400	会員に無償配布	被災地の復興状況や震災復興に伴って発掘調査をした遺跡の成果を紹介。復興に伴う発掘調査の現状についても触れた。
	1 「東日本大震災の被災地・岩手から」vol.1	小林高範	富山考古学会連絡紙 231号	25.4.20				震災復興に伴う埋蔵文化財発掘調査の様子を紹介。

各地で開催された講演会等
広報誌

		タイトル	執筆者	掲載誌	発行年月日	発行者	発行部数	配布	備考
富山	2	「東日本大震災の被災地・岩手から」vol.2	小林高範	富山考古学会連絡紙 232号	25.6.9	富山考古学会	200	会員に無償配布	震災復興に伴う埋蔵文化財発掘調査の様子を紹介。
	3	「東日本大震災の被災地・岩手から」vol.3	小林高範	富山考古学会連絡紙 233号	25.8.4				震災復興に伴う埋蔵文化財発掘調査の様子を紹介。
	4	「東日本大震災の被災地・岩手から」vol.4	小林高範	富山考古学会連絡紙 234号	25.10.5				震災復興に伴う埋蔵文化財発掘調査の様子を紹介。
	5	東日本大震災の被災地・岩手への派遣を終えて	小林高範	富山考古学会連絡紙 237号	26.4.19				震災復興に伴う埋蔵文化財発掘調査の様子、調査成果について報告。
	6	東日本大震災の復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財調査に参加して	岡本淳一郎	埋文とやま VOL.127	26.7.1	富山県埋蔵文化財センター	2,000	県内無償配布	震災復興に伴う埋蔵文化財発掘調査の様子、本県と南相馬市との関係を紹介。
山梨	1	東北復興に向けて～派遣事業の報告～	今福利恵	埋文やまなし	27.7.17	山梨県埋蔵文化財センター	2,700	関係機関、県内学校他に無償配布	
	2	東日本大震災の復興支援に対して、文化庁長官から感謝状が贈呈されました	笛吹市広聴広報担当	広報ふえふき 9月号	27.9.1	笛吹市役所	26,000	笛吹市各戸ごと無償配布	
長野	1	東日本大震災の復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査の支援	若林 卓	信州の遺跡 第2号	25.2.21	(一財)長野県文k振興事業団長野県埋蔵文化財センター 長野県教委事務局文化財・生涯学習課	5,000	県内無償配布	長野県教委、長野県埋蔵文化財センターが年2回作成している広報誌に、県教委から福島県に出向している職員の原稿を掲載。発掘調査の成果についてまとめている。
	2	東日本大震災の復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査の支援	佐々木潤						
	3	岩手県釜石市への災害復興派遣	飯島哲也	長野市職労速報	25.7.1	長野市職員労働組合	3,000	組合員に無償配布	震災復興派遣の様子をレポートとして掲載。職員目線での要望により、普段の仕事や休日の過ごし方、食事などの暮らしぶりを主に紹介。
	4	東日本大震災被災地での業務	羽生俊郎	伊那 2015年4月号	27.4	伊那史学会	1,300	会員に有償配布	業務内容、被災地の様子等。
	5	岩手県山田町の復興支援	平林大樹	信濃考古 vol187	28.5月以降発行 予定	長野県考古学会	500	長野県考古学会 会員に無償配布	長野県考古学会が年2回作成している情報誌に、当市教委から山田町教委に出向している職員の原稿を掲載。復興の現状と発掘調査の成果をまとめた。
静岡	1	三陸復興に向けた遺跡調査①	田村隆太郎	静岡県教委教育広報紙 「Eジャーナルしずおか」 第96号	24.7.5	静岡県教委	48,000	公立学校全教職員、市町教委、社会教育施設等に無料配布	静岡県教委が年16回作成している広報誌、復興のための埋蔵文化財調査(派遣支援)のはじまりと現在の状況(分布調査)を報告した。 静岡県教委が年16回作成している広報誌に、岩手県教委に派遣されている職員の原稿を掲載。復興の状況と発掘調査について紹介。
	2	三陸復興に向けた遺跡調査②	田村隆太郎	「Eジャーナルしずおか」 第108号	25.2.7		48,000		
	3	三陸復興に向けた遺跡調査①	武田寛生	「Eジャーナルしずおか」 第121号	25.10.7		47,000		
	4	三陸復興に向けた遺跡調査②	武田寛生	「Eジャーナルしずおか」 第127号	26.1.24		47,000		
	5	三陸復興に向けた遺跡調査①	丸杉俊一郎	「Eジャーナルしずおか」 第139号	26.9.22		47,000(ネット閲覧可能)		
	6	三陸復興に向けた遺跡調査②	丸杉俊一郎	「Eジャーナルしずおか」 第147号	27.2.5		47,000(ネット閲覧可能)		
	7	三陸復興の風景	岩名建太郎	「Eジャーナルしずおか」 第158号	27.9.7		47,000(ネット閲覧可能)		
	8	三陸復興支援 埋蔵文化財調査の現場から	岩名建太郎	「Eジャーナルしずおか」 第168号	28.2.24		47,000(ネット閲覧可能)		

各地で開催された講演会等
広報誌

		タイトル	執筆者	掲載誌	発行年月日	発行者	発行部数	配布	備考
愛知	1	東日本大震災と埋蔵文化財の調査-宮古市派遣の記録-	村木 誠	名古屋市博物館だより vol.208	26.1.1	名古屋市博物館	3800	来場者等に無償配布	名古屋市博物館発行の季刊広報誌に、派遣職員の職員の原稿を掲載。現地での調査の様子を紹介し、震災と文化財の保護についての考えをまとめる。
	2	「伝える」ということ	竹内宇哲	名古屋市見晴台考古資料館 研究紀要 第16号	26.3.26	名古屋市見晴台考古資料館	600	関係機関に無償配布、希望者に頒布	震災遺構等を紹介
三重	1	東日本大震災復興支援に伴う発掘調査(新中永窪遺跡・熊の作遺跡)	渡辺和仁	発掘成果報告会「おもろいもん出ましたんやわ@三重2014」(報告会資料冊子)	27.3.14	三重県埋蔵文化財センター	300	発掘成果報告会来場者に無償配布	JR常磐線移設復旧工事に伴う新中永窪遺跡と熊の作遺跡の調査成果、及び派遣職員が期間中に経験した内容について執筆。当日の来場者に無償配布を行ったほか、後日PDF化したものも当機関のHP上に掲載し、Web上で誰でもダウンロードできるようにした。
	2	タイトルなし(平成26年度派遣職員項目、派遣職員名:渡辺和仁)	渡辺和仁	東日本大震災被災地派遣職員活動記録集	27.3.18	三重県防災対策部	不明	三重県庁内部局及び関係機関	防災対策部が今後の災害派遣等の参考にするため、平成24~26年度に当県から派遣された全職員(全部局部署)が経験したことや感じたこと、派遣元に今後求める派遣職員に対する対応について記載した記録集。派遣された年度ごと各派遣職員別に文章を執筆している。復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査の概要及び派遣先職場の体制、当県における今後に備えた課題について執筆。
滋賀	1	派遣職員から大槌町での業務報告 愛荘町から岩手県大槌町へ派遣	竹村吉史	『広報あいしよう』8月号	25.8.1	愛荘町役場総合政策課	7,300	町内に無償配布	震災復興に伴う派遣により、復興の現状や課題、発掘調査の成果についてまとめている。
	2	大槌町役場での埋蔵文化財調査 派遣職員から大槌町での業務報告②	竹村吉史	『広報あいしよう』10月号	25.10.1				
	3	大槌町役場で仕事納め式 派遣職員から大槌町での業務報告③	竹村吉史	『広報あいしよう』3月号	26.3.1				
	4	文化庁長官表彰を受賞しました 元派遣職員から大槌町での業務報告④	竹村吉史	『広報あいしよう』9月号	26.9.1				
	5	震災復興と埋蔵文化財 腰廻館跡発掘調査を通して感じたこと	北原 治	『淡海文化財論叢』第六輯	26.9.27	淡海文化財論叢刊行会	200	有償販売	被災地において埋蔵文化財がもつ意味や復興調査を行う意義について、震災が被災自治体の埋蔵文化財行政に与えた影響やそれを克服していった岩手県教委の当時の状況を絡めて紹介。
	6	派遣職員からみた二つの大震災と復興調査	北原 治	「震災復興と埋蔵文化財」シンポジウムの記録：阪神・淡路大震災20年事業「震災復興と文化財の保護」事業実行委員会	27.3.	阪神・淡路大震災20年事業「震災復興と文化財の保護」事業実行委員会	700	シンポジウム参加者および関係機関に無償配布	報告会3で掲げた企画における資料・記録集
	7	震災復興に伴う派遣ー岩手県大槌町ー	竹村吉史	『淡海文化財論叢』第七輯	27.10.9	淡海文化財論叢刊行会	200	有償販売	震災復興に伴う派遣にから見た復興の現状についてまとめている。また、復興に伴う発掘調査の現状と問題点についても触れた。
兵庫	1	特集 地震災害と考古学		ひょうごの遺跡83号	24.7.31	(公財)兵庫県まちづくり技術センター埋蔵文化財調査部	5,000	一般に無料配布	兵庫県内で発掘された主な地震痕跡の集成ほか
	2	東日本大震災復興支援職員現地報告 兵庫県の熱き思いを東北へ	甲斐昭光	兵庫県立考古博物館 NEWS vol.12	25.9.1	兵庫県立	6,000	一般に無料配布	福島県教委派遣
	3		池田征弘						宮城県教委派遣
	4	東日本大震災復興支援職員現地報告 丘陵地帯へ	柏原正民	兵庫県立考古博物館	27.3.17				岩手県教委派遣

各地で開催された講演会等
広報誌

	タイトル	執筆者	掲載誌	発行年月日	発行者	発行部数	配布	備考			
5	地図で 兵庫県と東北へ復興への思いをツナグ～	垣内拓郎	NEWS vol.15	27.3.17	考古博物館	10,000	布	宮城県教委派遣			
	6 東日本大震災復興支援職員現地報告 兵庫県と東北へ復興への思いをツナグ～	篠宮 正	兵庫県立考古博物館	28.3.15				岩手県教委派遣			
	7	大本朋弥	NEWS vol.17					宮城県教委派遣			
奈良	1 奥の細道(未知)紀行 1・2	宮崎正裕	寧楽考古情報 第19・23号	25.4.30(19号) 25.12.27(23号)	寧楽考古楽倶楽部	100	会員に無償配布	多賀城市での派遣業務レポート及び復興調査の成果紹介			
	2 陸前高田だより 陸前高田市派遣について	安井宣也	寧楽考古情報 第21・24・25号	25.8.30(21号) 26.2.28(24号) 26.4.30(25号)				陸前高田市での派遣業務レポート及び復興調査の成果紹介			
	3 陸前高田市の復興調査から	安井宣也	考古学研究 第61巻2号(242号)	26.9.30	考古学研究会	3,300	会員に有償配布	例会レポート(6人執筆)の1節 陸前高田市の被災後の状況と復興調査の成果を報告し、復興調査の意義・課題を示す			
	4 陸前高田市の復興調査から	安井宣也	奈良県内市町村埋蔵文化財技術担当者連絡協議会 年報－平成26年度－	27.3.7	奈良県内市町村埋蔵文化財技術担当者連絡協議会	300	会員・構成員に無償配布	陸前高田市の被災後の状況と発掘調査成果を報告し、復興調査の意義・課題を示す			
	5 震災と考古学	東影 悠	『古代学研究』第206号	27.7.10	古代学研究会	700	購読者				
和歌山	1 展覧会図録『平成27年度特別展 紀伊の地、大いに震う -考古学から南海地震を追う-』	瀬谷今日子	展覧会図録『平成27年度特別展 紀伊の地、大いに震う -考古学から南海地震を追う-』	27.9.19	和歌山県立紀伊風土記の丘	1000	有償配布(公的機関に無償配布)	平成27年度特別展の図録。南海地震の災害史について考古学の成果を中心に紹介するとともに、人々の地震観の移り変わりや防災への取組についても触れた。			
	2 「震災復興と埋蔵文化財の発掘調査-福島県派遣職員の経験から-」	萩野谷正宏				1000		派遣職員が被災地の状況と復興調査の概要を報告した。			
岡山	1 東北の大地からの便り	大橋雅也	所報告備54	25.3	岡山県古代吉備文化財センター	1,000	全国埋文機関、県内市町村・図書館・公立学校等	文化財センターが年2回作成している広報誌に、同センターから宮城県教育庁に出向している職員の原稿を掲載。復興の現状と発掘調査の成果についてまとめている。			
	2 東北の大地からの便り	岡本泰典	所報告備56	26.3							
	3 東北の大地からの便り	岡本泰典	所報告備58	27.3							
	4 東北の大地からの便り	杉山一雄	所報告備59	27.9							
	5 平成24年度 埋蔵文化財のための復興支援はじまる	大橋雅也		25							
	6 大震災から2年今年も続く復興調査	岡本泰典		25							
	7 山王・市川橋遺跡 調査アルバム	岡本泰典		25							
	8 地域再生に向けてできること	岡本泰典		25							
	9 多賀城から山元、そして女川へ	岡本泰典		25							
	10 多賀城の春を歩く	岡本泰典		26							
	11 山王遺跡の調査、ついに終了	岡本泰典		26							
	12 「石」が伝えるメッセージ	岡本泰典		26							
	13 「震災遺構」を訪ねて	岡本泰典		26							
	14 復興調査の現場レポート	岡本泰典		26							
	15 ふたたび多賀城へ	岡本泰典		26							
	16 発掘ラッシュの山元町	岡本泰典		27							
	17 長い旅の終わりに	岡本泰典		27							
	18 古城祭における展示復興事業について	天野順陽		27							
	19 夏の宮城	杉山一雄		27							

文化財センターHPでの「東北の大地からの便り」コンテンツで同センターから宮城県教育庁に出向している職員の原稿を掲載。復興の現状と発掘調査の成果についてまとめている。

各地で開催された講演会等
広報誌

		タイトル	執筆者	掲載誌	発行年月日	発行者	発行部数	配布	備考
	20	宮城県における震災復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査について(第2回)	天野順陽		27				
	21	宮城県における震災復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査について(第3回)	天野順陽		27				
	22	宮城県における震災復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査について(第4回)	天野順陽		28				
香川	1	宮城派遣レポート vol.1	藏本晋司	香川県埋蔵文化財センター センターだより	25.9	香川県埋蔵文化財センター	—	HP	香川県埋蔵文化財センター HP掲載
	2	宮城派遣レポート vol.2	藏本晋司		25.10		—	HP	香川県埋蔵文化財センター HP掲載
広島	1	東日本大震災から3年～宮城県での復興支援調査の記録～	河村靖宏	ひろしまの遺跡第111号	26.3.24		1,000	公的機関	(公財)広島県教育事業団事務局埋蔵文化財調査室が年4回作成している広報誌に投稿。
	2	東日本大震災に係る復興支援調査の記録～東日本大震災から3年～	河村靖宏	広島県文化財ニュース 第224号	27.7.10		300	協会会員	帰任後、広島県文化財協会発行の冊子に投稿。
山口	1	東日本大震災復興支援と埋蔵文化財調査～2年間の宮城県派遣を通じて～	上山佳彦	山口考古第35号	27.7.31	山口考古学会	200	会員(会費納入者)に配布	震災復興支援の埋蔵文化財調査体制、発掘調査の事例と成果、異なる調査環境と課題、日常生活、被災地から学んだ埋蔵文化財の意義などについて、考古学・埋蔵文化財関係者を対象に体験を踏まえた感想をまとめた。
高知	1	土佐の地震と考古学	岡本桂典	岡豊風日 高知県立歴史民俗資料館だより第77号	23.12.1	高知県立歴史民俗資料館	3,500	来館者に無償配布、県内外の関係機関に配布	東日本大震災を受けて県内の地震痕跡と考古学について解説。「震災と考古学」について啓発を計る内容(岡本)。合わせて、被災地福島県相馬地域の製鉄遺跡を紹介する(大竹)。福島県でも資料を50部配布。高知県立歴史民俗資料館学芸課長、岡本桂典。福島県いわき地方史研究会会长、大竹憲治。
	2	相馬の古代製鉄遺跡	大竹憲治						
	3	災害教訓の継承に関する専門調査会報告書「1707 宝永地震」	北原糸子 倉地克直ほか	災害教訓の継承に関する専門調査会報告書「1707 宝永地震」	28.3	内閣府中央防災会議「災害教訓の継承に関する専門調査会」			土佐山内家宝物資料館が所蔵する山内文書の中から宝永地震に関する資料を取り上げ紹介した。国立歴史民俗博物館、北原糸子。岡山大学文学部教授、倉地克直。
	4	こうちミュージアムネットワークの活動－地域資料保存に向けた取り組みと課題－	田井東浩平	第1回文化財等防災ネットワーク研究集会報告書	28.3.22	独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所			第1回文化財等防災ネットワーク研究集会の報告要旨。こうちミュージアムネットワークが進める地域資料災害対策に向けた取り組み等についての報告をまとめる。土佐山内家宝物資料館学芸員、田井東浩平。
	5	金子浩之著『戦国争乱と巨大津波－北条早雲と明応津波－』書評	岡本桂典	石造文化財 8号	28.5.25	石造文化財研究所	700	一般等	東日本大震災の津波被害を受けて、書評と歴史上の知られざる津波について紹介し、歴史関係者や防災教育にも役立つ書籍として一読を勧める。高知県立歴史民俗資料館副館長、岡本桂典。
福岡	1	東日本大震災被災地への派遣職員報告「岩手県釜石市への派遣」	宮崎亮一	広報だざいふ	26.1.1	太宰府市	29,100	無料配布(市内全戸、公共施設等配架)	
	2	東日本大震災から4年 復興の歩み「岩手県釜石市への職員派遣」	中村茂央	広報だざいふ	27.3.1				
	1			広報たかはるNo.631	25.11.1				
	2			広報たかはるNo.632	25.12.1				
	3			広報たかはるNo.633	26.1.1				
	4			広報たかはるNo.634	26.2.1				
	5			広報たかはるNo.635	26.3.1				

各地で開催された講演会等
広報誌

		タイトル	執筆者	掲載誌	発行年月日	発行者	発行部数	配布	備考
宮崎	6	歴史の散歩道	大學康宏	広報たかはるNo.636	26.4.1	高原町	3,300	無料配布(市内全戸、公共施設等配架)	派遣地(岩手県上閉伊郡大槌町)の町勢や被災状況および復興支援業務について報告し、発掘調査成果等を紹介した。派遣終了後も続く人的交流についても記載。
	7			広報たかはるNo.637	26.5.1				
	8			広報たかはるNo.638	26.6.1				
	9			広報たかはるNo.639	26.7.1				
	10			広報たかはるNo.640	26.8.1				
	11			広報たかはるNo.641	26.9.1				
	12			広報たかはるNo.642	26.10.1				
	13			広報たかはるNo.643	26.11.1				
	14			広報たかはるNo.644	26.12.1				
	15			広報たかはるNo.645	27.1.1				
	16			広報たかはるNo.646	27.2.1				
	17			広報たかはるNo.647	27.3.1				
	18			広報たかはるNo.648	27.4.1				
	19			広報たかはるNo.649	27.5.1				
	20			広報たかはるNo.650	27.6.1				
	21			広報たかはるNo.651	27.7.1				
	22			広報たかはるNo.652	27.8.1				
	23			広報たかはるNo.653	27.9.1				
	24			広報たかはるNo.654	27.10.1				
	25			広報たかはるNo.655	27.11.1				
	26			広報たかはるNo.656	27.12.1				
	27			広報たかはるNo.657	28.1.1				
	28			広報たかはるNo.658	28.2.1				
	29			広報たかはるNo.659	28.3.1				
	30	宮崎歴史資料ネットワークの活動と課題	山内利秋	『歴史評論』No.779	27.3.1	歴史科学協議会		有料配布	東日本大震災での文化財救済支援活動を含めた宮崎歴史資料ネットワークの活動について。
	31	座談会『災害の記憶と記録をのこし、活用していくことを考える。』	佐藤正実・安孫子尚正・永友良典・新名彩美	『土地の記憶や記録をまもるという事を、延岡で考えてみた。』	26.2.28	kongeenaのべおか	500	一般に無料配布	東日本大震災の記憶・記録の継承から、それをどう活用していくかについて。
	32	東日本大震災情報「特別展「文化財を守り伝える力～大災害と文化財レスキュー～」	永友良典	『博物館研究』平成27年4月号	27.3.25	日本博物館協会			宮崎県総合博物館で平成26年度に開催した「文化財を守り伝える力～大災害と文化財レスキュー～」の概要について報告した。
鹿児島	1	岩手便り～東日本大震災復興調査支援	平 美典	『埋文だより』 59号	24.10.24	鹿児島県立埋蔵文化財センター	2,400	都道府県埋蔵文化財調査機関	被災地の状況と復興調査支援業務、東北の印象について報告。
	2	気仙沼たより～東日本大震災復興調査支援	西園勝彦	『埋文だより』 61号	25.6.14	鹿児島県立埋蔵文化財センター	2,400	関・鹿児島県内教育関係施設・鹿児島県内小・中・高等学校	被災地の状況と復興支援業務について報告し、宮城県気仙沼市での発掘調査成果・調査方法、東北の印象などを紹介。
	3	岩手便り②～北の縄文文化にふれて	平 美典	『埋文だより』 63号	26.2.14	鹿児島県立埋蔵文化財センター	2,400		復興調査支援業務と東北と南九州の縄文文化の違いについて紹介。

各地で開催された講演会等
その他の取組

	企画名	内容	年月日	備考
北海道	市立函館高校 出前講座 「函館の縄文遺跡」	市の提供する出前講座。縄文時代の遺跡の紹介のなかで、派遣先の遺跡を紹介。被災地の様子も報告。	27. 11. 19	佐藤智雄
秋田	NHK秋田放送局の「コトノハ」第32章	南三陸町に派遣された谷地薰さんを取り上げ、復興支援調査について説明。	25. 10. 14 ～	対応者：谷地 薫 25. 12. 4放送、25. 12. 11再放送
山形	山形市文化財保護委員会での報告	文化財保護委員会において、山田町での復興支援の状況を報告した。	25. 1. 22	条例に基づいて実施した文化財保護委員会。
千葉	千葉大学考古交流会例会「東日本大震災にかかる岩手県派遣について 1」	被災地の状況と復興調査のスキーム、業務の実態と調査成果を報告。具体的な業務の状況と、復興事業と文化財調査との両立に関わる現地の実情などを説明した。	25. 10. 12	発表者：安井健一 主催：千葉大学考古交流会
	千葉大学考古交流会例会「東日本大震災にかかる岩手県派遣について 2」	前回の続きとして復興調査の現状と課題を概観。特に折々の新聞記事を多數引用して、文化財調査に対する一般の方々の意識の変化と自治体の対応の変化、そして課題について説明した。	25. 12. 7	発表者：安井健一 主催：千葉大学考古交流会
	法政考古学会例会「東日本大震災の復興に伴う埋蔵文化財調査について」	被災地の状況と復興調査のスキーム、業務の実態と調査成果を報告。特に調査成果を多く紹介し、三陸地方の遺跡の特徴と、津波被害との関連について検証した。	26. 12. 6	発表者：安井健一 主催：法政考古学会
東京	未来（あした）への道1000km縦断リレー	東京都、（公財）東京都スポーツ文化事業団主催の青森-東京間の縦断リレー。被災地でのリレーを通じ、復興へ向けた取り組みなどを発信することで東日本大震災の記録の風化を防止を目的。	27. 8. 1	平成25年度福島県財団への出向職員が、ランナーとして福島市内を疾走。
	未来（あした）への道1000km縦断リレー	東京都、（公財）東京都スポーツ文化事業団主催の青森-東京間の縦断リレー。被災地でのリレーを通じ、復興へ向けた取り組みなどを発信することで東日本大震災の記録の風化を防止を目的。	26. 7. 31	平成25年度福島県財団への出向職員が、ランナーとして福島市内を疾走。
神奈川	毎日新聞神奈川版「支局長だより」	小田原市から被災地への職員派遣と、文化財の復興支援の現状と今後についてが述べられた。	25. 11. 4	澤晴夫氏執筆。小田原市が取材に対応。
長野	派遣レポート（飯田市役所内ネットワーク）	派遣元職員（飯田市職員）向けの紙上報告。業務内容、被災地の様子等。	26. 7. 9～	飯田市からの派遣職員が執筆。
滋賀	平成27年度市町職員長期実地研修生等合同研修（滋賀県総務部市町村振興課主催）	講義「近年の埋蔵文化財保護行政 そのしくみと社会との関わり」の中で、震災復興に伴う派遣業務を通じて得られた知見等を紹介。	27. 8. 25	担当講師：滋賀県教委文化財保護課 主幹 上垣幸徳
兵庫	防災ウォーク	「神戸の災害と遺跡を訪ねる-神戸市東灘区・灘区周辺-」（神戸市）	27. 6. 7	20名参加 阪神・淡路大震災20年特別展「地震・噴火・洪水－災害復興の3万年史－」関連事業
	古代体験イベント「GWこども考古学ひろば」	ワークショップ「地層剥ぎ取りであそぼう」・「足跡であそぼう」・「火山灰であそぼう」	27. 5. 4～6	のべ817名参加 20名参加 阪神・淡路大震災20年特別展「地震・噴火・洪水－災害復興の3万年史－」関連事業
	古代体験講座	「古代人に学ぶ防災グッズ」	27. 5. 24	6名参加 20名参加 阪神・淡路大震災20年特別展「地震・噴火・洪水－災害復興の3万年史－」関連事業
	ひょうご考古楽倶楽部朗読会	「災害と復興の絵本を読む」	27. 4. 18～ 6. 21間の 毎土・日	のべ350名参加 19日間 24回上演 20名参加 阪神・淡路大震災20年特別展「地震・噴火・洪水－災害復興の3万年史－」関連事業
	〈プロメテウスの罠〉「広野を掘れば」1～28	阪神・淡路大震災を経験した兵庫県職員である山本誠（埋蔵文化財課長）が福島県への派遣職員として復興支援に携わった。山本への取材等に基づく東日本大震災からの復興と福島県と埋蔵文化財及びその関係者たちに焦点を当てた新聞連載記事。	27. 1. 15～ 27. 1. 30	〈プロメテウスの罠〉は、朝日新聞で東日本大震災に関する問題や課題等についてのシリーズ連載。このシリーズの1つとして、東日本大震災と埋蔵文化財について特集された。
	〈プロメテウスの罠〉6回目の春:2「広野を掘れば」その後		28. 3. 22	
	ラジオ番組（飛び出せ！まちの元気人）	地元FM局の番組に出演。震災復興支援の体験を話すとともに放送日に開催している企画展及びパネル展の紹介した。	27. 7. 21	ラジオ番組は姫路市の提供番組。
奈良	奈良市立一條高校人文科学科「総合文化研究」授業	発掘調査についての概論	26. 7. 10	安井宣也担当、授業の後半で陸前高田市の被災状況と復興調査の取り組みを紹介。
	ケーブルステーション福岡（ケーブルテレビ）での報道	東北派遣に関するインタビュー	28. 3. 2	対応者：遠藤 茜 28年3月7日放送

各地で開催された講演会等
その他の取組

	企画名	内容	年月日	備考
福岡	発掘新聞	派遣職員の業務内容を紹介	25.5.29	九州歴史資料館管内壁紙新聞にて掲載。 記事タイトル「福島復興支援レポート」
	発掘新聞	発掘調査から過去の津波痕跡の発見、発掘調査の迅速化について	25.11.12	九州歴史資料館管内壁紙新聞にて掲載。「じえ！じえ！じえ！ 福島復興支援レポート2」
	発掘新聞	復興状況の紹介	26.8.24	九州歴史資料館管内壁紙新聞にて掲載。「東北震災復興レポ～ありのままで～」
	発掘新聞	派遣先である宮城県山元町と合戦原遺跡の紹介	27.6.18	九州歴史資料館管内壁紙新聞にて掲載。「宮城県の山元町ってなんですか？」
	発掘新聞	合戦原遺跡で発見された線刻壁画の紹介	27.8.25	九州歴史資料館管内壁紙新聞にて掲載。「ここは九州？いいえ東北です！ 横穴で線刻がみつかり大盛況！」
熊本	大学博物館学芸員課程	東日本大震災と文化財	23.12.15	崇城大学特別授業 宮崎敬士
	九州山口埋蔵文化財ソフトボール大会	東日本大震災の状況報告	24.5.19	参加者によるスライドを使った研修。
	大学博物館学芸員課程	災害発生時の文化財	27.5.21	崇城大学特別授業 長谷部善一
宮崎県	夕刊デイリー新聞社 取材	地元新聞社によるインタビュー	26.2.28	対応者：尾方農一
	平成24年度宮崎県博物館等協議会研修会 ワークショップ	松下正和氏の講演「歴史資料ネットワークによる被災歴史資料保全活動 1995阪神・淡路大震災-2011東日本大震災」に引き続きキッチンタオルによる吸水乾燥の実演・講習を行った。対象は会員	27.1.23	講師：松下正和氏（近畿姫路大学）
	コーディネート科目（県内複数大学での合同科目） 『宮崎の郷土と文化』	文化と歴史は、ヒトを災害から救えるのか？ 災害を記録し、記憶にのこすこと。 災害の記憶を、我々は生かせるのか。	24.11.17 25.11.9 26.10.18	講師：山内利秋 主催：大学コンソーシアム宮崎 講師：山内利秋 主催：大学コンソーシアム宮崎 講師：山内利秋 主催：大学コンソーシアム宮崎
	過去からの警鐘	NHK宮崎放送局製作のスポット番組。宮崎県内各地に伝わる災害伝承を紹介し、大災害への警鐘とするもの。	25~26	制作：NHK宮崎放送局、協力：宮崎歴史資料ネットワーク
	特別展「文化財を守り伝える力－大災害と文化財レスキュー」関連公演	県内の残る「災害遺産」の一つとして、宮崎県延岡市に江戸時代から伝わる津波を鎮めた7羽のサギの舞「伊形花笠踊り」を紹介した。	27.2.8	太鼓・歌い手：伊形花笠踊り保存会、 舞い手：延岡市立伊形小学校6年
	特別展「文化財を守り伝える力－大災害と文化財レスキュー」関連 ワークショップインみやざき	津波被災文化財保存修復技術構築プロジェクト関連事業の一環として「被災文化財レスキュー活動・安定化処理の概要」についての講義、「民俗資料の安定化処理」と「押し葉標本の安定化処理」のワークショップを実施した。（対象は市町村博物館等関係者）	27.1.23	講師：赤沼英男氏（岩手県立博物館） 講師：目時和哉氏（岩手県立盛岡第一高等学校） 講師：鈴木まほろ氏（岩手県立博物館）
	特別展「文化財を守り伝える力－大災害と文化財レスキュー」関連 ワークショップ 「どこでも、誰でも、簡単にできる！水損資料修復ワークショップ写真と紙資料－	歴史資料ネットワークの協力で写真資料と紙資料の洗浄作業等のワークショップを実施した（対象は一般）	27.2.22	講師：川内淳史氏（歴史資料ネットワーク） 講師：吉原大志氏（歴史資料ネットワーク）